

昭和四十八年十二月十日

四日市市議会定例会会議録（第一号）

四日市市議会

○ 議 事 日 程 第一号

昭和四十八年十二月十日(月)

午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

議案説明

第四 議案第一四八号 昭和四十八年度四日市市印刷所特別会計補正予算

(第一号)

第五 議案第一四九号 昭和四十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算

(第一号)

第六 議案第一五〇号 昭和四十八年度四日市市国民健康保険特別会計補正

予算(第一号)

第七 議案第一五一号 昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補

正予算(第一号)

第八 議案第一五二号 昭和四十八年度四日市市営魚市場特別会計補正予算

(第一号)

第九 議案第一五三号 昭和四十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予

算(第二号)

第一〇 議案第一五四号 昭和四十八年度四日市市西浦土地区画整理事業特別

会計補正予算(第一号)

議案説明

第一 議案第一五五号 昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)

第二 議案第一五六号 昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)

第三 議案第一五七号 昭和四十八年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算

第四 議案第一五八号 昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算

第五 議案第一五九号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区にお

いて選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正に

ついて

第六 議案第一六〇号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

第七 議案第一六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する

条例の一部改正について

第八 議案第一六二号 四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料支給条

例等の一部改正について

第九 議案第一六三号 四日市市立保育所条例の一部改正について

第十 議案第一六四号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正につ

いて

第十一 議案第一六五号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

第十二 議案第一六六号 保育所施設の譲り受けについて

第十三 議案第一六七号 あらたに生じた土地の確認について

第十四 議案第一六八号 あらたに生じた土地の確認について

第十五 議案第一六九号 町の区域の設定について

第十六 議案第一七〇号 町の区域の変更について

第十七 議案第一七一号 町及び字の区域並びに名称の変更について

第十八 議案第一七二号 字の区域及び名称の変更について

第十九 議案第一七三号 市道路線の認定について

第二十 議案第一七四号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について

第二十一 議案第一七五号 土地の取得について

第二十二 議案第一七六号 工事請負契約の締結について

第二十三 議案第一七七号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

日程第一 会議録署名議員の指名について

57

議案説明

日程第二 会期の決定について

日程第三 議案第一四七号 昭和四十八年四日市市一般会計補正予算(第三号)

日程第四 議案第一四八号 昭和四十八年度四日市市印刷所特別会計補正予算(第一号)

日程第五 議案第一四九号 昭和四十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)

日程第六 議案第一五〇号 昭和四十八年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

日程第七 議案第一五一号 昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)

日程第八 議案第一五二号 昭和四十八年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)

日程第九 議案第一五三号 昭和四十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)

日程第一〇 議案第一五四号 昭和四十八年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

日程第一一 議案第一五五号 昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)

日程第一二 議案第一五六号 昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)

日程第一三 議案第一五七号 昭和四十八年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算

日程第一四 議案第一五八号 昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算

日程第一五 議案第一五九号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

する条例の一部改正について

日程第一六 議案第一六〇号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

日程第一七 議案第一六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第一八 議案第一六二号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

日程第一九 議案第一六三号 四日市市立保育所条例の一部改正について

日程第二〇 議案第一六四号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

日程第二一 議案第一六五号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

日程第二二 議案第一六六号 保育所施設の譲り受けについて

日程第二三 議案第一六七号 あらたに生じた土地の確認について

日程第二四 議案第一六八号 あらたに生じた土地の確認について

日程第二五 議案第一六九号 町の区域の設定について

日程第二六 議案第一七〇号 町の区域の変更について

日程第二七 議案第一七一号 町及び字の区域並びに名称の変更について

日程第二八 議案第一七二号 字の区域及び名称の変更について

日程第二九 議案第一七三号 市道路線の認定について

日程第三〇 議案第一七四号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について

スハ

日程第三一 議案第一七五号 土地の取得について

日程第三二 議案第一七六号 工事請負契約の締結について

日程第三三 議案第一七七号 工事請負契約の締結について

安六松增藤早服長橋橋野生中出坪田高高  
 垣平島山井川部川本本崎川島井井中橋井  
 豐良英泰正昌鐸增建貞平隆 妙政力三  
 勇司一一郎夫弘元藏治芳藏平博子一三夫  
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

志後後小小小粉訓喜川小大伊伊荒天青  
 積藤藤林林林川霸野村川島藤藤木春山  
 政藤寬喜博哲 也 四武信太武文峯  
 一郎治夫次夫茂男等潔郎雄一郎治雄男  
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○欠席議員（五名）

○議事説明のため出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福 | 日 | 岩 | 伊 | 小 | 吉 | 山 | 山 | 山 |
| 田 | 比 | 田 | 藤 | 井 | 垣 | 本 | 中 | 口 |
| 香 | 義 | 久 | 金 | 道 | 照 |   | 忠 | 信 |
| 史 | 平 | 雄 | 一 | 夫 | 男 | 勝 | 一 | 生 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 助 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 | 市 |
| 長 | 入 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 |
| 公 | 役 | 公 | 役 | 公 | 役 | 公 | 役 | 公 |
| 室 | 長 | 室 | 長 | 室 | 長 | 室 | 長 | 室 |
| 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 |
| 岩 | 加 | 三 | 阿 | 杉 | 本 | 治 | 芳 | 君 |
| 野 | 藤 | 喜 | 南 | 本 | 南 | 輝 | 彦 | 君 |
| 見 | 寬 | 良 | 輪 | 治 | 輝 | 代 | 司 | 君 |
| 齊 | 嗣 | 一 | 喜 | 輝 | 代 | 嗣 | 司 | 君 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 産 | 福 | 福 | 環 | 土 | 下 | 建 | 副 |
| 業 | 社 | 社 | 境 | 木 | 水 | 設 | 収 |
| 部 | 次 | 部 | 部 | 部 | 道 | 部 | 入 |
| 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 部 | 長 | 役 |
| 荒 | 谷 | 佐 | 園 | 杉 | 美 | 滝 | 伊 |
| 木 | 沢 | 々 | 浦 | 本 | 濃 | 部 | 藤 |
| 三 | 文 | 晃 | 和 | 義 | 博 | 博 | 凉 |
| 郎 | 男 | 精 | 己 | 広 | 美 | 美 | 一 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 教 | 教 | 次 |
| 育 | 育 | 長 |
| 員 | 員 | 長 |
| 長 | 長 | 長 |
| 龍 | 池 | 山 |
| 池 | 池 | 北 |
| 清 | 清 | 川 |
| 真 | 真 | 一 |
| 君 | 君 | 郎 |
| 君 | 君 | 君 |

|   |
|---|
| 病 |
| 院 |
| 事 |
| 務 |
| 長 |
| 村 |
| 山 |
| 了 |
| 君 |

|   |   |
|---|---|
| 水 | 次 |
| 道 | 長 |
| 事 | 長 |
| 業 | 長 |
| 管 | 長 |
| 理 | 長 |
| 者 | 長 |
| 平 | 天 |
| 井 | 野 |
| 清 | 助 |
| 三 | 春 |
| 君 | 君 |

消 防 長 倉 谷 徳 助 君  
 次 長 菊 地 英 也 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 鷺 野 正 和 君  
 議 事 課 長 川 村 得 二 君  
 議 事 係 長 板 崎 大 之 丞 君  
 主 事 補 西 口 徹 君  
 主 事 川 北 悟 司 君

午後二時二分開会

○議長（山口信生君） ただいまから、昭和四十八年十二月、四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、三十八名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程第一号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願います。

出席要求をいたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました議事説明者要求書写のとおりであります。

○議長（山口信生君） これより会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山口信生君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において高橋力三君及び服部昌弘君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山口信生君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から十二月十九日までの十日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、十日間と決定いたしました。

日程第三 議案第四百七十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、なし

日程第三十三 議案第四百七十七号工事請負契約の締結について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三、議案第四百七十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、なし

日程第三十三、議案第四百七十七号工事請負契約の締結についての三十一件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第四百十七号は、本市一般会計補正予算第三号案であります。

今回補正のおもなる内容は、国県費補助割り当ての決定によるもの、児童及び社会福祉施設における措置基準の改正による事務費、事業費の増加見込額、各特別職の報酬、給与等改定に伴う所要額並びに本市一般職員及び嘱託職員の給与改定所要見込額のほか、緊急に実施を要する単独事業費等の追加補正と、これに関連します債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出の追加補正額は、十億三千九百七十四万八千円でありまして、補正後の予算総額は、百七十一億七百八十九万円と相なるのであります。以下歳出から各款に計上いたしました特別職及び一般職員等の給与改定関係所要見込額の補正以外の経費について、概要をご説明申し上げます。

第一款 議会費は、特別委員会関係旅費の補正であります。

第二款 総務費は、連絡員報償金、職員被服費等の不足見込額及び恩給法の改正に準じた普通恩給、扶助料の増加所要見込額を追加し、国鉄関西本線複線化に伴う特別鉄道利用債利子賠償金については、本年度発行予定額の変更等により減額補正いたしました。諸費は、松寺町ほか四カ所の公会所建設費に対する補助金及び過年度国県支出金返還金を計上し、徴税費では、市税前納報償金と制度改正に伴う徴税関係印刷費の不足見込額を追加したものであります。

第三款 民生費のうち社会福祉費は、今回県補助金の決定をみました老人家庭に対する「愛のともしび」設置事業費補助金、民生委員協議会補助金、老人、乳幼児等医療費無料化に伴う医療機関補助金及び同和対策補助金を追加補正するとともに、老人福祉施設における措置基準の改正に基づく措置費、老人医療費、年金保険料徴収経費等の不足見込額を追加いたしました。社会福祉施設費は、小牧町西道路改良事業等地方改善施設整備事業費を追加補正したも

のであります。児童福祉費では、簡易保育所に対する運営委託料の増額、措置基準の引き上げ等による保育所措置費の所要見込額の追加補正のほか、保育所の新設及び増改築に伴う備品購入費等を計上するとともに、新たに三重団地に本市開発公社の資金により、定員百七十名の保育園を設置することとし、この施設譲り受けに対する債務負担行為の補正をお願いいたしました。また、生活保護費は、県負担金の決定いたしました被保護者生活実態調査に要する経費を追加したものであります。

第四款 衛生費は、予防接種費の不足見込額の追加と、関係各位のご協力により本年九月発足いたしました四日市公害対策協力財団に対する事務費補助金を計上いたしました。清掃費は、四日市、菟野、川越、朝日地区衛生組合に対する負担金の増額並びにじんかい、尿処理関係の需用費等の不足見込額と、北部清掃工場の取水設備改良工事を追加したものであります。

第六款 農林水産業費のうち農業費は、県補助金の決定をみました農地等利用関係紛争処理調停事業費、農地等移動適正化斡旋事業費、生産性の高い農業経営を推進する基盤として農業者による生産組織づくりを育成助長するため的高効率集団的生産組織育成対策事業費の追加補正のほか、野菜指定産地近代化事業及び米の生産調整に伴う稲作転換特別対策事業に対する補助金を追加いたしました。また、畜産業費においても、県補助金の決定により、畜産環境改善のための家畜ふん尿処理施設設置事業、稲作転換関係特別事業及び乾草生産組織育成事業に対する補助金を追加計上いたしました。農地費では、受託事業の堂ヶ山及び永長圃場整備事業費の追加補正と、県単事業として県補助金の見通しを得ました萱生及び和無田水路事業費並びに県営北伊勢広域営農団地農道整備事業に関連の補償工事を新規計上いたしました。水産業費は、過般の生鮮魚介類流通異常事態における漁業者に対する緊急融資貸付金の利子補給金と、磯津漁港内樋門の修繕工事を追加したものであります。

第七款 商工費は、本年二月の円フロート移行に伴う輸出関連中小企業緊急融資利子補給金、生鮮魚介類流通異常事態における小売業者等に対する緊急融資利子補給金並びに中小企業団体等共同施設建設費に対する補助金を計上したほか、県委託金の決定いたしました観光客実態調査費及び東海自然歩道維持管理費等を追加補正いたしました。

第八款 土木費のうち道路橋梁費は、市内一円の市道維持修繕費及び材料費の増額と、市単事業として施行の道路改良費を追加し、橋梁関係では、最近特に老朽化の著しい新開橋の修繕費を追加するとともに、国庫補助金の減額決定になりました内堀橋改良事業費を減額補正いたしました。河川費では、国庫補助金の決定により鹿化川及び部田川災害関連復旧事業費を補正し、外川改良事業における受託事務費を追加したものであります。港湾費は、四日市港整備事業資金として、県を通じて借入れの中部圏整備事業債償還金に対する本市負担金の追加であります。都市計画費では、事業内容の一部変更によります浜田第二土地区画整理事業費の組みかえ補正と、国庫支出金の増額の見直しを得ました近鉄四日市駅広場事業費及びパーソントリップ調査費の追加と、公園施設維持補修費を増額いたしました。なお、七ツ屋大池線の跨線橋架設事業につきまして、工事の一部を日本国有鉄道並びに近畿日本鉄道株式会社に委託するため、債務負担行為をお願いしております。都市下水路費は、事業用電気使用料の不足見込額と、阿瀬知排水路しゅんせつ費の追加、並びに国庫補助金の増額決定をみました朝明都市下水路新設改良事業費の追加と、これに関連します債務負担行為の補正をお願いするとともに、市単事業として市内一円の排水施設新設改良費についてもその増額をはかりました。また、雨池、塩浜都市下水路新設改良事業費に対する関係企業の負担については、種々検討協議の結果今回その見直しを得ましたので、過年度分を含め歳入に計上いたしております。住宅費では、国庫補助金の増額決定によります事務費の追加と、国鉄関西本線複線化に関連の浜町市営住宅物置き移転工事費、及び平和町住宅地区改良事業の移転補償費を計上いたしました。

第九款 消防費は、消防団員公務災害補償費の不足見込額を追加したものであります。

第十款 教育費は、嘱託医師及び小中学校非常勤講師等の報酬、臨時人夫賃、需用費等の追加補正、並びに国庫補助金の決定いたしました教材備品購入費、要保護、準要保護児童生徒の扶助費の増額を行いますとともに、明年度児童生徒の増加が予想されます三重小学校ほか三校の仮設校舎建設費を計上したほか、私立羽津文化幼稚園等三園に対する建設費補助金を追加いたしました。また、社会教育費においては、同和対策関係費を追加したものであります。

第十一款 災害復旧費のうち農林水産施設災害復旧費は、県補助金の決定による過年発生補助災害復旧費と、本年五月及び十月の集中豪雨による発生災害復旧事業費の追加でありまして、歳入につきましては、県補助金、地元負担金及び地元立てかえ金を見込み計上いたしました。土木施設災害復旧費は、国庫負担事業費の決定による過年発生補助災害復旧事業費の追加補正であり、翌年度負担割り当て見込事業のうち本年度工事と同時に発注を要するものについては、債務負担行為をあわせてお願いしております。

第十二款 公債費の追加は、去る昭和三十七年に本市が転貸いたしました百貨サービス協同組合共同住宅の建設資金について、今回その残額を繰り上げ償還する申し出がありましたので、これにより処理しようとするものであります。また、歳入に同額の貸付金戻し入れを計上いたしました。

以上、歳出についての概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関連の特定財源のほか一般財源として市税、競輪事業会計からの繰入金等を計上して収支の均衡をはかりました。

なお、政府は、現下の緊迫した経済諸情勢に対処する総需要抑制策として、公共事業等の繰り延べ措置をとりつつありまして、本市におきましては、対象事業のほとんどをすでに契約施行しておりますので、大きな影響を来たさなものと考えておりますが、今後の推移によりましては、予定事業の中で若干の変動等が生じることもあるかと存じ

ます。

議案第百四十八号から議案第百五十八号までは、各特別会計及び公営企業会計の補正予算案であります。

今回の補正につきましては、住宅改修資金貸付事業特別会計を除いて、いずれも職員の給与改定による所要見込額を追加補正いたしておりますので、これ以外の経費のうちおもな内容をご説明申し上げます。

まず、特別会計のうち市立印刷所特別会計の補正は、加工用印刷用紙類購入費の増額でありまして、歳入には事業収入の増加見込分と前年度繰越金を充当いたしました。

競輪事業特別会計の補正は、競輪場周辺の交通対策基本調査費及び競輪開催経費の不足見込額を追加補正するもので、歳入には車券売上金の増加分を計上いたしました。

国民健康保険特別会計及びと畜場食肉市場特別会計の補正は、職員の給与関係費にかかるとありまして、歳入には、いずれも一般会計からの繰入金と前年度繰越金を充当いたしました。

市営魚市場特別会計の補正は、海水ポンプ取りかえ工事費の追加でありまして、歳入には一般会計からの繰入金と前年度繰越金を充当いたしました。

公共下水道特別会計の補正は、業務費において使用料徴収委託料の不足見込額、並びに新たに国庫補助事業として決定のありました生活保護受給世帯に対する水洗便所設置費補助金を追加し、水洗便所改造費補助金及び貸付金を所要見込みにより減額補正いたしました。

建設改良費においては、中部処理区における終末処理場築造付帯工事費及び関連用地購入費の追加と、県営四日市鈴鹿水域等総合下水道基本計画調査に対する負担金を計上いたしました。

歳入につきましては、水洗便所設置費に対する国庫補助金、中部処理区の開発者負担金等のほか、使用料の増加見込分並びに一般会計繰入金を充当いたしました。

西浦土地区画整理事業特別会計の補正は、街路築造工事費及び測量委託料等の追加をお願いするものでありまして、歳入には保留地処分収入の増加分と前年度繰越金を計上いたしました。

交通災害共済事業特別会計の補正は、共済加入者の増加に伴う運営経費の補正でありまして、歳入には共済会費収入の増加見込額のほか、一般会計からの繰入金を充当いたしました。

住宅改修資金貸付事業特別会計の補正は、国庫補助金の決定により貸付金の増額を行うものでありまして、歳入では、国庫補助金、貸付金収入、地方債の増加見込み分を計上し、一般会計からの繰入金を減額補正いたしました。

次に、公営企業会計の補正であります。市立四日市病院事業会計では、収益的収入及び支出におきまして、利用者数の増加と診療内容の高度化による薬品、診療材料等の必要経費を追加補正したものであり、これらの財源として事業収益の増収見込額等と一般会計からの補助金を計上いたしました。

期間外収入及び支出については、過年度分診療報酬等の損益修正と固定資産売却に伴う損失を計上したものであります。

資本的収入及び支出は、看護学生等修学資金の不用見込額を減額補正したものであり、収入については、機械備品等の売却代金を計上するとともに、一般会計からの補助金を減額補正いたしました。

水道事業会計の補正は、収益的収入及び支出におきまして、新設申し込み件数の増加と単価増による配水細管布設工事費の追加を行い、財源には当年度利益剰余金を充当いたしました。

資本的収入及び支出は、配水管移設に伴う工事負担金収入と舗装先行等による配水管の布設、その他老朽管対策に要する工事費及び単価増を計上いたしました。

また、第三期拡張事業費は、その後、員弁水源系諸工事が東員町当局をはじめ関係者の格別のご協力によりほぼ予定どおり進めることができる見通しを得ましたので、今後の水収支を勘案のうえ、千代田浄水場築造工事を一時後年度に繰り延べ、さらに検討いたしたいと存じ、事業費の組みかえ等をいたしました。なお、資本的収支における不足額は、前年度繰越損益勘定留保資金その他をもって補てんすることといたしました。

続いて、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第五十九号及び議案第六十号は、いずれも去る九月定例会においてご決議いただきました大矢知地区における住居表示整備事業の実施に伴い、本市農業委員会の委員の選挙区並びに市役所出張所の所管区域にかかる町名の変更について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第六十一号 四日市市委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案は、社会福祉関係の相談員及び家庭奉仕員、並びに学校及び保育所その他の社会福祉施設嘱託医師等の報酬について、さきに実施の各種委員の報酬改定及び一般職員の給与改定との均衡等を考慮し、報酬額の引き上げをしようとするものであります。

議案第六十二号 市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正案は、恩給法等の改正に伴い、これに準じて所要の改正をしようとするもので、そのおもな内容は、退職料年額の増額、増加退職料における扶養家族加給額の引き上げ、並びに外国特殊機関職員期間の通算措置の改定等であります。

議案第六十三号 市立保育所条例の一部改正案は、さる九月定例会においてご決議いただきました大矢知地区における住居表示整備事業の実施に伴い、大矢知保育園の位置について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第六十四号 市立小学校及び中学校設置条例の一部改正案は、市立常磐西小学校の本校舎が完成し、移転の運びとなりましたので、同校の位置変更について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第六十五号 市立幼稚園条例の一部改正案は、新園舎完成に伴う大矢知幼稚園の位置変更、並びに明年度より新たに市立常磐幼稚園を設置いたしたいと存じ、所要の改正をお願いするものであります。

議案第六十六号は、三重団地内に保育所を建設するにあたり、財団法人四日市市開発公社事業として園舎を建設し、市がこれを譲り受ける、いわゆる公団事業方式で施設の建設を進めるよう同公社と協議がととのいましたので、完成後施設を譲り受けることを予定して契約を締結しようとするものであります。

議案第六十七号から議案第七十号までは、いずれも公有水面の埋め立てにより生じた土地を確認し、市の区域とするための処分案でありまして、四日市港管理組合が埋め立てをいたしました霞一丁目の地先公有水面埋め立て地面積四十一万八千七百七十四・二平方メートルを確認のうえ新たに霞二丁目とし、大協石油株式会社が埋め立てをいたしました大協町一丁目の地先公有水面埋め立て地面積六万四千四百三十八・〇平方メートルを確認し、大協町一丁目に編入しようとするものであります。

なお、これらの位置及び形状は、お手元の図に示すとおりであります。

議案第七十一号は、保々地区西村町及び中野町地内において、小牧新田川原土地改良区が施行する土地改良事業により町及び字の区域並びに名称の変更をしようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

議案第七十二号は、小山田地区和無田町地内において、和無田土地改良区が施行する土地改良事業により、字の区域及び名称の変更をしようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

議案第七十三号 市道路線の認定案は、三重地区山之一色町大沢台団地内の道路、並びに八王子町地内における県道宮妻峽日永線バイパスの完成に伴う旧県道その他をそれぞれ市道として認定しようとするもので、所在はお手元の図に示すとおりであります。

議案第七十四号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正案は、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものでありまして、通勤途上における災害に対し、公務上の災害に準じた補償等ができるよう改正するほか、葬祭補償の額について、現行の給与額を基礎として算定する方法を改め、現実に葬祭に要する費用を勘案して支給額を定めることといたしております。

議案第七十五号は、羽津都市下水道事業における第二幹線水路用地五千四百四十一・五二平方メートルを取得しようとするものであります。

議案第七十六号及び議案第七十七号は、いずれも下水道事業にかかる工事請負契約の締結案でありまして、指名競争入札に付した結果、名四国道雨池橋下水道築造工事は、金額六千六百万円をもって、名古屋市東区高岳町一丁目、西松建設株式会社中部支店に、新正地内下水管渠布設工事は、金額八千万円をもって、名古屋市中村区広井町三丁目、大成建設株式会社名古屋支店に落札決定いたしましたので、これら業者と契約しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、これら三十一件に関する審議は留保いたします。

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる十二月十二日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十分散会

昭和四十八年十二月十二日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

○ 議 事 日 程 第 二 号

昭和四十八年十二月十二日(水)

午前十時開議

第 一 一 般 質 問

○ 本日の会議に付した事件

日程第 一 一 般 質 問

○ 出席議員(四十二名)

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 喜 | 川 | 小 | 大 | 岩 | 伊 | 伊 | 小 | 天 | 青 |
| 多 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 野 | 村 | 川 | 島 | 田 | 藤 | 藤 | 井 | 春 | 山 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|   |   | 四 | 武 | 久 | 信 | 太 | 道 | 文 | 峯 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 等 | 潔 | 郎 | 雄 | 雄 | 一 | 郎 | 夫 | 雄 | 男 |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

○欠席議員（二名）

|     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 伊 荒 | 吉 山 | 山 山 | 山 安 | 六 松 | 增 藤 | 福 日 | 早 服 | 長 谷 |
| 藤 木 | 垣 本 | 中 口 | 垣 平 | 島 山 | 井 田 | 比 川 | 部 川 |     |
| 金 武 | 照 忠 | 信 豐 | 良 英 | 泰 香 | 義 正 | 昌 鐸 |     |     |
| 一 治 | 男 勝 | 一 生 | 勇 司 | 一 一 | 郎 史 | 平 夫 | 弘 元 |     |
| 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 |

|     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 橋 橋 | 野 生 | 中 出 | 坪 田 | 高 高 | 志 後 | 後 小 | 小 小 | 小 粉 | 訓   |
| 本 本 | 崎 川 | 島 井 | 井 中 | 橋 井 | 積 藤 | 藤 林 | 林 林 | 林 川 | 霸   |
| 增 建 | 貞 平 | 隆 妙 | 政 力 | 三 政 | 藤 寬 | 喜 博 | 哲 也 |     |     |
| 藏 治 | 芳 藏 | 平 博 | 子 一 | 三 夫 | 一 郎 | 治 夫 | 次 夫 | 茂 男 |     |
| 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 | 君 君 |



○議長（山口信生君） ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は、三十四名であります。  
本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（山口信生君） 日程第一、これより一般質問を行います。

お手元に配布の一般質問通告一覧表に従いまして、順次発言を許します。

六平豊司君。

〔六平豊司君登壇〕

○六平豊司君 おはようございます。 通告してあります項目について質問をいたしますので、明確なる答弁をお願いします。

最初に、昭和四十九年度予算編成方針についてお伺いいたします。

現在、市当局では、次年度の予算編成に努力中のことと思いますが、国の政策が適正でなかったため、石油をはじめとする資源不足、それに伴うインフレの危機は市民生活を混乱におとし入れ、社会的不安をますます増大させております。国においても公共投資の繰り延べや中止、国債発行の減少等、おそまきながら対処しようとしておりますが、四日市におきましてもこれらの影響は当然出てくるわけでありますが、市民の願望を基本とし、すでに決定いたしました基本構想に基づく具体的な施策を実施していくこととなるわけでありますが、並列的に並べられた施政の項目を

どのように生きたものにするのかは、市長の手腕にかかっております。特に財政の伸びの期待できない今日、しかも、市民の市政への要求が多種にわたり数多くある現状の中で行う施策は、計画的であり市民の理解を得られるものでなければならぬと思います。そのためには、創意とくふりと、市民との合意に基づく市長としての決断が必要であると思います。質問通告一覧表を見ますと、他の会派からも同じような項目が出ておりますが、次の諸点について質問いたします。

第一点は、経済変動の市に及ぼす影響についてであります。経済の変動が市財政にどのような影響があるのか、国の公共投資の削減や繰り延べで、市の事業にどのような影響があるのかについてお答えをお願いいたします。

第二点は、基本計画と施策の重点についてであります。基本構想では、市の行うべき施策の大部分が抽象的に網羅されておりますが、財源の点からみて、力を入れて早急に実施するもの、当面中止または延期するもの、長期的に少しずつやっていくもの等、選別が必要ではなからうかと私たちは思っております。現在、基本計画あるいは実施計画を作成中であろうと思いますが、どのような考え方で、現在どこまでできておるのか。また、四十九年度予算はどのようなものを重点的に実施していくかについて、考え方を明らかにしていただきたいと思っております。

私たちは取捨選択ということを申し上げましたが、たとえば、福祉の充実の問題であります。市長も福祉重視を表明し、基本構想でも、前はうしろのほうにあってきたものを第一番目に持ってきて福祉重視だということをいってまいります。今日インフレで一番生活が困難になってきております恵まれない人々たちに対する施策は、何をいっても緊急にやる必要ではなからうかと思えます。国の施策を乗り越えて、あなたかい市の行政が行われることを希望いたしますが、市はどのように考えておられるのか、明らかにしていただきたいと思えます。そのほか、義務教育の問題、治水の問題、そのほか生活環境整備等、直接生活にかかわりのある問題等については、どんなことがあっても実施し

なければならぬのでありますが、その反面、当初申しましたように、必要ではありますがこの際ちょっと延ばしてもらうという問題もあろうかと思えます。こういう問題について、市長の考え方を明らかにしていただきたいわけがございます。

第三点は、財源の問題であります。東洋大の磯村教授は、市財政の健全性の指標として数多くあげておりますが、その中で、市税が歳入の六〇％、投資的経費、消費的経費がほぼ均衡し、不当に多くない公債費というその三つの項目もあげております。四日市の財政も徐々に悪化しておりますが、来期の見通しと消費的経費、投資的経費にどのようなバランスをもたしてやっていくのか、その辺についてもご説明願いたいと思えます。また、公債費、債務負担等については、今後の計画性によってはさらに増加させ、必要な市民要求に基づく施策に投入する必要があると思うわけでありますが、こういうものについて市長は、さらに延ばしていった市民の要求にこたえる意思があるのかどうか、その辺について、市長のご答弁をお願いいたします。

次に、今日までいろいろと運動を重ねてまいりました石油関税等の還元問題、あるいはそのほか新財源が考えられるのかどうか、法人税その他の問題についてどうなっておるか、今後どうしようとしていくのか、その辺についても明らかにしていただき、その中で、次の四十九年度予算の、特にどういうことに重点を置いてやるのかということについてご説明を願いたしたいと思います。

質問の第二項といたしまして、保育園、幼稚園問題について質問をいたします。

第二次ベビーブームと幼児教育の必要性、経済情勢の悪化、生活水準向上への願望等の理由により、保育所や幼稚園に対する新増設の要求はきわめて高いものがあります。自治省は種々検討の結果、十万都市における目標水準というものを決定しております。これによりますと、市街地の例をとってみますと、一小学校区に私立を含めて幼稚園、

保育園が各二つ必要であるということをお願いしておりますし、さらに、その距離等についても五百メートル前後という、そういう指示を、今後そういう基準で幼稚園、保育園を整備していけることをいっております。

質問の第一点は、幼稚園の場合には、何歳までを幼児教育の対象にしようとしているのか、その目標を明らかにしていただきたいと思います。

第二点は、施設の配置であります。いままで幼児問題協議会等が出しました一小学校区一保育園、一幼稚園というような基準では、今日の幼児問題には対処できないわけがございます。自治省がこのような水準を出しておりますけれども、基本構想の中でそういう点については明示されておられませんでしたが、実際の計画の中ではそのような形でやっていかなければならないと思えますが、市の考え方を明らかにしていただきたいと思います。

第三点は、私立の主として幼稚園の幼児に対する援助であります。市の本年度の当初予算で見ますと、幼稚園一人当たり年額六万七千六百四十円、保育園年額四万七千九百五十円の市費が公立の場合には投入されております。

これはたいへんけっこうなことですが、私立の場合には、就園奨励費とか、その他若干の項目で出ておりますけれども、公立の場合に比べてきわめて少額であります。今後どのような援助を考えていくのか。また、私立の場合には三歳児から教育をしておりますけれども、私立と公立の任務分担、そういうようなものはっきりさせませんと、私立そのものが要らなくなるということもあります。公立で全部やるということが正しいと思えますけれども、私も私立なりの任務もありますし、生きる権利も私はあるんじゃないかと思えます。そういう面で、市費を子どもに援助として与え、私立と公立の任務分担を明らかにしてやっていく必要があるのではないかと思いますので、その辺についてもどういう考え方でやっていけるのか明らかにしていただきたいと思います。

第四点は、保母等の問題であります。市におきましても、保母等が集まらないという問題が

ありました。本来、主として保育所でありますが、保育の業務は自治体の固有事務かもしくは団体委任事務だと私は思いますけれども、いずれにしても、主として市が中心になって行わなければならぬ問題であろうと思います。現実には多くの子供たちが入園できず、これを私立が補っておりますが、そこに働く保母たちの労働条件はきわめて悪く、比較的よいといわれる保育所の保母でありましても、賃金は現在、たとえば短大卒業して二年間やってもまだ四万二、三千円、市の場合には五万八千円ぐらいもらっているという、このように一万五千元ぐらいの格差があります。これは国の基準が低いという、そういうこともありまますけれども、公立の場合でも集まらないという現実の中で、私立の保母の確保ということはさらに困難なわけがあります。市の行政の一環をになつておりますそういう保母たちの賃金、そのほかの労働条件について、やはり市のほうで相当程度のめんどろをみてやる必要があるのではないかと思います。私は、市並みに出せということとはとても言いませんけれども、現在ではあまりにも格差があり過ぎる、これでは気の毒だと私は思いますので、この辺について、格差を詰めるために市のほうでは新しい考え方でやる必要があると思えますが、この辺について、どうされるのかお答え願いたいと思います。幼稚園については、特別に自治法の中にも書いておりませんが、これに関連をして、私立の幼稚園に対してもどのような考え方があるのか。さらに、社会福祉協議会、そのほか民間の福祉施設がそのほかにもあるわけですけれども、この辺についても、それらの従事者に対してどのような援助をしていくのか、考え方を明らかにしていただきたいわけでございます。

第五点は、福祉対策従事者の確保対策の一つとして、藤沢市等では、市の金で住宅を借りあげたりあるいは住宅をつくったり、もちろん寮という形になると思いますけれども、そういうことをしながら県外から優秀な人たちを集めてきております。四日市の場合でも、看護婦が足りない、あるいは特に福祉施設に対する従事者というのが非常に足りないわけでございますが、こういう方たちにはただ給料だけ与えて、あなたたちはかってにどっかの家に入って通勤しなさいということではいけないと思えますので、他の都市の例にならつて、そのような福祉従事者のための住宅、こういうことも福祉問題の一環として必要ではないかと思うわけですが、こういった点について、市はどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思えます。

次に、三重団地の学校用地についてありますが、私は、九鬼前市長に三重団地の学校用地について質問いたしました。当時、学校用地が無償で市に寄付され、その分が住宅価格に上のせされ、公共団体の使命であります低家賃住宅の建設や、とどまることを知らない民間の土地価格を、市が安い土地を確保することによって押えるという、そういう効果に相反したからであります。前市長は、公共用地は有償で購入するという事で私は了承したわけでありませんが、三重団地も住宅が建ち、学校の建設も日程のぼつておりますが、この用地について質問いたします。

三重団地の宅地債券売り出し分が、昭和五十年年度渡して坪約五万円で募集がなされました。開発公社の性格とシステムから考えますと、公共用地の売り渡しが安ければ、残った他の宅地の価格は高くなることは明らかであります。三重団地の学校用地は宅地並みというわけにはとていまいかと思えますが、造成済みの土地があまり安く売り渡されますと、市の使命である低家賃住宅やできる限り安い土地を市民に供給するという事に反してくるわけであります。やはり市民が納得する価格で購入し、一日も早く学校が建設できることが望ましいことではありますが、おそらく昭和四十九年度の予算の中では、この学校用地あるいは建設費、こういったものが日程のぼつてくると思いますが、それでも、この住宅宅地と、あるいは市が貸します市営住宅との関連から、いろいろと考えて価格をきめていただきたらわけでございますが、この三重団地の学校用地の価格をどう位置づけて決定していくつもりなのかについてご答弁をお願いいたします。

以上で、第一回の質問を終わります。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 昭和四十九年度の予算編成の方針についてのお尋ねでございますが、ただいまご指摘をいただきましたように、本年の後半から非常に急激な景気上昇に転じておりまして、これが非常に過熱ともいわれるような状態になっておることはご承知のとおりでございます。公定歩合の数次にわたる引き上げであるとか、あるいは公共事業の繰り延べ、あるいは財政金融政策の各般の措置、これにもかかわらず景気の上昇、拡大はすみ、決して引き締めについての十分な効果はあがっておらないでございます。さらにまた、これもご指摘にあったところでございまして、中近東の紛争に端を発しました石油危機が根本的に日本の経済をゆり動かして、いろいろな形で生活物資の不足というような問題が起こってきておるわけでございますし、また、経済機能の正常な運営というものは非常に阻害されておるような状態でございます。このような状態におきまして、国も四十九年度の予算編成についてはまだ確固たる態度を示し得ないでございます。聞くところによりますと、大体この二十二、三日ごろに国の予算の内示をするというところがございますけれども、非常にこれについての態度もはっきりはしておらないでございます。おそらく国としては昨年、四十七年度の予算に比しまして、二二、三〇の伸び率で押えたいという気持ちであろうとは思いますが、何ぶん人件費の高騰、あるいは義務的な経費の増高等は、すでにそれだけでも本年度と来年度を比べますと、そういった経費の当然増が一八〇前後に達するわけでございます。そうしますと、かりに二三〇の増と申ししても、わずかに五〇の伸びしか見込まれないわけでございます。こういった状態でございますから、当然国は景気の調整を目的とした警戒中立型の予算、あるいはことばをかえて言えば、抑制型の予算を組むこ

とにしろかと思っております。市におきましても当然この影響は受けるんでございまして、来年度の財政の伸びを考えてみましても、おそらく、私は税の増収は、せいぜい見込みましても一二、三〇にとどまるのではないかと思っております。これは全く仮定の大胆な推測ではございますけれども、償却資産なんかの減少も当然起こってまいりますし、法人税の税率の引き上げはあるにしても、景気の動向が決して上昇するとは考えられませんので、私は税収入の伸びは一二、三〇が限度でないかと、このように考えておるわけでございます。そういったこと、投資的経費に回し得る額と申しますのは大体二十億程度ではないかと思えます。本年度は十八、九億でございましたけれども、これから見ますと、額としてだけでもその伸び率は、投資的経費に回し得る額を決して大きな額は見込まれないのでございます。こういった情勢の中におきまして、四十九年度の予算を編成せざるを得ないんでございますけれども、最も重点的な問題といたしましては、生活関連の問題、社会資本の整備、あるいは社会保障の充実と、こういった施策が非常に強く要請せられておるわけでございます。したがって、私の考え方は、まだ個々の具体的問題をについての検討はいたしておりませんが、公害に対する経費、あるいは福祉、教育、治水、この辺に重点を置くべきであろうと考えております。そして、延期あるいは圧縮しなければならぬような経費といたしましては、港湾であるとか、あるいは区画整理事業であるとか、あるいは街路と、こういった問題について財政の影響を及ぼさざるを得ないのではないかと私は考えております。市の収入におきましても、市財政のうち税の占めるパーセントも漸次降下してきておるのが最近の現象でございますが、来年度におきましては、おそらくこれはさらにその傾向は著しくなるものであらうかと考えます。したがって、財源を求めるとすれば起債によるというよりしかたがないというのが現状でございますが、起債ももちろん非常に圧迫せられるであろうことは想像にかたくないんでございませぬけれども、起債につきましましてはできる限り獲得いたしまして、いろいろな差し迫った経費の負担はこれによつてま

かなりのが当面のしかたのない課題であろうかと考えます。法人税の率の引き上げというのは、おそらくこれは私は実現するであろうと思っておりますけれども、ただ数カ月前に考えておりましたように、景気の上昇がとまって、反対に景気が下降するというような事態を迎えましたので、その率の上昇分と会社の企業の業績の低下から来る差引きがどうなるかというような問題が大きき、決して明るくない課題になっておると思っております。したがって、明年度の予算は、こうしたいろいろな仮定を前提として組まなければならぬのでございますが、先ほど申しました公害、福祉、教育、治水に重点を置いた予算編成を進めたいと、このように考えております。

基本計画との関連につきまして、総合計画の基本構想に基づきまして目下基本計画を策定して、資料もおい集め体系づけておるんですが、何でも、何ぶん今日の事態が全く予想できなかったような深刻な事態になっておりますので、この際、あまりその長期計画というものをいま位置づけ、体系づけて固めてしまふ時期ではないかと思えます。非常に残念なことではございますけれども、ここ六カ月ぐらいたてば、これも全く仮定でございますけれども、今後の日本経済の行き方、あるいはまた財政の状態、こういったものがもう六カ月もたてばよかれあしかれはその進路についての見通しがつくんではないかとも思いますので、そのときまで一応、必ずしも総合計画の構想なり、あるいは長期計画にとらわれてしまふわけにはいかないと思っております。長期計画につきましては、私は資料は集めてはおりますけれども、正式な計画として固定するのはもう少し待っていただきたいと、このように考えております。

来年度予算編成につきましては、こういった意味でまことに私も遺憾ではございますけれども、多くの仮定の上に立って従来の考え方を引き延ばすといったような方向で予算の編成をいたしたいと、このように考えております。

保育園、幼稚園等の諸問題につきまして、現在私立保育園につきましては、保母に対しては月額二千五百円、年間約三百万円、施設につきまして大体三百十八万円程度の助成を行っており、建設につきましても補助をしておることとはご承知のとおりでございます。また、私立幼稚園につきましては、就園奨励費が大体収入に応じまして五千円から一万円というような額でございましたが、四十八年度におきましては年間二万円に引き上げられたのでございます。文部省におきましては、四十九年度の計画といたしましては四万円まで引き上げるといふ計画を持っておるやに聞いております。こうした状態でございますが、市立の幼稚園、保育園と、それから私立の幼稚園との格差ということが非常に問題になっておるわけでございますが、この格差是正につきましては、私は必ずしも保母の給与を考えると、いろいろ、全体的に保育園、幼稚園の維持、経営状態から総合的にどうしたらいいかということを考えていくべきではないかと考えております。

福祉施設につきまして、福祉施設に働く従業員に対する住宅なり寮の問題、これは私は、看護婦なんかについてはさらに改善されなければならない余地が多分にあると考えておりますけれども、保母につきましては、まだそこまで急迫した状態ではないのかと考えます。大体保母の充足も順調とはいえないまでも、大体充足もできておりますし、まだこの状態はそんなに急迫してこないではないかと、このように考えております。

三重団地の学校用地につきましては、私は決してこれが住宅団地の分譲価格、あるいは家賃等になるべくはね返らないようにしたいと考えておりますが、ただ安いにすることはないとも思う反面、市価とあんまりかけ離れた地価でこれを分譲するのも、必ずしも全体の希望者に行き渡るわけでもございませんで、あまり安くするのも適正を欠くのではないかと考えるものでございます。特に、団地造成にあたりましては、いろいろな公共施設も急速に充実させなければならぬような事情もございまして、市のやっとなる団地であるから家賃も比較的低廉でもあるし、分譲地価も市価と比べればかなり安いといったような程度と、それと公共的な施設の設備を早急に整えるといった点の均

衡を考えた価格で、公社をはじめその他の公共用地は、公社から分譲を受けるべきであろうと、このように考えます。したがって、住宅の分譲価格と同じ価格で私はこれを提供してもらおうとは思いませんが、決してまた無償でこれを提供させるということも考えておりません。そういったいろいろな状態を勘案いたしまして、均衡のとれた、また他の公団で行っておるような方法から割り出した価格と、こういったものを参考にもいたしまして、無理のない価格で校地その他の公共用地は提供を受けようと、このように考えております。

なお、保育園、幼稚園等につきまして申し漏らしましたことにつきまして、教育長あるいは福祉部長からお答えいたします。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） 幼稚園の保育年齢でございますが、大体国の方向といたしましては四歳児、五歳児を保育園に希望する者を収容すると、そういう方向でございます。本市の基本構想の中にもそういうことがうたってお認めいただいておりますのでございまして、その線で進んでいきたいと思っております。

なお、公私の競合という問題につきましては、公私立学校がそれぞれ設置の目的に従いまして特色を出すというところが一つでございます。さらには、公私の配置を適切に考えると、そういうようなことで、いたずらな競合が起こらないようにしてつとめていきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 六平豊司君。

〔六平豊司君登壇〕

○六平豊司君 予算編成については、まだ市のほうで具体的に確定していかないということでありまして、私たちが思っております生活環境、あるいは教育、福祉、治水、公害、そういったようなものを重点にし、さらに圧縮すべきものも一応妥当であろうと、そういう考え方を私は了解いたします。どうかこのような考え方で、できるだけ有効に限られた市財政を配分してできるだけ多くの仕事をやっていただきたいと思っております。

そのほか二番目の保育園、幼稚園につきましては、一応答弁漏れもあったわけですが、たとえば、一小学校区に一幼稚園、一保育園という考え方はもう古いんだと、そういうことを私言いまして、もっとよけいづくり、そうして通園距離等も考えながらやらなければだめなんだという、そういうことについては答弁なかったわけですが、どうかそのような考え方で、今後は幼稚園、保育園問題を善処していただきたいと思うわけでございます。

それから、保母の待遇が私は絶対的に悪いと思うわけです。いまだき四万二千円で働かせる企業というのはどこにもありませんし、市に入りましても、とてもそんなことをしたらストライキをやってその市の機能はおそらく麻痺するんじゃないかと思えます。私立の保育園は力がないためにおとなしいんでしようけれども、どうか私たちも、今後労働組合の運動を通じてやりたいと思えますけれども、そういう問題を乗り越えまして、ぜひとも市長のほうで総合的に配慮をするという、その中でぜひとも保育所の保母個人が、少なくとも市の給料の八割ぐらいはもらえるように、あるいは九割ぐらいはもらえるような、そういうような補助のしかたはできるんじゃないかと思えます。そういうような点でぜひとも、次の予算はまだつくっておらないわけでありまして、福祉部をはじめ市の理事者の方々の中で十分論議をしていただきまして、有効な対策という形の中で、自主的にあがっていくような形をぜひともやっていただきたいと思うわけでございます。

それから、三重団地の学校用地、市長の話を聞きますと、そういう考え方もあるなというふうにも考えられるわけですが、開発公社というのは、ほかの地価よりも安い、ほかの土地よりも安いのであたりまえなわけです。

ほかたとえば六万円で売ってたから開発公社が五万円で売ればいいんだと、そういうことであってはならないわけです。開発公社が三万円で売ったら、ほかのところは十万円のやつが七万円に下がってくるわけです。そういう役目を開発公社というものは持つておるわけでございます。だから、ほかの地価を参考にして、だからこの辺だったら買らだろ、確かにほかより比べなければ買わずにしようけれども、それでは商売人と一緒なわけです。商売人の開発公社だったら、今後やめたほうがいいです。民間にまかせておけば幾らでも商売はやってくれますので、そういうよりな面から考えて、やはりぜひとも、たとえ坪三千円でも五千円でも安くならない、そういうことが市の任務じゃないかと思えます。公共施設についていろいろと金をかけることはよくわかるわけでございますが、これは別に団地じゃなくても、人口がふえてくればいろいろとつくっていかなければならぬことで、たまたまそこに集中するということ、そういうことはあるとは思いますが、ぜひともそういうことで、一応市長の考えについて絶対だめだということ、それを私はいませんけれども、考えられる余地があるならばぜひとも考えて、具体的提案を次の議会にしたいと思っております。

質問の時間もこれで来ましたので、一応意見と要望を申し述べまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前十時四十三分休憩

午前十一時再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中政一君。

〔田中政一君登壇〕

○田中政一君 通告いたしました質問事項につきまして、問題点を提起したいと思っております。

まず初めに、石油危機にまつわる当面の諸問題でございますが、今次の中東戦争以来、原油の産地大幅削減によりまして、産業界はもとより一般家庭に至るまで、その影響が深刻化しております。加えて、異常な物価高により、市民生活は極度に圧迫されているのが実情でございます。私はこの議場で物価論議をしようとするものではありませんが、当面する諸問題で地場産業あるいは建設関係についてご質問を申し上げたいと思っております。

まず地場産業、特に万古業あるいは農産物業者への燃料の確保の問題でございますが、現状はどのようになっているのか、また、市長はいままでに燃料確保のために具体的にどのような行動をされ、今後どのようにされようとしているのか、ご質問をしたいと思います。

資本力の乏しい業者にとっては、仕事量があっても燃料不足のために倒産する業者もあらわれてくるのではないかと非常に憂慮されるのでございますけれども、最悪事態になる前に援助の手を差し伸べるといふことも大切でございます。市長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、建設関係でございますけれども、私が質問をいたした内容が、けさの新聞報道によりまして変わってまいりましたので、内容を変えてご質問いたしますけれども、生コンの問題でございます。

けさの新聞報道では解決したということが報道されております。いわゆる生コンの値上がり、生コン業者の提示した額をそのまま建設業者がのんだということでございます。この結果、業者では負担しきれずに、勢い発注もとのしわ寄せが来ることが予想されるどころか、現実の問題として提起されると思っておりますけれども、そのとき発注もと

である市側といたしましては、どのような態度で臨まれるのか。現在市で施行している工事は、緊急を要する工事ばかりと想うので、工事の完工予定を延ばすこともできず、勢い補正予算を組まなければならぬというよりな事態にもなりかねないわけでございますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、生活保護家庭への救済の問題でございます。  
ずばり言いまして、インフレ手当を出す考えがあるかどうかということです。

インフレ手当ということばがおきらないならば、名称にこだわりませんが、異常な物価高で年末を控え深刻な事態になることも予想されますので、市長の勇断を求めたいと思えますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

次に、泊山公園の整備についてお伺いいたします。

かねてから要望の強かった泊山の国有地六十五ヘクタールが、公園用地として国から無償貸与されるようになったそうでございますけれども、当四日市にとっては、丘陵地の自然を生かせる土地は伊坂ダム公園に次ぐもので、位置、広さ等から見ても最適地であると思えます。早急に基本構想、基本計画を作成し整備されるべきだと思います。

そこで、公園の性格をどのようになされるのかと、現在あります中央緑地、あるいは霞緑地、三滝公園等は、運動公園としての性格が非常に強うございます。運動公園としての公園であって、それなりの評価はできるわけでございますけれども、泊山はどうするのかということでございます。

それから、公園と他の施設との関係でございます。

たとえば、市民の非常に要望の強い博物館の建設、あるいは動物園をつくったかどうかというよりなことも希望として述べられております。この前の議会に、同僚の喜多野議員からの質問もあったわけでございますけれども、子供を連れていこえる場所というのは、四日市は非常に少ないわけでございます。幸い、泊山公園が、国有地が無償で貸与

されるということでございますので、そのような小動物園等も考えたらいかかと想うわけでございます。

名古屋の東山公園のように、全国に誇れるようなものを望むものではありません。たとえば、ウサギをたくさん放し飼いにして子供と遊べるとか、あるいは羊を放し飼いするとか、いろいろな方法があると思えますけれども、そのような考え方があるかどうかということをお伺いしたいと思います。

この問題は、いずれ特別委員会等で検討されると思えますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。  
次に、消防当局に質問いたします。

過日、熊本でのデパート火災、あるいは最近では、人命にはかわりはないけれども、千葉の館山でのデパートの火災、あるいは忘年会帰りのサラリーマンがバーでストープを引っくり返して焼死した事件と、幸い四日市はそのような事態は生じておりませんが、デパートあるいはマンション等高層建築物に対する防災等はどのようになされているのかと、あるいはデパート、サービス業における防災の訓練、あるいは防災の教育はどのようになされているのかをお伺いしたいと思います。

また、消防としてどのように指導されているのかと。熊本でのデパート火災では、階段が倉庫がわりに使われていたということですし、昨年でしたか大阪の雑居ビルでの火災では、非常口にかぎがかかっていて非常口の用がななかった例など、人災もはなはだしいわけでありまして、市の消防として立ち入り検査等どのような頻度でなされているのか。また、あるいは風俗業、飲食店などに対して、どのように防火に対する指導をなされているのか、お伺いしたいと思います。

次に、防火地区の都市改造計画についてでございますけれども、今度の用途の地域の中に防火地区が指定されておりますけれども、防火地区としての都市改造についてどのような構想を持っておられるのか、基本的な考えをお伺いした

と思します。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） お答えいたします。

地場産業に対する燃料の手当てについてどういふことをやったかという質問でございます。

産業、あるいは産業だけにとどまらず、生活に消費せられておる燃料についても同様でございますが、市といたしましてはこの問題につきまして、約一カ月前にこの生産工場であります大協石油及び昭和石油に対して、せめて四日市の産業及び市民に対する燃料は安定した供給をしていただきたいと、それから価格についても四日市が特に高いというようないふことはあり得ないはずであるから、これについても十分ご配慮願いたいという申し入れをいたしました。それからさらに、この地域を担当しております販売店、これはまあ大体名古屋支店がおもでございますが、十三社の支店長、その他の責任者にご参集を求めまして、特に四日市市の場合、石油産業については従来から市民感情というもの、非常によきにつけあしきにつけ敏感になっておるんだから、特段の配慮をしてもらいたいという要請をいたしました。これにつきましては、三重県を担当しておるのが大体名古屋支店でございますし、また三重県内の支店あるいはまた元売り、特約店、こういった方々にご参集を願ったわけでございます。さらにまた、灯油のほかにプロパンの問題がより深刻にもなっておりますので、これにつきましてもプロパンの販売業者を集めまして、円滑な供給をお願いしたわけでございます。またその後、いろいろ万古、陶磁器の共同組合であるとか、あるいはまたタクシーの組合、あるいはまた浴場の組合、こういった方々からもいろいろな陳情がございましたので、私、さらに一昨昨日及び

昨日、それぞれ大協の工場長それから昭和石油の工場長にもお会いいたしましたして、現在の状況、それから非常に地域的な問題になって恐縮ではありますが、少なくとも四日市地域に関する限り他よりは考えていただきたいと、単に煙をもらうだけでは市民は納得しないでありましょうから、ここに立地しておられるという地域性を考えてもらいたいということ強くお願いいたしました。この点につきましては、私は両工場とも十分協力していただく意思のあることは確認できたと、このように考えております。

建設関係の特に生コンの問題でございますが、この問題につきまして、単価アップの問題がございますが、既契約の問題につきましては、すでに契約しておることでございますし、この変更というのは非常にむずかしい問題であるうと思っておりますが、建設省から国の単価についての指示がございました節は、これは考慮せなければならぬと思っております。

それから、幸い、本市におきましては、ほとんど比較的早期に発注をいたしておりまして、生コンを打ち終わらないものは比較的少ないでございます。今後入札すべきものあるいはまた入札保留の分と、こういったものにつきましては、当然入札してもまだ落札ができてないというようなものにつきましては、今後当然その単価を織り込んでいかなければならぬでございますが、すでに契約いたしましたものは、大部分生コンの打ち入れは終わっておりますので、大体問題はそんなに多くは残らないであろうと、このように考えております。

なお、詳しい状態につきましては、担当者からご説明申し上げたいと思っております。

生活保護家庭の救済につきましては、この問題につきましては、ご承知のように四十五年度以降毎年一四％ずつアップせられておるんでございますし、また四十八年度につきますと、四月一日に例年どおり一四％のアップ、さらに本年度の異常な物価上昇に対処いたしましたして、年度途中ではございますが、十月分から五％のアップになっております。

て、本年度は昨年に比べますと一九％のアップでございます。

しかし、これにつきましては、もともと基本給が決して高くはないのでございますから、物価高騰の際、その生活も非常に苦しいことと考えるのでございます。市の法外援助といたしましては、これは単に生活保護家庭だけではなく、低所得者につきましても行っておるのでございますが、法外援助をできるだけ手厚くして少しでもその苦しみを軽減したいと、このように考えております。

泊山公園の整備につきましては、現在国から十ヘクタールの無償貸与を受けておるのでございますが、残りさらに国有地といたしましては六十四ヘクタール余りが残っておるわけでございます。このうち、公園の計画決定をいたしましたのが、国有地につきましては十三・八ヘクタールでございます。市といたしましては、財務局に対しまして六十ヘクタール全部を一括貸与の申請をしておるのでございますが、そのうち、財務局の意向といたしましては、十三・八ヘクタールについては、本日より貸し付けの協議会が開かれる予定になっておりますので、どういふ決定になるかはわかりませんが、とにかく十三・八ヘクタールはぜひ本年度無償貸与してくれと、あとは年次計画で進めるといったようなことで折衝しておるのでございます。

この公園の性格といたしましては、大体自然公園という方向で進みたいと考えておるのでございますが、ご発言にありましたように小動物を入れると、動物園まではいかなくても小動物を入れて市民を楽しませるといったようなことは、十分考えられることであろうと思っておりますので、今後ともそういったことは計画の中に織り込んでいきたいと、このように考えます。

第四点の防火地区の都市改造計画につきましては、土木部長からご説明いたします。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（倉谷徳助君）登壇〕

○消防長（倉谷徳助君） サービス業等に対する防災についてお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、本年はいろんな消防上の災害がございました、その火災の発生により人的被害が大きく、また火災も大火に移行しておるといふような現状でございます。

当四日市といたしましては、これらの防災対象物に対しては、定期的に予防査察を実施するほか、春秋二回の火災予防運動期間中などあらゆる機会をとらえて、立ち入り検査あるいは防火管理者の講習などを実施しております。防火対象物の関係者に対しまして、火災発生の原因となる事象の除去、並びに消防関係法令に規定する消火設備、警報設備、避難設備等の設置及び点検整備等の保守管理について強力に指導するとともに、有事の際、これらの消防用設備が全従業員等により適正に操作されまして使用されるよう、平素における訓練の実施について指示、指導しております。

去る熊本市における大洋デパートの火災に伴いまして、ちようど火災予防運動期間中でございますが、強力な予防査察を実施し、さらに保安担当者と責任者を招集いたしましたして、避難及び消防用設備並びに管理面の防火体制を強化するよう指示いたしました。改善した結果につきましても、その後の立ち入り検査を実施してそれを確認してございます。

災害の予防ということとは、ご指摘のように人為的な問題が非常に多くございますのでそれらの点を除去する、要するに強力な措置をしていけば、この災害は防げるのではないかとというような信念を持ちまして、あらゆる機会をとらえて指導しております、もういまのような時代でございますので、ときにはもしそれが指導しても、さらにその後において以前のような状態に戻るといふようなことであれば、告発も辞さないというようない信念で部下を指導

しましてそのようにやらしておりますので、どうかよろしく願います。

○議長（山口信生君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） 防火地域指定に伴う都市改造につきましてお答えいたします。

建築基準法の改正に伴いまして、四日市旧市の中心部の商業地域の容積率五〇〇％以上の地域について、防火地域の指定を行うようにいたしますが、この地域内には非常に木造家屋が密集しております、この防火地域の指定により、短期間のうちに不燃化を進めるということは非常に困難な問題でございます。非常に土地も細分化されております、この建物が建てかえられますことは、土地全体から見ました場合きわめて非効率的な利用でありまして、やはり街区全体の調和を考えまして、効率的な利用を考えるべきでなかろうかと考えるものでございます。

ただし、これらの現状を見ましても、それぞれこの権利者がそれぞれの考えでおられまして、これらを統一することは非常に困難なことでございます。

当該防火地域におきましても、すでに戦災復興の区画整理が行われまして、ある程度の公共施設が整備されつつある現状でございます。再度個人の権利を制限するといったようなことも非常にむずかしい問題点多々あるわけなっております。都市再開発事業といったものも法的にありまして、この事業によって都市の高度化をはかる、不燃化をはかるといったような整備をする、またできるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、戦災復興の区画整理でもすでにある程度の都市整備がなされておまして、このうえ再開発事業をかぶせるといったことについては、非常に至難な問題が多いわけなのでございます。ございますが、担当いたしましたしましては、長期的視野に立ちま

して、住民の方々と十分意見の交換等を行いまして、将来理想の都市形態をつくるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 生コンの問題について若干補足をさせていただきます。

生コンの問題は、全国ベースで行われておりますので、四日市市だけで業界との折衝を再三いたしておりましたが、なかなか解決が困難なような状況にあったわけでございます。

ただ、そうは申ししましても、この問題につきましては、やはり時期の問題等がございますので、そういった制限をしておくわけにはいかないということで、昨日も生コン業界の代表を呼びまして、できるだけ協力をするようにという強い要請をいたしました。きのうの話で近く解決をするということでございます。けさの新聞では全国ベースで話し合いがついたようでございます。

当市におきます工事の状況でございますが、学校建設その他大きなものについては、ほとんどがすでに発注を終わっております、これで問題が解決をして、建設業者のほうで生コンの値上げをのむということなれば、直ちに現在とまっておる工事についても建設が始まりますので、大体工期内には終わることができるとはなにかと、若干ズレ込むといたしましても、四月の半ばごろには完成をすのであろうという見通しを立てております。

なお、その他この値上げのために工事の入札が不調に終わったもの、あるいは入札を保留しておるもの等が三十二件ございまして、既契約の分も含めまして、今後の生コンの年度内使用量は約一万八千立米ということでございます。

が、この入札不調に終わったもの、あるいは保留に終わったもの等すべて三十二件ぐらいございます。これらのものを直ちにもうすでに折衝に入っておるものもございますが、契約のほうに向かっています。一つ一つの工事にとって見ますと、それほど大きな金額ではございませんので、大体现在の予算で吸収できるのではないかとというふうに考えておるわけでございます。が、なお、今後の問題等もございまして、業界とも十分話し合いをいたしまして進めてまいりたいと、かように考えておるわけでございます。

ちなみに、本市の工事の執行状況を申し上げますと、総額で六十二億でございますが、未執行の分は約一五〇、九億五千万程度になるわけでございます。これらのものについて今後契約をできるだけ早くいたしまして、年度内にすべてを完成するように努力をいたしたいと、かように考えておりますので、ご了承賜わりたく存じます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 先ほどの答弁で申し落としましたので、つけ加えさせていただきます。

石油問題についての今後の対処のいたし方といたしまして、私といたしましては、生産工場、あるいは商工会議所、あるいは消費者、あるいは販売機構の方々、あるいは各種の代表、各団体の代表、こういった方々にご参加願ひまして、主要物資につきましては今後の処理について、連絡協議会のようなものを設置して、市民の生活物資に対する安定に寄与したいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 田中政一君。

〔田中政一君登壇〕

○田中政一君 いろいろ前向きな答弁を願ったわけでございますけれども、要望を申し上げまして質問を終わりたいと思えます。

まず、燃料の確保の問題でございますが、いま市長より協議会のようなものをつくって、前向きな姿勢で取り組むたいという回答があったわけでございますけれども、相当の深刻さを増しておりますので、一日も早く解決するようにご努力を願ひたいと思えますし、市民感情といたしましては、地元にそういう石油精製工場がありながら、あるいは砂糖の問題でもそうですが、砂糖の製造工場がありながら、地元で欠乏するという単純な考えもあるわけでございますが、ぜひ前向きな姿勢でこの問題に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、建設関係、特に生コン関係でございますが、ほとんど発注が終わり、あるいは生コンの打ち込み作業も終わっておるといふようなことでございますが、生コンに限らず隣の愛知県でも問題になっておりますけれども、生コン騒ぎの前にやはり諸物価の高騰で、結局入札した単価ではとても仕事が出来ないというふうなことで、値上げの動きがあるやに聞いております。

特に、小企業者におきましては、生コンばかりじゃなしに諸物価の高騰によりまして、せっかく契約しても非常な赤字覚悟で作業を進めなきゃならないというような業者も出てまいっておるわけでございますので、その点の十分なご配慮を願ひたいと思えます。

生活保護家庭の救済につきましては、またあとで別の方がご質問されますので、要望にとどめておきますけれども、十月から五〇％アップされて一九％になったらしいんですけども、物価の値上がりというのはそれ以上でございます。どうか金額的な面にこだわらず、ほかのものでもけっこうでございますので、救済の手を差し伸べていただきたいと思います。

泊山公園の整備につきましては、自然を生かし、ほんとうに家族づれで団らんができる場所に整備をしていただきたいということを要望しておきます。

次に防災についてでございますけれども、とかく大きな火災あるいは大きな事故があった直後は、みな神経をとがらして一生懸命やるわけでございますが、忘れたところにそういう事故があるわけでございます。これは産業の事故でもしかり、あるいは先ほど指摘いたしましたデパート火災にしてもしかりでございます。やはりふだんからの防災訓練というのが非常に大切をわけでございます。

特に、大きな企業におきましては、そのような専門家がおりまして、十分な教育はなされておるわけでございますけれども、サービス業関係におきましては、そのようなことは一般の産業に比べては落ちるんじゃないかというようなことも危惧されるわけでございます。したがって、消防当局におきましても十分なる指導をお願いしたいというふうに考えております。

以上、要望を申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山口信生君） 野崎貞芳君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 私 の 質 問 は 治 水 対 策 の 諸 問 題 に つ い て と 用 途 地 域 の 指 定 後 の 諸 問 題 に つ い て で あ り ま す 。

まず、治水対策については、都市化の進展に伴い内陸部への団地開発、企業進出、農地の宅地転用等々、土地利用の急激な変ほうに対応でき得る下水道整備が必要であります。都市活動や産業活動が盛んになればなるほど、下水道の果たす役割りは重要なものとなります。これらの都市づくり、環境づくりに欠くことのできないものであります。水害から市民の生活と健康を守るためにいろいろと施策を打ち出され、常時浸水地域の住民として感謝にたえません。

しかしながら、災害は忘れたところにやってくると申しますが、浸水だけは忘れないうちに毎年繰り返し返しているのが現状です。

都市の環境衛生、ひいては市民生活からはらんや浸水を排除することは、下水道の重要な役割りである。これが一日も早く解決を強く望むわけですが、治水対策に取り組む市長の姿勢についてお尋ねいたします。

次に、治水対策はその範囲が広く、複雑多岐を呈している、何といたしても状況に対応できる機構の整備であります。行政を遂行し得る関係部課の機構上の調整機能の充実に對する市長の考え方を尋ねいたします。

次に、関係各部長にお尋ねします。

まず、産業部長にお尋ねいたします。

災害時、農業用水の取水口、頭首工の管理について、どのような措置をなされているかお尋ねいたします。

土木部長にお尋ねいたします。

市管理の河川水路の改修計画の状況について、あるいはまた鈴鹿市、楠町の隣接地区の関連河川の改修、また県所管河川と土木所管河川の結合河川の改修についてのお尋ねであります。

次に、下水道部長にお尋ねいたします。

都市排水路及び公共下水道事業の総合排水計画とその進め方についてお願いいたします。

地下水のくみ上げ規制強化と区域拡大について、伊坂ダムに引き続き山村ダムの完成が近づきつつあります。現在、地下水くみ上げ規制法により規制されておる区域と、あるいは規制されていない区域があるわけですが、これを契機として四日市から地下水のくみ上げをなくして、地盤沈下の防止の一助となればと、こういう考え方から区域の拡大についてのお尋ねでございます。

労務管理について。最近の燃料不足による暖房が十分に行き渡らない情勢に対し、時間外勤務を命ずる場合の方法について、また年々事業量の増大する各部の職員の充足と、あるいはまた新年度からの予算編成に伴う人員充足状況、また職員の健康管理についての対策を公室長からお願いいたします。

次に、質問の第二点、用途地域指定後の諸問題についてご質問申し上げます。

新しい用途地域の指定の運びとなり、工業地域、準工業地域等には勤労者、青少年等の利用できる福利厚生施設を、また住宅地域においては児童館、公設小売り市場、体育館、講堂等、小学校、中学校の施設の開放、遊園地等指定に対する諸施設の考え方についてのお尋ねでございます。

また、既設の体育、運動施設の夜間利用のために、照明についてはさきの議会に出井議員より会派から質問をしておりますが、その後どうなっているのか再度質問をいたします。

以上、ご質問に対するご答弁をお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齋君）登壇〕

○市長（岩野見齋君） 治水対策に対する考え方を申し上げます。

ヨーロッパの各都市におきましては、まず下水道ができてから都市づくりが始まるというのが普通でございますが、日本ではこれが逆になっております。四日市におきましても、これは同様のことでございまして、ここ二、三年來は、この下水道の整備あるいは治水といったことが、重要な市政の課題として浮かび上がってきてはおるんでございますけれども、非常にこれはおかれておると私も考えます。そうして、この治水の問題は決して建設の問題ではなく生活の問題でございます。都市環境あるいは生活環境の問題として、優先的にこれは解決していかなければならない問題

であろうと思っております。

ご承知のように、治水対策につきましては、ばく大な経費を要するのも事実でございますけれども、これにつきましては、最も私は重点的に市政の中へ取り入れていきたいと、このように考えております。

そして、これに対処する機構といたしましては、所管の部が下水なりあるいは土木、あるいは産業と、こういった各方面に分かれておりますので、これにつきましては統一した委員会なりその他の機構をつくりまして、総合的な治水対策を立て、むだや重複を防いで、またあるいは所管が異なるために手落ちができたというようなことのないような、統一的な機能を果たす機関を考えていきたいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 産業部長。

〔産業部長（荒木三郎君）登壇〕

○産業部長（荒木三郎君） ご質問の農業用水路取り入れ口並びに頭首工の管理についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

農業用水のそれぞれ水系がございますが、一番市街地に関係の深い取水施設並びにその水系でございますが、施設につきましては約十二、そのそれぞれ水系が約十三と、そういう一番関係の深い施設につきまして調査をした結果が、以上のような数でございますが、これらの管理につきましては、従来より気象状況並びに台風情報等、それらの状況に基づきまして、この施設の管理者にその取水施設の開閉等につきまして連絡をするとともに、有線放送で、全般的にそういう施設につきましては取水をとめるようにということをお願いをいたしております。

特に、市街地に関係をいたします取水施設につきましては、いま申し上げました施設につきましては、職員を派遣いたしましたパトロールをさして、その開閉の確認を行う等実施をしておるわけでございます。

なお、今後この取水施設の樋門等の管理並びにその施設の労務管理といえますか、それらのものも点検をしながら十分に施設の改修を進めていきたいと、かように考えております。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 土木部長。

（土木部長（杉本義広君）登壇）

○土木部長（杉本義広君） 河川管理の問題でございますが、市内の河川の緊急度合いを見まして、水系的に河川改良を進めておるわけなんですが、何といいますが、河川改修につきましては相当な経費が要るわけでございます。市の単費だけでは非常に財政的にむずかしいということでございます。できるだけ国の財政援助を得るということ、災害復旧、災害関連費を導入いたしましたことによっておるわけなんです。

平常の管理としては、そういった改良を進めておりますが、開発行為に伴います問題でございますが、ただいま指摘いただきました隣接町村との関係、鈴鹿市との関係とかあるいは菟野町との関係とか、そういったような上流部における開発によりまして、市の河川が非常に機能的に弊害を受けるといったようなことが最近多くなってきておるわけなんです。これらの調整につきましては、いままで若干十分なされてきたということも指摘いただいておりますが、いろいろとこう問題も生じてきておるわけなんです。これは都市計画法によるところの開発行為で、公共施設の関係者に協議をしなければならぬということになっております。市に關係する分につきましては市に対して、市の行政区内におきましては市の窓口、都市計画課に事前協議が持ち込まれるわけなんです。行政区域以外で施行されますところの開発行為については、隣接の町村に何ら協議されていないということが実態でございます。この調整を今後、これは最終的には県のほうが窓口になりまして調整するので

ございますが、いままでのところは県のほうとしてもそこまでまかく調査をしてないので、場所によりましては、流末において非常に浸水状態を起こすとか、あるいは道路の問題も関連してくるわけなんです。そういった行き詰まりが起きているわけなんです。この対策といたしましては、市の内部におきましては関係部課の調整会とか、あるいは県に対しても、強くこういった行為の問題については、関係する市町村に協議をするといったようなことをしていただくように持ちこみたいと思っております。

それから、国、県の大規模河川と市の河川の問題でございますが、小規模河川の市管理河川につきましては、開発行為の時点におきまして、これは開発行為者に条件をつけることができるわけなんです。他の管理河川につきましては、市といたしまして条件をつけるわけにいかないわけなんです。もちろん管理者といたしましては、国の川、あるいは県の河川管理者におきましては、それ相当の条件をつけているわけなんです。が、先ほど申し上げましたように、河川改修は非常な金がかかりまして、小さい団地でありまして、河川改修費で団地がつぶれてしまうといったようなこともあるわけなんです。ただいまの国、県の行政指導のあり方といたしましては、団地内に調整池をつくって、そうしまして流出係数の変化分につきまして調整池でまかない、放流水を調整し、大河川に影響しないといったような方法で行政指導しておるわけなんです。

それから、用途地域の問題につきましては、年内に新しい用途地域が決定されるわけなんです。住居地域それから一種、二種、近隣商業、商業、工業、準工業といったようなことで、六千五百三十三ヘクタールが決定されるわけなんです。この中にいろいろの都市施設が将来張りつくわけなんです。われわれといたしましては、こういった大別された用途にふさわしい都市施設のできるような行政指導を今後都市計画として進めていきたいということでございまして、この区域内の道路、下水、公園等にはもちろんのこと、諸施設につきましても

用途にふさわしい施設を張りつけるような行政指導を今後推し進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えをいたしますが、お答えをいたします前に一言お礼を申し上げたいと思っております。

この下水道部が特に担当いたします治水対策の問題につきましては、特別委員会が発足されて以来、非常に熱心なご指導をいただき、また現地もつぶさにご視察いただきまして、そのつど貴重なお意見を賜ったことを厚くお礼申し上げます。

社会情勢が非常にきびしくなってきましたが、そういう時節だけに、私どもは一段と覚悟を新たにしまして、全力を傾注したいと考えておりますので、今後とも治水対策、あるいは他の公共下水道事業につきましても、同じようなご配慮をお願い申し上げたいと思っております。

さて、ご質問の治水全体の問題、公共下水道の将来の扱い方ということにつきましてお答えをさせていただきます。

四日市市は、ご承知のように丘陵地帯と低地帯とが一応明らかに二分されております。いわゆる沖積層である平たんな地と洪積台地である丘陵地帯とに二分されておりますが、特に治水の問題につきましては、海岸線を中心といたしました沖積地帯である非常に地盤の低いところということは、常識的な問題であります。これらを私どもがいま図上とあるいは現地等を調査いたしまして検討いたしますと、約四千八百ヘクタールというものが大体強制排水をせざるを得ないというような現状にあります。従来におきましては、公共下水道という工法は、雨水と汚水とを両方かみ合わせましたらゆる合流方式でございました。もともと四日市市におきます公共下水道の発想というのは、市内に降る雨が道路にあふれましていろいろ問題を生じたとき、そういうことから下水道の発想が出たと聞いております。時は昭和二十九年ごろと聞いております。自来、いろいろの社会情勢の変化等から、これが汚水対策となり、あるいは取水池保全の問題ということに発展してきましたが、現在におきましての公共下水道の考え方は、特にこの公害防止としての柱である水質対策を中心としたものに変遷しております。したがって、国の扱い方といたしましても、治水というよりもむしろ水質対策であり環境整備であるという考えの中で、公共下水道が進められるようになりまして、そのために公共下水道の合流方式は一切廃止されまして、分流方式という方向へ切りかわっております。したがって、四日市市も将来公共下水道を実施するにあたりましては、原則としてこれは分流方式となります。ただ、原則でございますので、場所によってはこれは非常な局部的な問題と思えますが、治水の一部合流を含めたものも許可されるというふうに私は解釈しておりますが、あくまでもこれは非常な状況によるというふうに判断せざるを得ません。したがって、治水の問題につきましては、都市下水路というものが大きな役割りを果たす持っています。

現在、私どもが調査した段階では、四日市は現在まだ六十台前後のポンプということですが、他市に比べますと、地形の関係もありまして、六十台の保有ということは、非常に多い台数でありますけれども、四日市にとってはまだまだこれでは満足でないというところは事実であります。そういう観点に立ちまして、特に昭和四十年過ぎからこの都市下水路につきましても根本的な計画がなされたわけでありまして、それらの中で特に現行実施しております都市下水路、国費補助を受けておる大きい都市下水路から現況等考え方を申し述べていきたいと考えております。

雨池の都市下水路でございますが、これは昭和四十六年度から着工いたしまして、本年度をもちまして一号幹線約

千百六十メートルが終了いたします。したがって、来年度から二号幹線の着工に入ります。目下関係地元の方々と用地買収についてお話をさせていたしておりますが、いろいろとこの話し合いの中では、条件なりご希望なりが出ております。これはいずれの場所におきましても同じことですが、私は、原則的に本事業が重要なものであるということに対するご認識は十分いただいております。これは時間的な問題として解決できるというふうに判断をいたしております。なお、引き続きましてポンプ場拡大用地、この中には移転をさせていただく予定の家も三軒ほどございますが、これらを含めましてその方との交渉に入りたいと考えております。来年度も引き続きして事業は促進していく所存であります。

塩浜の都市下水路は、ご承知のように調査設計費が四十八年度に交付されまして、目下これらの大半の事業は作業を終りましたが、来年度から本格的に工事を進める予定にしておりますので、新しく用地を獲得するポンプ場の問題、これらにつきましては、すでに関係者と現地立ち会いし、協議をして、ほぼ了解に達したと判断しております。あとは事務的に少し検討する問題になっておりますので、予定どおり着工できると考えております。

羽津都市下水路であります。この問題につきましては、特に地元の関係議員の方々にはたいへんご迷惑をおかけいたしました。おかげをもちまして、十二月の早々に土地所有者と円満了解をいたしまして、調印をさせていただきました。買収は一応終了いたしましたので、二号幹線につきましては、おかげをもちまして予定どおり作業に入れると考えております。目下ポンプ場の拡大用地の所有者と交渉しておりますが、なおさらに引き続きまして第一号幹線、これは名四国道沿いの水路でございますが、これを来年度のいわゆる雨期までにしゅんせつを行いたいという前提に立ちまして、かねがね申し上げておりますように、そのためには地形の関係上どうしてもそれを行う道路が必要でございます。将来、管理道路としての役も果たしますが、これらの用地買収を行ういま作業に入っております。前

回申し上げたと思いますが、この用地はほとんど転売されて、地区外の方が大半所有されております。いまそれらの方々の確実なる、いわゆる登記簿上の所有者の確認を急いでおります。したがって、具体的にご本人さんと交渉に入れるのは一月に入ってからと考えておりますが、最大努力をして皆さん方のご要望におこたえしていきたいというふうに考えておりますが、またいろいろとご協力をいただきたい面もございますので、あわせてこの席上でもお願い申し上げておきたいと思っております。来年度につきましては、しゅんせつ工事とあわせて、ポンプ場の土木工事に入りたいと考えております。

朝明都市下水路につきましては、これは四十五年度から着工いたしました。現在、水路といたしましては千七百メートル終了しておりますし、ポンプは千四百ミリが一台、千二百ミリが一台設置されております。これは全計画の約半分でありまして、予算的には残りはむしろ従来の金額ほど要しないと考えております。と申しますのは、もうすでに非常に難工事な場所、あるいは金の要する場所が終了いたしましたので、あとはむしろ用地買収が一つのためであると考えております。この問題につきましては、特に川越町の方々の方々にも非常なご理解とご協力をいただきまして、作業を進めて順調にしております。将来につきましても、一日も早く工事を進めまして、本格的に四日市市として朝明都市下水路を十分活用できるようにしていきたいと考えております。

大井の川の都市下水路というのがもう一本、特にこれは海岸線で重要な役割りを占めておられるものもございますが、現状九百ミリと五百ミリとそれぞれ一台ずつあります。四十九年度におきましては、もう一台三百ミリ程度のポンプを増設して、大井の川町付近の低地帯の排水に対処していきたいと考えております。

そのほか一般的な、こういうふうないわゆる幹線水路の完備とか幹線水路の末端における基幹的ポンプの完了だけでは、治水全体としての効果は全く得たということは不可能でございます。ご承知のように、やはりこれに伴う市内

の水路の整備、拡充、新設と、あるいは遊水池のしゅんせつ工事というものが、まだ引き続いて重要な役になります。基本計画の中でも検討していきたいと思っっている重要な問題でございまして、これらにつきましてもさらに一段と努力を続けていきたいと思えます。

特に、富田の塩役運河の問題につきましては、朝明都市下水路の工事がまだ歳月を要しますので、現状の段階におきましては、これは前回土木部長がお答えになっておりました調整池というような役目も非常に果たしておりますので、残念なことでございますけれども、従来におきましては、その上流部をただ流れる水をよくするという程度のいわゆる開拓程度のしゅんせつを行っております。こういうことでは、せっかくの施設が眠っておるといような感覚もございますので、四十八年度を皮切りに、これを抜本的ないわゆる調整池あるいは遊水池としての機能を発揮できるように思い切った工事をしていきたいと考えております。

これは、先ほど申し上げましたように、朝明都市下水路の従来の発想と申しますのは、いわゆる現在の既設水路が町の中を流れておりまして、それを拡幅するということになりまして、家の立ちのきの問題とか用地の問題、非常にいろいろの問題がございまして、またポンプ場の増設にいたしましたけれども、どこに位置を定めるかとか用地の問題がありまして時間を要すると、解決はできない問題ではございませんが非常に時間に時間を要するし、多くの方々にいろいろご迷惑をかけるのではないかとということから、上流のまず水を遮断しようと、そのための発想から朝明都市下水路が出たわけでございますが、まだ残念ながら歳月を要します。したがって、歳月を要することだけでは住民の方々のご理解も得られませんし、治水としても前へ進みませんので、思い切ったこういう現施設の改良あるいはしゅんせつというものも行うことが必要であると考えております。

特に、私どもといたしましては、情勢がきびしくなっておりますが、この皆さん方の治水に対するご熱心なるご意見等を踏まえまして、またさらに市民各位の治水に対するお苦しみという問題を十分承知したうえで、きびしい中だからこそ大いに努力すべきだというふうな下水道チーム全員が一丸となっておりますので、今後ともご理解とご指導をお願いしたいと思います。

○議長（山口信生君） 市長公室長。

〔市長公室長（三輪喜代司君）登壇〕

○市長公室長（三輪喜代司君） 答弁のございませんだ地盤沈下のこともあわせて答弁させていただきます。

地盤沈下の原因につきましては、ご承知のように非常に未解明の分野が多いわけでございますが、地下水のくみ上げもその主要な一因であるということは考えられるわけでございます。したがって、これが調査のために県の環境部では、地下水の実態を現在調査いたしております。

しかしながら、そういう現状でございしますが、地盤沈下というものが、もう現在ではすでに公害サイドで考えられておるような時代でもございますので、これが地域の拡大あるいは規制等につきましては国のほうへ当然、ご質問のありましたような規制地域拡大等につきましては、国のほうへの要望はいたさなければならぬと考えております。

それから次に、職員の健康管理でございしますが、これはまあ積極的な面といたしましては、共済会等のクラブ活動等を通じて運動の奨励等を行っておりますが、と同時にまた年一回の定期の健康診断も行っております。そういう中で疑わしい者、あるいはというような職員につきましては再調査をし、そのうえで医師の指示に従いまして処置をいたしておるわけでございますが、特にきょうご指摘のございました暖房の点でございしますが、こういう時代に入っておりますので、特にこのオープン部の部屋で職場を持っております職員につきましては、総務のほうとも協議をいたしておるわけでございますが、現在暖房器具が石油ストーブ十基でございまして、これをその部屋へ持ってきていま

でも効率があがらないと、ただ余熱がございますので、六時ないし七時ぐらいまでは何とかしのげるでありましょうけれども、深夜に及ぶようなことになってまいりますと効率があがらないというので、会議室等を利用してまして、そこで集中的に時間をしてもらおうような方向に持っていってらうだろうというように、現在協議をしておるようなわけでございますので、さようご承知おきいただきたいと思っております。

それから、四十九年度の職員の充足でございますが、これにつきましては、先般来採用試験いたしましたして、約九十人程度の内定者を出しておるわけでございます。これが各課への配置につきましては、今後予算の編成と軌を一にいたしましたして、適正にこれが配置されるように考えていきたいと思っておりますが、ただ各課から出ております要望等は、二百数十名にものぼっておりますので、こういう時代でもございますが、またとないと思っておりますけれども、この九十人の中からあるいは辞退者が出るかもわかりませんが、われわれといたしましては今後の市の状況、市の各職場の現状、及び今後の予算の編成等ともあわしまして適正な配置をし、一そり市の行政効果をあげるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） お答えいたします。

体育施設の夜間照明の問題でございますが、これはかねがね各方面から強いご要望がございまして、新年度には何とか実現したいと、こう思っておったその計画を進めておったのでございますが、今日の電気事情というものが出てまいりまして、家庭電気さえも節約しなければならぬと、こういうような時代でございますので、その実施の時期について、さらによく検討したいと思っておりますのでございます。

なお、市街地地域における学校開放の問題でございますが、四十七年から五校、四十八年度十校でございますが、社会市民に手近なスポーツ施設といたしましては、学校開放が最も手軽なものでございますので、この面は年度を追いましてさらに進めていきたいと、こう思っておりますのでございます。

○議長（山口信生君） 野崎貞芳君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 いろいろとご答弁をいただきましてありがとうございます。あとは要望にとどめたいと思っております。都市下水道事業の執行体制の確立についての要望でございますが、執行体制について、次のような措置を講ずるべきであると。治水対策事業の画期的な促進に十分対応できる執行体制を整えてもらいたい。具体的には、飛躍的な事業量の増大を予想されるので、これが円滑な実施をはかるためには、下水道部の機構を一部整備することが必要ではないかと、つまり下水道事業が現在二課にまたがっているのを、新たに都市下水課の独立をはかるほか、管理課に用地補償の専門スタッフの充実と、あわせて維持、管理など積極的に事業の推進に取り組むよう努力されたい。

最近の諸物価高と材料不足で、何かと理事者各位のご苦勞のほどは承って承知しております。物を大切に利用し節約することはけっこうでございます。それよりも公共投資が二重、三重にならないよう、各部課間のコミュニケーションを密にし、より一そりの努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後零時十六分休憩

午後一時三分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松島良一君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 通告の三点について質問いたします。

第一番目は、道路行政についてでございますが、日永八郷線の四号踏切の問題ですが、この踏切工事に対しては、九月の定例議会で補正予算が議決されておりますが、すでに工事に着工されてあの不便さを早期に解消されるものと期待しておりましたが、いまだ工事が着工されていない現況です。何ゆえかと住民の方々は思っておりますし、また特にあの道路を利用される方々は疑問に思っているわけでございます。一日も早く着工して完成してもらいたいという強い要望でございますので、そのおくれた理由と、いつごろ完成する予定なのか、この二点をお伺いいたします。二つ目は、福祉行政についてでございますが、特に精神障害者の医療費の無料化について市当局の考え方を伺いいたします。

ここで、通院の場合とかまた処置入院、自由入院とありますが、いずれも異なるとは思いますが、特に社会保険を利用しておられる方々と、国保を利用しておられる方々とありますが、一番問題となっておりますのは国保の関係だと思えます。この点の説明をお願いいたします。

医療費が無料となりましても、入院者の場合入院費以外に患者の人の小づかいとして病院に七千円ないし一万円お預けしております。これは患者もどうしても必要であります。その負担も病院代以外にも大きいものがございます。また、通院は通院でどうしても一人はついていかなければならない。そうなりますと、交通費その他の面、また仕事を休んでとなりますと、家族にかかる負担は非常に大きく、また精神的な負担はことばに絶するものではありません。

ここで、医療費だけでも無料に強く踏み切っていただきたい、患者はもちろん家族一同切実なる願いでございます。

次の二点は、患者の方々の社会復帰の問題であります。特に雇用の促進についてお願いしたい。患者さんの中には重い人もありますが、軽い方、また現在なおっておられて仕事につき相当の成果もあげております。しかしながら社会の偏見等もあり、仕事をしたいと思っても雇ってくれない等があります。この点、本人に合う仕事等を研究することにおいて救済ができるのではないかと思われます。今後の行政の面からも援助することにおいて相当の人が雇用されていくのではないかと思われます。その点の考え方をお聞かせ願いたい。

三つ目は、社会的にもまた福祉行政の面からも、総合的な救済が必要と思うのであります。患者また家族に対しての社会的偏見も相当強いものもあり、また家族の認識を高めていかなければならない点もありますが、福祉の面からも救済対策をとる必要があると思えます。いずれにいたしましても、対策は急を要する救済でありますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

次の三項目は、教育行政についてでございます。特に社会教育についてでございますが、これは、私も担当の委員会でございますが、最重要と考えますゆえ、教育委員長のお考えをお伺いいたします。

社会教育といえば非常に範囲が広いわけでございますが、義務教育以外は主として社会教育の担当となります。一例をあげれば、文化活動はもちろん、地域社会の問題までも、また成人式も入ってまいります。盆裁の展示会等に至るまでこの社会問題の範囲であります。また、第二問で質問申し上げている精神障害者の救済も、精神面の救済と考えるときに、これも社会教育以外とは申せられないような気がいたします。そこで国も、この社会教育には相当の力を入れてきております。市においてこれらを受け入れられる体制にあるのかと思うわけでございます。

現在の社会教育課の職員の方々は、自己の責任の範囲内で全力を尽くしておられる姿には感謝しておりますが、今

後、非常な重荷に感ぜられますが、その点をお伺いしたい。

ここで私は、この社会教育の成否が、また善処するかしないかにおいて、文化面はもちろんのこと、地域の発展並びに行政の面にも大きく影響していくことと信じます。それゆえ、力を入れなければならない最重要と思えますのでよろしく願います。

ある先哲者が言われる中で、思想の乱れが国の乱れとなる、社会の乱れとなり、家庭の乱れとなると、それがゆえに人災が起こると、また災難が起こると指摘しております。それがいま的中している感が強いのであります。

これらを考えるとき、社会教育の果たす役割りは、重大で緊急を要すると思えます。教育委員長の所信のほどをよろしく願います。

以上です。

○議長（山口信生君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） 四号踏切につきまして、お答えいたします。

議決いただきまして以来、近鉄のほうと事務的打ち合わせを行ってまいっていたのでございますが、ちょうど十月の下旬ごろより建設資材不足が出てまいりまして、当踏切の信号機器の入荷が非常にむずかしくなっております。そういったような社会情勢の変化で今日に至っているようなわけでございますが、その後再三近鉄に状況等を聞いているわけなのですが、信号機器の入荷がいまのところ未確定でございます。入荷見込みが立っていないといったようなことを言っているわけなのですが、年明けにはほぼ注文の材料が入る予定だということをおっしゃるわけなのでございます。

したがって、できるだけ早く着工の運びになるように努力をいたしたいと思っております。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 第二点について、お答えいたします。

精神衛生行政につきましては、昭和四十年に法律の改正が行われまして、従来の入院医療中心の制度から、精神障害者の早期発見、あるいは早期治療、進んでは社会復帰に至る一貫した施策へと向かっておる、そういった方向をたどっております。

また、精神障害者に対する処遇につきましても、入院医療の優先から地域社会の中での社会復帰を前提とした医療へと変わりつつあることは事実でございます。

精神障害者の医療無料化につきましては、すでによくご承知のことと思っておりますが、精神衛生法によりまして、応分の負担にたえられない者につきましては、処置入院の公費負担あるいは通院医療の公費負担の二種類があるでございます。前者の処置入院につきましては、原則として、収入にもよるんでございますけれども、原則としていたしましては、医療費の全額を公費で負担するものでございます。通院医療につきましては、精神障害者の早期治療の促進、あるいは退院後の治療、こういった立場から通院患者を対象といたしまして、医療の二分の一を公費で負担するものでございます。

また、高額医療につきましては、十万円以上必要な経費がかかりました場合には、三万をこえる額は公費でみるという制度もできております。

ご指摘のとおり、一番問題であるのは健康保険の加入者であろうかと思えます。現在、四日市におきましては、昨

年三月の調査によりますと、その対象となっております患者は、処置入院が百六十名、通院治療が六百八十六名、こういうことになっております。このほか、公費負担の対象とならない自由入院患者が三百五十六名おられます。

お尋ねの事柄につきましては、県下各市におきましても、従来ともいろいろ論議されておるところでございます。しかし、きわめて重大な問題でもございますので、単独ではこの無料化ということが非常に困難な事情もございまして、先般来、県下十三市が当局に対しまして、精神障害者の救済についての強い要望を重ねておるんでございますが、引き続きこれを重ねていきたいと考えております。この問題につきましては、もっと強い制度化が必要であろうかと考えます。

また、特に自由入院患者の処遇につきまして、現行の精神衛生法の改善につきましても、県を通じて強く国に要請したいと思っております。

こういった状態でございますので無料化の制度につきましては、市として単独で行うのは困難だと考えられますので、県とも関連して慎重に前進していきたいと、このように考えております。

患者の社会復帰の問題、この問題につきましては、特に長期療養者の場合には、医療のほかに将来への社会復帰に備えての訓練が非常に必要でございますが、こういった精神衛生活動の行政機関といたしましては、保健所が担当しておるのでございます。保健所におきましては、精神障害者の実態の把握、精神衛生相談、在宅精神障害者の訪問指導、精神衛生教育の普及、こういったことを行っておるんでございますが、何ぶんにもこの点につきましては、専門の知識が要求されますので、社会復帰あるいは人権問題等につきましては、今後とも保健所と十分連絡を保ちながら前進していきたいと思っております。

就職の問題につきましては、市といたしまして援助できる点がございますならば、これは十分ご援助いたしたいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 教育委員長。

〔教育委員長（龍池清真君）登壇〕

○教育委員長（龍池清真君） ただいまのご質問に対しまして、お答えいたします。

社会教育が近来非常に脚光を浴びるようになりましたのは、昭和四十三年七月に文部省が社会教育審議会に対しまして、社会教育のあり方について諮問をいたしました。で、これが、二年有余の慎重審議の結果、四十六年四月に答申をいたしました。急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方についてという意味合いの答申が出たんであります。これを契機といたしまして、社会教育というものの重要性がにわかに脚光を浴びることになりました。こういうふうな社会教育を含めた意味合いの生涯教育ということが強く叫ばれるようになったんであります。こういうような答申を受けました。国といたしまして、昭和四十七年、四十八年それぞれ予算を大幅に増額をいたしております。四十七年から四十八年の比率で見ましても、社会教育に関する予算は一・六倍以上になっておるかと思っております。こういうような大きな大幅な国の予算の計上の費用というものは、しかしそのままのほうへおりてくるのではございません。国としてやる国立の施設、あるいは県におりてまいりますと、県立のそういうような仕事と施策というふうなものに取られまして、市に対しておりてきます予算は、たとえば社会教育指導員の配置に対する補助であるとか、あるいは青年学級、家庭学級、家庭解放事業、あるいはまた視聴覚ライブラリーの設置費というふうなものに対する補助という形でおりにありますし、また公民館、あるいは図書館、または同和対策の集会所、そういうふうなもの設置にしまして補助がおりにあるというふうな状態でありまして、国の予算の増大がそのまま市に届くというわけのものではないです。しかし、こういうような国としての社会教育に対する重要視という態度は、市と

してこれをすぐに反映をしなければなりません。ところが、お説のとおり、社会教育というものの範囲は非常に広範でありまして、お説のように、義務教育を除いたあらゆる教育活動を意味するというふうに解釈いたしますと、これは非常な努力が必要とされるわけであります。で、また同時に、この社会教育は学校教育と異なりまして、全国画一に何かやると、教育内容を持つというようなわけにはまいりませんので、それぞれの地域に応じた特性を発揮する事業内容を持たなければなりません。そういうような意味におきまして、非常にこの社会教育は困難な教育であろうとこう考えるのであります。

で、そういうふうな観点から、一度市としてのこの社会教育の現状というものと、今後に対する見通しというふうなものをお聞きついで申し上げてみたいと思っております。

人とそれから施設と予算というふうな三つの面から、いまこの市の社会教育の現状と将来を若干考えてみたいと思っておりますが、まず予算であります。これは、先般この時事通信社の行いました人口十万人以上の都市における昭和四十七年度の社会教育予算調査というものが、つい二、三カ月前に発表されたんであります。これは非常にわかりにくい調査なんですけれども、結論としまして、十万人以上の都市の全国平均は、市民一人当たり五百円ないし六百円というふうな線が出てくるんであります。これをこの数字で四日市市の社会教育費と比較してみますと、昭和四十七年には図書館の建設がありましたからだいぶ膨大になりましたが、四十八年度はほぼ平年並みでありますので、四十八年度の数字をもって考えてみますと、人件費を含めた意味合いの四日市市の市民一人当たりの社会教育費は一千四百四十四円になります。それから、人件費を除いた金額は五百七十四円となりまして、いずれにいたしましても、平均とは落ちるというふうなことがないように思うんであります。しかし、ここで考えなければならぬのは、この社会教育費というものは大都市ほど金額が減っておるんであります。小規模の都市にいくほど社会教育費が増大す

るといふような状況でありますので、二十万都市として四日市市は決してこれは満足すべき数字ではないと思っております。今後できる限りこの方面におきまして、予算の増加をお願いしたいと、こう思うんであります。

次に、人の面でございますが、これは社会教育主事、これは二人でございます。公民館主事、これが二十二名でございます。そのほかに事務職員四名合わせて七名ほどおりますが、そのほかに、社会教育指導員が二名と、それから公民館で行っております各学級とかあるいは講座なんかの常任の講師が約五十名おります。これだけでもこの主として公民館の仕事をやっておるんであります。これではいかにしても行き届いた教育はできかねるのであります。いまこの経済情勢から考えまして、こういう方面の増員がむずかしい情勢にありますので、今後は、各地域のそれぞれの有識者というふうな方々をお願いしまして、推進員というふうな名目でこの公民館の行事にご奉仕いただくような方途を講じなければならぬというふうに考えておるのであります。これはまた、後の施設の問題と関連をするんであります。

さて、施設であります。これは全国的に見まして、各地区に一公民館、それに三名ないし四名の専従の職員を置いておるところもございますけれども、これはまあ別格といたしまして、こういうふうな社会教育の施設、公民館というものを考える考え方につきましては、私、先般見ました、これはちょっと行政の体系は違っておりますが、東京都の大田区のこういう方面に対する区の態度というものを非常に感心したのであります。大田区におきましては、これは、区民が七十万であります。人口五万に対して一つの図書館がある。それから、区全体に集会所を五つないし六つというふうなふうに計画してどんどん進めておるんであります。で、この集会所というのが公民館と老人ホームとを合わせたような施設であります。ここにはお風呂もありますし宿泊設備もあるんであります。で、この集会所を大田区はこういうふうな考えとるかと思つと、区民の要求であるからこれは区としてつくると、しかし

その管理運営は一定の規則に従って利用するほうでやってもらいたいと、かぎは渡すというふうなふうに運営をしておるんであります。これは一つの施設について、当局とそれを利用するほうというものがお互いに信頼し合った非常になりっぱな考え方であるように思うんであります。で、四日市の公民館も、これは市の公民館ではなくって、みんな私たちの公民館だというような意味合いでこの公民館を遠慮なく利用するということが一番望ましいのではないかと思うんであります。そういうふうな意味合いで、さっきの人の問題、つまり地区の有識者という方々も率先してこの公民館の行事その他についてご参加をいただけたら非常にいいかと、こう思うんであります。

で、最後にこの社会教育の振興に関してであります。これは、どれだけ市が設備をよくいたしましたしても、同時にそれが社会教育の振興ということにはなりません。ちょうど社会体育というものが、学校の体育関係のクラブの発展した形をとるように、社会教育に対する関心あるいはもっと広い教養を身につけたいという意欲は、学校教育のうちにその種をおろしていただかねばならないと思うんであります。そういうふうな意味合いで、私、機会あるごとに学校の先生に、教育はみんなすっかり教えたことを子供にわからせるという意味合いばかりでなくて、生涯教育の種をぜひまいておいていただきたいということをお願いいたしておるんであります。

で、こういうように、市民のほうの意欲、熱意というものと、市のそういうふうな施策とが相まって、初めてそこに社会教育のりっぱな実が結ばれるんであろうかと、こう思つてるような次第でございます。

○議長（山口信生君） 松島良一君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 ただいまの道路行政につきましては、地元の方々にもその趣旨をよくお伝えしまして、来年ぐらい明けたら早々めどがつくんじゃないかということだけを伝えたいと思っておりますので、一日も早く完成していただきたいことを切にお願いします。

次に、精神病患者のことでございますが、一例をとりますと、中二、三の方の意見を皆さんに披露するわけですが、この人の場合、いま二十九歳で男の方ですが、軽かったので幸い就職ができ九九年無事働いた、九年目より疲れが出るようになり、市立病院で薬をもらい一年間家で寝ていた。そのうち、学校時代にノイローゼを病んだことがあるとわかって会社は首になる。以来よくなくても就職できず、家へ帰ったり病院へ行ったり、現在は健康で厚生年金の支給を受けておると、社会復帰の場がほしいと。次はおかあさんの意見ですが、むすこが寝ている間に顔にピニールの袋をかぶせて母親とともに死にたいと、部屋に練炭火ばちを持ち込んで、寝ているうちに中毒死したいと思つたことがたびたびであると、これは高校時代のこと、いま二十九歳になっている男の方。次は、結婚の失敗。男性にだまされたと、現在自暴自棄、自殺未遂がたびたび、これは、二十代のこと、いま三十八歳にもなっております。それからこれは、十八歳のときに発病ということになるわけですが、犯罪者と間違えられて警察へ引き立てられ、きびしい尋問によって以来おかしくなつたんですね。そのときは十八歳で現在三十六歳になっていると。

これまたたくさんありますが、時間もありませんので、こういういろいろの事情を調べますと、これらの大半は、社会的にも少しの思いやりと親切心があればこのような深みに入らずに早くなおったのではないかと痛感するのです。この夏実施されました高校総体のときのように、皇太子夫妻が来られたときなど、すでに働いているのに過去においてそのような病気があったとして、強制に病院に収容されております。これは、県下各関係の病院を調査されますとよくわかることと思いますが、この問題は病人の扱いでなくして犯人の扱いです。また、人間の権利も人間尊重もあつたものではない。憲法の精神からいっても問題であります。本人に対する精神的な打撃は大きく、本人の将来の希望も社会みずからがこわしている現況です。これらは、福祉の面からもお情けの心で対処するならば、そのような最

悪の措置をとらなかつても何とかなつたのではないかと思ひます。

その次に、患者はもちろん家族においても、精神的な打撃は大きく家庭も暗くなる。また、一度このような刻印を押されたら、社会復帰はもちろん将来に対しても絶望であります。また、家族の中に結婚の話も進んでおります。だが、そのような患者が家内の中にあつたと、その話も破談になつていくというようなことが多いのでございます。これらの病氣は、ささいなことで、また心のショックで多く発病してゐるわけでございます。また、遺伝でないことが証明されております現在、その社会の偏見を一日も早く取り除かなければならないと、強く願うものです。

また、医療費の無料化は、全国で約二百カ所もすでに実施されております。小さい町村でも、財政的に非常に緊迫なところでも、患者さんが氣の毒だと、二割はしましよ、一割は患者のほうでしなさいというような、お情けでほんとうに救済してゐる町村もあるわけでございます。それを思うとき四日市市の場合、約二千人余りの患者ではなく、真に困つてゐる人が私は若干みえたと思つてゐます。また、陳情も出ておりますが、十分委員会でもお願いしたいと思つておりますし、よろしく今後これに対して善処されることをお願いするわけでございます。

次に、社会教育の問題についてははるいま答弁がありましたけれども、問題は、もう地域におりなければ社会教育の効果は出てこない感じが強くするわけです。地域においてその社会教育の芽がはえてこなければいけないと痛感するものであります。その点もよく考慮されまして、善処されることをよろしくお願いいたします。

以上をもつて私の質問を終わります。

○議長（山口信生君） 吉垣照男君。

〔吉垣照男君登壇〕

○吉垣照男君 それでは通告の順に従つて一般質問を行います。多少重複する点もございますが、よろしくお願いいたします。

外交政策の失敗により石油危機が起こり、それに伴い物価高騰と品不足で国民はこのインフレにはらうさされてゐるのが現状でございます。私がここで物価問題を取り上げ、どうこうせよというほど簡単な問題ではございません。また、市で解決のできる問題でもございません。しかし、このインフレに市民は毎日不安と落ちつかない生活に追われてゐるのでございます。トイレットペーパー、砂糖、灯油、みそ、しょうゆに至るまで品不足と聞けば市民は心配のあまり一度に買いだめし、貯金までおろして買った主婦もいるのでございます。そうしてやつと落ちつきを取り戻すと、いろいろなものが便乗値上げで高くなつてまいりました。市民はますます生活難にあえがなくてはなりません。このようなとき、市として何の手も打たずに見ているだけでよいものでございましょうか。市が独自で、心配することはない、扇動されてはいけませんよ等々と説明会を開いたり、また宣伝カーを繰り出し何らかの対策をして市民の不安をなくすよう手を打つべきではなかつたでしょうか。マスコミに扇動された人々のあせりを押えることも市の仕事ではないでしょうか。また、この暮れからプロパンガスも大きく値上げされ、同時にプロパンガスが手に入らないで困つてゐる市民が出てきております。このようなことのないよう、業者に話のできるように生活必需物資の不足ぶり、売り惜しみの情報収集、情報公表を確実に行うこと、行政指導と協力要請を計画的に行うこと、生活必需品の流通状況の調査を定期的に行い、絶えず実態把握をする。そういう生活防衛対策本部を設置して対策をしていくべきだと思ひますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

第二点、この物価高騰の期、何の力もない生活困窮者、生活保護家庭、寝たきり老人、交通遺児、身体障害者、公害患者の方々等に臨時手当を出して何らかの措置をしてあげてはどうかと思ひますがいかがでしょうか。午前中の答弁の中にも一部ございましたが、よろしくお願ひいたします。

第三点、中小企業、零細企業の人たちにどのような対策をお考えか、具体的によろしくお願いいたします。

次に第二問、国鉄駅周辺の再開発についてでございます。

四日市は、戦後港を中心とした貿易港であり、商業の町として発展してきました。戦後は、石油精製をはじめ関連化学工場が建設され、石油コンビナート基地として、工業を中心とした都市に変容してまいりました。その結果、日本有数の悪名をとどろかせた四日市せんそく、いわゆる公害というみやげを市民はいただいたのでございます。昨年の公害裁判以後、工場誘致については、住民感情としても非常にきびしくなっております。もちろん、臨海部のほうは場所的問題もあり、内陸部への開発となってくるのでございますが、いずれにしても、公害のない工場というところが前提でございます。いま問題になっております悪性インフレの見直し等を考えても、企業進出は今後はいへんむずかしくなってきたといえましょう。ひるがえって、四日市の発展してきました原点は、何といっても四日市港であり、伊勢湾における最大の商業港として栄えてきております。その表玄関ともいえます国鉄四日市駅周辺、四日市の歴史から見ても商業をおろそかにはできないのでございます。四日市は、いわゆる歴史の原点に立ち返り見直さなければなりません。いまこそ工業都市から商業都市へと比重を置いた方向の転換を考える必要があるのではないのでしょうか。時代とともに近鉄周辺が栄えてまいりましたが、いままでも四日市の市民をささえてきました旧商店街は取り残され、昔の活気を奪われ、生活まで脅かされております。ちなみに現況を考えてみまするときに、近鉄を中心にして商店が立ち並び土地にゆとりがないために、買いものに行っても駐車することさえ満足にできません。この二十万市民が一カ所で買いものを余儀なくされております。買いものをする商店街を国鉄駅周辺まで広げていけば、市民は楽に買いものができ生活ができるのでございます。それには多くの問題もございしますが、いま一步前向き姿勢で抜本的に取り組んでいただきたいのでございます。

第一点は、市長は、国鉄四日市周辺の商店街はいまのまままでよいとお考えか、それとも構想をお持ちであるならばお聞かせ願いたいと思います。

第二点、三和商店街、港商店街があるわけでございますが、あのような混雑した建物の状態ではまたいつ火災が発生するかもしれません。非常に危険な状態でございます。いままでも大火が一件、ばやが数件起こっておりますことは周知の事実でございます。防災上から見てもこの現況をどう思われますか。これは、消防長にお尋ねします。

第三点、国鉄駅の横に駐車場ができるわけでございますが、通勤者に独占されるような駐車場ではなく、商店街へ買いものに来て駐車できる駐車場にしていきたいのでございます。また、駅から商店街に続けて行くために、市の裏側にある駐車場ではなく、一階を店舗に考え二階、三階を駐車場にしてはどうかと思いますが、いかがお考えでしょうかお尋ねします。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 物価問題につきまして、お答えいたします。

物価の騰貴あるいは品不足、こういった問題に伴って生活防衛の対策本部といったようなものをつくれというようなご意見でございますが、この点につきましては、従来とも情報収集あるいは油の提供、あるいはまた資金の融通と、こういった点につきましては、決して手をこまねいていたわけでもございませぬし、活発に活動してまいったわけなんでしょうが、ただ情報収集と申ししても、これはもう毎日変化しております、それを発表するという、ほんとうに短時日なものですから発表しようにもしようのないような情勢の変わり方でございます。特に油の問題なんかは、輸入の状況につながっており、船の入る状況にもつながっております。これを一々広報するということ

とは非常に困難なことなでございませうけれども、そういったある程度継続性のある、また信憑性のあるものにつきましては、どしどし発表して生活安定に資したいと思っております。

生活防衛の道といたしまして、午前中のご質問にもお答えいたしましたとおり、私は、消費者、生産者、あるいは販売業者、あるいは各種団体をもってこういった生活物資に対するいろいろな対策を協議し、対策を講ずる委員会でも早急に設置させていただきたいと、このように考えております。

また、現在の非常に困難な社会情勢の中で生活にあえいでおられます弱い方々、この方々に対しましては、できる限り生活見舞金を差し上げるといった方法で、できる限り手厚く処理したいと、このように考えます。

中小企業対策につきまして、この点は、今日の事態で要約いたしますと、燃料なりあるいはまた資材の対策、それから資金の融通といった点であろうかと考えるんでございますが、燃料につきましては、すでにこれは再三にわたって私はその安定した供給を要請しております、少なくとも前向きな姿勢で私は工場は取り組んでおることと信じております。また、資材の面につきましても、ビニールの不足といったような問題も起こったんでございますが、これにつきましても、市内の、直接ではございませぬけれども、原料を生産しておる会社は、四日市の業者のためにある程度の労をとってくれた実績もございします。

また、砂糖につきましても、こういったことは、おかれてではありましたが、要望は満たされた点もございします。

次に、融資の面につきましては、これはまあ、平生の年でも年末金融ということにつきましては、特に金融の忙しい時期にもなりますので、常々お願いしてきたところでございますけれども、本年のように、金融の引き締め下における年末、あるいは物資の不足のもとにおける年末といったような非常に悪条件の重なった時期でございますので、

これにつきましても、市内の銀行、相互銀行、あるいは信用金庫、これらの方々にご参集願いまして、極力中小企業に対する資金の供給をお願いいたしますとともに、市といたしましても、些少ではありますけれども、会計の許す限り預託をいたしましてその一助にしてみたいと、それによって何倍かの融資を、中小企業に対する融資をお願いしたいと強く要望しておるところでございます。

国鉄四日市駅周辺の再開発の問題でございしますが、この問題は非常にむずかしい問題を含んでおると思ひます。根本的な原因は、やはり私は、国鉄のあり方に一番問題があるのではなからうかと考えております。私たちが中学へ行つたところ、もう四十年以上にもなるわけでございますが、その当時より汽車の発着本数が減つておると、また所要時間も、当時大阪へ行ったり京都へ行ったりするような時間よりも、四十年前よりもいまのほうがおそくなつておると、この国鉄の周囲を取り巻く周辺というものが、決して発展に恵まれた条件であろうとは私は考えられないんでございます。しかし、吉垣議員がご指摘になりましたように、ほんとうに国鉄四日市駅の周辺というのは四日市発展の母体になってきた土地でございますし、また、近鉄、国鉄の分離しなかつたころには、繁栄を重ねた土地でございます。いまあのさびれ方を見てだれも考えざるを得ないんでございますし、ある程度までこの復興をというような念を抱くのはこれ当然でございます。古いことになりませうけれども、あの国鉄を民衆駅として市も一部負担いたしました民衆駅をつつたのもその一つのあらわれであつたと思ひます。しかしまあ思うにまかせず、繁栄が近鉄駅のほうに一方的に吸収せられておるような現状でございます。これにつきましては、決して私は、あの周辺の商店街がそのままであつてええとは考えておりませぬし、三和商店街あるいは港商店街が何とか立ち直る方法はないかというような点も考へて、あるいはデベロッパによる開発なり、あるいはまた中小企業振興事業団の融資の対象として高度化資金を導入する道はないかと、こういった点も考究してきておるわけでございますが、面積あるいは営業の種目によ

ってなかなかそのめどもつきにくいような状態でございます。しかし、この点何か足がかりをつかむこともできたならば、ぜひともこれを改善していきたいと、このように考えております。

駐車場の問題でございますが、この駐車場をつくるという問題、さしあたりましては、政府の緊急対策によりまして、繰り延べを余儀なくされるような状態でございます。そのうえに商店街をつくることといったようなことも非常に困難かとも思いますけれども、長い見通しを立てまして、そういったことが可能になり、またほんとうに駅の周辺の繁栄の一助にもなるというような見通しがつきましたならばそういったことも考えていきたいと、このように考えております。

国鉄周辺の開発につきましては、長い間私たちも頭を悩ましながら、これといったきめ手もなく今日に至っておりますので、再開発の糸口がつかめるならば、できるだけのことはいたしまして繁栄を取り戻したいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後一時五十九分休憩

午後二時十六分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

消防長。

〔消防長（倉谷徳助君）登壇〕

○消防長（倉谷徳助君） 吉垣議員の三和商店街の関係についてお答え申し上げます。

私、ちょっと三和商店街が防火地域に指定されておるかどうかという点が自信なかったので、えらいご迷惑をおかけしました。ほんとうにご指摘のとおり、三和商店街は昭和二十六年に大火のあった地域でございます。その後防火地域に指定されておりますので、今後の建物については防火、耐火構造に変わってまいりたいと思っております。現在の状況は、私どものほうも危険箇所を考慮しまして消防計画を樹立して対処するようにしております。さらに、そのような地域でございますので、平素の火災予防の指導を強化いたしているところでございます。

以上で、簡単でございますがお答えさせていただきました。

○議長（山口信生君） 吉垣照男君。

〔吉垣照男君登壇〕

○吉垣照男君 物価問題については、私どもも少しは安心はしたわけでございます。石油あるいはプロパンガス等の心配等はないということでございますけれども、来年あるいは早々あたりから、中小企業に対する電力の心配があるわけでございます。たとえば、午前中に地場産業の万古焼の問題が出ておりましたが、この万古焼の状態が、電力がなければ品物が焼けない、そういうところが相当数あるわけでありまして、また、重油トンネルがま、いわゆるトンネルがま、ガスがま等を使っているところも、電力の削減があればそれが直ちに操業を停止しなければならぬと、そういうように、いわゆる生活に直接響くような問題がたちまち起こるわけでございます。そういった点において、中部電力との話し合いはどのようにされてきたのか、あるいははされるのかお尋ねします。

第二点の生活困窮者に対するお答えは、非常に私どもは喜んでおります。なお一そう手厚く、市長の考えている以上へのせをお願いしたいと思います。

それから第二問の、国鉄四日市駅周辺の問題でございますけれども、非常にむずかしい問題もでございます。あのよ

うな混雑した場所であり、たいへんに危険性もあると。消防のほうからも非常にいまのままではどうしようもない、こういうようなことでございますけれども、今後は一日も早く改善をしながら、昔の繁栄するような商店街にぜひともつくり、四日市民のためになる商店街をつくっていただきたい。そういう意味で都市計画問題という大きな問題もございませうけれども、そういう点を考え合わせて、前向きな姿勢で積極的に今後その問題について取り組んでいただきたいと思ひます。

要望でございます。以上でございます。

○議長（山口信生君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 万古燃料の確保の問題でございますが、地場産業といひましても、万古から撚糸、漁網、あるいはこれは産業というわけにはまいりませんが、おふる屋さん、公衆衛生上のおふるの燃料の確保、それからさらには水道配管業者が使いますアスファルト等の確保等、かなり油の問題に関連をいたしまして各業界から要望が出てまいっております。それらの要望にこたえまして私のほうでますやっておりますのは、重点的に油の確保ということ、で各精油メーカー、あるいは油の販売会社等と連絡をとっております。電力については、万古の電力の使用量は二百二十五万キロワットアワーということでございますので、使用量としてはさきで大きくないわけでございます。これは中電の四日市営業所長に民生用の電力の確保と同時に、地場産業の電力の確保をお願いしてありますけれども、これについては全国ベースでいろいろ考えられておりますので、特にまだどうこうという具体的な返事は聞いておりません。努力をいたしますという程度のお話でございます。今後この交渉は残されるだろうというふうに考えております。われわれも現状を踏まえまして十分努力いたします覚悟でございますので、ご了承賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 吉垣照男君。

〔吉垣照男君登壇〕

○吉垣照男君 電力の問題については、中部電力の保安協会のほうから来年度にカットがあるというようなことが業界のほうへ一部流れているわけでございます。そういった面で私は心配するものでありまして、もし深夜にでもあるいは平日一時間でも、あるいはもっとこまかく言えば十分でも電力が中止されるならば、一日おろか三日も四日もそれがたなければ操業開始ができないという非常に緊迫した状態でございます。そういった意味で、先ほどの助役の答弁を聞いておりますと、まだまだ積極的にやっているとは思いませんので、特にそういういろんな地場産業がございませうので、そういった点で、電力においては十分ないし一時間の削減もないように中部電力との交渉等全力をあげてそれを確保していただきたいと思ひます。その点特によろしく要望しておきますので、お願いいたします。

○議長（山口信生君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 通告の順序に従ってお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日のいままでの質問をいろいろ聞いておりましたが、今回の議会は物価問題議会というような感じがございませう。ご承知のように、戦後の長期にわたる政府自民党の、いわゆる国の内外の政策の問題に大きな失敗が生じて、このような苦しい現状になっているものと考えております。この波紋は、やはり実権を握る政府自民党に責任が大いにあると、このように私たちは考えておるわけでございます。

そこで、第一問の新年度予算編成と公共事業の問題についてお尋ねをしたいのでございます。先ほども新年度予算

につきましては、公害、福祉、治水に重点を置きたいというような市長のご答弁がございました。けさからの回答を聞いておりましたが、そういう点でかなり重点が置かれた答弁であるというふうに感じております。したがって、新年度の予算につきましては、やはり市民生活の安定のための重点施策を予算の大半として考慮していかなければならないと、このように思うわけでございます。この予算編成と公共事業のことに順を追ってお尋ねをしてみたいと思っておりますが、まず一番目の点につきましては、公共事業などの一部工事が今日ストップされているのではないかと思われます。先ほども助役からご説明ございましたが、入札の不調等により三十二件あると聞きました。この問題につきましてはいろいろな点がございしますが、基本的に市の指示によってストップされているものか、あるいは業者がストップしているものか、この点についてお答えを願いたいです。

第二点目につきましては、西浦の区画整理事業及び浜田区画整理事業における諸問題について、その解決がどうなっているのかという点についてお伺いしたいのでございます。ご承知のように、近鉄の高架も来年の三月に完成予定ということをお聞きしておりますが、その後の新年度にこの西浦を含む区画整理事業をどのようにお考えかお尋ねしたいのでございます。

次に、先ほどからも出ておりましたのでこれは要望にとどめておきたいと思っておりますが、常時浸水地域及び各都市下水路、公共下水路等の事業を部長も積極的にしかも勇気をもってやるように決意をしたと私は受け取っているわけでございます。ゼロメートル地帯の多い本市におきましては、何としてもこの水害から守らねばならない、こういうかたい決意が必要ではなからうかと思うものでございます。これはどうか勇断ある実行をもって実現していただきたいことを要望しておきたいと思っております。

第三点目につきましては、教育施設及び福祉関係の諸施設が現在着工されている幾つかの問題がございします。先ほどもありましたが、生コンの問題等コンクリートの基礎打ちはほとんど完了しているから心配ないというご発言ございました。しかし、九月議会で議決されました問題、あるいはこれから生じるでありましょう幾つかの問題の建設につきましては、どういう見通しでこれが実現できるかということをお尋ねしたいのであります。

四番目には、近鉄高架事業も完成を間近に控えておりますが、第二次近鉄高架事業につきましてはどのようにお考えか、あるいは新年度から、いわゆる四十九年度から工事が着工できるかどうかという点と、あわせて中央緑地に駅を新設するよう、私はこれで三たび質問するわけでございますが、この問題についてはどのように進んでいるかお尋ねをしたいのでございます。

次に、農業政策はどうかという問題でございしますが、ご承知のように四日市及び桑名市におきます農地の宅地並み課税の問題が話題になっております。また議会におきましても採択されたわけでございますが、この問題を含めて、これから物価問題にあわせて今後必ず深刻な問題として考えられるのはやはり農業政策であろうと、このように考えております。したがって、新年度の予算の中にこれをどのように力を注いでいくかという点についてお尋ねをしたいのでございます。

次に、六番目におきましては、公害指定地域におきます固定資産税の減免が一部されておりまして、このような中におきましていろいろ公害防止対策は進められておるもの、なお腐食率が非常にあるわけでございます。こういう点で、固定資産、いわゆる公害指定地域におきます固定資産税の減免率のアップと地域の拡大、さらにこれとは別にいたしまして、やはりこれだけのインフレにおきます個々の利益の問題が非常に問題になってまいります。二、三の商業等お尋ねしたところ、物価問題におきます影響がかなり出ておりまして、こういう点でインフレ減税というものはどうかということでございます。このインフレ減税を、市ではどのようにお考えになるかお尋ねしたいのでござ

います。

第二問に移りますと、公災害の問題についてお尋ねをいたします。

第一点は、公害認定患者は協力財団によりまして生活費等補償されてきておるわけですが、これも九月現在の患者でございまして、それ以降の患者につきましてはどのように救済されていくのか。また、この九月現在におきましてもなお五名の方が救済漏れでございまして、この方々に対する問題について、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

第二点目につきましては、名四国道及び国道一号線沿線などにおきます騒音及び悪臭の激しい地域の住民につきましては、騒音防止の施設も一部施工いたしております。たとえば、自費によりまして二重窓をしておりますが、この二重窓も普通のガラスでは防音の効果も少ないということで特殊ガラスを使っているようにございまして、こういう面で、夜も眠れないという人々が徐々にふえつつあります。これをやはり守るために自衛、防衛といたしまして、いろいろな設備をそれぞれの家庭で行っておりますが、十分な費用もあるいは対策もできず悩み続けているというのが現状でございまして、こういう観点から住宅の一部、騒音防止のための住宅の一部改築等におきます資金の貸付制度、あるいは二重窓等になりますと窓をあけることはできません。こういう関係でやはりルームクーラーなり空気清浄機等が必要になってまいります。こういうものの取りつけなどにおきましては積極的に助成措置を講ずる必要があるかと思うのでございまして、こういう点についてのお考えはどうかお尋ねしたいのでございまして。次に、やはり名四国道におきます夜間の大型トラックの輸送等で、やはりかなりの騒音がございまして、この石油不足から若干の減少はあるもの、なおかつ車は激しい状態で交通しております。こういう関係で、やはり夜間の一部交通規制はどうかというようなことを訴えている人がございまして、この点についてもお考えをお尋ねしたいのでございまして。

次に、平山物産等、その他悪臭対策についてお尋ねをしたいと思いますのでございまして。たびたび苦情が出てまいりますこの平山物産の悪臭につきましては、地元もずいぶん神経をとがらせておりますし、新しい防臭の設備が考えられているわけでございますが、この進捗状況についてお尋ねをしたいと思いますのでございまして。

第四番目に、災害関係についてお尋ねをしたいと思います。先ほども出ておりましたデパート等の防災体制の問題でございますが、一部重複するかもしれませんが、私は二つの点について特にお尋ねをしたいと思いますのでございまして。

建築構造そのものにおいて改善すべき必要があるかと思うのでございまして。美観あるいはその他の利用状況において、しかも最小限の経費でやるということはよくわかるわけでございますが、このような高層ビルが、あるいは高層のデパート等が次々に建築されますにつきましては、やはりいままでと変わった、やはり大ぜいの人々の交通の流れというものを考えたうえで、やはりデパート内、家屋内の非常口よりも、屋外に非常口をつくる必要もあるんじゃないか、あるいは一部にベランダを出して救済を待つということも考えられるわけでございます。こういう点でどうかという問題がございまして。さらに、やはりそういうものから、高層のビルあるいはデパートの人の救済ということで、現在消火の目的を持ったはしご車があるわけでございますが、これはやはり消火が中心でございまして、人を救済するという内容のものではございません。したがって、私は消火も含めて人を救出できる、そういうエスカレーター式のはしご車が必要ではなからうかというような考えを持っているわけでございます。こういう点につきまして、どのようにお考えかお尋ねをしたいと思いますのでございまして。

次に、火災予防週間がございまして、冬季は特に火災が多い時期でございまして、消防としても防火パトロール車の出動をして防災体制の予防的措置で火災等を起こさないようにしてはどうか考えておりますが、その点についてお伺いをしておきたいのでございまして。

次に、大気汚染あるいは水質汚濁、交通量などの実態をやはり市民が知りたいというような意見もたびたび耳にいたします。したがって、それらのものを含めた電光掲示板と申しましょうか、そういうものによって公害の実態、交通量等も市民が監視できると、いわゆる知り得るというような状態にする必要があるんじゃないかと考えておりますが、この点についてお考えをお願いしたいのでございます。

第三問に移ります。先ほども出ておりましたが、地場産業燃料確保につきましてお尋ねしたいのでございます。市民生活に欠くことのできない、いわゆる燃料がございませぬ。この市民生活に悪影響を及ぼさないためにも、いろいろな問題が先ほど提起されました。それは別といたしまして、まず一つは、病院あるいはその他公共施設におきます養老院とか、あるいはその他のところにおきます燃料確保はだいたいふうなのかどうかという問題が一つ。それから、農業の温床等に必要な、いわゆる重油等がいま非常に不足をしているということから、かなり最近問題になっているように聞いております。こういう点の確保はどうかという問題。それから、先ほども市長からの答弁もございましたが、万古陶磁器、あるいはタクシー、運送会社等、浴場、飲食業、サービス業などの燃料の確保も努力をしていることはよくわかるわけでございますが、私は、やはりただ口頭でのいろいろ交渉ではなくて、文書による交渉も必要であり、しかもやはり四日市の市民を守ることから、こういう関係企業とエネルギー確保のいわゆる契約を結んではどうかと、こういうように考えるわけでございますが、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） お答えいたします。

第一点の新年度の予算につきましては、ご指摘のように、市民生活を安定するための予算を組むというご要望でございますが、私もそのように考えますので、公害あるいは福祉、治水、教育、こういった問題を、こういった市民生活に最も密着した諸問題に重点を置いて予算編成を行いたいと、このように考えております。

公共事業がとまったのは市の指示によるのか、あるいは業者がとめたのかというお尋ねでございますが、これは業者がとめて、ある程度工事の竣工が遅延するということの了解を求めてきておるのでございまして、とめておるのは業者でございます。

それから、常時浸水地域あるいは区画整理、それから教育施設または福祉施設、これらの工事の見通し等につきましては、それぞれ担当者から申し上げます。

それから、第二次近鉄の高架事業につきましては、私たちは次の工事は継続事業として考えておりますので、大きな状況の変化がない限り継続して行われていくべきものだ、いまのところ考えております。近鉄南四日市駅の問題、この問題につきましては、県と市との目下負担割合等につきまして協議をしておりますので、その協議がとどまらなかったならば実現に進みたいと、このように考えております。

農地の宅地並み課税につきましては、今後の農政のことを十分考慮いたしまして、緑地保存といったようなこともございますので、その対策方法につきましては十分考慮していきたいと、このように考えております。

公害指定地域の税の減免の問題、あるいは範囲を拡張せよというようなご質問でございますが、固定資産の減免につきましては、その損傷の割合に応じて減免をするという方向でいきたいと思っております。地域の拡大は、いまのところ考えておりませぬ。また、インフレ減税をどう考えるかというご質問でございますが、市のほうにおきましても、またことに税の入ってくる金額は多くても、その実質は名目とははるかに下がっておるような状態で、インフレ減税をやるだけの余裕は私はないと考えております。

公害病認定患者の九月以降の問題につきましては、医療保護がなされているわけなのでございますが、詳しいことは環境部長からお答えいたします。五名の問題につきましては、公害対策の協力財団の問題でございますが、この定款なんかを見ますといろいろ困難はあると思えますけれども、市といたしましては、なるべく財団において何かの形で解決するように指導していきたいと、このように考えております。

名四国道沿いの騒音、悪臭、この問題につきまして、騒音の問題につきましては、その騒音のはなはだしいことはよく承知しておりますし、このために私たちは、すでに国道の事務所あるいは公安委員会等にも伺いまして、これの規制について陳情しておるわけでございまして、おあげになりましたとおり速度の規制をやってもらうとか、あるいはまた防音の施設をもっと充実してくれとか、こういった問題につきまして陳情を重ねております。そのため、名四国道の管理者におきましても、先般四日市へ来る機会もございましたので、直接これもまた強く陳情して、でき得る騒音の除去については協力を約してくれたような次第でございます。交通規制につきましても、まだ実現する見通しはございませんけれども、公安委員会のほうへ申し入れをしております。

平山物産の悪臭対策につきましては、経営者が悪臭を除去するための根本的な修理を考えておる模様でございますが、ただまあ地元の方々とまだそういった話し合いがつかないようでございますから、この話し合いがつけばおそらく抜本的な改修に着手することになるであろうと、このように考えております。

病院とか養老院、その他公共施設の燃料につきましては、大体だいじょうぶであろうと考えております。農業用の温床、その他万古、浴場と、こういった問題につきましてはもちろん申し入れをしておりますし、農業関係の温床の燃料確保等につきましては、県もこの点につきましては申し入れをしておる様子でございますので、燃料の確保はできるものと考えております。ただし、エネルギー確保の契約という問題になりますと、これは生産する会社自体が得

来の見通しというものについては決してまだはっきりとした見通しを持っておるとは考えられませんので、この契約をするということは私は不可能ではないかと考えております。極力安定した供給をするよう、してもらおうよう努力を続けていきたいと、このように考えます。

漏れました点は担当者から説明申し上げます。

○議長（山口信生君） 建設部長。

〔建設部長（滝 伝之助君）登壇〕

○建設部長（滝 伝之助君） 十二月一日の生コンの値上げによりまして、市がいま行っております建設が非常におくれるのではないかとご質問でございますが、十二月一日に六千円の生コンが八千円という一方的な値上げになりましたりまして、市内の業者におきましては、さような高い値段であるならばわれわれは買わないと、その間における民間の工事、あるいは官庁の工事にしてもとめますのでおけることをご了承願いたいと、かようなことを言っていました。私のほうはさっそく十二月一日現在で打っていない生コン、それを調査いたしましたところ、具体的に申し上げますと、現在やっております中でも富田小学校、常磐中学校、下野小学校、三重出張所、橋北中学校、塩浜小学校、高花平の体育館、泊山の体育館と、かようなものは全部コンクリートの工事が打ち終わっておりますので、それから先の工事はどんどん進んでおります。それから笹川小学校、これも十一月二十九日に三階まで打ち終わりましたので、これも進んでおります。そうしますと、山手中学校、川島小学校、富洲原小学校、塩浜保育園と、この四校がちょっとおくれておるように思いますが、山手中学校につきましては、きょう打つということ連絡を受けておりますのでたぶん打っておるだろうと思えますし、あとの三階分につきましては年度内には打ちますという、かようなことを私は聞いております。川島小学校、塩浜保育園につきましては、追って今月中に何か打つようなことを聞いております。

富洲原小学校につきましては、これは来年の五月の竣工でございますので、現在土台の点でございますが、土台は完全にもうできまして、ベースのコンクリートあるいは床のコンクリートは打ち終わる、もう二、三日のうちに打ち終わると、こういう連絡を聞いております。そのほかの工事につきましては、老人ホームあるいは乳児院のほうなんかがございますけれども、これにつきましてはさほど心配はいたしておりません。生コンの影響は今月中に解決するであろうし、なぜそれが今月中に解決されるかと言いますと、各業者におきまして、その生コンをいま打つか打たないかによりまして自分の損害が非常に大きくなるので、何とか向こうとの話し合いはあと回しにしてでも打ってくだらうと思えます。

それから、これらの工事につきまして工期どおりに行けるかどうかということになりますと、若干おくれるのではなからうかという懸念はいたします。それは生コンによっておくれるのではなくて、ほかの資材、あるいはサッシであるとか、床のフローリングであるとか、そういうもの。ほかのものの入手が非常に困難になっておりますので、これらの関係で多少おくれることが出てくるだろうとは思いますが、現在の工期から一カ月の延びぐらいではおくれるのではないかと、かように見ております。

○議長（山口信生君） 環境部長。

〔環境部長（園浦和己君）登壇〕

○環境部長（園浦和己君） 市長のご答弁の補足をさせていただきますと、お尋ねの公害患者のうちの健康被害救済特別措置要綱に基づく本年一月一日の時点において救済をいたしました五人の方の患者に対する基金財団による救済は、市長がお答えのとおり、財団においてなるべく救済をしてもらうように行政指導を続けていきたいということでございますが、九月以降の新しい認定患者につきましては、九月四日に設立をみました財団による救済はございませ

んし、今後とも財団による救済は不可能かと思えます。これは国の制度が来年度に発足いたします時点において、国の制度に移行することによって救済の手段を講ずるように、国と交渉をもって解決すべき問題かと考えるわけでございます。

それから、名四国道沿線における騒音に苦しんでおられる市民の方が、みずからの生活防衛のために家屋等を修繕あるいは二重窓をおつけになるというふうな場合に、資金の貸し付けないしは市からの助成は考えられないかというご質問でございますが、環境設備資金改善の制度がございますが、個人にはいまのところ適用されませんし、こういう問題に関して、個々の市民に対して助成というふうな制度は目下のところ考えておりません。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（倉谷徳助君）登壇〕

○消防長（倉谷徳助君） 災害問題のうちの消防に係る第四点目の一の建築構造の問題に関してでございますが、これは建築基準法上の問題でございます。お説のとおり、屋外階段あるいはベランダ等を設置することが非常に望ましいのでございまして、私たちも全国消防長会で常にこのことを一応自治省の消防庁へ要望しております。最近では、この屋外階段あるいはベランダ等を設けた場合には避難器具を一定の条件のもとに免除されると、このようになってきております。このような問題と消防法上の消火、防火設備、あるいは警報設備、あるいは避難設備というものが相まらましてこの災害を防止するものだ、このように考えております。

次に、はしご車の問題でございますが、これはご指摘のとおりでございます。はしご車は、これは消火あるいは他の避難器具で救われなかった人を救うものでございますので、あくまでもその建築物の使用管理者が避難、救助というものは考えるべきだと、このように私たちも思っております。エスカレーター式の器具ができると非常によろし

いんですけれども、東京消防庁でも種々研究しているようでございますが、まだ決定的なものが出ておられないような状況でございます。

次に、火災予防に関して防災、防火パトロールの問題でございますが、私たち必要に応じてやっておりますが、特に火災警報を発令したときには、火災予防の広報あるいは指導取り締まりを行っておるような状況でございます。

以上、簡単でございますがお答えいたしました。

○議長（山口信生君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） 区画整理につきまして、お答えいたします。

西浦事業につきましては、四十年から工費十四億八千万で仕事を進めているわけなんです。現在、八〇％の進捗をみております。特に問題点となりますのは、工業高校の移転問題でございます。これにつきましては、ただいま県、市話し合いを進めさせていただきつつあるところでございまして、まだ結論的などは出ておりません。

それから、浜田につきましては、四十五年から三十億八千万円で継続事業として進めておりまして、現在二〇％進捗をみております。別段問題点はございません。しかし、この二地区に関しまして、最近の社会情勢によりまして年度末におきまして若干の繰り越しをお願いしなきゃならない事態が生ずるかのように思っておりますので、その節はまたよろしくお願いいたします。

○議長（山口信生君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいまお答えをいただいたわけですが、多くの問題点を指摘いたしました関係で、十分に

やございませんけれども、やはり少なくとも先ほど申し上げましたように、市民生活に関係する生活安定のための最善の努力をお願いしたいということを強調しておきたいと思っております。特に、やはりいろんな関係して物価の上がってくる問題につきましては、やはりエネルギー確保の問題でございますが、若干のあれを見ますと、先ほども吉垣議員が申されておりましたように、万古業界におきましても、電力あるいは重油等ということもございまして、LPガス月に約七百八十トンぐらい、重油では約二千五百トンぐらい必要なんだということもいわれております。ただこれは燃料だけじゃなくて、一部におきましてはやはり正月にかまを休めなきゃならないと。そうなりますと、やはり五日ないし一週間、多い場合は十日ほどこのかまをあためる必要があるんだということもいわれております。したがって、どうしてもそのエネルギーは確保したいということを強調されているわけでございます。また、タクシー業界におきましても同じことでございます。この石油は、聞くところによりますと大体今年度の予定の約八割、九割ぐらいはもう入荷しているということを聞いています。しかし、来年一月からの予定が立たないために押えているんじゃないかと、こういうようなことがいわれているわけでございます。また、ある船に乗っている船員に聞きますと、確かに当初は石油に問題があったけども、いまは満ぱい船に積んでくるんだと、こういうこともいわれるわけでございます。こういうことから考えてみましても、必ず石油は不足はしていないということが言えるわけでございますが、どこでどうなっているかわかりませんが、現在このような現状になっているわけでございます。そういう点を、先ほどの情報収集等も含めまして市が積極的にこの市民の生活を守るといふ立場から、このエネルギーの確保に全力をあげていただきたい。このことを特に要望いたしまして終わりたいと思っております。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後三時三分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本 勝君。

（山本 勝君登壇）

○山本 勝君 通告に従って、順次質問をいたしたいと思えます。

まず、四十九年度の予算編成についてであります。すでに二、三の議員から質問されておりますので、くどくお尋ねすることは避けたいと思えますが、いまの市民感情がたいへんな不安に追い込まれておりますので、市長の基本的な考え方をただしておきたいと思えます。

地方自治体における行政のあり方については、いまさらあらためて申し上げるまでもなく、その自治体内に居住しているのは労働する市民のために、特に市民の健康で文化的な生活権を保障するための行政を執行しなければなりません。地方自治というものは、その自治体の中に任んでいる地域住民の利益を自治体が代表し、その利益を守り、その利益をさらに拡大していくと、そういう義務と責任を自治体が負うことであり、そしてその責任を果たし得るだけの財源と権限が与えられていなければならぬ。これが地方自治の本質であろうと私は思うのであります。

ところが、現実の問題としては、いま申し上げたような地方自治の本質は、中央政府の行政によって大きく圧迫されゆがめられていると言わざるを得ません。中央政府は国全体のことを考え、そして国全体の政策の中心は経済でありあるいは外交であるともいわれております。したがって、地域住民の利益を代表しそれを守る地方自治体と、国全体の社会的あるいは経済的な政策を実行しようとする中央政府との間には、意見の対立が起きるのは、地方自治

の原理からしても当然であろうと私は思うのであります。

いまの日本は資本主義経済政策をとっておりますから、経済の発展は資本を中心とした経済の発展であり、資本を中心とした経済政策であると指摘をせざるを得ないのであります。わかりやすく言いかえますと、資本の利益を守り資本の利益を増大させるための経済政策がいまの日本で行われている政治ではないかと思うわけであります。

しかし、いまやこのような資本を中心とした国の政策は変えなければならぬ。このことについては私たちは早くから指摘をし、いろいろ要求をしているところであります。いま申し上げたように、いまのこの政治のあり方を変えさせなければ、地方自治体の本旨であります本来の責任が果たせないというところに現在の社会情勢はなっているというのであります。いま国民が、あるいは市民がどのような不安におびえているのかということは説明する必要もありませんが、とにかくにも健康で文化的な生存権を守ることがあぶなくなってきたと指摘をせざるを得ないのであります。したがって、このようなときにこそ、地方自治体はその地域に居住する住民を代表し、住民の利益を守り、増大させるために一大奮起をすべき時期ではないかと私は思うわけであります。

岩野市長は、市長就任以来常に福祉都市四日市の建設を公約されております。この市長の公約を文字どおり実行させる重大な時期にいまなっているのではないかと思うのであります。四十九年度の予算編成時期にあたって、一度市長の市政に対する方針を明らかにしていただきたいと思えます。

さらに、政府は緊迫した経済情勢に対処するために、総需要抑制策として公共事業等の繰り延べ措置をとりつつあり、当然このことは地方自治体に対する締めつけがきびしくなってくるものと考えますが、かといって、市民の利益を守るための事業をカットするわけにはまいりません。特に福祉、教育、衛生、あるいは公害、そして市民の生活に直接関係をする土木、上下水道の事業等カットすることはどうも考えられないのであります。緊迫した経済情

勢の中で、四十九年度予算編成の重点はどこに持っていかれるのか、あらためてお尋ねをするわけでありませう。

先ほど来の質問でもお伺いをされておりますけれども、すでに市長はじめ各部長あるいは教育委員会などで具体的に約束されているものについて、いかなる事情があろうとも万難を排して、四十九年度予算編成の中でこれを実行させなければならぬと考えるわけですが、この点についてもあらためて市長からお約束をさせていただきたいと思っております。

さらに、本年、私たちは長時間をかけて四日市市の基本構想の審議をしてまいりました。そしていま理事者側においては、前期の長期計画、実施計画を作成されつつあると判断するのでありますが、いまの経済情勢から考えますと、せっかくの計画が当初予定をした期間内に実現できるのかどうか心配するのであります。市民の生活は毎日連続しているわけでありませう。市民要求は山積しているのであります。この市民要求を一日も早く満たした四日市を完成させなければなりません。ただでさえおくれた基本構想、長期計画の作成、実施計画を、これ以上おくらせるわけにはいかぬと思うのでありますが、もしこの計画を延期したとき、または延期せざるを得なくなったとき、この計画遂行までの空間ができますが、この空間をどのように埋めようとされるのか、お尋ねをいたします。

次に、公害対策についてお尋ねをいたします。

四日市における公害問題は、国及び県の規制あるいは市の行政指導の強化によって、当初よりは改善されたかに見えますが、まだ不十分な点がたくさんございます。まだまだ目に見えないところで大きな手抜きをしているのではないかと心配するのであります。

たとえば、先般明らかにされました谷口石油における油送管のごまかしの埋設など、これは単なる手抜きとして見のがすことはできない問題だと思っております。

また、多くの企業が直接あるいは間接を問わず脱硫装置を計画し、あるいは完成をさせているにもかかわらず、中電などでは低硫黄の重油を使用する、このことのみで事を済まそうとしているなどは、見のがすことができないと思っております。

また、市の消防本部自身見ましても、消防本部独自の石油化学工場関係を中心とした災害防止の基本計画というのが、まだ確立されていないということがあります。これなどは早急に確立されなければならない問題であります。これからの公害対策は、いままでの大気あるいは水質汚染の防止対策を完成させるとともに、その他の対策を、いままで手抜きであった対策をさらに強める必要があると思っております。

さらには、万一の事故も発生させないという防災対策に重点を置いていかなければならないと思えますし、さらに、被害者の救済についても、単なる事務的な救済取り扱いではなくって、身が入った救済を進めなければならないと考えるのであります。

そこで、まずお尋ねをしたことは、四日市市と各企業との間でかわしております公害防止協定書あるいは覚え書きと、企業の公害防止計画書の問題であります。

市と企業との協定書がかわされるようになったのは、四十四年の五月ごろからだと記憶いたしております。以来、四十六年にかけて、公害対策課の調べでは七十四事業所の間で協定書あるいは覚え書きが成立いたしておりますが、すでに四年以上を経過しており、特にこの期間内において国及び県の規制が強化され、協定書及び企業自身の防止計画書の内容について、不備な点があるのではないかと思うのでありますが、この協定書あるいは覚え書き、企業自身の防止計画書の内容について、私はぜひ手直しをする必要があるかと思うわけでありませうかと思っておりますけれども、今日までの防止協定書あるいは覚え書き、企業自身の公害防止計画書に対する手直しについて、どのように取り組んでみえた

のかお尋ねをいたします。

次に、被害者救済の面についてお尋ねをいたします。部分的な問題として先ほども質問がありました。さらに掘り下げて問題点の指摘をしながら、市の態度を明らかにしていただきたいと思います。

先ほども指摘されましたが、公害対策協力財団が発足をいたしまして、現在認定患者に対する救済が行われているわけでありませうけれども、この救済から五名の方が漏れております。このことにつきましては、私のほうにも投書がありまして、公害対策特別委員会の中でも委員の皆さん方のご協力を得まして、委員会としての意見をつけて市のほうに要請をしたところでありませうけれども、いまだにその方法が明らかになっていないのであります。すでに他の患者は具体的に救済を受けているにもかかわらず、この五名だけがいまだにその救済あるいはその内容等についても明らかになっていないことについて、私は納得できないのであります。

特に、この場で指摘をしておきたいと思いますが、本年八月、公害患者の皆さんへということ、三重県知事田川亮三、四日市市長岩野見齊ということ、この文書がこの五名の方々のところへも行っているわけでありませう。そうなるにまいりませうと、先ほど環境部長の答弁では、何かその責任が協力財団にあるかのような答弁をされていませうけれども、公害患者の皆さんへということ、市長名で、あるいは知事の名前でこの文書が行っているということであれば、当然私はその責任の一端は市長も負うべきだと考えるわけでありませう。したがって、具体的な救済措置を講ずるのは協力財団かもわかりませうけれども、やはりその責任の一端を負うという意味で、特に他の患者が具体的に現在救済されているということで、この五名だけが取り残されているということを重視して、ぜひ前向きのお答えをいただきたいと思います。

さらに、お尋ねをするわけでありませうが、いま指摘をしました五名の救済漏れの患者は、市独自の認定患者であります。したがって、いかに市独自の認定患者であったにしても、財団の救済対象から漏らすことは、いまも申し上げましたように許せないことだと思えますけれども、今後も市独自の救済制度を今後発足する国の救済制度のワケ外で採用したときに、当然この市独自の救済制度によって救済対象になる患者の救済は、市が責任をもって行わなければならないと考えるのであります。この点についてもどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 昭和四十九年度の予算編成は、まことにむずかしい時期にさしかかったものだと考えておりますが、重点につきましては午前中に申し上げましたように、公害防除、福祉の水準を向上させる、あるいは教育の諸施設を整備する、治水対策を進める、こういった点を重点にして進めたいと思っております。

これらは、いずれも市民に密着した政策でございます。基本構想との関連につきましては、大体基本構想に沿った考え方で矛盾は出てこないんでございますが、ただその構想を実現するにあたっては、考え方は変わらないんでございますけれども、経済フレームが変わりつつありますし、したがって、財源の関係も大きな影響を受けるわけでございます。しかし、でき得る限り系統的に基本構想に沿い、長期計画に沿った政策を織り込んでいきたいと、このように考えておりますが、大きな経済変動があるとすれば、その変動によってよくいったときは繰り上げ、悪くいった場合には年次の繰り下げということも避けられないんでないかと考えております。

公害対策につきましても、企業との防止協定は、四十八年度が総量規制の第三次を迎えておりますし、四十九年度は

中間規制の最終年度でございまして、規制は四十七年度と比べますと五二％になるわけでございます。各工場とも短縮操業は避けられないものと見て、いまいろいろな計画を立てておられるようでございますが、大体内の化学企業におきましては、二〇％程度の操業の縮小が避けられないのではないかとといったような考え方に基づいて事業計画を立てておられるように思われます。また、大協石油、昭和石油、これらもそれぞれ一五％ないしは一三％といったような短縮を現在のところ予想せられております。

こういった変動期でございまして、非常に事業計画あるいは公害防止の協定等につきまして、むずかしい時期ではあるかと思えますけれども、公害防止協定書の手直し、あるいは計画書の手直し、こういった問題はなるべく早期に整備して、公害防止対策の前進を期したいと、このように考えております。

なお、協力財団の救済から現在漏れている患者の救済につきましては、先ほどもご質問にお答えしたとおりでございますけれども、この救済金を市が税金で払うという理由は、これは私はないと考えております。原因者負担の原則によりまして、あくまでも企業と患者との間で解決せられるべき問題でございまして、このことは財団の定款の問題で混乱はあるかと思えますけれども、極力定款に触れないような方法で解決してもらおうように交渉を進めております。八月、知事、市長名の文書が行っておりますが、これはまあそういったことに対する責任は責任として、しかし金の支出はあくまでも私は企業であると、このように考えております。

なお、不足の分については、環境部長から補足させます。

○議長（山口信生君） 環境部長。

〔環境部長（関浦和己君）登壇〕

○環境部長（関浦和己君） 市長のご答弁でほとんど尽きるわけでございますが、もう少し詳しくお答えをいたしました。ご質問にありましたように、四日市市と七十四社の企業との間で協定確認書の締結をやっているわけでございますが、四十七年四月一日から、いままでの濃度規制から総量規制に切りかえまして、四十七年四月一日に第一回の硫酸化物の総量規制、その年の七月二十四日の米本判決の結果を踏まえて、八月十五日に第二回の硫酸化物の削減指示をやりまして、各工場の事業計画の中で、硫酸化物に対する削減規制を強化いたしてまいりまして、本年は第三回目の規制を強化する年度でございまして、今年の四月一日付で四十八年度事業の改定を行政指導をいたしましたわけでございます。したがって、当該年度における各工場の事業計画の公害防止対策を中心とした事業計画は、当該年度のいまごろには事業計画書として四日市市のほうに提出をされて、それを集計しておらなければいけないわけでございまして、いくつかの議会でご答弁申し上げましたように、協定書と確認書と二つに分かれているのを、公害判決を契機として協定書一本に整理することと、逐次変わっていく総量規制の削減対策に即応した事業計画を整理せしめるということと作業が重なりまして、たまたま今年九月四日まで続きました財団設立のための企業及び公害患者の代表の方との数次にわたる交渉等がございまして、事務的に十分な整理ができておりませんでしたことをおわびいたしますとともに、目下鋭意その整理、協定確認書の付属計画書の整備、及び四十九年度の、いま市長から申し上げましたように、四十九年度末に中間目標値達成のための、四十七年を一〇〇とするならば、五二％の総量規制を達成するための各工場の事業計画書の聞き取りをやっておりまして、これは県、市同時に共同でやっているわけでございますが、それらの整理が終わりましたので、四十九年度事業をなるべく早く集計いたしました完成いたしましたならば、議会のほうにも提出ができるような姿にしていきたいと考えております。

ただ、こういう手順を踏んでまいったやさきに、このたびの石油問題等が起きてまいりまして、各工場とも多分に

流動的な要素もあるようでございますので、公害防止計画その中の公害防止計画の達成のためのいろいろな問題等がこれからも出てこようと思いますが、それにかかわらず目標達成のための行政指導を積極的に行いたいと考えております。

第二番目の五人の方の救済は、先ほどからもご説明いたしましたように、市単の救済をやっておりまして、これは医療救済をやっていくわけでございますが、財団設立のときの行政指導の方針として、九月四日に設立をいたしました財団の設立当時の定款には、いわゆる国の認定患者ということに限定されておりますので、目下のところ直ちに他の患者と同じようにというわけにはいかないわけでございますが、今後の対策としては、市長から申し上げたとおりでございます。

第二段の、それならば国の制度が発足されてこれに移行をされるときに、五人の者が漏れた場合にどうするんかというご心配でございますが、私たちといたしましては、来年発足するであろう国の制度には、必ずこの五人の患者も制度に移行できるように最善の努力をしていきたいという考えでございます。

○議長（山口信生君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 前段の四十九年度の予算編成の関係につきましては、大かた了とするわけですが、先ほど説明のありました中に、また質問をした中に、前期長期計画と実施計画の問題があるわけがあります。現在、この計画については、それぞれの内容を作成の最中だろうと私たちは理解をするわけです。万が一、まだその計画に手をつけていないということになりますと、せっかく特別委員会までつくって練りに練った基本構想が死んでまいりますので、そのように信ずるわけがありますが、この長期計画なりあるいは実施計画を実行するためには、当然その裏づけとして財源が必要であるわけがあります。そのことを私はいまの社会情勢から見たいへん心配をするわけですが、

でき得ればこの前期長期計画、あるいは実施計画を早急に仕上げていただき、議会に報告をしていただくよう、この場を借りてお願いをしておきます。

公害対策の問題であります。企業との協定書あるいは企業自身の計画書の問題であります。この問題についても確かに公害問題が大きな社会情勢となり、そのことによって政治の面からの規制が非常にきびくなっていく段階では、せっかく手直しをしてもまたすぐに手直しをしなければならぬということ、めんどうなこともわかりませんけれども、四日市としては早くからやっぱり公害対策に取り組んできています。そして早くから協定書なりあるいは企業自身の計画書を提出させているわけがあります。先ほど申し上げましたように、すでに四年以上も経過をしているところがあるわけがありますので、でき得る限り早急にこの協定書あるいは計画書の手直しを完成をさせるようにお願いをしておきたいと思えます。

次に、救済漏れになっている患者の問題と、今後の市独自の市単による患者の救済の問題であります。私は内容的にはよく申し上げませんが、協力財団が発足するときの定款の内容でありますけれども、私が調べたところによれば、この定款内容で国の制度によるという文字があります。この文字の扱い方が問題であろうと思うわけがあります。こういう定款の内容になってきた原因がどこにあるかということについては、市の責任問題になってくるということ、私は内容に触れませんが指摘をいたしておきたいと思うのです。

このことがなければ、当然この五名の方は一般の患者の方々と同様、すでに一時金なりが支給をされている段階にあるわけがあります。私はそのことに重きを置いて、ここであらためて取り上げておりますので、市長が言われるように、救済金の特にその財源の問題については、市長の言われるとおり、これは市が出すよりも原因者である企業が

出すのは当然であります。したがって、協力財団が市単による患者の救済についても、財団として当然持つべきである、このことを私は言っているのであり、さらに国の制度が実施をされた後においても、現在協力財団がとっております救済内容が上回る部分が出てくると思います。国の制度が協力財団の救済内容よりも上回った場合には、ないかもわかりませんが、もし下回った場合には協力財団の持ち出しが私は必要になってくるかと思うのであります。そういう場合においても、当然市が独自で認定したものについては、協力財団で当然私は救済をすべきであらうと、このように思うわけであります。

さらに、協力財団では、本年九月現在の患者をとらえて、今回の救済を行っておるわけでありまして、それ以降の患者については救済を現在行っておりません。国の救済制度の発足待ちというような形でありまして、国の制度が、聞くところによりますと来年四月ということでありまして、その間この新しい患者の皆さん方をこのまま放置しておいていいのかどうかと、救済しないままに放置しておいていいのかどうかと、私は大きな疑問を持つわけでありまして。たとえ立てかえ払いという形をとったにしても、当然私はこの間の救済をすべきであらうと、このように考えるわけでありまして、これらのことにつきまして十分理解をさせていただいて、救済漏れになった患者の救済、あるいは国の制度、あるいは財団が発足した以降の患者の救済についても、市民の代弁者としての市の立場で、市民の利益を守るための代表としての市の態度で、協力財団との間に話を進めてもらうよう、特に年末でございますので、インフレの時代でもございますので、たいへん患者の皆さん方はこのことに期待を寄せられておりますので、特にこのことについては、願わくばこの年内に解決をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。終わります。

○議長（山口信生君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 通告の順に従いまして、質問していきたいと思っておりますが、きょうのしんがりだそうでございますので、関連的なものが非常に前に述べられておりますので、要点だけを中心に質問していきたいと思っております。

まず初めに、インフレ対策についてでございますが、異常インフレによる物価の値上がり、また物資の不足は、市民生活にとって重大かつ深刻度を一日と加わっております。このインフレに対し、国会でも物価あるいは料金問題、これが論議されておりますが、四日市市の首長である市長は、市民が安心して生活できる施策を早く打ち出すべきであると思っております。

質問の第一点であります、学校問題であります。

市長の答弁の中でも中学校建設、あるいは小学校、あるいは幼稚園、保育園、このようなものについては、現在建設中のものについては、来年四月には心配なく完成すると、まあこういうことで少しは安心いたしました。が、中身の問題として設備関係、または管理費、あるいは教育振興費、こういうものが心配になってきます。特に来年度予算の中では、十分にこの点も考慮されて予算化するようお願いしたいと思いますし、また、この問題について市長はどう考えておられるか、この点についてご答弁願いたいと思っております。

次に、計画中でありまして、西陵中学校統合問題と建設計画についてどのように進められておるか、具体的に内容についてお伺いしたいと思います。

次に、学校関係でもこれは県に特に関係がございますが、高等学校関係であります、普通高校の開校問題であります。これは県の中でも、あるいは市の教育委員会等においても検討はされておると思っておりますが、四十九年度に父兄の希望によりまして開校すべきである、こういうふうに進められてきておるわけでありまして、現在どのよう

にその問題点が論議されて方向づけをされていますか。また、普通高校の開校に伴いまして、選抜制が実施されるわけでありますが、この開校ができないような状態であるならば、当然この選抜制については延期すべきであると、このように考えますが、この点についての考え方を聞かせたいと思います。

二点目として、昌栄町に建設中の市営の温水プールでありますけれども、これについてお伺いします。

異常インフレの時期に、温水プールの建設続行について市民感情が起きております。直ちにこの温水プールについては中止すべきであると、このように思います。

たとえ完成したとしても、燃料不足で使用できないのが現実ではないかと思えます。

この点について、市長の考え方を聞かせたいと思います。

第三に、市民が使用する灯油あるいはプロパンガスについて、これについても皆さんいまままでの中でも質問が出されております。特に、四日市は公害の町、世界各国にまでコンビナートの町だということが知れ渡っております。しかし、現在市民は公害で苦しめられたあげく今度は油がない、あるいはあったとしても高い油を買わなければならない、このような形になってきておる。この問題にどう対処するか。市長は特別委員会あるいはいろんな審議会をつくってこの問題について対処すると言われておりますけれども、現実の問題にどう対処するんか、この点をはっきりお聞かせ願いたいと思います。

特に、漁業関係あるいは農業関係の中でも、この問題が日一日と広がっております。この問題点について、市長は、具体的にこの問題を新聞等において、市民が使う油については心配するなど、あるいは心配しないようにとの要請をしたというようなことも報道されておりますけれども、現実はこの問題が起きておる。これをどうとらえていくんか、市長の考え方を伺いたいと思います。

#### 第四に、公共輸送に対する問題です。

これはご存じのとおり、きょうも市長が答弁されておりますように、タクシー会社に働く労働者は、年末を控えて車に乗る時間がわずかな時間しか油が提供されていない、あるいはLPガスが提供されていない、このような状態の中で日一日と生活苦しめられております。このような状態で、公害の町といわれた四日市のコンビナートから供給される油で、あるいはガスで、われわれが、市民が使うのが実際にはない。このような状態になっておる状態を一日も早く解決に乗り出してもらわなければならないし、要請だけではなくて、具体的に供給できるような状態をつくってほしい。特に、お正月を迎えるにあたって、帰省関係の遠方から来られておる就職者がございます。この人たちもやはり正月を迎えるのに家へ帰ろう、このような気持ちでおっても、この人たちが帰れない現実が出てきている、これをどうするか。この人たちの対策を市長はどう考えていくか。あるいは市にも求人対策を行った以上、これに対しての配慮をどうすべきか、この点をご答弁願いたいと思います。

五番目に、中小企業対策でございますが、やはり異常インフレによるところの、きょうも新聞に出ておりますように、万古業界の中では日一日と苦しい状態が出てきている、このように伝えております。十一月中旬より一〇％の削減、あるいは十二月もすでに二〇％から三〇％の削減を通告されて実施されております。また、削減とともに料金の値上がり、一トン当たり十一月が二万五千円であったものがすでに五万円になっておる。このような形です。また、いまままで手形で支払いをしておったものが、もう十二月はすでに現金でなければ取引できない、このような問題点まで出てきております。

農業関係では、十二月七日現在でありますけれども、温室用のハウスあるいは燃料が、十二月五日に昨年より四〇％カットで一人の数量で通告されてきております。しかし、この問題点についても十二月二十日までで、以後は責任が

持てないと、このような状態が出ております。

特に、漁業関係の中でも、同じようなことがやられております。

それから次に、問題点になっておりますのは、ドルショックによるところの融資が行われております。しかしながら、この融資が返済時期になってまいっております。これに対して万古業界の中では非常に問題点をかかえております。これの何とか返済の延期を考えていただきたい、このような状態が出てきております。また、県に対しては、県単融資を長期低利で敏速に貸し付けていただきたいと、このような申し出も出ております。

市としてはこのような問題点を中小企業、あるいは万古業界、あるいはいろんな農業関係、あるいは漁業関係の方たちにどう手を差し伸べるか、この点をお聞かせ願いたいと思えますし、特に先ほども出ておりました減税問題、地方税の減税または延期を考えるべきであると思えますが、この点について市長は、先ほど減税措置については考えないと、このように言われておりますけれど、これであつたならば必ず倒産が出てくる、このような状態が出るのではないかと。これについて真剣にやはり考えていくべきである。市長の考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

参考に申し上げますけれど、灯油関係あるいは重油関係の中では、特に四日市市の問題点でございますけれど、これは農業関係です。

A重油が四日市では六〇％いま供給されております。しかしながら、四日市から出ていった油が、木曾岬あたりでは一〇〇％出されているんです。この現実があるわけです。また、B重油にしても同じように、四日市の人たちが使う油が六〇％に削減されておる。しかしながら、木曾岬あたりでは一〇〇％供給されておる、こういう現実があるわけです。ですから、この問題をとらえておるわけです。こういう点もひとつ十分考えていただきたい、このように思えます。

次に、変わりました近鉄南四日市駅の新設問題であります。これは先ほど大島議員からも出ておりましたけれど、われわれとしてもいままでの議会の中でもこの問題点を取り上げてきております。特に、現在近鉄高架事業が行われておつて、これの問題点も工事の延期あるいは少し長引くんではないかと、こういう心配も出ておるといふ時期ではございますけれど、将来の問題を考えるならば、現在、この問題を近鉄側としてもあるいは原側としてもやはり取り組んでいかなければならぬ問題だといふふうな考えられていると、このように承っております。そこで、地元の方がこの問題をやはり十分話し合いに乗っていかなければ、この問題は具体化するようなことにはならないと思えます。んで、この点について十分将来の展望のうえに立ち、また通勤労働者の一つの通勤駅というようになかつかうの中でこの問題点の話を進めていくと、こういうふうな市長は言われておりました。先ほど今後も進めていくという話は聞きましたけれど、この問題をやはりいつの時期に、あるいは見通しのうえに立ってこの問題点を考えておられるのか、この点についてお聞かせ願いたいと思えます。

特に、万古業界の中での問題点は、先ほど申し上げましたけど、石油削減率が三〇％を切るようなことになりますと、トンネル方式のかまでもやると操業が不能になるそうです。ですから、この問題点については、市長も真剣に取り組んでいただきたいと、このように思っています。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 一番目の学校の問題でございますが、建設の本体につきましては、大体予定のように進めることができるかと考えております。

なお、ご指摘のございました設備、備品、その他の教材器具、こういった問題につきましては、基準に従って整備

していきたいと思えます。

西陵中学校の建設につきましては、通学問題にからみまして、地元でやや紛争めいたことが起こっておりますので、これを解決するまで一時着手を見合わせております。

高等学校の開校につきまして、四十九年度の開校は無理だと考えられております。そうして四十九年度を切り抜けるためには、各高等学校における学級増加をはかってこれを切り抜けるというような方針で、県の教育委員会は進んでおります。

温水プールにつきましては、確かにいまの時期に立って考えますと、時勢にそぐわないものでございますが、ただしまあ発注済みになって、大体六〇%ないし七〇%の進捗率でございますから、これをどんな使用にするかということとは別といたしまして、建てかけたものを中途はんばで終わらせるよりは、完成だけはさしたいと思えます。これをどういふふうに、市民が灯油がない、あるいはプロパンがないといっておる時代に、重油をたいてこれを温水プールとして使用することは非常に困難だと思ふことは、私も十分考えておりますが、一応完成だけはさしておきたいと思えます。

灯油、プロパンガスの問題でございますが、プロパンガスはその生産の半分が輸入であるという関係から、若干問題は残ると思えますけれども、灯油につきましては、私は、値段におきましては数量におきましては、大体落ちつきを取り戻してきておるのではないかと思ふんでございます。

公共輸送の問題で、タクシーの問題でございますが、これにつきましては私はいろいろ調べさせていただいてもおるんでございますが、このLPGガスの使用につきまして、それぞれ流通の過程で複雑な経路がございまして、大体の流れはうまくいっておるけれども、ある部分が混乱しておるというような点もあるのではないかとと思われる点もございまして、一つずつ取りほぐしていきたいと存じます。

帰省者をどうするかという問題につきましては、私、これいまこの四日市につきましては初めて承ることでございまして、よく調査させていただきたいと思えます。

中小企業の燃料につきまして、これはもうくれぐれも私は口だけでなく、ほんとうにお願いしておるわけでございますが、全体の量が減るんでございますから、一〇%とか一五%等の削減は、これはまあみながやむを得ないことだと思ふんでございますけれども、そうした減量せられたものを公平にどう節減し、どう分けるかといったような点につきまして、それぞれ交流が行われ、話し合いが行われて、まあ大体これは業界が単位となることであろうかと思ふんでございますけれども、そういった話し合いが行われまして、その了解がつかうならば、はなはだしい非常な不均衡というものはもっと数が減るのではなからうかと存じます。

融資の返済という問題につきましては、これはよく事情をお聞きして対処していきたいと考えております。

減税につきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、このために市税を減税するということは、私は困難ではないかと考えております。

近鉄南四日市駅の問題につきましては、私も十分話し合いもし、話し合いにも応ずる気持ちでございますが、ただこの負担区分の問題についてはいろいろ考えなければならぬと、このように考えております。

以下、申し漏れました点につきましては、担当者から補足させていただきます。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） 新設高校の総合選抜制のことについて、私からお答え申したいと思えます。

ご承知のように、四十九年四月から総合選抜制ができるのでございますが、新たに四日市市内に普通高校ができるようになりますと、同じく三校の間で総合選抜制が行われるのが適当だと私も思っておりますのでございます。

そのことにつきまして、新しい学校新設の話が起りましたときに、県の教育委員会のほうに働きかけてあるのをごいいますけれど、しかし、まだ正式にきまったわけではないからその話は保留だと、そういうことになっておるのでございます。今後ともそういう方向で私としてできるだけの努力をしたいと、こう思っております。

○議長（山口信生君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 再質問させていただきますが、西陵中学校の問題点については、地元で問題が起きている、このように聞き及んだわけでありませうけれども、この問題点については当初統合計画の段階から、やはり地元の中では問題があったわけでありませう。しかしながら、統合問題についてはほぼ了解点に達したというように聞いております。しかしながら、実際に西陵中学校が敷地の問題等において解決する、こういう運びになった段階で問題が起きたと、こういうふうになってきておるわけです。そこで、教育委員会としてはこの問題点をどのように解決していくんか、また地元の人たちと話がどのように進められておるのか、この辺をちょっとお聞かせ願いたいと、このように思います。

それから、インフレ問題の中で出ております、私が質問してきました問題の中で、現実に石油物資需給状況の調査の問題点でございますが、これは私は十二月七日現在の問題点をお話しておるわけでありませうけれども、先ほどの例として申し上げましたけれど、これはもうはっきりと県のほうからも出ておるわけですから、業者も言うてもいいと思えますけれど、四日市の業者の中で三重石あたりは、やはり六〇％の供給しきれないと、こういうことをはっきり言っているわけです。それも十二月二十日までですと、四〇％でいくと、このあたりはもう責任が持てないと、ここははっきり言っているわけです。しかしながら、木曾岬のほうへ行きますと一〇〇％支給されていると、これが県の報告の中でも出ておるわけです。こういう問題点が、四日市が公害の町といわれ、あるいは石油コンビナートをかかえたこの四日市の中で、この供給関係がやはり農業関係者の中でも影響が出てきている、この現実を市長はご存じですか。やはりこの問題点を私は指摘できると思うんです。やはり他のほうへつくった油をどんどん持って行って、地元になく支給されるというふうでは困るということの訴えは当然じゃないかと思うんです。私は、この事実をただ人に聞いた話だということの中で出しているわけじゃございません。

それから特に、万古関係の中でも問題が出ておるといふのは、先ほども言いましたように、石油の削減が一〇％の段階では二五％の生産低下が出てくる。あるいは一五％削減された場合には、四〇％の要するに生産低下率が出てくる。三〇％になった場合にはどうなんだという問題をデータとして出しております。それには操業が不能になるんだと、こういうことをいわれておるわけです。

ですから、この問題点については、やはり市長も実態をつかんでもらって、この問題についてどうこれを具体化し、いまずぐこの問題を取り上げてもらって、ただやはり生産者に対して供給についての要請をすることじゃなくして、実態をつかんでもらって、この流通段階まで責任をもって対処してもらおうというような方向に持っていていただきたいと、このように思います。

特に、あとの問題点については、タクシー関係の問題ですが、これについても現在ではということを言われておりましたが、実際にはやはり輸入関係で少ないからというかっこうの中で、供給がやっぱり削減されているのが事実なんですから、この問題点をやはりお正月を迎えようとしているこの年末の段階で、働く労働者にとってみたらどないしたらいだろうと、こういうふうな考え方でせっぱ詰められているというような問題、それから先ほども申し上げましたように、減税措置の問題というのは、ドルショックによって一次、二次というかっこうで融資されております。しかしながら、この一次、二次の返済期限がもうすでに来ているわけです。ですから、このような状態を延期する方向、あるいは減税措置というものを何らかのきっかけでやってやらぬと、倒産者がふえるというようなことの状態をつくってはいけなと、こういう形の中で私は質問いたしましたわけでありませう。

ひとつ真剣に取り組んでいただきますようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） 三鈴、水沢両中学校の統合問題の経過、並びに現状についてご報告申し上げたいと思っております。

両校の統合の話は、私が就任いたしました四十六年九月には、もうすでに話は進行しておったのでございました。そのうち統合の趣旨には賛成ではあるというのが両地区ともに共通しておったのでございますが、その中で水沢地区につきましては宮妻、小山田地区につきましては鹿間、この地域が相当地区内でのいろいろな意見があったのは事実でございますが、両地区に出向きまして統合の必要性ということを説明いたしましたので、とにかく四十六年の年末には両地区とも新しく統合学校をつくる、そして名前までも西陵中学と、こういう案が出てまいったのでございます。その

後四十七年度の予算で用地買収の予算を見ていただき、また整地の予算も見ていただき、本年の予算では一億六千万円ばかりの建設費も見てもらったのでございます。そのあと鹿間地区におきましては、どうも通学に困難だと、あつとときに地区全体というたけれども、それは町民全体の意思ではなかったんだと、そういうような話が出てまいりまして、そしてこの六月の市議会に南中学へ通えるようにという陳情がออกมาして、それが採択になった事実があるのでございますが、その後も用地買収、それから整地がほとんど進んでおるのでございます。整地の進むのを見て水沢地区ではこれは約束が違わなと、宮妻を含めた水沢、鹿間を含めた小山田、それが一つになるといっているのであつと位置になったんじゃないかと、鹿間が離れるというのでは話が違つと、あるいは白紙還元とかあるいはどうしても鹿間も一緒に新しい中学校へ来るようにしなければと、こういうような話が出てまいりましてまことに困っておるのでございますが、まだ鹿間のほうもなかなかこちらがออกมาして、その後の交通事情の変化とかあるいは水沢地区の思惑、こういうものも説明しようと思つたんですが、なかなか機会をもつことができなく、去る先週ようやく地区の人たちと会って話をするのでございまして。しかしなかなかすつきりした、わかつたから新しい中学校へ行くと、そういうところまでには至っていないのでございまして。さらにもう一度私も水沢のほうへもออกมาして、鹿間の実情もあつのまま申し上げて、できるならいまの位置で建設を進めていきたいと、もし両地区の同意が得られなければ、いま市長がご答弁のように建設は少し見送らなければやむを得ぬじゃないかと、そういうむずかしい事態に至つておるのでございます。これが大体の経過でございます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 申し上げますように、石油の流通経路が非常に複雑になっておるので、この系統がこうと

いうこともはっきりとはつかめないんですが、四日市が六〇％、木曾岬が一〇〇％と、これがもし地元の大協石油であったりあるいはまた昭和石油でありますのならば、私は会社に対して責任のある回答を求めたいと思います。

なお、こういった問題につきまして、十分お聞きいたしまして調査いたしたいと思えます。

ただ、精油の系列が違った場合には、私もこれは少し問題が別じゃないかと考えます。これはほんとうに私もいろいろ元売り、あるいは特約店、一次、二次の小売り店と、こういったいろいろな経路がありまして、そういった末端の販売組織からいろいろ紛争やあるいはいろいろな苦情の出ていることも聞きますので、こういった点を一そう注意して調べたいと思えますし、とにかくこの昭石あるいは大協の両方の系列でありますならば、私は責任をもって返事を聞きに会社へ参ります。

○議長（山口信生君） 本日はこの程度にとどめ、あの方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二十八分散会

昭和四十八年十二月十三日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○ 議 事 日 程 第三号

昭和四十八年十二月十三日(木)

午前十時開議

第一 一般質問

○ 本日の会議に付した事件

日程第一 一般質問

○ 出席議員(四十二名)

青 山 春 木 井 藤 藤 伊 伊 小 荒 天 青  
村 川 島 田 藤 藤 井 木 春 山  
四 武 久 信 太 道 武 文 峯  
潔 郎 雄 雄 一 郎 夫 治 雄 男  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（二名）

長伊 吉山山山安六松增藤福日早服橋  
 谷藤 垣本中口垣平島山井田比川部本  
 鐸金 照 忠信 豐良英泰香義正昌增  
 元一 男勝一生勇司一一郎史平夫弘藏  
 君君 君君君君君君君君君君君君君君

橋野生中出坪田高高志後後小小小粉訓喜  
 本崎川島井井中橋井積藤藤林林林川翦野  
 建貞平隆 妙政力三政藤寬喜博哲也  
 治芳藏平博子一三夫一郎治夫次夫茂男等  
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議事説明のため出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 助 | 収 | 市 | 総 | 税 | 産 | 福 | 福 | 環 | 土 | 下 | 建 | 副 |
| 長 | 役 | 入 | 長 | 務 | 務 | 業 | 祉 | 祉 | 境 | 木 | 水 | 設 | 収 |
| 岩 | 加 | 役 | 長 | 部 | 部 | 部 | 次 | 部 | 部 | 部 | 道 | 部 | 入 |
| 野 | 藤 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 部 | 長 | 役 |
| 見 | 寛 | 司 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 長 |
| 齊 | 嗣 | 良 | 三 | 阿 | 杉 | 荒 | 谷 | 佐 | 園 | 杉 | 美 | 滝 | 伊 |
| 君 | 君 | 一 | 輪 | 南 | 本 | 木 | 沢 | 々 | 浦 | 本 | 濃 | 部 | 藤 |
| 君 | 君 | 司 | 喜 | 輝 | 治 | 三 | 文 | 晃 | 和 | 義 | 博 | 伝 | 涼 |
| 君 | 君 | 代 | 代 | 彦 | 芳 | 郎 | 男 | 精 | 己 | 広 | 美 | 之 | 一 |
| 君 | 君 | 司 | 司 | 彦 | 芳 | 郎 | 郎 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

教育委員 長 龍池 清真 市川一郎 君

次 長 山北 彰 君

病院事務長 村山 了 君

水道事業管理者 平井 清三 天野 春 君

次 長 倉谷 徳助 菊地 英也 君

○出席事務局職員

|      |      |      |    |
|------|------|------|----|
| 事務局長 | 議事課長 | 議事係長 | 主事 |
| 正和   | 得二   | 大之丞  | 悟司 |
| 君    | 君    | 君    | 君  |

○議長（山口信生君） ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十六名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（山口信生君） これより、一般質問を昨日に引き続き行います。

粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 おはようございます。あらかじめご通告いたしました教育問題についてお尋ねいたします。

具体的に申しまするならば、今日、品不足、物価高、すなわち悪性インフレーションともいわれる緊迫した経済事情の中で、四日市の当面する教育問題をどう処理するか、また四十九年度の予算見直しも立てがたい現状で、昨日の各議員のご質問に対し、市長は、教育関係は、最重点施策の一つとして、施設については計画どおり遂行、備品整備については基準に従って進めていくとの力強いご答弁をいただき、安心感を抱いたのでございますが、私なりに日ごろ考えております諸点について、重複する点もあろうかと思いますが、お伺いいたします。

ある先生が、教育というものは、一年や二年の先を考えた仕事ではない。十年、二十年、三十年後の社会を、生活を考え、この社会に強く生き抜いていく子供たちを教育するのが仕事である。子供の持てる頭脳は、無限に開発されていく。教育とは、無限に開発できる子供の頭脳を切り開いていく仕事である。現在は、教育の爆発時代だと、またおられます。

実情を指摘されまして、四歳児が七八％、五歳児が九八％も保育園、幼稚園へ通っている本市の実情は、何を物語っているのでしょうか。若き父母が、この子供にかける大きな希望のあらわれであり、この子供こそりっぱに育てたいというただ一つの大きな夢であり、希望であります。教育にかけた父兄の夢でありますと、力強く表現されておられます。

はたして、四日市は、この父兄の強い要望にこたえているのでしょうか。まず、例をあげてご質問いたします。

四日市の小学校校舎の鉄筋化は六二・七％であり、隣の桑名市は八二・五％であります。四日市の中学校の校舎は七二・五％であり、桑名市は七四・二％、鈴鹿市においても七八・六％であります。また、プールにおきましては、四日市の小学校は二一％に対し、桑名市は一〇〇％であり、鈴鹿市は九一％、四日市の中学校八〇％に対し、桑名市は一〇〇％であります。昭和四十七年度の教育委員会の計算では、全教育施設整備に約百六十億円かかると概算されておられますが、現在ならばおそらく二百億円はこすでありましょう。こんな大きな資金のかかる仕事をどう進められていくか、むずかしい問題であっても、その考え方の概要をお伺いしたいのでございます。

次に、四日市には、近い将来、どうしても新しい校舎を建築せねばならないところがたくさんあります。これをこのままほっておけば、当然必要な用地はどっかへ売却されてしまっておそれが多分にあるかと思えます。幸いに、九月には土地開発公社が設立されたので、公社によってこりした土地の買収ができるようになったわけでありますが、教育委員会は、この公社をどう利用しようと考えておられるのか、具体的に告示いただきたいのでございます。

次に、地元の問題で申しわけございませんが、桜団地に関連した問題でお尋ねいたします。

桜団地も、ほとんど整備が終了し、問題の下水道も完成いたしましたして、日に日に入居者が増加してまいりました。団地内に学校用地がありませんが、笹川、三重、坂部団地の例に見るように、その地区の学校が破綻しなければ、容

易に団地の学校は建ちません。三重小学校のように、絶体絶命まで追い込まなければ建てただけにはほんとうの教育はできないと思うのでございます。桜地区では、この轍を踏んではならないと、来年度、現在の小学校に新しく一棟を建てて、増加してくる児童が収容できるだけの教室を用意してほしいという声なきびしいのでございます。このことについて、教育委員会はどうか考えておられるのかお伺いいたします。

次に、昭和五十年に開催されます伊勢湾国体に関連して、市では新しい国体局を設置して準備を進められておられるようで、非常にいい処置だと思えます。

伊勢湾国体をりっぱに成功させるためには、来年度より本格的に準備しなくてはならぬと考えますが、それがため県下多数の都市では、市会議員が千葉国体を見学に行ったと聞いております。四日市でも、婦人会、自治会、体協関係、市関係、業者関係の代表者が見学に行くと聞いております。どうして、その中から四日市の議員を省いたのか、その必要がなかったのか、まずお伺いいたします。

次は、五十年国体では、中央緑地の体育館で体操競技が実施される計画であるやにお聞きしますが、競技場がありましても練習場がありません。いわゆるサブ体育館であります。千葉国体の体操競技には、二流の体育器具を使用したため、その前日になって競技者からボイコットされ、あわや体操競技が中止されようとした問題があったと聞いております。サブ体育館がないため、こんな結果でも生じたら日本中の笑いものになりかねないというところの私でも思っておりますが、理事者はどうお考えになっておられるでしょうか。

聞くところによりますと、四日市の体協では、木材市場の前に武道館をつくって、それをサブ体育館として使用するように市に要請しようと聞いております。市長のお考えをお伺いしたいのでございます。

次に、昨年教育環境整備特別委員会あるいは四日市のPTAから学校運営費の父兄負担軽減が叫ばれ、幸いにも三千七百万円の軽減をはかられ、加えて本議会の補正にも物価値上りのため数百万円の軽減のための追加が計上され市長の教育に対する前向きな姿勢がうかがえるのでございますが、市長は、父母負担については、四十八年度、四十九年度においてその解消をはかると約束されておられますが、そのように理解してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

なお、教育費が不足しているのかどうか、私にはわかりませんが、某校では六百万円、某校では四百五十万円、某校で五百万円の寄付金が集められたと耳にいたしました。教育委員会はこのことを知っているはずであります。岩野市長は、寄付行為はしてはならぬといつも言っておられるのに、どうして教育委員会はこれを黙認しておられるのか、その理由をお聞きしたいのでございます。

なお、私にはその寄付された金がどう学校で使用されたかわかりませんが、用途についてもご説明いただきたいのでございます。もし、説明ができなければ、教育民生委員会でもご説明いただくよう要望いたします。

最後に、五十年開校を計画されている県立普通科高校について、用地買収の時点で市長よりおしかりもいただいたこともあり、いかに用地の確保がむずかしいか、初めて体験いたしました。その後県との交渉が非常にむずかしいようにお聞きしておりますので、その交渉の経過についてお伺いいたします。

以上で私の第一回の質問を終わりたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） お答えいたします。

まず、教育予算についてでございますが、鉄筋化あるいはプール、この普及率が低いという指摘でございますが、

必ずしも私は鉄筋校舎でなければならないとも考えておらないでございますけれども、現在の趨勢を考えました場合、鉄筋化は当然の要望でもあり、方向といたしましては鉄筋化に進むべきであろうと考えるのでございますから、校舎の増改築あるいは新築の場合には、今後とも鉄筋化を進めていきたいと考えております。

プールの普及率、この点につきましても、小学校が非常におくれておりますので、逐次これは充足していきたいと考えております。ただ、鈴鹿とか桑名の場合、プール建設におきましては、かなりな父兄負担があったことだけは記憶願いたいと、このように考えます。

〔私語る者あり〕

しかし、決して四日市において、プール建設について父兄負担をお願いしよとは、私は考えておりません。今後の教育関係の建設費について百六十億、あるいは二百億はかかるであろうと推定せられるが、これをどう進めるかと。非常に、取りまとめ申し上げますならば、年々の予算におきまして、とにかく教育施設に対する需用費なり建設費を優先的にここへ配分するという以外に私は方法はないと考えます。

ただ、その財源につきまして、必ずしも市費だけでまかなえない、市税収入だけでまかなえない問題もございますけれども、これにつきましては、起債あるいは助成金の獲得と、こういった面を通じて、とにかく学校施設の充実整備につきましては最優先にこれを取り扱っていききたいと、このように考えます。

桜小学校の問題につきましては、教育委員会からお答えいたします。

五十年国体につきましては、市議会の議員をなぜ視察させていただかなかったかというお尋ねでございますが、私は、四十九年国体を見ていただくことがさらに適切であり、またこういった緊急事態の起こっておるさなかで実態を見ていただくのがより適切であろうかと考えるのでございます。

〔私語る者あり〕

サブ体育館の問題につきましては、すでに県とも折衝し、また県からの助成も得て霞ヶ浦にサブ体育館を建設しておりますので、私はこれをもってサブ体育館は整備したものと考えております。距離その他の関係で利用がしにくいというような点があれば、近くの体育館でも利用すべきではなからうかと考えておりますが、一応サブ体育館の問題は、私はすでに整備ができておるものと考えております。

父兄負担の解消につきましては、四十九年度におきましてなくなるように私は努力していきたいと考えております。普通高校の新設につきましては、地元の方々には非常にご努力をお願い、ご協力をいただきまして、校地の獲得は終わったわけでございます。県との折衝に非常に難航するという点、いろいろ注文は出しておるんですが、県はとにかく早く校舎の敷地だけでも整備してほしいという要望が主たる要望でございます。現在測量を終わりました、整地についての打ち合わせをいたしておる段階でございます。非常に難関にぶつかっておるということではないと私は考えております。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） お答えいたします。

学校用地について、土地開発公社をどう利用するか、具体的に数字を説明せよと、こういうことでございました。具体的に説明するには、少しごかんべんを願いたいのでございますけれども、最近、三つの中学校、小学校ができましたし、さらに将来小学校の子供の数も年々八百人から九百人程度、ここ五十五年度までにふえてまいります。中学の生徒も六百人程度ふえる。ちょうど戦後のベビーブームで産まれた子供、その子供がいま五歳児、四歳児、三歳児と、こういう時代でございます。どんどんふえる時代でございます。しかも、前のときには、全県下まばらにふえ

たよりでございませけれども、今度のふえ方はこういう市街地地域においてふえると、こういうことでございまして、四日市の持つ教育施設を整備するというには非常に大きな問題がございしますので、したがって、そういう点から、用地の取得だけでもなるべく早くしていきたいと、そういうつもりでいま具体的にどこでどうい形で土地を獲得するか、それを土地開発公社に背負ってもらいと、そういうことで計画を進めておるのでございます。その程度でごかんべんをいただきたいと思っております。

次の、桜小学校の校舎建築でございますが、四十七年度の予算でもちまして、鉄筋の十二教室ができて、いままでの木造ばかりの教室もその姿が変わったわけでございます。今後、ご指摘のように桜団地、あるいは智積の方面に人口増があるということをよく承知しておるのでございます。

さらに、いま幼稚園も考朽校舎に入っております。あれも何とかしなければならぬと、こういうことは、よく承知しておるのでございまして、今後よく検討していきたいと、こう思っておりますのでございます。

なお、国体に市会議員のご視察をいただかなかったということにつきまして、市長からご答弁ございましたけれども、その当時としては、国体の事務局と高校総体の事務局と一緒に教育委員会のほうにあっていただけでございます。私のはりの配慮が至りませんでしたことを、私からおわび申し上げます。

なお、その次の父兄負担のことに関連いたしましたして、現実に父兄から強制寄付があるじゃないかと、こういうことでございます。

今日、市内の小学校では、百周年を迎える学校が次から次へと出てまいります。あるいは学校の新設、あるいは校舎の増改築、こういう事例がございます。そういうときに、地元の方々がほんとうに自分たちの学校が百周年を迎えた、あるいはやっぱりばな校舎が待望のうちにできたと、こういうので、何かあとに残るような、あるいは子供の喜ぶようなものをと、こういう善意の動きがあるようでございます。それがほんとうに善意であれば、学校と地域との結びつきという点でありがたいと、美しいことだと思っております。しかし、発起なされた方がほんとに善意でなさいましても、下部へ参りますと、それが強制的なことだと、強制的な寄付だと、そして教育委員会なり市はそういう父兄負担をしろんだと、こういうような声が出てくるのでまことに困っております。私どもも、こういう寄付計画のご相談を受ければ、新設校の場合で、本年度はこれだけの設備充実をいたします、来年度はこういうつもりでございます、小学校教育あるいは中学校教育で必要なものはほかの市よりもずっと高い基準で市が負担しております、何十年という歴史を持った学校と出発のときにおいて全く一緒ということはできませんけれども、二年、三年こういう計画ですからごしんぼういただきたい、無理な寄付はぜひやめていただきたいと、そういうことをしております。あるいは物品の中身につきましても、これはやるんです、これは来年ですと、こういうことを説明しておりますのでございます。どうも末端に行きますと、そういう思っておるとおりにもまいりませんので、さらによく注意して、無用の摩擦の起こらぬようにしていきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○議長（山口信生君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 いろいろとありがたいご答弁をいただいたのでございますが、時間も限られておりますので、総括的にご要望したいと思っております。

私は、ことし幼稚園から高等学校に至るまでの先生、PTAの皆さまに、教育予算等についていろいろと話を聞かされたのでございます。なぜこれまで問題が多いのか、その理由はどこにあるのか考えざるを得なかったのでございます。その理由として、一、三例を申し上げたいと思っております。このことについて、私が間違っておりますならご指

搞願って、なお勉強していきたいと思えます。

第一に、文部省の統計からであります。全国市町村の行政に対する教育費の比率であります。四十五年度しかわかりませんが、二一・一％であります。また四十四年二二・二％、四十三年二〇・一九％、四十二年二〇・七％という二〇％を割ってはおりません。

第二に、四十七年度の類似都市五十三市の一般行政費と教育費の比率について四日市市の順位は四十四位、類似都市の平均は一九・七三％、四日市の一四・七％より以下の市は八市しかありません。二〇％以上は二十三市、約半分あります。

第三に、四日市では教育予算比率の低い年が四年続いております。四十四年一四・四％、四十五年一四・六％、四十六年一三・四％、四十七年一四・七％であります。四日市が財政的にきわめて低い都市であるならば、この一四・七％という数字もやむを得ないと思えますが、四十七年度の普通交付税不交付都市のランクが下がったといっても十位に位置している四日市であります。幸いにも岩野市長は、四十八年度教育予算を一気に一七％確保していただきましたが、いままでの低率な教育予算のしわ寄せと、全国的に教育に対する関心が高まって、四日市においてはその両面が相重なった状態となり、幾多の問題を惹起したのではなからうかと思っております。四十九年度は四日市においても総需要抑制は必至であると考えられますが、他市と比べ低率な教育予算であったいままでの分を、苦しい予算編成でありましようが、取り戻すというお考えで、二〇％の予算確保を強くお願いいたすものであります。

最後に、新設高校について、参考までに四十九年度高校進学対策の概要を申し上げます。北勢地区では本年度の中学校卒業生は前年度より六百名以上増加し、その九五％強が高校進学を希望する実情であり、現在の定員数であるならば、私立高校へも入学できない中学卒業生が約七百名でき、その生徒は県外へもしくは浪人、あるいは

就職へと希望を捨ててまた友だちと別れていくのでございます。子を持つ親として高校入学は必死でございます。

このような現状下で、四日市のPTA連絡協議会、校長会、教組が一丸となって市のご援助をいただき、地元選出県会議員八名の方々のご熱心なご指導をいただき、県知事に、県会議長に、県教育長に再三陳情、あるときには推進大会を二度も行い、また四日市地区にある高等学校長にも協力を依頼、はがき戦術まであらゆる努力を重ねられました。十一月二十九日の最終決定により、県全体で一番競争率の激しい北勢地区の増員が最低ときましたのでございます。中でも普通科におきましては、北勢地区でことは千二百五十七名の定員オーバーが予想され、それにもかかわらず定員増は鈴鹿を加えて二百二十五名であります。したがって、競争率は桑高五五・六％、第一ブロック五九・八％ときびしい競争となったのでございます。県立高校全日制の北勢地区の状況は、県全体で普通科千八十名、職業科三百四十名、計千四百二十名の中でわずか四百三十五名の配分でございます。したがって、四日市地区は、中学卒業生として最も競争率が高くきびしい都市となるのでございます。

一方、高等学校側の状況は、全国的に三重県の高校ほどマンモス高校はないようでございます。したがって、十分な高等教育はできない。いまの高校に張りつけるのはけしからぬとお話でございます。

以上、くどくど申し上げましたが、現状を十分ご察知いただきまして、五十年開校に一そうのご努力をお願いいたします。私の質問を終わります。

○議長（山口信生君） 後藤藤太郎君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 さきの議会で伊藤決算委員長は、報告の中に寄付金の名目で負担的なものを受益者から徴収する必要を生じたときは、要綱なりを設けて明確な根拠に基づいて徴収すること。また、四日市港管理組合並びに近鉄高

架事業に対する負担金は、相当な額であり、特に支出にあたっては、当然受益者の一時立てかえなど効率的な支出に十分留意すること。さらに、海外からの表玄関となる四日市港周辺の環境美化、公共施設の整備に力を入れられるよう強く要望がありました。

また、昭和四十八年三月に、当時喜多野委員長のもとで建設委員協議会が開催され、港管理組合の北沢技術部長の出席をいただき、港湾整備計画について説明を受けたわけであります。その中に港の五カ年計画は、国の五カ年計画にあわせて実施されているものであるが、五年間は相当長いので変化があると思う。したがって、新たに昭和四十九年度から計画を立てる動きがあるとのことでありました。また、事業実施にあたっては、事業に支障のない程度に手直しをして事業縮小を考えたい。さらに市負担金については六億円程度で押え、埋め立て計画の四十万坪は、二十六万坪及び十四万坪ともスポンサー方式にして特別会計で処理したいといわれています。

これに対して、約六億円の市負担は、今後何年ぐらい必要なのかの質問に対して、三年ぐらいでその後は負担金が減るだろうとのことでありました。そこで、四十九年度予算の苦しいことは昨日の市長の説明でよくわかりましたが、たとえばこの大きな負担金を港に係る方々に一時お立てかえをお願いするように考えてはどうか。現に、八王子線問題に関連して、西浦通りの舗装に必要な費用を一時立てかえていただき年々返済しているケースもあることをこの際申し添えておきたいと思います。また、初めに述べましたように、四日市港周辺の環境美化、公共施設について、木を植えるとか、観光客の休憩所をつくるとか、歓迎塔をつくるとか、たとえ少しづつでも整備をしていく考えがおりなのかお尋ねをいたしたいと思います。

また、最近完成しつつありますウールセンター、ミートセンター等の建設にあたっては、あの埋め立て地売却については、特別会計にて処理され、それぞれの企業に譲り渡されたものと思いますが、すでに操業を開始した九社を合め車両の数は非常に多く、これがため名四国道の立体化を余儀なくされていることは周知の事実であります。

そこで、たとえば三十八万坪に対して坪当たり五千円の協賛金をいただいたとすれば、約十九億となりますが、このような膨大なお金にならずとも、富田山城線の名四取りつけ立体化に要する費用については、たとえ県事業といえども、市の負担金は免れません。これを助ける意味においても排除すべきではなかったか。当然のことながら、次埋め立てる計画四十万坪は、水深の関係でかなり坪単価が高くなると思われず。

また、財団法人オーストラリア記念館の移転費用についてもいまだめどがつかず、関係者が相当ご苦労をして寄付を集めていられるようでありますが、せめてこの程度は関係ある方々によりご協賛をいただくようお願いしてもよいのではないかと。わずかに二十万、三十万と集めていられる姿はまことに見にくい感じがせぬではありません。国道に沿って造成する場合、たとえ道路排水といえども、建設省は負担しないで、造成するものが負担していることはご存じのとおりであります。したがって、埋め立て建設による交通問題の解決こそ、この関係者がやらずして国、県、市が頭を痛めてその方法を考えるなど、まことに残念だと思わざるを得ません。

また、このたび進められております近鉄高架事業にいたしましたも、連続立体高架法に基づく事業でありまして、総工費の七割が鉄道側負担と定められたところであることはやむを得ないものにせよ、この事業によりいままで使用できなかった土地、いわゆる高架下利用の計画等を十分話し合っ、これまた鉄道側に幾分でも一時立てかえをいただき、高架下利用により鉄道側の企業としての採算をお取りいただく方途をお考え願うことも考えねばならないと思いますが、市長のご所見をお伺いいたしますとともに、今後の市政にどのようなお考えで臨まれるか、お尋ねをいたしたいと思えます。

次に、高架事業についてであります。



また、理事者におかれても、過去に何度も公害対策課の職員にお出かけいただき、地元民のなまの声を聞いていただいたり、そのつど岩田議員とともに公害対策課や商工課にお願いしたりしてまいりました。この議場で質問してもそのときつきりになつたりする傾向が多いとは申しませんが、方法がない、困った等の連発では地元の皆さんとしては納得できないと思います。毎日食事をしているも、急ににおいがきつくなつて食事をやめてしまわなければならなくなつたり、急に息苦しくなつてお医者さんを呼んだりして治療を受けることが多くあるようであります。ましてや夏ともなれば窓は絶対にあけられません。たいへん暑い中で毎日を通じている市民の多くあることは、許せない問題として市長も重視していただきたいと思います。思うわけでありませぬ。また、園浦環境部長は、この企業の内容と作業工程について説明されたあと、法律関係が、県条例の段階とか、また排水基準がないとか、地域指定の作業が終わつていないとか、法による強力な取り締まりができないとか答弁されておりますが、もはや行政指導の段階でなく、関係住民はこらえることのできない怒りの段階にきていることを十分認識のうえで、納得いく適切なご答弁をお願いいたします。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十二分休憩

午前十一時十一分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 第一点の港湾を中心といたしましたこの港湾修築費の費用分担、あるいはこれをどう処理するかというふうなことにつきまして、まことに適切なご意見を賜つたんでございます。

現在、港管理組合の行つております港湾の整備なりあるいは修築事業につきましては、事業そのものは大体そんなに今後とも急激に増加するものではなく、むしろ縮小の方向に向かうものであると考えておるんでございます。ただ過去の起債の償還がいろいろ最盛期に入つてくるといった面で、事業量はあまり増加しないのにもかかわらず、経費の負担は減少しないというふうな状態になるのでございます。港の美観増進あるいは環境改善、こういったものにつきましては、港管理組合の側におきましても、環境改善のため公害防止の施設を増強していくという意味におきまして、美観の増進のため植樹なりあるいは浄化装置、こういったものは積極的に進める方針でございますし、本年からもその一部は実施せられておるわけでございます。ウールセンターであるとか、ミートセンターの売却にあたって、単に原価主義でいくのではなくて、港の維持管理あるいは修築と、こういった面にも充当できるような経費を考えたかどうかというふうな質問であつたかと思つてございますが、ウールセンターにつきましては、貸し付けの契約を結んでおります。ミートセンターにつきましても、現在売却を交渉中でございますが、売り渡し価格につきましても、実費弁償主義ではなくて、土地の造成費に加えて公共施設の負担分であるとか、あるいは金利ももちろん加算した額、さらに売買実例等も参酌して考えていきたいと、こういう考え方でございます。

オーストラリア記念館の移転建設費等につきましても、ご迷惑をかけておつたことはまことに申しわけないんでございますが、今後はそういったご発言の趣旨を十分考えて、埋め立て地の売却その他の場合に吸収するような努力もいたしたいと、このように考えております。

また、埋め立て問題に関連した道路の建設費その他につきましても、受益者に負担させるべきものはなるべく受益

者に負担してもらう方向で進めたいと、このように考えます。非常に港湾に対する見方も変わってきておりますし、港湾の利用者に対する受益者負担という点ももっと強調しなければならない点があると考えますので、ご趣旨に沿った方向で努力していきたいと、このように考えます。

第二点につきましては、加藤助役及び担当部長からご説明いたします。

三番目の悪臭公害についてでございますが、この点につきましては、長い間地区の皆さまにいろいろご迷惑をかけておるんではございますが、いきさつは、ご承知のように、昭和四十四年に百万の融資、四十六年に三百万の融資を行いまして、設備改善につとめたんでございますが、必ずしも所期の目的を達しておらないわけでございます。また、地区の皆さん方からは、どこかへ移転してほしいというような陳情も出ておるわけでございます。こういった中におきまして、公害対策特別委員会におきましても、これをどこか適当な地区へ移転したらどうかというようなご答申もいただいております。ただ、この施設が地域の方々にご迷惑をかけておるんではございますけれども、また産業廃棄物の処理としての役目も一面果たしておるわけでございます。しかし、この悪臭をなくするためには、根本的な改修をしなければならぬことは明らかなんでございます。このために、中小企業の高度化事業の資金を利用して、一億数千万にのぼる額でございますが、根本的な改修をさせて悪臭を根本的になくすというような考え方をもって目下努力しておる途中でございます。

この問題につきましては、数百軒にのぼる水産関係業者の要望も踏まえないならばならない事実もございます。しかしながら、地元の方々のご不満をいつまでも放置しているわけにはいきませんので、とにかく強い態度でこの改修を進め、そして来年、四十九年六月以降になってなお悪臭がでるようであれば、操業の停止等の措置も行いまして、この悪臭を根絶するようにつとめたいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 第二点の近鉄高架事業に関連をいたしまして、ご答弁を申し上げます。

現在、近鉄高架事業に関連をいたしまして、県、市及び鉄道側と始終折衝をいたしておりますが、十一月初めまでの折衝の大部分は、高架事業にかかわります付近住民からのクレーム処理についての話し合いをしておたわけでございます。したがって、高架下の利用計画、あるいはそれにまつわります諸費の費用負担については、特に費用負担の問題については、まだ詰めが行われておりません。これからの問題になるかと思っております。

ちなみに、近鉄高架事業がどういふ内容で行われておるかとお申しますと、事業を始めますまでに、総額について県、市の間で覚え書きを交換し、県は委託事業といたしまして鉄道側と協定をいたしました。それによりますと、総事業費約六十五億ということでございまして、これは同時に鉄道負担分七割を含めました総事業費が約六十五億と、そのうちの近鉄の負担分が約十一億ということになっております。これが実施設計の段階になりました五億ばかり安くなくなりまして、総額にいたしました約六十億と、そして、その中の近鉄の負担分が約十億という形になっております。しかし、さらにそれを工事の清算ということになりますと、これよりも若干総額において安くなるかというふうに思っております。

そこで、この全体契約の場合に、先ほどご説明のありましたように、高架事業といたしましては、この予算は四・七メートル上げることと予算を組んでおります。しかし実施は、先ほどご指摘のあったとおり、六メートル二〇〇にこれを上げました。したがって、六メートル二〇〇に上げる費用と四メートル七〇〇に上げる費用との差額があるわけでございますが、この差額は、全額近鉄のほうに負担をさしておることとでございます。ただ、そ

れだけでよろしいというものでもないかというふうに考えておりますので、ご趣旨の点は十分体しまして、今後この費用負担の問題が、さらに清算の段階になってまいりますと、もうひとつシビアな形で出てまいりますので、十分鉄道側と交渉をいたしたい、かように考えております。

なお、高架下の利用も、同時にこの問題との関連においてあるわけでございますので、現在、そのレイアウトについては、すでに建設委員会のほうに担当部長のほうからご説明申し上げましたように、相当詰まっておるわけでございます。詳細な点については、後ほど土木部長のほうからご報告を申し上げますが、この中でやはり最終的に問題になるだろうと思われますのは、ご指摘のありました高架下の利用についての使用料の問題ではないかというふうに考えるわけでございます。このうち一〇％は公租公課の範囲でということでございますので、一応無償の予定をいたしております。その面積は大体千七百平米ぐらいになるのではないかと思います。利用可能な面積を申し上げますと、駅高架下全体で二万九千平米、そのうち鉄道施設が約七千六百平米、公共施設すなわち道路等でございますが、これが四千平米、駐車場等に利用可能な面積は七千六百平米と、店舗その他が六千五百、その他三千二百と、こうなっております。これらの問題につきまして、今後十分、確かにご指摘のありましたように、近鉄が一層下の部分を四・七メートルから三・一メートルに引き下げることによって一層利用可能でございますので、その点も十分踏まえまして、諸費の費用の負担割合については、できる限り受益者に負担をしていただくよう十分鉄道側と詰めをやっていきたいと思っております。

なお、これらの問題につきましては、われわれの力だけでは足りないは足りない面もあろうかと思っておりますので、促進期成同盟会の方々にもご助力をいただきまして、鉄道側と十分交渉いたしたい、かように考えておる次第でございます。

非常に概略でございますが、高架下のご答弁を申し上げます。

○議長（山口信生君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） 北出口の改札の問題でございますが、高架事業といたしましては、北出口をつくるようなレイアウトはなされております。

ただ、問題となりますのは、それから出るアクセス道路といえますか、通路の問題でございます。これにつきましては、三交ボーリングの所有地でございます。現在三交不動産に移っておりますが、三交ボーリング当時から北出口の道路用地の協力方につきまして話し合いをしております。不動産に渡りましてもその話し合いを継続して進めております。

それから高架下のモールの南北の通路の利用時間でございますが、ただいまのところ、高架下のレイアウトとあわせて開閉時間の問題にも取り組んでいるわけなのでございますが、利用時間については、近鉄側といたしましては、利用者の実態を見て時間をきめたいといったようなことをいっているわけなのでございまして、われわれといたしましては、できる限り終車に近い時間までひとつあけておいてほしいということを強く要望してございます。

公衆便所につきましては、数回となく問題を提起して話し合っているわけなのでございますが、現在のところまだ決定的なところまでいっていないわけなのでございます。

変電所の位置につきましては、中部中学校正門の東西道路の北周辺に設置される予定になっております。

集会所の問題につきましては、今後近鉄側と十分交渉を詰めたいと思っております。

それから、建築確認の問題でございますが、これは骨組みの時点におきましては、建築確認は要らないわけなので

ございますが、間張り、間仕切りをする時点におきまして確認が必要になってくるのでございまして、駅部につきましては、もうすでに建築確認がなされております。

○議長（山口信生君） 土木部長、それまで。

後藤藤太郎君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 理事者の非常に親切な答弁を時間の関係で中途にいたしましたことをおわび申し上げておきたいと思っております。

ご答弁をいただきましたが、港管理組合等の負担金を関係者の方々に一時立てかえていただくというようにすることについても、財源を生み出す一つの方法として、また市民要求にこたえ得る方途としての考え方に立って、十分慎重に考えていただきたいと思います。それから、企業の考え方は必要ないにせよ、原因者負担の原則というものをできるだけ適用し、少ない財源でより効果をねらうような方法に施政の方向づけをお願いしたいと思っております。特に事業縮小をしないよう、昨日来の市長答弁にもありましたように、市の負担を少しでも減らしていける方法で四十九年度の予算編成をしておいていただくようお願いを申し上げます。

最後の公害問題でございますが、お話によりますと、来年五月三十一日付までに相当強い環境基準ができるから、それまでに改善ができなかったら操業を停止することも考えているんだというふうなお答えをちょうだいいたしました。が、この事業の性格から見ると、地元民にはまことに残念な方向の行き方になるかと思えますけれども、逆に言えば四日市じゅう今度はおいが出てまいります。そのことについて、やはり産業サイドで当然いろいろの問題も考えていかなければならぬというふうに思うわけでございますが、市におかれましても、いろいろ承るところによりますと、

一億八千万円ぐらいかければ、大休現在の施設の中で改善費をそれだけかければいけるのではないかとというふうな、いわゆる住民にご迷惑をかけずにいけるのではないかとというふうなことがいわれております。

したがって、これらについて、市のほうで、いわゆる産業界の観点と、それから住民福祉の問題と公害防除をからみあわせながら、移転ということに公害対策特別委員会では結論を出していただいておりますけれども、もし企業のほうでどうしても動かないというものをここで動かしていくわけにはいかないと思えます。したがって、こりといった意味では、市のほうもある程度の利子補給をしてでも、この大改善を早期に解決する気持ちがあるかどうかということについて、もう一度お伺いをいたしたいと思います。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 平山物産の問題につきましては、いろいろ困難はありましても、市といたしましてもできるだけ早期に解決したいと、また解決するために努力したいと、このように考えます。

○議長（山口信生君） 後藤藤太郎君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 誠意のあるご答弁をいただいたわけですが、もう一つお伺いをいたしておきますけれども、倉庫の増設が約千四百平米ぐらいというふうに聞いております。生桑町の自治会長に同意を求められているというふうなことを聞き及んでおりますが、そういう事実はございませんか、お伺いをいたします。

○議長（山口信生君） 環境部長。

〔環境部長（岡浦和己君）登壇〕

○環境部長（岡浦和己君） 市としては、まだ聞いておりません。

○議長（山口信生君） 後藤藤太郎君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 聞いていないということですが、実は、すでに生桑の自治会長のところへ運ばれておる事実があるわけでございます。それで至急ひとつお調べをいただきたい。環境改善以前にむしろひどくなっていくというようなことになってはたいへんだと思います。その辺につきましては、十分ひとつ慎重にお願いをいたしたいと思います。

それから、本問題については、市長におかれても、早急に本件を重要視されまして、いまお答えをいただきましたことをひとつすみやかにやっていたくことよって、市民の苦情をつのらすことなく、行政不信をまねかないよう企業の経営者と十分話し合いをされ、県の協力も得て対処されるとともに、市長におかれても、たいへん困っておられる地区住民の方々の感情を幾分でもやわらげさす意味においても、なまの声を聞いていただく機会をお持ちいただいて、ぜひ住民とともに、また四日市の市長、私どもの市長として、本問題の解決をぜひやっていたいで、明るく楽しい暮らしのできるようお願いをいたしておきたいと思えます。

地元から申し上げましたように、いままでも環境部からはたびたびお越しをいただいて、いろいろな調査なりいろいろなお話をいただいておりますけれども、今度はひとつ市長もお出かけをいただきまして、ひとつひざを交えた中で、地域住民に現状を訴える機会をぜひお願いができればと思います。

よろしくお願いを申し上げます、終わりたいと思います。

○議長（山口信生君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 通告いたしましたように、新年度の予算編成について、基本構想の立場から、あるいは基本計画の立場から、あるいは経済事情の問題からお尋ねする予定でございましたけれども、昨日来の皆さんのご質問なりあるいは理事者の答弁で大体私のお尋ねするような事柄が出てまいっておりますので、少し削除いたしました四つか五つの問題をお尋ねいたしたいと、こう思います。

こういう経済事情の非常に見通しの暗い中で予算編成をやっていくということは、非常に私はむずかしいと思えます。たとえば、鉛筆一本の値段すら安定した価格が見出されないような物価の情勢でございます。また、校舎建設というような大きな仕事になりますと、何を基準に価格をきめていくのか、たとえ建設請負を頼めましても、その物価が上昇を続けていく限り、物価の上昇率をどれだけ上のせして計算していくか、あるいは物がなといわれる、ないのかあるいは隠しておるのか、その生産の見きわめなど予算化していくその手法には非常にむずかしい問題があるうと思われまます。十日にいただきました議会議資料の中に、四十九年度予算編成の市長の方針が詳しく書かれております。この方針なりあるいは指示を見ておりますと、市長は、どうも本格的な予算を編成していこうという意図を感じるのでございますけれども、はたして今日のこの状況、経済問題あるいは国の予算編成の内容なりそういうことを考えてみました場合に、本格的な予算編成がはたしてできるでしょうか。それとも骨格予算にするか、昨日の市長の答弁の中に、六カ月ぐらいたたば経済の見通しができるというそのことをそのまま信用するならば、六月までの暫定予算を組むということも考えられるのではないかと私は思います。それに対する市長のお考えをお伺いいたしたい。

ついでに、この六カ月ぐらいたたば経済の見通しができるという市長の理論的根拠についても伺っておきたいと思

うでございます。理論的根拠と申しますと、非常にかた苦しくなりますけれども、そうでなければ情報でもけっこうでございます。ただ、首相が物価水準を六月末までに世界の主要国以下にするということばだけの発言であれば、私は市長の説明はいただかなくてもけっこうでございます。

次に、市長の四十九年度予算編成についての方針の中に「新規歳入の開発に積極的に努力するものとし」ということばがございます。それは、どういう意味かわかりません。おそらく財源の問題であろうと思えますが、過去の地方財政の運営は、ご承知のように健全というところにおかれまして、一にも健全二にも健全、ひたすらに黒字を追い運営が進められておったんでございます。

しかし、いまは違います。積極財政、借金財政の時代へと変わっておるのでございます。岩野市長は、決算議会で、いまの時代はどしどし借金をしてやっていきたいという発言があったことはご承知のとおりでございます。

参考の一つの例を出してみます。四十五年の地方債は、一兆一千億でございました。四十七年には、二兆三千億と二倍にふくれ上がっております。また大阪府の池田市の市長は、借金財政の提唱者であるといわれるだけありまして、池田市の四十五年の起債は四十五億でございましたが、今年度は何と百五億円に、三年間に倍になっております。その借金した金で、下水道の全国平均が一九％でございますが、それを七五％やっております。それから公園も、全国平均二・七平米でございますが、八・四平米の大きな公園づくりをやっております。本市では、申し上げるまでもなく、平田財政が一つの例でございます。この借金財政運営の変化した形が半官半民の会社資本の導入となったり、あるいは民間資本の導入、公社となっているのでございますが、また、各都市では独自の財源をひねり出してやっていきたいといういろいろふりをいたしております。四日市では考えられない問題でございますけれども、北海道の池田町のアイデア、これは有名な話で、支所長の書いた、町長の書いた、ワイン所長、ワイン町長奮戦記というのがござい

ますが、それによりますと、町営のブドウの栽培、ワインの製造事業、それが軌道に乗りまして、東京の八重洲口でレストランを開いて、そして、「ピフテキでワインをどうぞ」というPRが始まっております。十勝ワインは、年間約三万本、これで二千万円の収益をあげております。このピフテキにいたしても、池田町独自の飼育法によってその牛から肉を取っているのでございます。三重県の伊賀町では、町営のドライワインを営んでおります。それで地方財政は、ご承知のドルショック以後非常に窮乏時代に入ったと、こういうふうにいわれております。

しかし、その反面、市民の要望は、昨日もお話のありましたように、非常に多岐多様であります。年々増加の道々たっております。しかし、財政がそれについていけないので、各都市ともこうした方法によって、財源確保の道を開き切っておるわけでございます。

財政豊かな四日市といいながら、同様にこの道を徐々にはあるが歩いておるのでございます。先ほども申しましたように、従来のような健全財政維持のための財政運営ならば問題ございませんけれども、今後積極的な財政運営を推進していくということであれば、現在の財務課の機構を強化して、民間資本の導入、財源の開発、市債の問題、市長の予算編成方針にあった手数料の再検討、負担金、補助金の再検討、あるいは決算議会で私の申し上げました競輪事業の振興による財源の獲得、多種多様の財源づくりのために、新しい発想のもとにそのセクトをつくっていくことが大切ではなからうかと思っております。

私は、九月には企画課の機構に触れましたが、今度はそれと並んで新しい財務のための機構づくりを申し上げますのでございます。市長のご意見をお伺いいたします。

次に、治水問題でございますが、これは、治水対策特別委員長の野崎議員が総括して昨日質問いたしておりますので、私は詳しくは質問いたしません、念のため、松原地区の排水に限って申し上げます。

美濃部部长から説明のなかった朝明都市下水路の中で、近鉄富洲原駅西の水路を開さくしない限り、多額の経費をつぎ込んだこの朝明都市下水路も、何べんも申し上げることでございますけれども、朝明川の伏流水になってしまっているのでございます。ですから、経済的にどんな事情があるうとも、国の補助関係がどうあるうとも、この水路をどうしても開さくしていただきたいのでございます。

いつも申し上げておりますように、一度あった事故は二度あってはならないという責任を理事者は持つべきであります。松原地区は、ご承知のように豪雨、台風のたびにいつも床下、床上の浸水をいたしております。加えて、二回も人災で浸水事故を起こしております。そのつど、申しわけありませんと、なぜ私が頭を下げて歩かなければならないのでしょうか。私は、自分で頭を下げながら疑問に思っておるのでございます。お役所仕事といわれる緩慢な処理では、何年たっても解消できません。先ほども私の同僚の後藤藤太郎議員が、悪臭の問題で訴えておりましたけれども、お役所のような緩慢な仕事ではそういう問題は解消いたしません。常時浸水地帯には、資金的にもあるいは技術的にも発想転換して、そして市民の信頼を一日も早く取り戻すことが必要であるうと思われまます。これは、責任者の美濃部部长にお尋ねいたします。

次、医師会が医療費四〇兆の引き上げを正式に厚生大臣に要求いたしております。医療費は、中医協の審議で決定される問題でございますが、中医協の審議は引き上げ幅二〇兆が攻防の焦点になっているといわれております。この審議の結果によりましては、四十九年度の国保の保険料は、また大幅の値上げをいたさなければならぬと思います。本市では、ご承知のように、本年一億五千万が一般会計から国保会計に繰り入れられております。四十九年には、受診率の伸びから二億二、三千万円繰り入れが必要であるうと私は考えておりました。しかし、その後、老人医療の無料化あるいは高額医療助成の実施などによりまして、そのはね返り分を推定いたしますと、二億七、八千万さらに

この医療費の値上げが実現いたしますと、三億五千万から四億ぐらいの繰り入れが必要ではなかるうかと私は推定しておるのでございます。そこで、一般会計の繰り入れの限度は、大体どれほどであるかという問題と、際限なく保険料とともに繰り入れが年々上がっていくこの国保に対して、今後市長はどう対処していく考えであるのか、むずかしい問題でございますけれども、お伺いをいたします。

最後に、いやなことでございますけれども、一言申し上げます。

九月に基本構想が議決されてから二、三カ月の間に基本計画をつくれということ、これは酷なことだと私は考えます。しかし、六月にこの原案が上程されて以来の議会側の考え方は、理事者も十分知っておるはずでございます。そのことから推察いたしますと、計画ができ上がっていても私はふしぎじゃないと思っております。私自身、原案なりあるいは作成過程、その内容に相当の不満を持っておりました。しかし、理事者が努力してつくられた構想でありましたので、いろいろの要望をつけて、とにかく賛成多数でやっ可決していただいたのでございます。その策定中の基本計画がまだできておりませんからという答弁であったなら、私の神経をさかなでするようなことはなかったのでございますけれども、昨日の六平議員の質問に答えて、策定中の基本計画は、経済事情が悪いため体系づけられないので、遺憾ではありますが計画を引き延ばさざるを得なくなりました。六カ月ぐらいたてば経済の見通しがつかからと市長は発言されております。瞬間、計画のできない言いがれにすぎないと私は感じたのでございます。

愛知県でも、けきの新聞を見ますと、経済事情によってその地方計画を大幅に改造しなくてはならないということを知事も発言いたしておりますので、私はその間の事情はよくわかります。だから、市長の発言そのものを私は否定しようと思いませんけれども、もともとこの基本構想には、一つの批判がありました。それは、この基本構想の中の各論は、基本計画ではないかという批判でございます。私が邪推していえば、この各論を基本計画にどう展開してい

くかと、そのあたりの手法、技術、それがむずかしいのではなからうかと思うのでございます。だから、作業がおくれているその言いのがれに、体系づけられないから一応云々と、そういう言い分が気に入らないのでございます。私流に言えば、経済事情に左右されるものは、それは実施計画でございます。経済事情に動かされるようなものがはたして基本計画といえるでしょうか。そういうふうに私は考えております。基本計画は実施計画に必要な基礎となる計画でありまして、事情はとにかくどうあろうとも計画をつくり上げるといふ姿勢が大事でございます。つくり上げることに、経済に左右されるならば、その左右されたままでつくっていけばよいのでございます。私たちが、この基本構想、基本計画、あるいは実施計画のこの一連の問題を含めながら基本構想を審議いたしましたときに、政府が四十四年に地方自治法の改正をして、市町村に計画策定を義務づけたからこの審査をするのだという理解だけで、この審査を進めてきたのではございません。やらねばならぬからやるというのでございませぬ。この計画づくりの中にシビルミニマムが多く都市で取り入れられていることと、いままでもなかった行政の企画、計画化というこの二つの断面で、地方政治にも新しい時代が来たという期待と希望があったなればこそ、長い時間と長い日数をかけて審議したのでございます。この基本構想なりあるいは基本計画の策定に当たられた関係者は、非常に繁雑でいやな仕事であったかもわかりませぬ。しかし、私たちは、この計画された政治のルートによって、四日市のための緑と太陽のある町づくりをやり遂げたいという期待のあることを知っていただきたいと思うのでございます。

審査の始まった当時から、この構想づくりを自治省が義務づけたからやるといった感じで仕事が進められてきたような気がしてなりません。理事者の考え方と議会のわれわれの考え方にひとつの大きなみぞがあるのでなからうかと思えます。いやなことでございますけれども、私はあえてこの問題をここで発言いたしておきます。

終わります。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後零時一分休憩

午後一時二分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 昭和四十九年度の予算編成についてでございますが、この予算編成にあたって、本格的な予算を組むかあるいは骨格予算にするのか、また暫定予算という考え方も考えられるといった趣旨のご質問でございますが、私は、現在といたしましては、年間予算を組んで必要な事態が起こったならば組みかえると、こういった方向で進みたいと考えております。

と申しますのは、おそらく予算の大体八〇％以上が、事態がどう変わろうとあまり動かしにくい性質の経費になると思うからでございます。

六カ月は何か根拠があるかというお尋ねでございますが、これにつきまして、私は決して田中総理の考え方を取り入れたのではありません。しいて申しますならば、こういった来年度予算への対応のしかた、地方における四十九年度の予算はどうすべきかというようなことを、大蔵省の責任ある人に私は尋ね、またいろいろな指導も仰いだんでございます。大体かいつまんでいえば、現在のこんなとした状況がよかれあしかれ六月前後には落ちつくであろうから、それを見定めるべきじゃないかというような意見でございました。私もまた大体はつきりと理論的な根拠はな

いにせよ、四月、五月、六月と、こういった時期になりますれば、大体の落ちつきも見せるのではないかと、いろいろな観測から、六カ月といったようなことを申し上げたわけでございます。

新規歳入の開拓につきましては、現にすでに一部は着手しておるんでございますけれども、下水事業に関して、関係企業からの分担金を組み入れるとか、あるいは開発分担金を徴収するとか、あるいはまたご指摘のあったように、競輪事業の収益を増大する方策を考えると、こういったあらゆる方向で財源の開拓を考えていきたいと、このように考えております。

財源としての起債につきましては、これは決して物価が長期的に考えました場合下降したというような歴史もないわけでございますから、できるだけ起債を積極的に獲得して事業を行っていききたいと、このように考えます。

もともと私は健全財政を基調としてきておったんでございますが、現在の考え方といたしましては、長期的な財政均衡がとれば私はそれでいいと考えております。一年、二年の均衡がたとえ破れても、全面的な将来の見通しのつかないような財政の破綻を招くようなことがない限り、赤字財政もまた辞すべきではないと、このような考え方を持っております。長期の均衡主義をとっておるような次第でございます。

なお、こういった新しい時代に財務課の性質を変えよと、変える気はないかと、こういったようなご発言もあったんでございますが、私は、こういった新しい財源の開発は、各部課においてそれぞれ積極的に考えてもらいたいと考えております。

起債の充当率とか、その他の制度的な負担割合とか、そういった制度的な改善については、総務部あるいは財務課でやるのが当然であるかと思えますけれども、新しい観点に立って、創意をもって財源を開発していくというような場合には、各部課がそれぞれ事業と同時にその裏づけといったような意味で、財源の獲得に当たってもらいたいと、

このように考えます。

医療費の中で、特に国民健康保険の財政の問題でございますが、ご指摘いただきましたように医療費の増高、あるいは被保険者の分担が非常に苦痛になってきておると、こういったさなかにおきまして、国保財政をどういうふうに考えていくかというご質問でございますが、従来これはもととたてまえといたしましては、被保険者が負担するのが原則でございますけれども、保険加入者には低所得者が多いという関係から、一般会計からも毎年繰り入れをお願いしてあるような次第でございます。どの辺まで見られるか、どこまで打ち切るかというよりは、これは私は総体的に考えなければしかならないことであらうと思えます。幾ら以上はだめだとか幾らまでは見るといふのではなくて、総体的に一般会計の財政事情、あるいは被保険者の収入の状態、あるいはまた生活の苦しみの状態とか、こういった両面を勘案しながら、その間に均衡を求めていくよりしかたがないのではないかと、このように考えております。

国の負担分の増加を要請するとか、あるいは県の補助金を導入するようなことにつきましては、怒力を重ねておるんでございますけれども、市の財政に限ります限り、私は割合はとにかくといたしまして一般会計からの繰り入れ、それから被保険者から一部負担を増加してもらおうと、こういった両建てで国保財政を切り抜けていくべきではないかと、このように考えております。

したがって、国保の審議会におきましてもまたご審議をお願いすることになると思えますが、そのご意見等も十分承って措置していきたいと、このように考えております。

それから、基本計画の問題でございますが、これは基本計画をどうとらえるかという内容にもよるんでございますが、私はこの基本計画の策定につきましては、石油問題がなくても、少なくとも半年以上の策定期間が必要なんです

ないかと考えております。石油の問題があるうとなかろうと、今後六カ月以上は少なくともこれを策定するには日時がかかるのではないかと思っております。

そうして、ことに、これは最初の計画の策定でございますから、かなりの時間を見ていただきたいと思っております。それから、策定せられた後でも、毎年見直しも必要になってくると、このように考えます。ことばが足らなかつたかとも思うんでございますけれども、石油の事情とこの長期計画の問題とは必ずしも一緒でございませぬので、石油の問題がなくても私はまだ六カ月以上は策定に時間がかかると、このように考えております。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） 質問にお答えいたします。

ご指摘の近鉄線西遮断水路建設発想につきましては、治水対策上重要な施設になると私も考えております。想定いたします延長は約千三百メートルでありまして、このうち二百メートルが川越町地内でございます。

朝明都市下水路につきましては、六月の議会におきまして債務負担行為をお願いしたところでありますが、九月以降建設省におきましていろいろの事情からそれに対してきびしい扱いがありました。その後いろいろと交渉を重ねておりましたが、最近になりましてようやく建設省の本市に対する理解がえられたというよりな明るい話も出ておりますので、これを機会に川越町とも再度横断の問題について話し合ひまして、早期建設の実現をはかりまして下流対策をしたいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（山口信生君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ただいま市長のご答弁をいただいたのでございますけれども、八〇％以上がどうしても必要経費であるから、本格的な予算を組むというそのことはよくわかっておりますので、私はかれこれ言う必要はございません。しかし、一言つけ加えますと、それでは基本構想ができて、基本計画を立て、実施計画をやって、そしてそのうちに予算を組むべき正しい筋がなくなってしまいますが、一体市長は何を根拠にその本格予算を組むかということを一言お尋ねいたします。

第二番目の財源の考え方につきましても、市長のおっしゃるとおりでございます。私も賛成でございますが、インフレは、国と大企業による一般国民所得の収奪行為であるといふことをいわれております。であるとするならば、自治体は可能な限りインフレを逆用することによりまして、積極的な借金財政をして、そうして市民に還元していくのが、それが市長に課せられた任務であろうと、私はこう解釈しております。

借金財政をやって、具体的にどうやっていくかにつきましては、説明がございましたからやめておきます。ただし、機構改革については、私は私なりの意見がございます。けれどもこの権限は市長に属することでございますので、やめておきます。

第三番目、近鉄富洲原駅西の水路開さくにつきましても、下水道部長の説明で了承いたします。

第四番目に国保関係でございますが、もちろんその限度は具体的にはきめられないと思えます。しかしながら、具体的に考えて、その中で繰り入れをしていくという考え方は当然出てくるのでございますけれども、私の言い分は、本年一億五千万は普通であって、受診率が上がるから二億一千万と、このぐらいの考え方であれば、当然こんなことは質問する必要はございません。

しかしながら、高額医療の問題、あるいは老人医療無料化の問題、それのはね返し分、あるいは保険料の大幅な値

上げ、そういったものが起きた場合に、どの程度までぐらい繰り入れができるかという、そのことをお尋ねしとるでございます。その限度を伺っておるのであります、固定した限度のことを言っておるんじゃない。ことしの財政を考えて、四億ぐらいは繰り入れができるのでないかどうかというのを質問しておるのでございます。

それから、基本計画につきましても、これは市長はだいぶんことは変わってまいりましたけれども、私の聞くところによりますと、現在も進行中でございます。とするならば、市長の先ほどの発言は、これは私は菌どめのように聞いておるのでございます。

はたしてこの計画をつくり上げていく意思があるのかどうか、ただいまの説明では続けてやっていくということでございますが、どうも昨日の発言といまの発言と考え合わせてみる場合に、どうもやる気がない、あるいはやり直してみること、そういうような疑いを持つのでございますが、やるのなら、ここでめどをつけておきたいと思えます、いつになるか。もちろん市長の言うように日数はかかります。日数はかかるからこそ、私はああいうような表現でなくて、まだできておりませんと言うのであれば了承できたくてでございますけれども、経済上の問題がどの、体系づけが皆さんのどののというような言いがれをしておるから、私はああいうきつい発言をしたんでございますけれども、さらに重ねてこの基本計画をいつつくり上げるかと、ただ時日がかかるというだけでは、私は了承できません。それだけご答弁いただきます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 四十九年度の予算編成につきましては、抽象的ではございますけれども、基本構想に即して予算を編成していきたいと思っております。

なお、国保の繰入額の限度、これにつきましてはもう少し検討させていただきたいと思えます。

それから、長期計画は決して私は中止する気持ちはございません。六月をめどにして完成をさせていただきたいと、そういう考え方でございます。

○議長（山口信生君） 安垣 勇君。

〔安垣 勇君登壇〕

○安垣 勇君 きのり、松島議員の質問に対しまして、教育委員長が、社会教育に対する抱負の一端をお示しいただきまして、非常に感激したんであります。

そこで、各地域における社会教育の中核をなすものは私は公民館活動であると、こう思います。前にも公民館の問題について質問したことがございますが、その後、私の見るところ少しも変わっていない。私は、公民館は人間を大切に、住民を大切に、館長を中心としてご苦労願っていることはよくわかるのであります。そして、また地区の人々、すなわち老人会であるとか婦人会、青年団、それから子供会、PTAなど、あらゆる団体からの要望ないしは無理な注文のあることも、よく承知しております。それほど公民館の活動が地区の人々にたよりにされておるのであります。

そこで、公民館の実態について考えますとき、最初は各小学校区に一公民館があって、それぞれ二十八の公民館に主事が一名ずつ配属され、それが昭和三十五年ごろから七つのブロックになり、さらに六つになり、最終的に現在の四ブロックにされました。そして各ブロックに拠点館ができ、主事は引き上げられ、各公民館の備品までも持たされたのであります。各拠点館に待機しておりましたして各地区への出張をすると、はなはだ整然としたプランでありま

して、これは机上プランであって、実際には各地区からいろいろと非難の声が出ているのであります。さきに全市の公民館運営審議会が開かれまして、制度に対する非難の声が大きかったのであります。教育委員会よりも中学校区を中心とした九つのブロックに拠点公民館をつくりたいというような話がありました。

その後、私の関係しております西部公民館では、運営審議会の席上、桜、川島、神前と、これは三滝川筋ですが、それから県、三重が海蔵川筋と、谷が分かれておりますので、何とかこの二つの地区に分けて拠点館をつくったかどうかというような問題が起こりまして、ちょうどそのとき幸か不幸か三重地区に公民館がなかったため、公民館建設の話があり、県のほうにも公民館が保育園の火災によりまして失われており、狭い事務室で難儀をしておりました。そこで、館長を中心として種々検討いたしました結果、さきに申しました九つの拠点公民館をつくるという話も聞いておりましたので、何とか三重の公民館を大池公民館として、三重公民館を三重、県の拠点館として使命を果たせるより理想的なものを建ててもらいたい、こういう要望をして検討にかかりました。幸い、教育委員会では了とされまして三重公民館ができることになったと承知しております。

その後、この拠点公民館の問題につきまして、どういふふうに教育委員会では考えていられるのか、情勢をお聞かせいただきたいと思います。

次に、公民館の運営のしかたであります。何としても教育は人であり、指導者が問題であります。ことに公民館活動は日曜、祭日に行事が多く、夜分の勤務が非常に多いのであります。人を得るのに非常に苦労されていることと思えます。

私は、できることなら進んで公民館主事として志望する人があつたら、そういう人を優先的に採用して、何とかひとつりっぱな指導者を得たいと、それには公民館職員の待遇を考えなければならぬと。たとえば、現在館長が三等級であるというが、少くともこれを二等級に引き上げてやっていただきたい。

また、公民館のこいう労苦に対しまして研修費がわずか月一千元出ておりますが、わずか一千元の研修費では気の毒だから、何とかこれも引き上げて待遇をよくしていただきたい、こいうことを思うのであります。

なお、職員の数が非常に少なく、勤務が不規則であつて、過労であるということもよくわかるので、予算の都合上職員をふやすことができれば、各地区にはそれぞれ公民館の指導者として適当な人がおりますので、たとえばお茶、お花の先生、篤農家、教育の経験者、会社員、その他特殊な技能を持った人がたくさんおりますから、そういうような人の特技を發揮して、そういう人を委嘱して指導員とかそれから講師、あるいは嘱託員、推進員、名前は何でもつけようですから、そういう人を各地区でそれぞれお願いして、青年団の指導とか、婦人会、老人会のお世話、子供会の育成、その他地区活動に推進させることが非常に望ましいと思えます。

教育長の話で、青年学級には五十名ほどの推進員をお願いしとると聞きました。まことにけっこうなこと、ぜひそういうような制度を設けていただきまして、一人お願いする主事の費用でたくさんこいう人々を採用して、それぞれ地区の発展にしたらどうかと思えます。

私の地区では、古くから公民館を利用して結婚式が行われておりますが、自治会長が司会をして、そうして祝辞を述べ、ずうっとこいうことを続けております。

なお、この制度の問題であります。拠点公民館にはそれぞれ優秀な指導主事がありまして、各公民館の推進につとめておりますが、地区の公民館を分館のようにして、またもとのように戻して、そしてその館長は、お世話する人は館長といわなくてもけっこうですが、出張所長が兼務するか、学校長とか自治会長など、適当な人を見つけて各地区それぞれ地区の自主性にまかしてやっていき、拠点館からそれを指導するこいうような方法を講じたらどうかと、

こう思います。

これについても、きのう教育長は、公民館は市の公民館でなく、私どもの公民館であるという意識に立って、地域性に立って、そうして発展するのが望ましいとおっしゃって、実にそのとおりだと思います。基本構想を見ますると、地域公民館の整備をはかり、全市的視野に基づく適正配置の推進につとめるというように書かれておりますがこれについて教育委員会のほうで具体的な案がありましたらお示し願いたいと思います。

そこで、三重公民館を大池公民館として拠点公民館の使命を果たすために必要な職員四名を置いていただくよう運営審議会より市議会に陳情をし、すでに採択になっておりますが、ぜひこの際お考えを願いたいと思います。

先日も、ひょっこり三重、県の青年が夜三名やってきまして、大池サークルの活動を続けている青年ですが、楽しみにまで三重、県の青年が一緒にないと主事が置かれなれないということを聞いたが、何とか三重の公民館に主事さんで期待していましたが、うわさによると主事が置かれなれないことを聞いたが、何とか三重の公民館に主事さんに来ていただいて、ぜひひとつ指導をしてもらいたい。昼間働いて帰るときに、公民館に灯がついていると非常に楽しくて、その日の活動がしやすいが、公民館がまっ暗になっているとわれわれは非常にさみしいと。何とかこの際、できる三重公民館を拠点公民館としての性格を持ったりばな公民館にしていだきたいということをやってきました。

次に、設備の問題であります。年々支所の改築に伴いまして、公民館も建設せられてまことに喜ばしいのであります。ところが、全市的に考えるとき公民館らしい公民館はきわめてわずかでありまして、建物はあっても老朽化し、修理を要するものが多く、また公民館本来の目的を達成するのにきわめてさみしいものが多いのであります。

ご承知のように、公民館が公民館として完全に役目を果たすためには、少なくとも事務室、それにできれば館長室、応接室、その次は会議室とか、もちろんホール、図書室、展示室と、それに三つ目は、お茶、お花、あるいは老人向きの部屋として和室、次には調理室、料理講習のできるころ、最後には用務員室、便所と、こういうような施設がぜひ公民館としては必要であり、また最近では駐車場の設備、あるいは野外で体育のできる、いわゆる子供を連れてきたときに子供がしばらくおかあさんと別れて遊んでおられるころの施設というようなものもあればなおけっこうだと思えますが、事務室とホールさえあつたら公民館の用は足りるといふような考えでなく、理想に近い公民館をぜひ計画していただきたいと思えます。

なお、とりあえず修理を十分に、少しでも公民館の目的達成のために便宜をはかっていたいだきたいと思えます。来年度この施設に対して教育委員会はどのようなふうにお考えになつていか、お伺いしたいと思います。

第二問で、交通対策であります。関ヶ原線明治橋の踏切改修についてというのは、中部圏開発整備計画においても関ヶ原線は非常に重要な路線であり、四日市市にとっても港の開発が進められるにつれてますます重要性を増し、さらに朝明、坂部が丘、三重団地と開発が進むにつれまして、交通事情もたいへんはげしくなつて、この三滝川、明治橋の踏切は交通の難所とされて、非常に困つております。南岸は補助線ができました、河川敷を使つてうまくスムーズに交通が運ばれ、ことに近鉄高架になつてよくなりましたが、北岸におきましては、いま申しましたような非常な難所でありまして、交通渋滞が続いておりますが、これは以前から申しておりますが、数年間何らの施設もできません。どこに原因があるのか、どうなつていのか、その辺お聞かせ願いたいと思えます。

次に、東名阪のインター建設につきましては、北部開発のためにインターを建設していただきたいというようになことをお話し申し上げて、たびたび議会でも問題になつておりますが、名古屋乗り入れを控え、近く四車線の完成もされようとしております。たびたび陳情もされてきたのであります。その後いかなる経過になつていのか、その

後の様子と将来の見通しについてお伺いします。

なお、インターの進入路線についても、計画路線についてどういふふうになっているかお知らせ願いたいと思います。

次に、鉄道の高架については、待望の近鉄高架も九分どおり完成しまして、いよいよ来春ごろには完成すると承っております。すでに名古屋線上下線、湯の山線は高架線上を走っております。先日交通対策特別委員会で現地を視察し、沿線をつぶさに検討いたしましたところ、沿道の町並みが驚くほど開発され、また踏切はきれいに解消し、側道も整備されて、高架にしてよかったなあという感じを一そう強くしました。

そこで、第二次高架事業として三滝川以北の計画はどうなっているか、引き続き実施される運びになっているか、その辺お伺いします。

さらに将来問題として、ぜひとも富田地区の近鉄高架の問題、なお国鉄についてもただいま貨物操車ヤードの問題がありますので、これと関連して、国鉄線の市中心部高架の問題を取り上げてみてはどうかと考えます。もちろん多額の経費を必要とする事業であり、時期的にはなかなかむずかしいこととは思いますが、中央に働きかけて、時期を逸せず目的を貫徹するより早くから心がけておくべきであると思いますが、理事者のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） お答え申し上げます。

社会教育のまず中心的な教育機関でございます公民館のことにつきまして、いろいろご理解のあるご鞭撻をいただきましたことを、厚くお礼申し上げます。

公民館につきましては、いまさら私が申し上げるまでもなく、安垣議員は、私よりもより事情をよくご存じでございます。初め、終戦後二十八の公民館があり、それがいま条例のうえでは二十一の公民館ということになっておりますが、その中の五つの公民館は、公民館という名前はあってどこかに表札がございますけれども、実体的ないのが実情でございます。あるいは、ほんとうにみすばらしい公民館というのが五つございまして、実際に公民館として活動しておりますのは、拠点公民館の四つとそのほか合わせました十一程度でございます。

こういう数のうちはそりでございますが、施設につきましても、すでにご指摘のようにここしばらくの間その施設の改善はなされてこなかった。本年度初めて北部公民館に一千万円で料理教室、あるいはほかの四つの公民館に対して修繕費百万円を計上していただきまして、たいへん公民館の面としては、一段の進歩を見たのでございます。今後、こういう公民館の整備は、出張所の整備計画と合わせて進められることになっておるのでございます。

そういう中で、四つの拠点公民館を中心として館長、あるいは用務員を含めて、二十八人の職員が事に当たりまして、社会教育の先兵となっておるわけでございますが、それで、こういう社会教育、公民館職員の活動がますます活発になるように、地区の皆さま方の教育要請にこたえられるようにというので、先ほどご指摘になりましたような基本構想というのをご決定いただいております。

いまもお話のございましたように、昨年十月でございましたか、四つの公民館の運営審議会の方々に多数お集まりいただきましたその節にも、四つの公民館に職員が常駐しておるだけでは地区の公民館としては非常に不便である、もっと人の充実ができないかというようなご意見もございました。しかし、各二十八の公民館から二十一の公民館になり、そしてそれではうまく実のある公民館活動ができないというので、ああいう四つの拠点館になったので

ございます。

そういうこととあわせまして、四つの拠点館をもう少しふやしていきたい、そこに職員の配置もしたいと、こちらの教育委員会の考え方であったのでございます。

しかし、基本構想にはこういうような抽象的な表現になっておるのでございます。拠点公民館をつくりまして、そしてそこに人を何人か配置をしなければならぬのでございます。そうなりますと、いろいろの件費とか、そういうようなことで、市長部局との調整がいま困難な状況にあるのでございます。何とかいまある公民館の二十八人の中で操作するところはして、その操作しきれないところを人員増をみてもらうとか、何とか努力を重ねたいと思っておりますのでございます。

なお、職員の処遇につきましても、公民館長を二等級にとか、あるいは公民館主事について特別の手当をと、こういうようなご意見も賜わったのでございます。公民館の職員が正常の勤務でございませぬし、学校の教師とは違って教える立場ではございませぬけれども、地域の人の気持ちを引き出して、それをまとめて事業の計画を軌道に乗せるといった、特殊な苦勞の要る、いろいろの面で市の一般職員に比べ特殊性がございしますので、そういう点で、四十八年度初めて特別手当として千円の手当を出してもらうことになったのでございます。いろいろ公民館の職員につきましては、考えてやらなければならぬところも多々あるかと思っておりますのでございます。

なお、そういう正規の市の職員だけじゃなしに、もっと地域の社会教育に理解のある人たちの協力を求めて、そして事を進めるようにしたらどうかと、こういうようなご意見でございました。まことにごもっともでございます。国のほうも、社会教育につきましては人をふやさなければならぬというので、昨年度から社会教育指導員という制度を設けました。四十七年度、八年度につきましては国が月一万二千元、県が同額の一万二千元、そのほか市が負担す

ると、こういうのを昨年度で全国で一千人置き、これをどんどんふやしていく計画でございます。

当市といたしましても、いま社会教育指導員は二名でございます。こういう人たちの増員によりまして、地域の教育の経験者、あるいは市の職員でこういう方面に理解のある人、あるいは退職なさった方々で本当にこういうことの理解のある方々、こういう人々を、社会教育の企画、立案、推進の人に迎えることができたら幸いだと思ひまして、そういう線のことを進めていきたいと思っております。

昨日の松島議員のお話もございましたように、今後の社会は、人の高齢化と申しますか、こういうこともございます。週休二日制に伴う余暇というものもございします。いろいろの社会の情勢は、社会教育の振興といひますか、社会教育行政をもっと力強くしなきゃならぬと、こういう情勢になっておりますので、いろいろご意見を承りましてどんどん進めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（山口信生君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君） 登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） お尋ねの第二点の交通対策について、お答えを申し上げます。

まず明治橋でございますが、これは現在計画をいたしております近鉄線の高架事業の第二期の、われわれ第二期と称しておりますが、三滝、海蔵間の高架事業の中では、この路線は鉄道の下に入ることに計画を進めております。したがって、現在では非常に混雑をいたしておりますが、新三滝橋、あるいは野田橋等をお使いいただきまして、第二期の高架までお待ちいただきたいと、かように考えております。

それから、第二番目の名阪の東インターの建設の問題でございますが、これは本年夏に建設省のほうに県ともども陳情をいたしました。当時の話では、全国各地から非常にインターの請願がたくさん出ておると。しかしその中で約

束をしたのはこのインターだけです。したがってできることは間違いありませんというお約束を建設省の審議官からいただいております。

ただ、この東名阪が本年の四月一日に一般有料道路から高速道路に切りかわりましたので、インターの企画を高速道路向きの企画に変えるということで、建設省、公団のほうで協議中でございまして、年内にはこの協議がまとまるものというふうに聞いております。したがって、ここにインターがつくられるということは、従来の事情からすれば間違いのないというふうに考えておりますが、最近の総需要抑制ということで、道路その他の予算を押しやるという方針を大蔵省のほうでとっておるようでございますので、それがこのインターにどういうふうに響いてくるかということについて、慎重に取り組んでいかなければならないのではないかと、かように考えておりますので、議会終わり次第、また中央のほうと十分連絡をとっていきたい、かように考えております。

それから、第三番目の鉄道高架の問題でございますが、まず、三滝、海蔵川間のたぶん八百メートルぐらいであったと記憶をいたしておりますが、この間の高架事業については、すでに今年度調査費等がついておりますので、今年度地元にご説明できる程度の設計を年度内に完成をして地元の協議に入りたいというふうに考えております。そして、来年度では実施設計を組んで、住民の皆さん方の協力が得られるならば、一部用地買収の交渉に入りたいと、かように考えておる次第でございます。

その次の富田地区でございますが、これは道路と平面交差いたしております部分が約三百五十メートルございます。しかしながら、ここには鉄道高架ということにつきましては幹線道路二本、あるいは踏切三カ所以上廃止がなければならぬというよりな一つの基準がございますので、道路を上げるか、鉄道を上げるかということのバランスの問題にならうかと思っております。今後において、十分研究をしていきたいというふうに考えております。

第三点の国鉄四日市駅付近の高架の問題でございますが、これは稲葉町内部線と国道百六十四号と二本の道路がございますので、これにつきましては、できれば高架にいたしたいと、かように考えておるわけでございますが、現在では操車ヤードあるいは工場の引き込み線等がございますので、技術的に非常に困難であるということ聞いております。しかし、現在のような交通事情では非常にこの部分で港への通路がうまくございませぬので、これも先の問題としては十分検討をして、できるような時期になってあわてることのないように準備をいたしておきたいと、かように考えております。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 安垣 勇君。

〔安垣 勇君登壇〕

○安垣 勇君 たいへんご丁寧なお答えをいただきました、ありがとうございます。

公民館の問題につきましては、もともと四つのブロックにまとめたというのは、非常に地域的にも無理があります。無理にまとめておりますので、ぜひこれは中学校区を単位としたブロックまでひとつ拡大していただきたいということをお願いいたします。

それから、第二番目には、待遇改善の問題であります。何とか公民館職員が期待の持てる程度のお考えを願いたいと、こういうふうにひとつ予算時期でありますので特にお願いしたいと思っております。

それから、明治橋の踏切の問題ですが、たいへん長引いております。いまお話では第二期工事のときに下を通すと聞きましたが、第二期を待たずとも河川敷を使えば鉄道高架と関係なくすぐにやれるんですが、これは技術上できないものか。何とかできれば河川敷を使って南のように早くやっていただきたい、早期にやっていただきたいという

ことをお願いします。

それから国鉄高架の問題は、ちょうどいま操車ヤードが問題になっております時期でありますので、ぜひこの機にひとつ国鉄高架の問題も取り上げていただいで、考えていただきたいということ要望いたしました、終わります。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後一時五十三分休憩

午後二時十一分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 岩野カラーを出すどころか、先代のあと始末が終わらないうちに事態が急変して、たいへんな年を迎えようとしておるわけですが、しかし、また考えようによりましては、あっさりあと始末にこだわらずに現事態に対処するために、思い切って岩野市政を推進するときでもあるうと思つてあります。それらに関連して、二お尋ねをいたしたいと思います。

すでに四日市は高校総体を経験しまして、近く国体を迎える準備を整えておるのであります。本日もまた国体推進のお話も出たのでありますが、しかしこの辺で一べん岩野カラー、岩野市政というものに関連をいたしまして、市民のスポーツということについて考え直してみてもどうかと思つてあります。

私は、運動という名のつくものはたいへん不得手でございまして、選挙運動さえたいへん不得手でございまして、決して時代がこんなになつたから国体をやめとけという、そういう時勢に便乗して言うわけはございません。ほんとうに目の前に控えた姿を想像するときに、私はあまり無関心ではおれないので、本職は社会教育でございますけれども、いままでも社会体育など考えたことございませんでしたが、この際一べん考えてみたいと思つて調べてみました。大体私が予想しておつたよりなことが明らかになってまいりました。すなわち、スポーツ振興法の第三条でございすけれども、「国及び地方公共団体は、国民の間に行われるスポーツに関する自発的な活動に協力しつつ」、つまりスポーツ活動の主体は国民であるということに基づいていす。それから、広く国民があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に、といつたりますから、国民はあらゆる機会あらゆる場所で自主的に、行えるような権利を有するということでありす。その適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができるような諸条件の整備につとめると、これは国及び地方公共団体の責務であります。諸条件の整備につとめなければならぬと、こういうふうに規定されております。

そうすると、国民が主体であり、そしてそれはあらゆる機会と場所を問わず自主的に行えるような、見るスポーツでなくて自由にやれるスポーツというものをやる権利があると、こういうことでありす。スポーツ権である。そして、地方自治体は諸条件を整備してやらなきゃならない、そういう責務があると、この規定されているわけです。

四日市市民はどうであるかということでございますが、昨年十月の総理府の発表によりますと、スポーツに関する世論調査がございす。九〇％以上がスポーツに関心があると、それから二〇％近い人が週一回スポーツの実践に参加しているという結果が出ておりました。このことが裏づけされていると思ひます。

こういう観点から見えますと、私は初めてこのスポーツというものが社会教育の中で、あるいは社会体育と称せられながら、われわれが考えておつたようにスポーツ権を持っていると、権利を持っているというよりなことがあら

ためて思い知らされて、もう一度見直してみなければならぬのではないかと、いろいろに考えます。

いままで、私はなぜスポーツに興味を持たなかったかというと、まずやっぱりスポーツというものは学校教育が中心であったり、あるいは勝利至上主義といえますか、選手中心主義ということがあったからであります。福祉社会の建設、福祉都市建設については、このような考え方は私はだめだと思っております。つまり、日常の生活圏域において、つまりコミュニティスポーツというものをこの際考えていかなきゃならない。それは市長の方針でもあるわけですし、再々行政区内の小学校単位の地域社会というものをセンターとして考えていくんだということにも当たるわけでありまして、福祉都市建設ということにも当たるわけでありまして、そういう意味において、私は日常生活圏域における体育あるいはスポーツというものに対する施設などの条件を整備することがまず先決ではなからうか、こう思うわけです。

こないだ行われました高校総体において、四千万使ったとか、五千万使ったとかいっておりますけれども、そのことがほんとうにこの趣旨に合っているのかどうか、さらに国体というものが逐次形が変わりつつあるようではありますけれども、はなばなしの国体をやったあとに残るのは、市民が生活圏域において使えるような施設でもなければ、ほんとうに人格やあるいは文化的な生活を営むに必要をそういうふうなスポーツというものが残っていくかどうかということに対してはたいへん疑問を持たざるを得ない。

世の中、四分六の原則でございますから、六分いいことがあって四分の弊害があれば認めていかなければなりませんけれども、おそらく国体の場合はその逆になるんじゃないかというふうに感じますし、さらに市長が考えておられる、あるいは市民が望んでいるほんとうのスポーツというのは、国体の精神、国体の趣旨とは反しているんではなからうかと思っております。別に私はそれにこだわるわけじゃありませんが、あまりにもこの趣旨に反したような四日市の行政の中では、私は趣旨に反したようなスポーツというのが印象づけられるのではないかと気がするわけです。

そのためには、財政面がございませう。たとえば、自民党の保健体育政策要綱では、国防費の五割は使えとかいろいろなことをいっておりますけれども、財政面についてはしばらく置くいたします。校庭の解放など逐次進められておること、われわれが考えておる施策の一つになるわけですが、何しろ理想的な都市といえば、やはり広場が必要なんですけれども、そういう意味におきまして、どういうふうな広場をどう整備するかといったことは今後考えていただくとして、いま目の前に来ようとしているこういう国体に対して、あっさり返上すべきだというふうに思いますが、その点について市長はどうお考えでございますか。

次、先ほど言いましたようにこの一年、先代のあと始末にかかると、ほんとうに思い切った政策を打ち出すにはまだ時間的な余裕も必要かも知れませんけれども、それにいたしましたとしても、事態は、つまり市民の要望は、行政需要はたいへん複雑で新たな形で変わってきております。強力な指導体制を望んでおるわけでございます。法律や権限の範囲内でするいわゆるお役所仕事ならば、平時ならばそれでけっこうでございますけれども、この時代には権限や法律やそういうことではなくて、強力な行政指導を望んでおるときでございます。

そういう意味において、理事者の姿勢とその態勢について、市長の考えを聞かしていただきたいと思っております。たとえば、これは先代の批判や悪口ではございません。事実を申し上げるんですけれども、頭越しの指導をやっておられました。つまり助役やら担当部長やら課長やらを抜かして、地域の出張所長も抜かし関係議員も抜かして、電話一本で連合自治会長を呼び、あるいは連合自治会長に協力を求めるという事実がございました。そのときの体制で助役、収入役、教育長、消防長、われわれはその体制ならばということで認めたメンバーであります。

しかし、市長が変わられたわけです。ここで一新をしないことには、私は新たな岩野市政を打ち出すことができないのではないかと思います。私は坊主ですから、引導を渡すのは私の仕事ですけれども、引導はみずから墓穴を掘った者に対して楽に行けるようにするんであって、いまおる者を息の根をとめるという意味ではございません。平田さんとも対決して、私坊主やからお前に引導渡すわと言ったことがありましたけれども、これをいつやられるかです。市長が変わられて辞表を出されたと思えますけれども、それは先おとめになったのかどうかそれはわかりませんが、それを聞くとうと思いません。

これを、しかしもうこの時代に来ましたから、早くやられてはどうかと思えますが、その辺はどうでしょうか。たとえは今度議案にも出されますけれども、下水の問題です。助役は今度あの新正町に下水管を埋められるのは請負契約八千万とまっていますけど、あの工法であれで適切だと思われませんか。あれ見にいきましたか。現場を。いままで港町の横ずうっと通って上がってきてオープンでやったんでしよう、開渠で。オープンで。今度は推進工法でやるんですね。八千万かかるんですよ、三百メートル余り。一メートル二十四、五万かかるんです。一メートル。四メートルで百万です。四苦八苦しる市会議員の年末のボーナス三人分ですよ。それをオープンでやれば半分で済むやうにとるんです。四千万浮くやないか。現場見てみなさいよ。そんなに人家がつんで、騒音の振動で何ともならぬとこじゃないだろう。おい、四千万やるんなら住民の限度を越えるかどうか言うてみなさいよ。市民に。そりゃあもったいない、もう四千万くれと、それぞれ分けるか、あるいはその付近に公民館でもつくるか何か施設をつくるか、と言うだろうと思う。そのほうが得でしょう。

推進工法でやれば、地盤もよくわからないとこをこう突っ込むわけですから、オープンでやって地盤が悪ければ補強もできるわけですが、オープンでやるよりも強度な、いい工事になるとはいえないでしょう。保証されないんです。おそらく現場では苦勞しとられるんですよ。いま都市計画道路とか下水なんかでほんとうに苦勞しとられて、現場の人たちの苦心というのはよくわかります。これを推進でやればその点楽になっていいと思えます。いいと思えますが、あとは最小の経費で最大の効果をおさめるために考えるべきではないか。

私は、担当者が業者と癒着していると思いません。工法の選択の問題なんです。あの場所であれでいいのかどうか、適切なのかどうかということ。私は技術者でありませんから、何もかもわかりません。二十年こうしてごやっかいになっていますし、プロの議員としてやってきましたから、技術に対しては目はふし穴かもわかりませんが、けれども、耳はかなつんばであります。

教育の問題ですが、この前六月議会でも指摘いたしましたけれども、五人の指導主事、学校訪問までできてないでしょう。五人で月間七、八十万の金使っているわけです、人件費に。決して学校訪問するだけが指導主事の仕事ではないと思いますけれども、そのことがまだ解決してないじゃないですか。いろいろ理由はあると思います。温厚な教育者として、りっぱな教育長ですが、ある種の策動もあるかもわかりません。けれども、現実にはその問題解決してないんですよ、今日。しかも、私がこの席上で指摘をしたんです。

二、三の例をあげて申し上げますが、環境部ですけれども、四日市一の能吏の部長です。それは、ほんとうにその高名をはせております。北部の墓地公園いつになったらできるんです。これはなくてはならぬものです。土地が買えないというなら、部長出ていって積極的に説得しましたか。

次は福祉です。

いま病気になるって入院をする、老人の医療無料化になっております。しかし、基準看護その他の条件で、公費で、ただで病氣なおらないんです。入院できないんです。付添婦は十万以上かかります。その金の出ばがないんです。市

長が言うように、なぜそれを法外援護でやらないんですか。

私は、共同募金を集めるために街頭に立ちました。子供が十人入れてくれました。あるいは百円入れてくれるおっさんが、これでしつかりやってくれよと激励してくれました。あるいは、おらそんなもん出すよりも、おれを先に救うてほしいわ、って言う人もおりました。しかし、ああいう金は老人医療無料化の今日、付添婦も置けないような金じゃないんですよ。社協の法外援護でなぜそれがやれないんですか。そんなことはもう現場の職員がたいへんそれで苦勞してるんです。

ほかにまだありますけど、私は例は一つにとどめておきますが、救貧思想ではだめなんです。貧乏を救う思想ではだめなんです。市長の方針と違うんです。防貧なんです。貧乏にならないための政策をやらなきゃならんです。以上、四つ申し上げましたのは、市長が来年度重点施策としてやりたいという福祉、教育、治水、公害、この四つです。まだたくさん例はあります。これで新年度の予算編成できますか。私は、新年度の予算編成するときにしっかりと体制を変えるべきだと思いますが、どうですか。

以上です。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 体育における選手制度、あるいはまた選手の偏重とか、あるいは勝負を争うのに片寄り過ぎるというような批判は昔からあったのでございます。したがいまして、その反面やっぱり体育は参加することであるというようなことわざもできておるわけでございます。

しかし、いま訓覇議員のご指摘になりましたようなそういう理由でこの国体を返上するのには、いまになってはもう時期が少しおそ過ぎるのではないかと、このように考えます。

ただし、今日の情勢におきまして、鈴鹿サーキットの競技が多くのカソリンを食うから中止するとか、あるいはまたスイミングクラブの温水プールなどの閉鎖といったようなことが問題になっておる時代でございますから、世相の推移いかんによっては訓覇議員のおっしゃったような、同じような結果が出ないとは限らないと思うんでございますが、ただいま訓覇議員のご指摘になったような理由では、ちょっともうおそ過ぎると私は考えます。

それから第二問でございますが、私は必ずしも前市長が頭越しにやったとばかりは考えておらぬのでございますけれども、組織なり機構というものは私は十分活用していきたいと思えます。またかりにそういう組織や機構が軽んじられたということがあるならば、いまこそ私は組織機構を重んじていくつもりでございますから、それぞれその担当が、十分能力、機能を発揮していただきたいと思えます。そして、その責めを果たされるか果たされないかによって、私もはっきりした行き方をきめていきたいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 私は控え目な気の弱い人たちですから、それ以上突っ込んでお聞きしようとは思いません。

しかし、煙だけもらって油のない四日市にしたいくないというようなことを、市長に言わすべきでないと思えます。私は権限やら規則やら、その範囲内で、平時のときならその範囲内の行政でけっこうです。この時代になって、私はやっぱり責任者、担当者が住民の先頭に立って市民感情にこたえるような、そういう政治をいまこそやるべきだと思います。

どうか市長もそのつもりで、単なる行政ではなくて、ほんとうに市民の先頭に立つ、地方自治というのは運動体で

すから、その運動をやるつもりで難局に処していただきたいと思ひます。  
以上です。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、第三石油コンビナート地先の第二次埋め立てと、八郷、大矢知の土取り問題について伺いたいと思ひます。

一つは、今度の石油危機は中東戦争をきっかけに表面化しました。しかし、この石油危機は和平が実現すれば消滅するという、一時的な現象と片づけるわけにはいかないと申すわけでございます。簡単に中東問題も解決するということもないでありましょうし、かりに石油の量が確保されましても、石油の値上がりはもとに戻らないと、さらに高くなるうということがいえるのではないかと思ひます。

豊富で安価なエネルギーによる高度成長政策を可能にしていた前提条件がくずれ去ったことを認識し、この機会に、経済、政治、外交にわたる基本路線を総点検すべきだと、これは十一月十五日の朝日の社説でございますけれども、述べております。

また、どこまでほんとうかわかりませんが、中曽根通産相は、今後日本の産業構造を省資源エネルギー型へ構造転換しなければならない、といったところでございますが、これらの問題について、まずは市長の見解を伺いたいと思ひます。

二番目に、四日市の現状は、一方で石油危機による操短が行われ、他方でどんどん増設が行われております。田川知事が、汚染負荷量をふやさないとということで認めました七工場十六施設の新増設がそれでございますし、いま一つ

は第三コンビナート地先の第二次埋め立てでございます。これが最近急ピッチで進められております。

これをまるで推進するかのように、四日市広報十二月号は、「次第に美しくなってきた四日市の空」と大宣伝しております。物価高にあえぐ市民生活をどうするか、こういう問題を、広報の十二月号では何一つ取り上げずに、埋め立て問題を推進するそういう大宣伝のためのページをさいておるわけでございます。患者がどんどんまだまだふえておると、光化学スモッグが昨年より多かつたというこの簡単な例だけでも、まだまだわれわれは安心できるわけにいかないし、少なくとも患者がなくなるまでは、新しい増設はしてほしくないというそういう気持ちのうえに、さらにこの石油危機という事態がある中で、なおかつ第二次埋め立てが最近急ピッチで強行されようとしております。

しかも、これにはヘドロのしゅんせつ、大矢知、八郷の五十万坪の緑の山をわざわざまる裸にしてしまうと、こういうことでございます。

ずばりいって、これらの計画を中止するというそういう考えはないかどうか、もう必要な手続をして決定し、実施中の事業であるから中止できないというふうにあくまでお考えなのか。

最近、名古屋では高速道路の凍結の問題も出たり、あるいは四国と本州を結ぶ橋の問題もいろいろ繰り延べたり無期延期したりという問題も出ておりますが、はたして四日市の市長は、この第二次埋め立て、八郷、大矢知の土取り問題について中止するお考えはないか。

三番目には、少なくとも石油コンビナートに片寄った四日市の産業、このうえにさらに大増設するという、あるいは埋め立てする、緑の山を削るといふ問題について、少なくともこれを一時中止して、石油危機をきっかけにして、これ自身のもたらす影響やら、あるいは公災害の面からはもとより、四日市の産業構造のバランスの問題、緑の町づくりの問題、コンビナートが市財政、市民福祉にどのようにかかわってきたか、あるいは集積の利益、不利益という

面から、将来のことも含めて、さらに市民意識の動向も十分あらためてつかみながら、民主的にして権威ある調査研究機関をつくって検討するという、こういうことをいいたしてもいいんじゃないかというふうに思いますが、この点はいかがでしょうか。

四番目に、四十七年三月十三日のこの第二次埋め立ての進出企業、スポンサーとの間で結びました協定第七条は、事情変更の規定でございます。「この協定締結後社会的、経済的情勢に急激な変動が生じ、「付属書（一）」の埋め立て計画の実施が著しく困難になった場合、または工事費に著しい変動が生じた場合には甲、乙協議してこれを変更することができるものとする。」とあるわけですが、この社会的、経済的情勢に急激な変動とはどういう状態をさすのか。戦後、平和時の最大の国難といわれるような表現も使われておりますし、今日の石油危機をめぐる情勢は、こういう著しい情勢の変動とは関係ないのかどうか、その点はだれが判断するのか、見解を伺いたいと思います。

なお、埋め立てにかかる諸事業、これはヘドロしゅんせつの関係も含みますけれども、その進捗状況、今後の計画並びにその実施の見通し、資金計画など詳細な資料を全議員に配布を願いたい。後日でけっこうでございます。四十六年十二月に、この問題の一応の議会での決着がつけられてから、議会には何ら正式なその経過をめぐる情勢報告、事情報告は何らなされておりません。四日市の重要な政治問題であるこの問題について何ら報告がなされないということはおかしいわけでございます。

また、第三コンビナート企業の三十八万坪の中の設備の現況、操業率、増設計画と二十六万坪への建設計画の内容を資料として要望したいと思います。

さらに、これからの少なくとも第二次埋め立てと大矢知、八郷の土取りに、どれだけの電力、燃料、セメントなどの資材が使われるのか、それから資金、これ企業の予納金もあるといわれますが、それがどれだけで、銀行その他どこからお金を借りるかということなんですけれども、このばく大な費用を出すほどの企業に余力があるのか、予納金を納める余力があるのか、あるいはいまこの時期でも銀行からそのばく大な金を自由にこの事業には優先して貸してくれるのか、その辺を具体的に明らかにしていきたい。

それから、十四万坪については四十六年の十二月議会ではたしか先行投資、一部公共事業、大部分は起債ということと説明されておるわけですが、市の財政負担とどのようにかかわるのか、港管理組合の負担金、その財政負担とどうかわるのか、明らかにしていきたいと思えます。

次に、二番目の国民健康保健の高額医療費制度の実施と国保財政について、伺いたいと思えます。私どもは、私と橋本建治議員と二人の名前におきまして、十二日に県議会に請願をいたしました。国民健康保険の高額療養費支給制度実施のための県費助成等について、ということでございます。

いま以上に市町村と被保険者の負担増を伴わないで国民健康保険の高額療養費支給制度が、その他の健康保険と同じように本年十月一日から実施されるよう、保険者に対する県費助成の措置をとっていただきたい。あわせて国民健康保険の赤字解消や、市町村と被保険者の過重な財政負担の軽減、その劣悪な給付内容の改善のために大幅な県費補助金を交付するような措置、国庫補助金の大幅な増額を実現するための効果的な措置をとっていただくよう、こういう二点を中心にしていただければと思いますが、市は、この高額療養費支給制度の実施について、国保の場合どのようにお考えでございますか。具体的に明らかにしていきたい。国保県費補助がなければいけないということかどうか。保険料へのはね返りをどうするか。先ほども質問に若干出ておりました。国保財政の問題は出ておりましたが、診療報酬の引き上げを含めまして、来年度国保財政というものはたいへんでございます。国保保険料をどれくらい上げようというお考えなのか、明らかにしていきたい。

三番目の問題は、市立病院の問題でございます。

まずは市立病院の運営についてでございますが、看護婦職員不足から、十一月、十二月の勤務ダイヤが組めないというような深刻な事態が起きましたので、十月議会で緊急質問を要求しましたけれども、そしていろいろ産業公営企業委員協議会等でもご検討いただいたわけでございますが、病院当局においてもいろいろ努力されたことであると思えますけれども、依然として深刻な事態が続いております。組合との約束では、四十九年度までに二百十人の看護婦職員を確保し、複数夜勤を月八日以内にするという約束ができておりますが、これをどうして確保するのか、そういう点をあらためて明らかにしていただきたい。

そのほか、待遇改善の面についてどのような検討がなされたのか、他の職種との関係も含めてお答えをいただきたいと思えます。

それから市立病院建設の問題ですが、建設する用地はどこにするのか、年末までにはきめたいということでございますが、一体きまったのかどうか。石油危機に伴う政府の公共事業抑制や物価高との関連、影響はどうか。当初四十九年度事業として予算化を考えていたのではないかと私は思うわけですけれども、その点が一体どうなのか。

四番目に、西陵中の建設をめぐる問題点とその解決策でございますが、先日議員の質問で、一時ストップして努力しておるという程度でございますが、もともと私どもは何でも合併したらいいということに反対でございますが、そういう意見を申し上げておったわけですが、教育委員会のほうで、地区住民との話し合いがついたという形でこの問題が出てきたわけです。もう少しどのようにこれから解決するのかということも明らかにしていただくこともに、かりにお骨折りいただいて建設予定地がきまったとしても、落ちついたとしても、建設費が大幅に増額すると思っております。一億三千万ばかり一億八千万の予算にプラスしなきゃならないんじゃないか。こういう責任を一体どうする

るのか、というふうに思います。

それから、あえてこれから話をする中で、無理に統合するのではなくて、あらためてその一億八千万の予算にまた一億三千万プラスしなきゃならない、そういう資金でそれぞれの中学校を整備する方向で、地元住民と話し合いをする考えはないかということでございます。

次、五番目には精薄者の授産施設、療育センターの建設等、心身障害者対策についてでございますが、来年度は公害、福祉、教育、治水を重点にするといわれたのでございますが、重点といわれながらももういままでもっとも立ちおかれておりますのが心身障害者対策であり、来年度はぜひ取り入れてほしいと思うわけでございます。

精薄者の授産施設と肢体不自由児の療育センターの建設を急ぐべきであるというふうに思います。たしか、精薄者の授産施設はこれまで三鈴中あとを五十年から活用するようにしたいということでもございましたが、先ほどの西陵中の関係もございまして、地元のほうの意向がはたしてこれで受け入れられるかどうかという問題でございます。その辺の見通し、考えを明らかにしていただくと、あるいはまた授産、助産両者をどう兼ね合わせていくのか、療育センターについては、県に設置を要望しているということでもございますけれども、県の意向は一体現在どういうことになっているのか、少なくとも四日市を中心に県の心身障害者コロニーをつくるように県にさせながら、その一環として来年度建設を期すべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

それから、療育センターの職員の増員、身分の待遇改善、心身障害児保育所の充実、こういう点も考えていただきたいと思えますし、重度心身障害児手当ての改善、これは対象の拡大、中度、軽度のほうまで広げていただきたいし、二十歳以上にも広げていただきたい。それから、今日のインフレの中で手当ての大幅増額を考えていただきたいと思えますが、その点いかがでしょうか。さらに、先日議員から出されました精神障害者の医療費無料化についても、私も

特に要望したいと思うわけでございます。これは高額医療費のほうを無料化されますとかかなり救われるという面がございます。そういう面からも国保の高額医療を要望したいと思うわけでございます。

六番目には、市街化農地の宅地並み課税と緑地保全、都市近郊農業振興の方策についてでございます。市街化農地の固定資産税等の宅地並み課税が四十八年度から実施されたわけでございます。四日市市議会では、共産党だけが反対の主張をもって討論をしたわけでございますけれども、九月には、四日市農協から緑地保全のための奨励金助成と都市農業の確立並びに農家の自主的土地利用計画への助成の請願が出され、これが採択をされたわけでございます。

しかし、一向に具体策が出されておりません。私も共産党は、十一月十四日にあらためて市長に申し入れをしたわけですが、どうなるおつもりか、具体策を示していただきたいと思っております。

それから、相続税にも宅地並み課税がなされるわけでございますが、現在の税務署のやり方はたいへんおかしいのでございます。市で宅地並み課税の評価をしておりながら、宅地等については市の評価を基準にしながら、市街化農地については税務署がまるっきり別の数字を持ってきてやる、そして私も現実に向けた例があるんですが、そういうやり方で五十万円相続税をとる。そういうのを具体的に調べていきまして、やっとゼロになったんですけども、その税務署とのそういう関係なんか調整をもっとされるべきではないか。基本的には、相続税なんかは宅地並み課税じゃなしに農地としての課税をすべきじゃないか。この点を明らかにし、国に税制改正の意見を出すべきではないかというふうに思います。

それから、七番目に常時浸水地域解消のための治水対策でございます。重点になさるということだけっこうだと思っておりますけれども、どのようにして重点たるものにしていくのかという

点が明らかでないと思います。たとえば、ばく大な金が要るわけですけども、その資金調達の間でもまだまだ具体的にございませぬ。それから下水道部長がきのうお話しになりましたものも、既定の都市下水道整備計画を述べられたにすぎませぬ。重点とされるからには、少なくとも常時浸水地域の解消は四十九年度中に解消するなら四十九年度中に解消するか、そのために必要な資金はこのように確保するとかいうもの、そしてまた既定の計画だけでなく、なお必要な計画にはどうするという具体的なものがなければならぬと思います。その点を明らかにしていただきたいと思っております。

その資金調達の面でも、たとえば雨池なんかでは、あるいは塩浜の下水路整備では工場の排水というのは非常に多いわけですが、ここに負担を水量に応じてさせることはもちろん、当面その資金を立てかえさせるといふようなこともするならば、相当大幅な事業ができるんじゃないかと思っております。ご見解を伺いたいと思っております。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 石油危機につきまして、私もこれは紛争だけの単純な危機であろうとは考えておりませぬ。やはり制限せられた資源についての、今後それが何年続くかという感じからも来ておる危機であろうと思っております。したがって、この窮迫状態は相当長く続き、これに変わるべきエネルギー源を開発することまで考えなければいけないと、こういうふうに考えております。

コンビナートの第二次埋め立てにつきましては、現在のところ現在の状態を変えようとは考えておりませぬ。

国民健康保険の高額医療費の実施、これにつきましては、国は昭和五十年十月を最終に実施するといっておるわけなんですけれども、国がこれをかりに四十九年度から実施しますならば、市も四十九年度から実施に踏み切りたい

と思っております。また、国がやらなくて県費をこれに二分の一の助成をやるというのであれば、やはり実施に踏み切りたい、このように考えております。

国保財政につきましては、先刻伊藤議員のご質問にも答えたとおりでございます。非常に医療費のはね返りがありまして、全部これを一般会計からの繰り入れによってまかなうというわけにもいかなくて、どれだけかは被保険者からの保険料を増額しなければならぬと思っておりますが、国保運営協議会のほうでも十分検討していただきまして、合理的な結果を、妥当な結果を生むことに結論づけられることを希望しております。

現在私はどれだけ上げるとか、まだどれだけ市費を増額するかということの決定までには至っておりません。

市立病院の用地につきましては、残念ながら十二月末までには決定には至らない見通しでございます。

精薄者の授産施設につきましては、このことにつきましては、現在施設の具体的な内容をどうするかとか、あるいは何を、どういった点を検討しなければならぬかというような点につきまして、社会課、児童家庭課、社会福祉事務所、みはと学園、精神薄弱者福祉等、あるいはまた手をつなぐ親の会の役員、これらの方々によっていろいろな会合を開いて、入所対象者の把握であるとか年齢、知能指数、こういった現況の把握につとめておりますし、また運営主体につきましては公立民営にするとか、あるいは法人の設立をやるか、あるいはまた公立、公営にやるか、あるいは収容定員とか授産内容、民間の協力的体制、こういった問題の検討をいたしておりますが、これらの調査をもとにして授産施設をつくりたいと、このように考えております。

療育センターにつきましては、施設の整備とか、あるいは内容につきましては整形外科医が要るとか、あるいはまた理学療法士、あるいは産業療法士、こういった専門的なかなり高度な技術者を必要といたしますので、これらの管理運営を一市でやるということは、きわめて困難でございます。

したがいまして、市は現在の整備の支出には十分努力したいと思っておりますが、先般来県知事に対して県による設置を主体として北勢地区に通園施設を設けていただくよう、強く要望しておるところでございますが、このことにつきましては、さらに要望を続けて実現をはかりたいと考えております。

市街化農地の宅地並み課税と緑地保全の方策につきまして、これにつきましては、日本共産党をはじめ、またあるいは市農協などから陳情も受けておりますが、農地の保全という見地から十分に検討したいと考えております。ただその場合、緑地を保存する、緑地においておく年限、あるいは面積、どうした形で緑地として残しておくかといったような点を十分検討したうえで善処したいと、このように考えております。

常時浸水地域の解消、これにつきましては、年限を切るということはきわめて不可能に近いことでございますが、とにかく常時浸水地域は一日も早く解消したいと考えておりますし、資金調達につきましては、企業からの資金を導入するというのも十分考慮して、この方策はほんとうに生活関連の問題として進めていきたいと、このように考えております。

なお、申し落としました点につきましては担当者から申し上げます。

○議長（山口信生君） 教育次長。

〔教育次長（山北 彰君）登壇〕

○教育次長（山北 彰君） 西陵中学の問題につきまして、お答え申し上げます。

現在のところ、既定方針にのっとりまして円満解決に努力をいたしておりますが、議会のご意向ももちろん、住民の皆さん方のご意向も尊重しながら、なおかつ建設工事の状況変化等にも関心を持ちながら、決して無理押しをしないで円満に建設できるよう、今後とも一息一そう努力を続けたいと、かように思っております。どうぞよろしくお

願います。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 福祉部長。

〔福祉部長（谷沢文男君）登壇〕

○福祉部長（谷沢文男君） お尋ねの重度心身障害児手当の問題についてお答えしたいと思います。現在重度心身障害児手当につきましては、年額二万円という手当てを出さしていただいておりますが、これが増額及び者、要するに十八歳以上の者にも及ぼすというご要望であるかと思いますが、十分検討してまいりたいと思います。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えいたします。

治水対策につきましては、具体的な案につきましては、近く特別委員会のほうのご報告等いただけるように、お話しも漏れ承っておりますが、十分そういう内容の趣旨も尊重いたしましたして、早急に立案をさせていただき、総合基本計画の中へ盛り込んでいきたいと考えております。

なお、これらの下水事業を推進するに当たりましての資金調達の問題につきましては、すでに企業関係とは調停が終わりまして、補正の中に計上させていただいておりますが、毎年必要に応じて受益者からは今後同じような趣旨に基づいて徴収をする考えを持っております。

なお、補助金等の問題につきましても、現行、変則的に都市下水路は三分の一ということでございますが、いま目下全国下水道協会を中心にいたしまして補助率のアップ、いわゆるこれを二分の一程度に引き上げよというような全

国運動を行っておりますので、これらをもってわれわれも努力していきたいと考えておりますが、いろいろ資金調達につきましては、関係部課とも協議のうえ今後努力を続けたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 まず埋め立て問題ですが、現在の状態を変更するつもりはないという意味のお答えでございますが、その根拠がどうも明らかでないですね。先ほど申し上げたように、こういう石油危機、市長自身お認めになるように長く続くと思われるような中で、しかもかなり先の第三コンビナート進出企業の進出というそういう中で、少なくともいま急いで埋め立てしなきゃならないという理由はないわけですね。

あらためて、一べん即時中止するという点をしながら、あるいはもう一段配慮してでも、民主的な権威ある調査機関を設けて、一べんいろいろな角度から検討してみるというそういう考えも持たれないと、こういう積極的な建設的な今日の事情に見合ったものを申し上げてらるんですが、聞き入れなさろうとしない。それはどうもすっきりしないわけです。もう一度その点を伺いたい。

それから、四十七年三月十三日付の埋め立てに関する協定第七条、事情の変更の問題について私はお尋ねしたわけですが、その点のご回答がございません。

それから、さらにこの節約、節約と、総需要抑制といわれる中で、そして市民はたとえばプロパンのように、あるいは灯油のように、生活にまで響いて深刻な問題になっているのに、どれくらいこれから使うのか、それは当面の不要不急の面から見たって浪費ではないかと、そういう電力、燃料、セメント、資材などがどれだけ使われるのか、膨大な資金のそういう資金は優先して貸してくれるのか、その辺のところを市民サイドから見ると優先されるとするなら

ば、市民サイドから見たいへんふに落ちないと思うわけでございます。その点も明らかにしていただきたいと思っております。

それから常時浸水地域の解消の問題ですけれども、なるほど私もこの議会にあげていただいてからたびたび望いたしまして、そして市当局のほうもご苦労いただきました。ポンプ場の維持管理費、雨池のしゅんせつ費、そして雨池等の改良工事費等で、今年度、四十七年度の分も含めまして一億五千五百五十一万ものお金が企業から取ることができたと、これからも、いまの下水道部長のお話でやれるんだということでございます。非常に敬意を表したいと思います。

しかし、たとえば雨池都市下水路は工場排水が六五〇余り、塩浜のクリークの北半分は九七％、南半分は三八％です。じゃあ塩浜の都市下水路整備は二十五億いまの計画じゃかかるといふわけです。それから雨池でも十一億八千万近い残事業があるといふわけです。

国費そういう比率から見まして、市費負担分だけでそういう勘定をするのではなくて、先ほど私が工事費全体についても企業から立てかえさせよといふふうなこと申し上げたのもそういう面もあるわけです。そうすれば、たとえば雨池、塩浜都市下水路は、残事業で三十五億か六億になると思いますが、それ、立てかえさせてやればもうこの二年でぱっとやれるわけです。そしてそこへ回る金がほかのところへ回せるわけです。こういう点も一つ考えていただきたいと思うわけです。

それから羽津なんかでは、たとえば羽津、海蔵地区では、羽津都市下水路整備計画だけをやっていたただけではいかぬのです。浸水地域の解消にならないんです。米洗川の改修、それにつなぐ南北の幹線水路、そして阿倉川についてみましてもげんの堀川の改修、あるいは南北東西にわたる阿倉川地区の幹線水路の設置、そのほか羽津の農業

用水路の改修という問題が伴わないと、ほんとうに常時浸水地区の解消にならないわけです。その点について、一体どういうふうな計画を羽津都市下水路整備計画のうえにお持ちなのか、そしてそれはいつ、どう実行されるのか、具体的に明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまの第二次の埋め立てにつきまして、端的なご質問でございましたから、私も端的にお答えしたんでございまして、さらに少し詳しく申しますならば、あの埋め立ては単にコンビナートだけの建設を考えておるのではなくて、場合によってそれを他に転用することもございますし、公共用地として使うといったような目的もございまして、いま直ちに、それではもうこの場で中止しますという発言は市長として私はできかねると思っております。私自身検討しなければならぬと思っておりますし、今後相談も受けることでもあらうと思っております。

ただし、その検討する機関につきましては、これは市が設けるのではなくて担当機関がこれは設けて、それ自体が検討すべきであろうかと思っております。また客観的に見ました場合、資材や資金の入手が困難になることもわかりますし、公共投資の削減といった場合に優先順位が必ずしも私はもうこれは先になるとも考えられないかと思っております。

したがって、そういう点は今後もう少し推移を十分見ながら考えていきたいと、このように考えます。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えいたします。

関係企業からの融資とかいうような問題だと考えておりますが、これらの問題につきまして、われわれといたしましてもいろいろ検討はいたしておりますけれども、いわゆる国庫補助事業というものが国のほうでいろいろ規制がありまして、あまり先の問題をすべて一挙に解決するということは、国とよほど十分協議いたしませんと、先行し過ぎますと、それに対する補助金が取り消されるというような問題もございますので、それらを踏まえまして今後いろいろの案を考えながら国とも協議を続けていって、いわゆる従来の考え方と違った考え方でやりたいということには、原則的に持っております。まだ国ともそういう具体的な問題を打ち合わせる必要がございませんので。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。一分。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 第三コンビナートの埋め立て問題につきましては、一時凍結してでも、先ほど市長のご意見もございませうように、もちろんこのしかるべき機関の問題でございますが、市長の政治姿勢としてしかるべき機関にそのように働きかけて、一時凍結をして、そして一べんいろんな角度からもう一べん洗い直してみると、こういうことをぜひともやっていただきたいと思えます。

公共用地という十四万坪の部分につきましては、都市下水路羽津、富田、富洲を中心とした公共下水道の計画もそれ自身も何もないんですね。ただ第三コンビナートの進出企業のためにあれはつじつま合わしたことなくです。

そういう点から見ましても、今日の事情から見ても、今日事情から見ても不要不急の問題であるということ、はっきりしてるんです。ですから、この点は検討を十分していただきたい。

それから治水対策の面につきましては、なるほど国庫補助ということはありますけれども、大体塩浜都市下水路整備なんかは国費なんか使うであろうこと自身がおかしいんです。九七％も工場汚水を流しとって、そしてそれに国費を投資する、市費を投入するっていうこと自身がおかしいんです。

そういう面から見ましても、その辺をうまく解決していただいて、全体に早く治水対策事業が完備され、常時浸水地域が解消になるように来年度に大きな期待をしたいと思うわけでございますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後三時十六分休憩

午後三時三十一分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 三つの項目と五つの点につきまして、お尋ねします。

まず第一項は、高物価、物不足、石油危機から、市民生活を守るための当面の政策についてでございますが、第一点といたしまして、昨日来いろいろと当面の市民生活を守る大きな課題として問題になっております高物価、物不足、石油危機、悪性インフレーションによって市民の暮らしが大きな被害を受けております実情は、たくさん出されましたので省略させていただきます。私は、さらに同時に重要視すべきことは、地方自治体の行財政もその影響を大きく受けておるといふことでもあります。極端な言い方をしますと、お手あげ状態に追い込まれているという状態ではないかと思えます。まさに自治体の行財政にとって、未曾有の危機といわなければならないと思えます。戦後、朝鮮動乱

期に増して、卸売り、小売り物価指数は戦後最高騰を示しております。

ここで市長にお伺いしますが、この市民生活と地方自治体の行財政の危機打開の基本方向と申しますか、これは、今日の状態をもたらしました政府の対内外政策等を含めまして、市長の率直なご意見をお尋ねしたいと思えます。

第二点、これは産業部長にお尋ねしますが、冬季年末を迎えまして、生活と営業に必要な燃料、資材の確保は、市民にとりましては緊急焦眉の問題になっております。昨日来問題になっておりますように、プロパンガスと灯油に對しての不安はきわめて強いものがあります。そこで、家庭用、教育、医療、福祉、公共交通機関、中小企業、農林漁業、及びもう一つは言論出版に關連するこのような国民生活に重大な影響を及ぼしておりますこの燃料、資材の問題につきまして、四日市市民に最低必要量というものは、どのように掌握しておられますか。また、近辺のメーカーの製造、貯蔵量等がわかりましたら、また緊急放出可能量等がいろいろ調査しておられるというのを聞いておるんですが、市民に安心してもらうためにも、そういう意味を含めまして、なるべく詳しく発表していただきたいと思えます。

次に、第二項でございます。公災害対策と患者の救済補償の問題でございますが、第一点は、各議会ごとに私は強調してまいりました。前回の九月議会でも、具体的に問題を提起したわけですが、四日市市が公害患者の救済制度を四十年五月に発足いたしました。それ以前に、明らかに死因は肺気腫として塩浜病院で解剖されました塩浜の古川さんをはじめ、認定に至らなくても、たとえば政保本人、健保本人の場合、自己負担が要らないために認定を除外された等の人々、また救済補償にいろいろランクがあるわけがあります。

裁判でやられた方、磯津の自主交渉の方、財団での救済等、同じ市民でありまして、公害による被害者の救済補償の内容がまさに不均等であります。これは、ある時期において、やはり何らかの方法で、同じ内容にすべきである

と、私は九月議会においても主張したわけでありまして、市長の答弁は、このように議事録に出ております。

「いろいろな事情を、調査する必要があるかと思えます。」ということでありまして、これは、市民の中におきましても、公害認定患者の皆さんの中におきましても、多くの要望も出ておることでございますので、どうか先ほど申しました古川さんの問題をはじめとして、こういう問題について具体的な調査と対策を講じていただきたい。どのように進めておられるかということにつきましてお尋ねします。

第二点は、公害防止でございます。

一点にしぼりまして、窒素酸化物の問題につきましては、本年特に光化学スモッグが全市をおおいまして、この規制は急がなくてはならないということでございます。しかし、政府も環境基準を示しておりますし、三重県におきましては、それよりもきびしい基準を設けるために、県審議会に諮問されておるわけでありまして、これを除去する技術問題、その実用化は実際に今日可能かどうかということでもあります。一説によりますと、硫酸酸化物ほど除去するのは容易ではないと、空気うちの八〇％は窒素であって燃焼によって必ず発生するということでもあります。しかし、規制が必要だという以上、環境基準を設け、今後技術開発を含めて対策を立てるといふ説がございますが、この真相はいかがでしょうか。

第三点は、コンビナート災害の問題であります。特にパイプ問題についてしぼりたいと思えます。十月二十一日と二十二日、共産党の調査団がこの点を調査いたしました。二つの点を指摘しました。一つは、旧海軍道路と名四国道との交差点にパイプが露出しております。車がぶつかったあとがあります。企業もその必要を認めました。また市消防当局もその点を意識したと聞いております。企業の安全対策課長は、パイプの強度は、自動車衝突すれば破れる程度のものでありますということを言っております。この対策はどのように進んでおりますか。

二番目は、市内に約三百キロのパイプラインがあると聞いておりますが、異状があれば企業に通告してほしいという表示が立っております。そのパイプは、高圧な危険物なのか、どういう物質が流れておるか、区分はほとんど明示されておられません。

たとえば、海山道周辺、三浜小学校周辺には、一酸化炭素のパイプが二系列あります。昭和三十七年六月と三十九年十二月に埋設されたものであります。ご承知のように、一酸化炭素は無臭無色であります。被害があれば廃人となるというきわめて有毒なガスであります。この指摘に対して、企業側は「この表示も適切ではないと思います。コンビナート協議会で再検討する。」という約束をしております。このようなパイプラインについて再検討をしなければならぬと思います。担当の消防長はいかにお考えですか。

第三項、開発行為の問題であります。

第一点は、乱開発防止の問題につきまして、私は、六月、九月両議会でも取り上げました。九月議会におきましては、市長及び公室長から、条例化するためにプロジェクトチームによって検討中であるというお話がございました。この問題は、昨日も市長が四十九年度の重点施策として治水問題を取り上げることになりましたが、当市の治水対策の必要の要因の一つに、地盤沈下と乱開発があると私は思います。この条例化の進捗状況はどのようになっておりますか、また防止対策が、防止体制をつくった後の実態と効果は、どのようになっておりますか、あわせてご答弁いただきたいと思っております。

第二点は、開発行為は、主として県、市または住宅公団等によってやられておる以外は、大資本民間デベロッパーの手によって行われております。先ほど伊藤信一議員の質問に対して、市長は、開発分担金等も徴収するという考えもあるという答弁でございましたが、この開発行為に対して協力金制度を導入するお考えをいま持っておられますか

どうですか、あわせてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齋君）登壇〕

○市長（岩野見齋君） 物価高、物不足、あるいは石油危機と、こういった問題の中で、市民が生活の危機にさらされておるわけでございますが、これに対して、その原因というものを率直にどう考えるかということでございますが、私の最も感じますのは、昨年の秋ごろから景気がすでに回復しておったにもかかわらず、景気の浮揚対策をとったと、財政金融面において政府がとったと、これが私は一番今日のインフレを招いた原因ではないかと私は考えております。そして、市民生活の安定のための基本方向といたしましては、生活物資を主とした流通の円滑化と、また価格の低廉並びに中小企業へのこういった危機に対する融資のあっせん、これらが基本的にとらなければならぬ対策であるかと、このように考えます。こういった各方面に物資不足あるいはまた価格の高騰、こういった点があらわれておるので、非常にそれが多岐多端にわたって複雑にもなっておりますので、いろんな施策を考えなければならぬのでございますけれども、まずとりあえずは、それからその対策といたしまして、私は、生産会社あるいは消費者の代表、あるいはまた各種の団体の代表者、こういった方々による協議会を開催して、あるいは実効があらぬことあるかもしれませんが、いろいろな打撃を講じたり、あるいはおのおのが持つておらない知識を、専門の業界でなければわからないような知識を出していただきまして、適切な対策を打ち出していくのが必要であろうかと、このように考えるわけでございます。

公害病患者救済の問題、公害防止対策と、こういった問題につきましては、環境部長からお答えいたします。

また、開発行為の規制につきまして、乱開発の問題は、こちらいろいろな資料を集めて準備をしておるんでござい

ますが、ちょうど来年の三月県の条例が出る予定だと聞き及んでおりますので、それを待って、その内容をよく調べ、そのうえで市のとるべき態度をきめていきたいと、このように考えております。また、土木工事等の土取り規制要綱につきましては、若干の効果はあったんでございますけれども、まだその実効は完全でない状態でございます。土地保存連絡協議会といったようなものをさらに結成いたしまして、早期にこれの発見をするともに、その対策を早く立てたいと、このようにも考えております。

また、開発行為につきましても、いろいろな段階がありますので、すべてというわけにはいかないと思えますけれども、でき得る限りそういった分担金の制度を織り込んでいきたいと、このように考えます。

○議長（山口信生君） 環境部長。

〔環境部長（園浦和己君）登壇〕

○環境部長（園浦和己君） 公害問題について、お答えいたします。

塩浜の古川さん等名前をあげられてのいわゆる認定患者に、認定漏れの、過去において認定をされなかった方に対する救済等につきましては、いわゆる公害認定地域の拡大の問題とからみまして、過ぐる議会で橋本議員からのご質問もございましたので、市条例に基づく公害審議会の専門部会等にはかりいたしましたして、審議をしておりますわけでございますが、あいにく会長である吉田博士が、五月から外遊をされまして、若干中断をしたさらい等もございましておりましたが、早急に何らかの答申をいただけるようにつとめて努力したいと思えます。

それから過去において、ただいまのところ財団によって患者の方が各種の給付を受けておりますが、ご指摘のように炭津裁判、それから自主交渉及び財団による被害者救済の給付等その内容については、それぞれ違うわけでございますが、これをいつの時期かに統一せよという趣旨でございます。裁判によるもの、自主交渉によるもの、あるいは財団によるもの、それぞれ因果関係その他いろいろとむずかしい条件等が重なって、それぞれの立場で解決をされた問題でございますので、直ちにこれを公害患者であるから同一な額まで救済金額をおしなべるということは、いろいろと問題も多かろうと思えますけれども、ご案内のように、法律に伴う政令の整備が終わりまして、来年の七月ごろから発足するであろう国の救済制度に移行する段階において、こういった問題がある程度平均化されていくんではないかというふうに考えるわけでございます。

次に、窒素酸化物に対するご質問でございますが、ご主張にありましたように、この問題は、技術的に非常に困難でございますし、大企業によるボイラー等の燃焼、及び移動発生源である自動車等のすべてのものが空气中で燃焼するところに必ず窒素酸化物が発生するというふうな問題であり、これを直ちに消滅せしめるだけの技術開発がまだ完成されているとは考えられませんが、二段燃焼方式、あるいは燃焼するための燃焼速度、温度、あるいは燃焼する油の質等の配合等いろいろと技術的にあるようにございますので、各企業ともそれぞれの立場で国際的にも研究を重ねているようにございますので、早く解明されることを望んでいるわけでございます。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（倉谷徳助君）登壇〕

○消防長（倉谷徳助君） 災害についてのお尋ねの二点につきまして、ご回答申し上げます。

パイプラインの露出部分の防護策についてでございますが、パイプラインの露出部分につきましては、それぞれ必要な防護措置の指導を行っておりますが、最近の交通状況等からつきまして、さらに強力に措置を指導しておるような状況でございます。

ご指摘の点につきましては、雨池川横断部分は、防護の措置を施した建物内におさめると。

それから、旧海軍道路から南へ屈折している部分の立ち上がりにつきましては、高さ一・五メートル、厚さ〇・八メートルないしは〇・五メートルの鉄筋コンクリート防護壁を設け、さらにその上部二・五メートルには鉄骨スレート張りの防護措置を施すということになっております。また、川尻工場前につきましては、同様の措置を計画しております。また、道路管理者その他関係機関の許可等の関係もございまして、来年二月着工し六月ごろ完成の予定ということで計画を進め、現在その構造等について指導しているところでございます。

いずれにいたしましても、万一事故が発生すれば、地域住民に与える影響等も考慮されますので、防災設備の強化はもちろん、その後のことでの管理につきましても徹底をさせまして、住民の安全を守るということに徹していきたい、このように思っております。

次に、一酸化炭素の問題でございすけれども、ご指摘のようなことでございまして、これの導管につきましては、高圧ガス安全協会が定めている基準によりまして、標識が設置されているのでありますが、ご指摘のようなコンビナートの協議会ということでございますが、これは、私たちの関係ではなく、高圧ガス関係のものでございまして、消防のほうの関係は、四日市石油コンビナート防災協議会ということで、これのほうと若干趣が異なるのでございす。が、防災の立場から見たこの一酸化炭素の問題でございすけれども、私たちが把握しておる状況でございす。高圧機器が使用されておりますために、設計の段階において常用圧力の数倍に耐えられる材質を選定しているということでありす。施設のうちに、一酸化炭素の漏洩する危険性があるのは、バルブやフランディール部分であるために、これらの使用を最小限度にとどめて、溶接によって漏洩の防止をはかっておることです。

さらに、一酸化炭素の漏洩を確知する体制といたしましては、各関係機器に検知器または警報器を設置し、万一漏洩が確知された場合にはガス検知器で測定し、消防車等により噴霧拡散などで一酸化炭素の拡散をはかるなど、検知、警報体制の確立をはかっていると、こういうことでございす。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 産業部長。

〔産業部長（荒木三郎君）登壇〕

○産業部長（荒木三郎君） お答えいたします。

エネルギーの確保の問題でございす。先日より市長からお答えをいただいておりますとおり、それぞれ中小企業、特にタクシーの方、あるいは浴場、万古、それぞれ地場産業の方々からも陳情がなされておりますが、全般的に見て、まず民生用の燃料のエネルギーの確保の問題もございすし、ご質問の中にもございすように、公共施設、学校の給食用、これも含めて民生用でございすけれども、これらの確保の問題がまず先決のようにも思われす。まず、したがって、昨日市長からもご答弁ございましたが、過ぐる三日に、関係のメーカーあるいは特約店それぞれの方にお集まりをいたしましてご要請を申し上げておるわけでございす。

なお、プロパンガス業者につきましても、市長のほうからもご答弁いただいておりますが、六日にそれぞれ確保の問題についてご要請を申し上げ、市長もそれぞれ出ていただいてお願いをしていただいたのがいままでの現状でございます。もちろん、タクシー業界の方々、あるいは万古の方々、あるいは農業の場合にいたしましても、それぞれ議員の皆さん方から実情が出されておりますが、それぞれ承知をいたしております。もちろん、いま申し上げましたように、この流通系統が非常にむずかしいのでございまして、いま申し上げましたようなメーカー十三社、あるいは市内の各特約店なり販売店までまいりますと、相当複雑な流通系統で入ってきております。したがって、そ

のメーカーによっては、カットの率の問題も出てまいっております。確かに四〇％であるとか二〇％とかいろいろの問題が出てまいっておりますので、それぞれの企業、組合、企業と申し上げましても、ご案内のとおりいま申し上げましたような地場産業以外にも相当の企業の方々が燃料を使ってみえる。それぞれがご要望をされております。したがって、商工課といたしましても、そういう実情を掌握すべくただいま作業を進めておりますし、地場産業の方々の数量につきましては、昨日助役のほうからも答えがありましたような数字でございます。さっそくそういうような数字をつかまえて、その不足といえますか、カット率に合わせて実際に産業の方々、あるいは給食、公共施設に対する需要量についての要請は、それぞれ製造工場のほうにもご要請を申し上げたいということで現在作業を進めておりますが、実際にその必要の数字というものは、概算で一般家庭の場合、ご案内のとおり月何かん、あるいはプロパンガスであれば約二十キロだというような計算はできませんけれども、実際の不足量というものを掌握しますにつきましては、いま申し上げたように非常にむずかしい問題がございますので、個々に団体等を通じて、そういう数字を掌握すべくいま努力をいたしております。

それから、学校、公共施設等の問題につきましては、具体的にもこういう対策の問題につきましまして、関係の市長公室、総務部、環境部、福祉部、産業部等関係のところも寄りまして、それぞれの間の要請の額をただいま集計をいたしまして、それぞれのところに要請を絶対確保の量をお願いすると、こういうように進めておる現状でございますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 まず順序はあと先しますが、公害被害者の問題につきましましては、どうかすでにわかっておりますので、それからあとの二点につきましまして、あとまた市長及び消防長からのご答弁をいただきたいと思っておりますが、特に第一項の市民生活の危機の問題と地方自治体の問題であります。われわれ共産党としましては、先日緊急対策と抜本対策二項目に分けまして、市長に申し入れをいたしましたわけでありまして、特に昨日も、重点政策として四項目ほどあげられました。私は、一つ落ちとるんじゃないかと思っております。どうしてもこの産業政策を、こういう時期でありますし、ましてや石油化学に偏重した産業構造政策が、特に今日四日市市民に及ぼしているさまざまな影響から考えてみましても、政府が、三十ヘクタールの土地を、農地を減らすんだということを最近いっております。石油危機のあとには食糧危機がくるんじゃないかということもいわれております。日本人のカロリーの約五三％は外国に依存しているという状態であります。そういうときにおきまして、特に産業政策を第五番目でなくして、私はそれが優先ということやなしに、やはり市の政策の重要な柱にすべきだということを強調したいと思っておりますし、産業部の役割りもきわめて大きいというのを一度市長のそれに対しての見解をお聞きしたいと思いますし、それから、昨日も強調されましたが、私は、協議会を設けるよりも、それも必要であります。市独自にこういう危機に対しての生活防衛の対策本部をはっきりと看板を掲げて、担当者をきめて設けるべきだということを申し上げたいと思っております。

それと同時に、今日のインフレ物価対策の問題は、政府に対して強く迫ることが、地方自治体として特に重要だということを強調したいと思っております。そして、市民生活に必要な、建設に必要な資材の確保を、県及び究極的には国に保証させるということ、いま一つは、資材の大幅値上げに対処できるように、地方自治体に対して政府がインフレ手当てというべき財政上の緊急特別措置をとらせるということを、市長は国に対して強力に申し入れるべきだ

ということを思います。

また、エネルギー問題の正しい解決に対しては、政府に対して総合エネルギー公社の創設等も要求すべきであると思います。国有化もしくは公社化がないのはアメリカと西ドイツと日本だと聞いております。そういう点を含めまして、政府に対しての対策と市民に対して地方自治体として責任ある確固たる姿勢を示す意味におきまして、対策本部の設置を本日にも旗上げすべきだということを強調したいと思います。

それから、消防長に答弁を願いたいと思いますが、少しショックな話をしたいと思います。本年の八月十七日、建設省が次のことを発表したのは、消防長もご存じだと思います。

関東大震災級の大地震が起きた場合、石油コンビナートでは、どの程度の爆発や火災が起き、この災害から周辺市街地を守るためには、どのくらいの規模のオープンスペースが必要かということについて、京浜臨海部防災遮断帯整備基本計画調査報告というのを建設省が八月十七日に発表いたしました。

一つは、いろいろな形、種類、大きさのタンク群のどれかは確実に爆発し、また火災が発生するということ。

二番目に、縦横に張りめぐらされたパイプラインのどこかは、確実に破壊、切損してガス漏れが起きるということ。三番目に、温度、圧力とも種々のきびしい条件で操業をしているプラント類のどれかは確実に爆発や火災を起こすということ。

四番目に、鉄道、道路上を輸送中の危険物や有害物を満載した車両等のどれかは、確実に脱線、転覆または衝突して市街地へ突っ込むこと。

そうして災害から市街地を守るためには、幅員四百ないし五百メートルの防災遮断帯オープンスペースが必要とされております。これは、今年の八月十七日に建設省が発表した調査報告書の中に、関東大震災クラスの大地震が起き

た場合には、こういうふうになるということを発表しております。

私は、ここでこのことをもって、恐怖の気持ちを扇動しようとは思いません。政府がこういう調査をした材料をもとにしまして、どうかこのコンビナート災害の問題は、新たな観点から、視野から検討する必要があるんじゃないかということ指摘して、消防長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 産業政策と申しますと、少し私も意味がはっきりしなかったものですから、お答えにならなかったかもしれませんが、中小企業対策、あるいは農林漁業対策、そういった面での対策は、もちろん今回の石油問題の中で大きな影響を受けるものとして、対策の中へ入れて考えていきたいと、このように考えております。

なお、市自体の対策、これにつきましては、対策本部と申しますか、あるいは連絡会と申しますか、これは内部的に早急に組織いたしましたして、積極的に活動いたしたいと予定しております。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（倉谷徳助君）登壇〕

○消防長（倉谷徳助君） ご指摘の点につきましては、私も十分承知しておりますし、この点につきましては、私たち住民を守ることによって一生懸命努力しておるところでございますが、県のほうにおきまして、あるいは市といたしまして、この防災行政の重点ということを、この保安距離規制の強化あるいは消防用設備を早急に改正するという必要があると思っております。

そこで、全国消防長会を通じまして、全国市長会あるいは議長会等に働きかけまして、強力に国に対して要望をし

ているところでございます。しかし、法令の改正ということになりますと、なかなか早急にはまいりませんのでございますが、しかしそのままはっておくのではなくして、私たちといたしましては、できる範囲の中でやりたいということ、工場の増改築あるいは既設施設におきましても、できる限り保安距離を確保するよう指導するとともに、防災堤及びグリーンベルトの設置、あるいは非生産的建物の建設など強力に指導しまして、すでに一応の成果を見てきているというふうに思っております。また、消防用設備につきましても、各地の災害の状況を視察してまいりまして、これを教訓にしまして、災害による人命安全等を考慮しまして、本市独自で消防用設備の強化基準を示し、遠隔操作による固定消火設備、それから高性能のあわ放射設備等の設置などを強力に推進するとともに、やはりこれは、あくまでも企業責任の明確化、それから高圧ガスあるいは有毒ガス等に対する有効な措置をしなきゃならないということ、こういう指導を強力に進めていくところでございます。以上でございます。

○議長（山口信生君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 内部に対策の体制をつくられるという先ほどの市長のご決意でございました。直ちにそのような体制をつくっていただいて、いろんな広報活動を含めまして、市民生活の安定のために努力していただきたいと、こういうふうに思います。

私は、もう一点市長に質問したわけですが、それは、政府に対して、地方行財政の危機に対して、資材の確保及びインフレ手当てというべき、これはいろいろ方策があると思います。特別交付税の増額の要求等々いろいろあると思いますが、そのように政府に対しての政策問題を含めた転換要求とともに、具体的な地方自治体の財政危機に対しての施策を強く要求されることを、先ほど要望したわけですが、それに対してのご答弁がございませんでしたので、それをお願いしたいと思います。

これをもって終わります。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご指摘の問題は、全国市長会の理事会でも決議しておりますし、私といたしましても、引き続き各種の項目を通じて強く要望していきたいと思います。

○議長（山口信生君） 本日はこの程度にとどめ、あの方は、明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時十二分散会

昭和四十八年十二月十四日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○ 議事日程 第四号

昭和四十八年十二月十四日(金) 午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………質疑・委員会付託

第三 議案第一四八号 昭和四十八年度四日市市印刷所特別会計補正予算(第一号)……………〃

第四 議案第一四九号 昭和四十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)……………〃

第五 議案第一五〇号 昭和四十八年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)……………〃

第六 議案第一五一号 昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)……………〃

第七 議案第一五二号 昭和四十八年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)……………〃

第八 議案第一五三号 昭和四十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………〃

第九 議案第一五四号 昭和四十八年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)……………〃

第一〇 議案第一五五号 昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)……………〃

第一一 議案第一五六号 昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)……………〃

|     |         |   |               |
|-----|---------|---|---------------|
| 第二  | 議案第一五七号 | 昭和四十八年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算                        | 質疑・委員会付託      |
| 第三  | 議案第一五八号 | 昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算                            | 〃             |
| 第四  | 議案第一五九号 | 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について | 〃             |
| 第五  | 議案第一六〇号 | 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について                              | 〃             |
| 第六  | 議案第一六一号 | 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について                 | 〃             |
| 第七  | 議案第一六二号 | 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について                 | 〃             |
| 第八  | 議案第一六三号 | 四日市市立保育所条例の一部改正について                                 | 〃             |
| 第九  | 議案第一六四号 | 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について                          | 〃             |
| 第二〇 | 議案第一六五号 | 四日市市立幼稚園条例の一部改正について                                 | 〃             |
| 第二一 | 議案第一六六号 | 保育所施設の譲り受けについて                                      | 〃             |
| 第二二 | 議案第一六七号 | あらたに生じた土地の確認について                                    | 〃             |
| 第二三 | 議案第一六八号 | あらたに生じた土地の確認について                                    | 〃             |
| 第二四 | 議案第一六九号 | 町の区域の設定について   | 〃             |
| 第二五 | 議案第一七〇号 | 町の区域の変更について   | 〃             |
| 第二六 | 議案第一七一号 | 町及び字の区域並びに名称の変更について                                 | 〃             |
| 第二七 | 議案第一七二号 | 字の区域及び名称の変更について                                     | 質疑・委員会付託      |
| 第二八 | 議案第一七三号 | 市道路線の認定について   | 〃             |
| 第二九 | 議案第一七四号 | 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について            | 〃             |
| 第三〇 | 議案第一七五号 | 土地の取得について   | 〃             |
| 第三一 | 議案第一七六号 | 工事請負契約の締結について                                       | 〃             |
| 第三二 | 議案第一七七号 | 工事請負契約の締結について                                       | 〃             |
| 第三三 | 議案第一七八号 | 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第四号)                            | 議案説明・質疑・委員会付託 |
| 第三四 | 議案第一七九号 | 昭和四十八年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について         | 〃             |
| 第三五 | 議案第一八〇号 | 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例の制定について                 | 〃             |

○本日の会議に付した事件

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 日程第一 | 一般質問                                 |
| 日程第二 | 議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第三号)     |
| 日程第三 | 議案第一四八号 昭和四十八年度四日市市立印刷所特別会計補正予算(第一号) |
| 日程第四 | 議案第一四九号 昭和四十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号) |

- 日程第五 議案第一五〇号 昭和四十八年度四日市市民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- 日程第六 議案第一五一号 昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)
- 日程第七 議案第一五二号 昭和四十八年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)
- 日程第八 議案第一五三号 昭和四十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)
- 日程第九 議案第一五四号 昭和四十八年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)
- 日程第一〇 議案第一五五号 昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)
- 日程第一一 議案第一五六号 昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)
- 日程第一二 議案第一五七号 昭和四十八年度四日市市立病院事業会計第一回補正予算
- 日程第一三 議案第一五八号 昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算
- 日程第一四 議案第一五九号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
- 日程第一五 議案第一六〇号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
- 日程第一六 議案第一六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第一七 議案第一六二号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について
- 日程第一八 議案第一六三号 四日市市立保育所条例の一部改正について
- 日程第一九 議案第一六四号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
- 日程第二〇 議案第一六五号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について
- 日程第二一 議案第一六六号 保育所施設の譲り受けについて
- 日程第二二 議案第一六七号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第二三 議案第一六八号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第二四 議案第一六九号 町の区域の設定について
- 日程第二五 議案第一七〇号 町の区域の変更について
- 日程第二六 議案第一七一号 町及び字の区域並びに名称の変更について
- 日程第二七 議案第一七二号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第二八 議案第一七三号 市道路線の認定について
- 日程第二九 議案第一七四号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について
- 日程第三〇 議案第一七五号 土地の取得について
- 日程第三一 議案第一七六号 工事請負契約の締結について
- 日程第三二 議案第一七七号 工事請負契約の締結について
- 日程第三三 議案第一七八号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第四号)
- 日程第三四 議案第一七九号 昭和四十八年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について
- 日程第三五 議案第一八〇号 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例の制定について

○出席議員(四十一名)

松 增 藤 福 日 早 服 長 橋 橋 野 生 中 出 坪 田 高 高  
 島 山 井 田 比 川 部 川 本 本 崎 川 島 井 井 中 橋 井  
 良 英 泰 香 義 正 昌 鐸 增 建 貞 平 隆 妙 政 力 三  
 一 一 郎 史 平 夫 弘 元 蔵 治 芳 蔵 平 博 子 一 三 夫  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

志 後 後 小 小 粉 訓 喜 川 小 大 岩 伊 伊 小 天 青  
 積 藤 藤 林 林 川 霸 野 村 川 島 田 藤 藤 井 春 山  
 政 藤 寬 博 哲 也 四 武 久 信 太 道 文 峯  
 一 郎 治 次 夫 茂 男 等 潔 郎 雄 雄 一 郎 夫 雄 男  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（三名）

○議事説明のため出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小 | 伊 | 荒 | 吉 | 山 | 山 | 山 | 安 | 六 |
| 林 | 藤 | 木 | 垣 | 本 | 中 | 口 | 垣 | 平 |
| 喜 | 金 | 武 | 照 |   | 忠 | 信 |   | 豊 |
| 夫 | 一 | 治 | 男 | 勝 | 一 | 生 | 勇 | 司 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 助 | 収 | 市 | 市 | 長 | 公 | 室 | 長 | 役 | 役 | 長 |
| 岩 | 加 | 庄 | 三 | 阿 | 南 | 輝 | 彦 | 君 | 君 | 君 | 君 |
| 野 | 藤 | 司 | 輪 | 輝 | 輝 | 輝 | 彦 | 君 | 君 | 君 | 君 |
| 見 | 寛 | 良 | 喜 | 輝 | 輝 | 輝 | 彦 | 君 | 君 | 君 | 君 |
| 齊 | 嗣 | 一 | 代 | 輝 | 輝 | 輝 | 彦 | 君 | 君 | 君 | 君 |

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 産 | 福 | 福 | 環 | 土 | 下 | 建 | 副 | 教 | 教 |
| 業 | 社 | 社 | 境 | 木 | 水 | 設 | 収 | 育 | 育 |
| 部 | 次 | 部 | 部 | 部 | 道 | 部 | 入 | 員 | 員 |
| 長 | 長 | 長 | 長 | 長 | 部 | 長 | 役 | 長 | 長 |
| 荒 | 谷 | 佐 | 園 | 杉 | 美 | 滝 | 伊 | 龍 | 龍 |
| 木 | 沢 | 々 | 浦 | 本 | 濃 | 部 | 藤 | 池 | 池 |
| 三 | 文 | 晃 | 和 | 義 | 博 | 伝 | 凉 | 清 | 清 |
| 郎 | 男 | 精 | 己 | 広 | 美 | 之 | 一 | 真 | 真 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 助 | 君 | 君 | 君 |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 次 | 病 | 教 | 教 |
| 院 | 院 | 育 | 育 |
| 事 | 事 | 員 | 員 |
| 務 | 務 | 長 | 長 |
| 長 | 長 | 長 | 長 |
| 村 | 山 | 市 | 龍 |
| 山 | 北 | 川 | 池 |
|   |   | 一 | 清 |
|   |   | 郎 | 真 |
| 了 | 君 | 君 | 君 |
| 君 | 君 | 君 | 君 |

|   |   |
|---|---|
| 次 | 水 |
| 長 | 道 |
|   | 事 |
|   | 業 |
|   | 管 |
|   | 理 |
|   | 者 |
| 天 | 平 |
| 野 | 井 |
| 助 | 清 |
| 春 | 三 |
| 君 | 君 |

消 防 長 倉 谷 徳 助 君  
次 長 菊 地 英 也 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 鷺 野 正 和 君  
議 事 課 長 川 村 得 二 君  
議 事 係 長 板 崎 大 之 丞 君  
主 事 補 西 口 徹 君  
主 事 川 北 悟 司 君

午前十時二分開議

○議長（山口信生君） ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十四名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程第四号により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 一般質問

○議長（山口信生君） 日程第一、一般質問を昨日に引き続き行います。

坪井妙子君。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 おはようございます。一般質問の十六番手でございますので、ご通知申し上げました諸点につき、順を追ってお尋ね申し上げたいと存じますが、重複いたしております点もあるかと存じます。できるだけ観点をかえてご質問申し上げたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

第一点、福祉問題についてお尋ねいたします。

さきに心身障害者医療費の無料化についてお願いをいたしました時点におきましては、当然、精神障害者もいわゆる心の障害者としてその範疇にあるものと存じておりましたところ、精神病はこの恩典から除外されているようにございます。もちろん、軽度のノイローゼ等は初期治療において一〇〇％治療できるものと聞いておりますが、その治療費がかさみますために、ひそかに世間をはばかり自宅に隠しているというのが大かたのようでございます。統計によりますと八四％が治療を受けないということでございます。そのために治療の最上の時期を失い、家人の手に負えないようになって入院し、何年もその高額出費に泣いているわけでございます。中には、十年も十五年も入っているのでございます。また自宅に隠しておりますときは、家族は火の用心とか、その他世間に迷惑のかかるのをおそれて一対一でつきっきりの状態にあるようで、働くこともできずだれかが犠牲になっているのだと、その実情を伺いますとき涙なしには聞けないような苦しみでございますが、この実情に対し福祉行政を重点施策として打ち出されております市当局が、あえて心身障害者医療費救済制度から除外された理由と、今後このままで放置されますものかどうか、見舞金制度でも考えられないものかお伺いしたいと思います。一昨日、松島議員からも訴えられておりましたのでおわかりいただいたと存じますが、新聞紙上にもノイローゼによるガス自殺とか、無理心中等暗いニュースが

出ておりますが、本人はもとより家族においても同じ思いを味わわないものは一人もいないのだと苦しみを告白しておられます。経済的にも極度に圧迫され、加えて精神的にはおのれをのろい、社会の偏見、差別、無理解は病状を悪化させることはあっても決して救われないのでございます。宿命と受けとめて歯をくいしばり、家族は血の涙を流しているのでございます。この現実に対し全国二百カ所の自治体において何らかの救済体制をとっております。本市においても何とか救済の手を差し伸べていただくことはできないものか、お伺いいたします。

次に、療育センターについてお尋ねいたします。

毎回のよう改善が叫ばれ、草の実学園の分園にしたいのだとおことばをお伺いいたしてまいりましたが、その後県に対してどのように呼びかけ、あるいは努力をされましたのか、その経過をお伺いいたしたいと思います。

なお、文部省においては、昭和四十九年四月一日より精薄児、肢体不自由児、病弱児等の養護学校の開設を重視し、補助金も二分の一から三分の二に引き上げる意向があると伺っておりますが、この整備七カ年計画に顔を出すことができますかどうか。また、この療育センターに登録されております百十余名の児童の中の学齢に達しております子供たちのために、義務教育を受けられますように、どこかの学校の分校にするとか、前向きに検討したいというふうなお答えをいただいたことがございますが、その後どういうふうな計画が出ておりますのか、教育長からお答えをいただきたいと存じます。

次に、市営結婚式場についてでございます。

本市のように工業都市として遠くから青年勤労者を多数迎え、その定着を願わなければならない市においては、これら勤労者のために安価にその式場を提供し援助する使命を持っているのが市営結婚式場のはずでございます。しかし、他に豪華な会場が出現したからといって一つづつ閉鎖されてまいりまして、社会会館がただ一つ残りました。これも何らの改善も加えず酌人がやめてしまったので使用の申し込みがあっても酌人を連れてきて使用して下さいと申し渡しておりますなどと現況を告げられましたときは、ほんとうにびっくりいたしました。市長は、この物価高のときに、結婚式を行うのにどのくらいの費用がかさむのかご存じなのでしょう。社会会館の式場費が三百円とか五百円とか何っておりますが、二十年前から何らの見るべき改善もなく、そのまま放置して使用回数減少をあげて、もうなくしてもよいのだというふうなのは暴論だと思わうでございます。結婚式だから、おめでたいから何十万円を用意してもよいという恵まれた方々のみならず別でございますが、このウナギ登りの物価高の中で結婚生活を始めようとする比較的に若年の勤労者に対して、あるいは低所得者に対して、福祉行政としてご配慮を賜わりたいと思っておりますがいかがでございますでしょうか、お伺いいたします。

なお、現在の社会会館の拡充強化と中部公民館、婦人会館等積みあげて総合文化会館として、結婚式場等も時代の要望を踏まえたものに改築されるよう婦人会員一同念願いたしております。土地の有効利用のうえからもよろしくお伺いしたいと存じます。

第二点、幼児教育の問題についてお尋ねいたします。

幼児教育はその全人格の形成期であり、最も大切な問題とされております。本市におきましては、率先して公立幼稚園を比較的多数設立いただいておりますことは、このご認識のうえにあるものと感謝いたしております。しかし、この公立幼稚園の恩恵が大きいために、私立幼稚園へ通園するより方法のない、いわゆる人員超過で入れない子供とか、あるいは公立の幼稚園がないために私立にこやかになっていく子供にとり、親の負担のうえに大きな格差となっております。さきに六平議員よりも指摘がありました。公立幼稚園に収容されております児童一人当たり月六千円以上の公的援助がなされて運営され、保育料も千円前後のようであり、私立幼稚園に通園する児童は、

四千八百円前後の保育料を納めても、なお先生方の給与の面では大きな格差があり、経営する園長はこの物価高の中で施設整備費、運営を高利の借金をもって戦っているのが現状のようであります。公平平等の原則で言うなら、本市の全児童が公費で公立並みの恩典を得られるのが理想だと思いますが、いかがでございますでしょうか。

なお、本日まで幼児教育の重要性を認識し、土地、建物等財産をつぎ込んで、長年にわたって開発努力されてこられました私立幼稚園への就園奨励費とか、また父兄の負担を軽減し経済的格差を少なくするように教員、保母の研究援助も考えるべきではないかと思いますが、市長のお考えをお伺いしたいと存じます。

次に、児童遊園地についてでございます。毎度お願いをいたし、希望のもてるお答えもちょうだいいたしますが、いつまでも何らご計画をお伺いすることができません。スポーツ公園とか自然公園とかもたいへんけっこうでございますが、幼い子らのための遊園地、子供らの育ていく過程において、心の中にふるさとを、親と子の楽しい遊び場を希望するわけでございます。西浦の交通公園を拡大して夢のあるものにするのも方法かと思えますし、またもう少し適当なところに移転して、もう少し乗りものをふやし、子供の自動車とか豆自動車とか楽しく遊べる場をつくって、遊びながら交通ルールを身につけさせるのが無理のない方法ではないかと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと存じます。

第三点、消費者問題でございます。

昨今の悪性インフレとも思われます物価の値上がり、作画的とも思われます品不足に加えて、国際的な原油の供給減少により、急激に石油中心の生活慣習が節約令や耐乏生活の要請等により大混乱でございます。使い捨て消費を美德とし、王様と呼ばれていた消費者はたちまちこじきになり、業者の顔色を伺いつつ寒空に行列をつくりながら必需品を求めて争い、砂糖売り場ではけが人まで出たと聞いておりますが、いわゆるパニック状態でありましたとか、

ちやうどその過熱状態のときに外国におりましたために原因がわからないのでございます。そのとき騒がれた商品がすなわち砂糖、トイレットペーパー、洗剤等が軒並みに現在二倍、三倍の高値で居すわっております。自由主義の経済機構の中で需要と供給の原則は当然の結果であるかもしれませんが、短期間にこのような値上がりをもたらした事実に對し、市民の消費生活擁護のために行政としてその時点でのどのような手を打たれたのか。市民の不安感を静めるためにどのような指導が行われたのか。この教訓に對して私どもも冷静に真実を見きわめたいと思えます。今後の消費者行政の重点目標になると思えますので、お伺いを申し上げます。

第四点、市政懇談会、仮称でございますが、市長さんを囲む会でもけっこうです。市長と市民の対話のできる機会を定期的に、計画的におもちになるご意向はないのかお伺いいたします。すなわち、常に市のためにたいへんご心労をいただきご苦勞の多い市長と承知いたしますが、あまりにもご多忙であり、そのご日課の分刻みのようなお姿を存じておりますのでご無理であるかと思えます。しかし、平常市民の各方面の方々とくつろいで昼食会のようなものでも定期的におもちいただくとか、お茶の時間をご計画いただくなら、お役所仕事の中に民意を導入し、不満を察知し、硬直しがちな行政の中に新風を入れ、市民の善意と協力も得られるのではないかと思うわけでございます。たとえば、町の美化の問題でも、ごみの問題でもどんな名案がとびだすかしれません。ご一考をお願いしたいと思います。話し合いと言えるかもしれませんが、市長を囲むお茶の会等、一ぱいのコーヒーが大きな力を持つのではないかと思うのでございます。会のもち方等は別といたしまして、ぜひ時代と民情に通じていただくために、市民との心の触れ合う場としてお考えいただきたいと思えます。

以上でございます。よろしく願ひいたします。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 精神障害者の問題でございますが、この問題につきましては、一昨日松島議員のご質問にもお答えしたところでございます。この問題は、非常に、当人はもちろんのこと、家族につきましても非常に大きな不幸な問題なのでございます。しかし、この問題は非常に重大な問題でございまして、市が単独で処置するには手にもまるような問題ではないかと考えております。したがって、この問題につきましては、現在十三市ともどうしたら解決できるであろうかといったようなことを協議しておる段階でございます。措置権の問題等もございまして、十三市におきましては現在県に働きかけておる状態でございますし、県、十三市相ともにこれは歩調を合わせて前進させたいと、このように考えております。

療育センターにつきましては、私はできることなら草の実学園の分校にしたいというような希望を持っております。そして、北勢に一つの通園施設として、ぜひ県において所管してくれるように知事にも直接私は陳情しておりますし、県の計画の中にもこれは取り入れられておることと考えております。しかし、当面の問題といたしましては、市もこの施設の充実にてできるだけの整備をはかり充実をはかっていきたいと思っております。

市営結婚式場、あるいはまあ総合の問題でございますが、決して全然放置しておるといっていいのではないでございしますが、社会会館も今後どうするかというようなことを考えなければならぬ時代にも入ってきていると思っております。総合会館の設立という問題は、ただいまの時点では非常にむずかしいかと考えますけれども、市政の課題として解決していきたいと、このように考えております。

児童遊園地の問題でございますが、西浦の交通公園であるとか、あるいは霞ヶ浦の緑地等もう少し施設を充実するということはもちろんでございますが、また南部丘陵に、このことは一昨日田中議員のご質問にもあったんでございますが、ちょうどその日に、用地の国有地十三・八ヘクタールの国有地が貸し付けられるかどうかという国有財産貸付審議会の審議当日に当たっておったんでございますが、これが、ちょうどその審議会におきまして貸し付けを決定されたんでございます。したがって、この工事は昭和四十八年の十月事業認定も決定せられておる事業でございますし、貸し付けが決定いたしましたので、昭和四十八年度から総事業費約一億三千万円をもちまして継続工事として整備することになります。したがって、こういった中にも児童遊園地といったものを織り込んでいきたいと考えております。単独に児童遊園地を別につくるといふようなことは非常に困難かと思うんでございますが、すでにある緑地、あるいは西浦の交通公園がこれからどういふふうになっていくかは別といたしましてそういったところ、あるいはこういった南部丘陵の施設といたしまして、児童の楽しく遊べる場所をつくっていききたいと、このように考えております。

私立幼稚園の問題でございますが、全児童を公立、公費でまかなっていくというのが最もいいことかもしれませんけれども、現在の時点では、なお全国的にみましても私立幼稚園の数のほうが多いんでございます。しかし、私立と公立の格差をどうして縮めるかという問題につきましては、非常に格差が広がってきておりますので、放置しておけない問題であろうかとも思います。従来、私立幼稚園の建設にあたりましては、市といたしましてはかなりの助成もしてきたんでございますが、それだけでも補い切れない情勢にもなっております。しかし、文部省による助成の制度もおいおい金額が高まってきておりますので、また、四十九年度にはさらにこれが望みを託せるのではないかと考えております。

市といたしましても、十分とは申せないかとも思いますけれども、できるだけ格差を縮めるための総合的な観点

から努力をしていきます。

第三点につきましては、産業部長からお答えいたします。

第四点の市政懇談会、市民との対話。この問題につきましては、私はかなり努力をして市民の方々にお会いしておるつもりでございますが、今後ともその回数は事情の許す限りふやしていきたいと思っております。ただ、定期的にと申されますと、これが必ずしも守れないとも思うんでございますけれども、機会をつくって、できるだけ市民の声を聞き、また直接のいろいろな要望等をくみ上げていくことにはやぶさかではないつもりでございます。そういった会合につきましては、できる限り出席させていただくつもりでございますので、そういった点でご了解を願いたいと思っております。

○議長（山口信生君） 産業部長。

〔産業部長（荒木三郎君）登壇〕

○産業部長（荒木三郎君） ご質問の三番、消費者問題につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

このトイレットペーパー、砂糖等の品不足に対します市民の方の不安感に対する処置をどうしたかということでございますので、その点の経過をご報告申し上げます。

ご質問のございましたようにトイレットペーパー並びに砂糖、塩それぞれ生活必需品の不足が市内の商店で発生をいたしてまいりました。これは十一月十六日にスーパーサンシにおいて、砂糖を購入される方が並ばれて、一挙に開店と同時になだれ込まれたというような状況でございます。その中で人が発生したわけでございます。それにつきましては、もちろんその内容について私どもも現状を調査いたしましたし、もちろん農政局からもいろいろその内容について照会がございましたので、その事情についてもご報告申し上げながら、こういう現状で砂糖が非常に不

足をしてきておる。したがって、早急に砂糖の放出を要請いたしました次第でございます。もちろん、これにつきましては、地元で東海精糖さんがございますので、こういう実情も訴えながら早々にその放出をお願いすると同時に、現状についての状況と申しますか、東海テレビにおいて在庫は十分あると、したがって買い急がぬようにというようなことにつきましての放映もしていただいた次第でございます。

いま申し上げましたようにトイレットペーパー、砂糖、塩、洗剤と、それぞれ商店、スーパー、あるいは百貨店等から相当数の品物が、何といえますか店頭からなくなっていったというような状況について、どういう現象であるかということも調査をしたわけでございますけれども、いずれにいたしましても、店頭に品物が無いということについては、市民の皆さん方が品不足ということで買い急ぎなりそういうようなことがございますので、早急に充足をせしめらうようにそれぞれ要請をしまいたわけてございます。と同時に、品不足ということは、店頭で販売されるときに従業員の方々もその不足が広く皆さん方にわかっていただくというような配慮もあったように聞いておりますけれども、あるいは一人で一個とか、あるいはそのよけいに買わないようにというようなことが言われたり、あるいはまたそういう品不足であるから今後品物がいつ入るかかわからぬというようなこと等の販売をされておったわけでございますので、そういうようなことをされるといふことについて、市民の皆さん方が不安を抱かれたんではなからうかというような心配もいたしましたので、そういうような販売方法については適正に、販売態度であるとかあるいは販売方法についての不安のないようにひとつやっていただきたいと、こういうようなことも申し入れてまいりました次第でございます。

その後、スーパーサンシのけが人の出た問題につきましては、東海農政局のほうから係長もまいりまして実態を調査し、それぞれ報告をされておるといふのが現状でございますが、いずれにいたしましても、北勢地域にそういうよ

うな状況があるということを、四日市だけがそういう現状であるのかどうか、あるいは他の都市、と申し上げますのは桑名とか鈴鹿とか津とかというような状況もいろいろ私どもとしては情報を収集すべく、それぞれ各都市に問い合わせをいたしました。結果は、四日市を中心にして桑名市、鈴鹿市と、だんだん日を追うにつれて津とか松阪とかいうようなところの情報もだんだんと品不足が波及をしてくておるといようなことも聞き、いずれにしても、そういう不足は北勢地方であるならば、その品物を十分に確保してほしいということを要請した次第でございます。その後マッチでありますとかろうそくとかというところまで、いろいろ品不足の現状が出てまいりましたので、それぞれ百貨店なりサンシとかあるいはそういう大手スーパーの方々に、それぞれの品目の状況なり価格なりをご報告をいただいて、そういうこれは調査期間といたしましては十一月の十一日から三十日までずっと続けて在庫の状況をご報告いただいて、その充足をさせていただくようにお願いをしながらそれぞれ対策を講じてきたというのが現状でございますし、あとは、灯油の問題もあるいはプロパンの問題等につきましては、昨日お答えをさせていただきましたような状況で、それぞれ関係の方々とも懇談会を開くなり、そういうようなことを考えながら進めてまいったというのが現状でございますので、ご了承を賜りたいと思います。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） 療育センターに關しまして、お答えいたします。

先ほど市長からご答弁のありましたように、福祉施設としては草の実学園の分校、教育施設といたしましては県の肢体不自由児専門の養護学校、あの分校に、そういう形で運営されるのがいいと思うのでございます。何ぶんにも現在の施設が不十分でございますので、なかなかむずかしいようでございます。なお、私のほうで付近の小学校に付設

する特殊学級と、そういうことも考えるのでございますけれども、あの施設では教室そりいりものがとれますので、なかなかむずかしい状況でございます。しかし、また一方では、学校教育法によりますと、派遣教師の制度と、こういうのがございまして、就学の猶予、免除されておる子供の家庭にも訪問をして、そして何かの教育の光を当てると、こういう制度がございます。全国的には相当普及しておるのでございますけれども、三重県はまだそういうことがなかったでございます。県の教育委員会でも四十九年度それを真剣に考えておるようでございます。もしそういう制度ができましたら、ぜひ当四日市市にしましてもその先生の派遣を得て、ああいう療育センターで、そこで何かの教育をすると、こういうふうを持っていきたいと、いま県の教育委員会に対して要請をしておるところでございます。

○議長（山口信生君） 坪井妙子君。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 ただいまは、私のたいへん広範囲にわたるへたな質問に、ご丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。

精神障害者の救済について、これは、地方自治体のみでは手にあまるようなたいへん大きな問題だから手がつけられないというようなお答えでございますけれども、地方自治体にすらないへんな問題は、個人の家庭ではどんなにたいへんかよくわかりただけだと思うわけでございます。たいへんだからほうっておくのでなくて、たいへんだから少しでも手を伸ばせる範囲内で手をお伸ばしただくべくご努力を賜りますように重ねてお願いを申し上げます。精神障害者を世帯分離してほうり出したら、これは当然地方自治体が何とかしなきゃならぬはずでございます。こういう子供を持つ親は、心を病む子供を世帯分離してほうり出すことができない。三十、四十になっても幼子のように食べさせてもらわなければならない。むすこをいとしがっている親が、親の生きている間はいい

けれども、親が死んだらこれを兄弟が背負わなければならない。この現在の実情を一体行政はどう思っているのだろうか。ほんとうにも泣きました。どうぞ血の通う政治をお考えいただきたいと思えます。

それから、療育センターには派遣教師の制度があるんだから、分校としてはできなくても考えたいと、ただいまたいへん教育長のほうから画期的なお答えをいただいたわけでございます。これを私も前からお願いしていたわけでございます。学校でなくても文字を覚え、数を数え、少しでもまわらない口からいろいろな意見が発表できるようになることを親はどんなにか喜ぶわけでございます。

かぎっ子対策として、あるいは各小学校の同和教育などに対しても、学習指導をさせるために教師を派遣いたしておりますが、そのお心でどうぞ療育センターに通います学齢の子供に対してもご支援を賜りますようお願いをいたしておきたいと思えます。

時間がございませんので飛ばします。

児童遊園地につきましても、泊山公園にも何とか考えてみたい、遊園地としてでなくても幼子の遊ぶ場を今度は考えてみたいというおことばでございます。浜寺の交通公園などは、ほんとうは幼児の遊園地のような現状でございます。あれをもう一度ご参考にしていただくなれば、幼子のうちに交通ルールを身につけさせることもどんなにか意義があることをご理解いただけるかと思えます。

それから、私立幼稚園の問題について、何らかの格差是正について考えてみたいというおことばをいただきましたので、たいへん喜んでおります。必ず何らかの方途をお考えいただけますようお願い申し上げます。

それから、消費者問題でございますけれども、情報不足と申しますか、マスコミに踊らされた消費者の姿というものを、私は私自身はすかしいと思えます。ささやき戦術に乗らないように、これから消費者教育というものをもう少し

ししていただきたい。

それから、砂糖あるいは塩などなくなるはずのないものがなくなるというような情報に踊らされてしまいました。このときに、真実の情報を流す必要があるのではないか。上層部だけで話し合いをしたとかいうようなことだけでなしに、その話し合いの結果を何らかの方法で市民に伝え、踊らされないようにしていただくというのでも大きな方法ではなかったかと思うわけでございます。

市政懇談会、私は市長がいろいろな方々とお会いになっていることは存じておりますけれども、ただ陳情を受けるというような形でなしに、民情を吸い上げるという形でお考えいただきたいと、かように申し上げておるわけでございます。方法等お考えいただきたいと思えます。

どうもありがとうございます。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前十時四十二分休憩

午前十時五十七分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤太郎君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 あらかじめ通告をいたしました順に沿いまして、お尋ねを申し上げます。

一 昨日来、同僚の皆さんからのご質問と、それに対する市長並びに理事者のご答弁によって、私がお尋ねしたいと

いう点は相当重複をいたしておりますけれども、なるべくその点を避けてお尋ね申し上げたいと思っております。四つの通告をいたしておりますけれども、その中核をなすものは第一問でございます。コンビナートの防災、この点に帰すると思えます。

申すまでもなく、都市構造の一番まずい切実な姿は、工住雑居している姿であろうと思えます。そういう姿が遺憾ながら四日市には午起、稲葉町、塩浜地区、これらがそれに該当するものでございます。この防災関係こそ、私が特に本席お尋ねを申し上げたい点でございます。いわば、コンビナート保安の警鐘と私は考えておるのでございます。そこで、まず第一の公災害防止対策でございますが、過般の市長公室の行われた市民の意識、要望の調査をじっと見ましても、その第一番を占めるものがこれでございます。その後の社会の起こったいろいろな情勢から見ましても、これこそ焦眉の私は問題であると思うのでございます。

ことしになりましたから、ご承知のように出光石油の爆発事故に続きまして、新潟の信越化学、千葉のチッソの五井工場など、全国に十四カ所からの爆発が相次いで起こったことは新聞紙上の報ずるところでございます。そのたびごとコンビナートの住民は、コンビナートに住いを持つ者は、戦々恐々としておるのが事実でございます。こういう点から、私はときおり塩浜の貨物駅に行きましても、大かた月に五千トン以上のああいいう可燃物を扱うんでございますが、幸いあそこの助役さんなんかは、防災を万全にして付近の住民には絶対にご迷惑をかけないという体制を整えておるといつもおっしゃってみえるんでございます。

コンビナートには、ご承知のように大小のタンク千二百四十九基あるといわれておりました、そこに貯蔵いたしております約四百万キロリットルの石油が備蓄されておると、こういわれております。一たんこれが大規模の爆発が起こったならば、その大惨事はほんとに想像するだに身の毛がよだつてございます。しかも、冒頭に申しておりますように、民家と工場が至近の距離にあるということを思うときに、ほんとうにぬぐい去れない不安があることは当然でございます。

ちょうど、そうしておるときの十一月四日に、三菱モンスアントの爆発事故がありました。私ども公害対策特別委員会では、それより先に、会社に向いて防災対策などについてる意見を交換したのでありまして、万全の対策をいろいろとお願いをいたしておった直後のことでございます。幸いにして、モンスアントの事故は約四十分ぐらいで終わったと新聞は報じておりました。大事には至らずして一同はほっとしたのでございますが、関係地区民、あそこに寝起きしておる地区民に与えたショックというものは、実に大きなものがあります。いまこそこの予想されておる大事故、大惨事を未然に防ぐために、私は万全の策を立てるときであると、こんなに考えるのでございます。

そこで、お尋ねを申し上げたいのは、一番としまして、これを契機としてコンビナート各社の保安設備の立ち入り調査をなされたと思えますが、その結果はどのようなものであったかということを中心として、それがありましたらお知らせを続きます。どのような保安設備の改善をご指導になったかということについて、それがありましたらお知らせを願いたいのであります。

三つ目に、事故の原因が、私の知っておる範囲、ほとんど従来から見慣れからくる操作ミスがほとんどでございます。これは人間でありますからいたしかたがないといえればそれまででございますが、それでは済ますことのできない重要なこれがポイントであると思えますので、これについての行政指導をどのようにせられたか。

各社ずっと回らさしてもらいましたが、いずれの会社も保安教育には相当気を配っていらっしゃることはよくわかるんでございますが、なれからくる操作のミスというものが、実に私はおそろしいポイントであると、こんなに考えておりますが、その点についてご意見を承りたい。

四つ目には、出光石油では、周辺の住民に迷惑をかけないといううえから、堅固な防護壁を建設中であるということと聞いておりますし、南部の自治会長さんたちは相携えてこの現地を見られたと思うのでございますが、これを当地区にも検討を急いで建設などの考えを期する必要があると思うがどうでしょう。

五番目、万一のときに住民を守り、住民を避難せしめるだけの体制といえますか、計画がおりるか。あればその概要をお漏らし願いたいのでございます。

次に、窒素酸化物の対策でございます。

橋本議員のお尋ねに対して、お答えがあったんではございますが、とにかく、新聞紙上の報ずるところによると、県の環境部の発表によりますと、四日市地区には年間約三万二千トンの窒素酸化物の総量があるといわれております。そのうちコンビナートが九三%の二万九千七百トン、その余りが一般自動車であるといわれておりますが、いまだこの対策が稼働していないというのが現状でございます。県のほうは総量規制をするというようなことを新聞紙上で発表しておりますが、その辺のところはどうなっておるのか、承りたいのでございます。

その次に、大きな番号の三つ目でございます。一番のうちの三つ目でございます。

公害防止事業実施計画書というのを昭和四十六年に私どもの手元にいただいております。あまり関係のない場所もございましょうが、コンビナート周辺の住民はこの計画書を非常に喜びまして、何とかしてこの実現を千秋の思いでこれを持っておるのが実情でございます。しかるに、先日新聞紙上の報ずるところによると、企業負担分にかかる四百五十九億九千六百万円については、四十七年度までに五七%を終わり、四十八年度中には七八%。さらに四十九年度にこれを完成するというようなぐあいには、一年早く完成する意気込みで進んでおられるのに、公共関係の分が非常に遅々として進まないということが報ぜられております。この実情について、まず承りたいのでございます。

その進捗状況を事業別、ここに書いてございます事業別によって、どこまでこの事業は何%ぐらい進んでおるかということをお知らせ願いたいのであります。

次に、住工混在地区の対策が講じられたとしても、一般の住民にこれを周知徹底さす、そうして、ともにこれに協力体制をつくるというようなことはなかなか容易なことではございませんが、そこで、社会教育の振興に期待するところが実に大きいのでございます。

この社会教育というのは、もちろん全般的な問題研究、これも非常に必要でございますが、その地域、地域の特殊性に立脚したいろいろの研究なり、ご指導なり、助言なりが私はより必要であると思うのでございます。一昨日の一般質問にも、昨日の安垣議員のお尋ねにも、まことに適切な理事者の回答がありました。特に松島議員は、社会教育がもっと地域にありなければならぬと、こういうことを叫ばれたのでございますが、全く私は感を同じくするのでございます。社会教育法の第三条には、ひとしく社会教育を受ける権利があることを明記されておりますので、こういう点から見ましても、私は社会教育がもっと幅広く進められることが必要であろうと思っております。加えて、週休二日制が漸次施行せられるような気運にありますので、余暇の活用のおえからも、この社会教育をさらに私は力を入れて、幅広くしかも深く進めていただきたいと思っております。

そのために、私はまず第一番、四つの拠点中心、これもずいぶん私はその成果をあげられたと思っておりますが、時代の要請とともに検討を加えられる必要があるのではないかと思います。

二つ目には、私が思うのには、各地区の連合自治会などとよく連絡を密にして、地区の特殊化を網羅した強いその地区の特殊性に立った社会教育のできるようにお進めを願いたいと思うがどうでしょう。

三つ目、さらに地域の自主性を尊重して運営にもその自主的な運営に待つというような形をとるならば、私は社会教育の新しい展開ができ、私が心配をしております工場地域の避難体制、保安体制にも住民の自主的な協力が得られるのではないかと考えるのでございます。

さらに、私が社会教育に願っておるのは、いろいろな問題がございますが、市長部局の各部長あるいは課長、部、課とも密接な連絡をとって、はなはだ失礼な言い分ではありませんが、公務員としてのほんとうにきょう間に合う生きた社会教育をお進め願いたいと、私は念願をいたしておるものでございます。

社会教育に関連をいたしまして、社会教育が地におりたと思われる一つの施設に巡回自動車文庫というのがございます。私は、これを高く評価をいたしております。町内に回ってくることをたいへんに皆さんにも宣伝をし、PRこれつとめたんでございますが、その期待する車、みなと号が新装新たにされたにかかわらず、ほとんどその回っていらっしゃる五十何カ所は住宅の地域とかあるいは新しい団地とか、そういうようなところが中心ではないかと、こういうようなひがみを持つんでございますが、この巡回しなされる基準があったならばお漏らしを願いたいと思います。四つ目には、交通の安全についてでございます。

この問題については、従来、種々と対策が講じられて、幅広い内容を持ったものでございますが、私はちょっと今日は風変わりな点を二つだけお尋ねを申し上げたいと思います。

その一つは、自転車の置場の整備でございます。

最近、自転車の利用がたいへんに見直されました。燃料不足がそれに拍車をかけまして、どこへ行っても自転車の活用が盛んになったことはご承知のとおりでございます。それがために駅の付近には乱雑に自転車が乗り捨ててあります。ほんとうに、ただでさえも工場の爆発が起こりはせぬかと不安を考えておるその町かどに、駅前にもぞうきに

捨ててある自転車が、実にその町の美観をそこねております。何とかあれを整理するような名案はないものか。あるいは、ちょっとしたトタン屋根をつくって整備することができないものか。これを承りたいのが第一点。

もう一つは、コンビナート地区には、ああいう住工混在地区のひとつの常道として、飲食店がたいへんに多い。その残飯をあさるためか野犬あるいは捨て犬、あるいはまたその畜犬でも放してある。これが非常に最近目立つてございますが、私の家族なんかも二回ほど畜犬にかまれました。そういうような点で何とかこれの取り締まりはできないものか。新聞を見ておりますと、川崎市では、これの取り締まり条例をつくって犬の害から住民を守るといようなことに乗り出していらっしゃるそうではありますが、本市においてのご見解を承りたいのでございます。

次に、物価の高騰と行政につきましては、これは同じ会派の坪井議員からのご質問に先ほどもご答弁がありました。それで、ただ一つ私がお尋ね申し上げたいのは、あの十一月十六日に、ああいうような、何といいますが、十日間のけがをしたというようなことを書かれて、ああいうようなことがあり、その後引き続き物資の不足が喧伝せられておるときに、何か市においては、そういう緊急物価対策本部というようなものでもつくって、そうして他都市にあるような大々的に消費者を守るといようなことに旗上げできないものかなあと、こういうように考えたんですが、どうでございます。

さらに、学校給食にこの物価高が響いていることはないか。高学年で一日八十四円で六百五十カロリーが維持できたとしても、その質が著しく低下しておるのではないかとというような懸念を持ちますし、その担当の方々もたいへんに苦心をいらっしゃいます。それに対してどういような対策をなさっていらっしゃるか。あるいは希望の家あるいは寿楽園、寿楽園あたりでも自分たちで菜園をつくって、ようやく急場をしのいでおるといようなことも聞いておりますが、その辺についても、ひとつご意見を承りたいのでございます。

まず以上の点につきまして、ご回答をお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 公害防止対策のうち、爆発事故の対策について、この点につきましては消防長からお答えいたします。

第二点の公害防止事業の推進について、このことですが、ただいまお話のありましたように、公害防止五カ年計画は、昭和四十六年に始まりまして、五十年を目標にしておるわけでございまして、総額八百三十二億八千二百万円、このうち公共事業の三百七十二億八千六百万円、企業の行う発生源対策が四百五十九億九千六百万円でございまして。その実績といたしまして、企業の行う発生源対策の進捗率は大体七八%でございまして。公共事業の達成率につきましては非常に低いというご指摘がございましたけれども、これにつきましては、私はその達成率八八%と聞き及んでおります。そして、その結果といたしまして、企業は六百二十二の施設が完成しつつあります。内容といたしましては、脱硫装置であるとかあるいは活性汚泥法による浄化と、こういったものでございまして。その結果、四日市の大気汚染の状況は、四十七年度の十一月から四十八年度の十一月までの間に、年平均濃度、これは $SO_2$ でございまして、これが $O \cdot O$ 二六PPMに改善せられまして、昨年と比べますと約二〇%の改善でございまして。目下、昭和四十八年を初年度とする第二次公害防止対策の五カ年計画を策定中でございまして、これを早く完成して三月の末までに内閣総理大臣の承認を得たいと、このように考えております。

なお、その進捗の内容につきましては、環境部長からご説明申し上げます。

自転車置場の整備の問題でございまして、これは、私は近鉄四日市駅前につきましては、ちょうど駅の改築中でもございますし、この際に整備しようと思つて、私自身もその余地を十分取るように担当者にも連絡しておるんですが、他の駅につきましては、実情をいまあまり把握していませんが、こういった問題が急激に起こりつつあるとすれば、この対策は考えていかねばならないと、このように考えます。

野犬あるいは畜犬の放し飼い、この問題につきましては、川崎市はおそらく政令都市である関係上、川崎市自体でいろいろな取り締り条例をつくっておると思うんですが、四日市市は県の保健所の所管になっておりますので、この旨連絡いたしまして放し飼いあるいは野犬の捕獲、こういったことを進めまして、住民の方々にご迷惑のかけないようにいたしたいと思っております。

物価騰貴、あるいは物不足という状態におきまして、内部の対策といたしましては、これは、私も早くからそういった対策本部の看板を掲げようかと思つたんですが、あまり場当たり式になったり、また、非常にその変化が激しいために、情報を出してまたかえって混乱するといったようなことも考えられましたので、ちゅうちょしておつたんですが、これはもう置くべきであろうという考え方に立ちまして、内部に連絡会議を設けることにいたしました。

以上、申し漏れましたことにつきましては、担当者からご説明申し上げます。

○議長（山口信生君） 消防次長。

〔消防次長（菊地英也君）登壇〕

○消防次長（菊地英也君） 防災の面につきまして、お答えを申し上げたいと存じます。

本年に入りまして、全国各地のコンビナートで爆発事故が起こっております状況につきましては、ご指摘のとおりでございます。特に、石油コンビナート企業に対して、たえず私も危険防止について注意を喚起しております。

ございますが、災害発生時におきまして、コンビナート地域の住民の生命、身体及び財産を保護する最善の策は、保安距離を最大限確保すること並びに消防用設備の強化でございます。県はもとより四日市におきましても、再三、企業責任者あるいは担当者を集めまして細部の指導をいたしますとともに、立ち入り検査の結果に基づきまして、防火行政の重点施策といたしまして、保安距離規制の強化及び消防用設備を早急に改正する必要があるかと考えております。これは、私ども市並びに県だけでなく、全国市長会あるいは全国消防長会を通じまして積極的に国に要望いたしましたのでございます。しかし、法的な効力を有するまでには相当の日数を要しますので、当市といたしましては、工場の増改築あるいは既設施設におきましても、できる限り保安距離を確保するよう指導いたしますとともに、防災堤あるいはグリーンベルトの設置、あるいは非生産的な建物の建設などを強力に指導いたしました。すでに一部工場では成果をあげておるのでございます。

また、消防用設備につきましては、災害による人命の安全等を考慮いたしまして、本市独自で遠隔操作による固定消火設備、高性能のあわ放射設備等の設置を強力に今後推進してまいりたいと、かように考えております。

もとより、この保安距離の実施に基づきまして、企業と周辺地区の民家の防災の強化が何より地元の皆さんに不安感をなくすることになろうかと思っておりますので、私どもこの実現については今後一そうの努力をいたしてまいりたいと、かように思うわけでございます。

避難の誘導につきましては、防災計画に基づきまして、季節あるいは風向によりまして場所の状況が変わってまいります。それに対応するよう安全な誘導をいたしてまいりたいと思っておりますが、現在の防災計画の不十分な点を今後改正いたしました。近く防災計画の改正を実施いたしたい、かように考えております。いずれ計画が現状に合うよう努力をいたしてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

○議長（山口信生君） 環境部長。

〔環境部長（園浦和己君）登壇〕

○環境部長（園浦和己君） 公害防止五カ年計画の中で、公共事業として、市が行う事業の中で進捗率の悪いものを申し上げますと、四日市港のしゅんせつ事業でございます。その次は、市が行う予定であります南部の屎尿処理場の建設事業。第三番目に塩浜地区都市下水路。その他は昨年判決以後における公共事業の繰り上げ施行によりまして、おおむね一〇〇%をこえた進捗率を示しております。なお、細部につきましては、先日皆さん方のお手元に差し上げました「公害の現況と対策」というパンフレットに詳しく書いてございますので、ご参考にしていただければ幸いです。

それから、第二問の窒素酸化物に対する総量規制のお話を承りましたのでございますが、きのうの橋本議員の質問に対してお答えいたしましたように、県の公害対策審議会に諮問をいたしまして、窒素酸化物の総量規制の手法について目下検討中でございます。専門部会で作業を続けておっていただいているわけでございますが、その大きな考え方といたしましては、昨年やりました硫酸酸化物に対する総量規制と同じ方法でございます。県の解析課を中心としコンピュータを駆使した測定計量計算の結果、現状の窒素酸化物を約三分の一に削減するために、燃料使用量の大きい工場を段階別に分けまして、七五%ないし一〇%の削減を来年から条例によって規制をしていきたいというところでございます。

○議長（山口信生君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） お答え申し上げます。

ただいまご指摘になりましたように、社会教育が地域に即し、また時代に応じまして生き生きとしたものでなければならぬことはお説のとおりでございます。ご指摘いただきましたような方向で運営していきたいと思っております。

今日でも四つの公民館には運営審議会というのがございまして、運営審議会には各地区の連合自治会長さんが必ず入ってくださるので、地域のご要望、住民のご意向というものはそこから吸い上げるようになっておるのでございます。なおそういう点で不十分なところがありますれば、気をつけて、もっと生き生きとした地域の人のご意見を承っていきたいと、こう思っております。

巡回文庫のごでございますが、第二みなと号は活発に動いておる、それが団地中心でないかと、こういうご指摘でございます。これも地区の自治会長さんのご意見を聞いて、ご要望を聞いて、その駐車するところをきめておるようでございますが、さらに、あるいはその聞き方にまだ不十分なところがあるのかもわからないのでございます。お声がございますが、車が一台でございますので、あるいは希望者の数の少ないところはしばらくご遠慮願っておりますところもあると聞いておるのでございます。

給食のごでございます。私どもも物価の高騰で学校給食の質が落ちやすいかと心配しておりますのでございますが、二、三日前に一月分の献立が出てまいったのでございます。栄養士のほうもいろいろ苦勞をしまして、非常に暴騰いたしましたグリーンピースなどは使わないで安定したものを使うと、こういうようなことにして今日のところあの給食の費用で栄養価基準すれすれというところでございます。

よく注意してまいりたいと思っております。

○議長（山口信生君） 伊藤太郎君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 ただいまご回答を願ったのでございます。

まず第一番の防災に対する私の尋ねた点につきましては、遺憾ながらまだ十分とは私は申されぬのでございます。今後現状に合うように立案をすると、こうおっしゃってみえますので、それに期待をして、この第一問に万全を期せられるように強く要望をいたしたのでございます。私が本日一般質問をいたします中心はこの点でございます。この工住混在のこの地域において、何とかしてこの住民の安全を確保してもらいたい。しかも、工住混在は決して住民が望んだのではない。当時の県、市、特に市が中心になってこれは建設されたものでありまして、歴史的に見るときに一回の公聴会も聴聞会も開かれずに、あれが建設されたことにおきまして、私は万一こういうことがあったならば、私は何として市はこれにこたえるのかと思っております。

窒素酸化物については、そのとおりであります。

さらに、公害防止事業につきましては、市長は八〇%公共のものはできておると言われましたが、新聞の伝えるところではそうじゃございません。新聞はやつと半分やと。で、私は、実は公共事業がおくれて企業が先にやられて、公共事業のこの進捗状況がただ五〇%強やというところに私は問題点があると思っております。今後こういうことのないように万全を期していただきたい。

社会教育振興については、教育長の説明を了いたします。

質問を終わるにつきましては、冒頭に申し上げましたような、ぜひともこの工住混在地の保安については万全を期してもらいことが市の義務であると思っておりますので、さらにこれを強調して、私の質問を終わります。

○議長（山口信生君） 日比義平君。

○日比義平君 三日間にわたります一般質問におきまして、各議員から多方面にわたって質問が行われ、それに対してまして内容のあるご答弁もありましたけれども、検討いたしたいとか、あるいは貴重なご意見として承っておくというふうなことで、答えを将来に託されるようなご答弁もまた多かったように思うわけでございます。

それをとやかく申すわけではございませんけれども、九月の議会におきまして小川議員から指摘いたしましたとおり、検討の結果をすみやかに市民に明らかにすることが大切であろうかと存じます。それがなかったり、あるいはおくれたりするところに市政に対する不信が芽ばえると思うのでございます。したがって、議員の質問に対しましては、すみやかな反応、具体的なね返り、このことを私からも重ねてお願いをいたしておきたいと思えます。

まず第一の石油コンビナートの防災についてでございますけれども、本年ほど異常とか、あるいは異常とかいわれるものがわが日本列島を縦断し、われわれを震撼させた年は少なかつたように思うわけでございます。その中に、各地の化学工場、とりわけ石油関連工場における事故がございます。これは、先ほど伊藤議員も指摘したとおりでございます。私もほんとうに身にしみる思いをしたわけでございます。

四日市のエチレンセンターには、そういった大きな事故はございませんでしたことがまあ幸いということでございます。これは一に市民の方々の強い監視と、それから行政当局の指導、さらには企業の努力が実った結果ではなからうかと考えるわけでございますけれども、事故はいつ発生するかわからないのでございます。

四日市の公害対策、四日市全体の英知と努力によりまして、年を追って改善に向かいつつあることはご同慶にたえません。本年はかなり充実した内容をもって公害対策協力財団が発足をいたしましたけれども、防災の町づくりという点では、率直に言って非常におくれておると、かように考えるわけでございます。

そこで、市長は公害対策のもう一つの大きな柱として、防災の町づくりに取り組むべきだと、かように考えるわけでございます。

もう十年も前にならうかと思えますけれども、私はこの一般質問において同じようなことを申し述べたつもりでございます。石油コンビナート周辺の環境整備の必要性を強調いたすとともに、防災の見地から認可移転のあと地をグリーンベルトにして、コンビナートを緑で囲みなさいということを記憶いたしております。今日ほどますますその必要性を痛感いたしておるのでございます。もちろん、防災ということは企業自体の防災にあることは言うまでもございませんけれども、四日市のコンビナートは、何と申しましても、できてから十数年を経過しているものもございます。毎年工場自体が改良を加えることと思えますけれども、何と申しましても相手は機械のことでもあり、人のやることでもございますので、災害がないとは保障できないのでございます。したがって、ここであらためて市は積極的に一日も早くコンビナートを緑で囲む施策を講ずるべきであろうと思えますが、お考えはいかがでございますでしょうか。

岩野市長は、明年度からの重点施策の一つとして防災の町づくりを追加するお考えはないか、お伺いをいたす次第でございます。それがためには工場周辺の方々に他の場所での生活適地を提供する必要も出てまいりますし、財政的処置も必要となってまいります。また、生活適地であるためには都市基盤の整備であるとか、あるいは公共施設の充実も必要となってまいりますし、また、現行税法による四角四面な処置では済まない場合も出てまいりるのではないかと、かように考えます。

以上申し上げましたいろいろの条件を克服して、四日市百年の大計のために岩野市長の奮起を求めてやまないものでございます。市長の勇断を期待いたします。

次に、西浦地区の整備計画についてでございますけれども、新正三滝川間の近鉄線高架事業も明年三月ごろには完成を見ようとしています。これまでの関係各位のご努力に対して私は深く敬意を表するものでございます。しかしながら、これと表裏一体となるべき西浦地区の駅前整備計画が非常におくれておるようでございます。原因がどこにあるのか伺いたいと思います。聞くところによりますと、県市間の意見がなかなか一致を見ないということでございますが事実でございますでしょうか。この問題は、田中知事在職当時に、工業高校を四日市の費用で移転させてくれれば、県はあと地の処分その他一切は四日市にまかすということで、関係者は懸命に今日まで関係方面へ交渉を重ねてまいられておるように私どもは承知をいたしておるわけでございます。難航しておる原因はいろいろございまして、私も、私は理事者にその熱意が欠けておるのではないかとすら疑わざるを得ないわけでございます。どうぞこの際、緊禪一番早急に解決する決意をご披露願いたいのでございます。

次は、近鉄高架化の継続工事についてでございますけれども、昨日の理事者のご答弁を了として、重ねてお尋ねはいたしません。明年度から着工されることを期待して、地元におきましては協力会ができてくることはご承知のとおりかと思えます。地元の切なる待望にこたえて、明年度から着工できるよう理事者の政治的手腕に期待をいたして、見守ることにしたいと思います。

次は、五十年団体の受け入れ態勢についてでございますけれども、昨日団体論についてのやりとりをいろいろ拜聴いたしましたけれども、そうは思っていない市民も数多くあることを念頭において、次のお尋ねに善処をされたいと思えます。

五十年団地で四日市は、水泳、体操、庭球、軟式野球を受け持つことになっており、これが施設につきまして、年経費を投入して整備に努力されておることは、単に団体のためのみでなく、当四日市の青少年の健全な育成のためにもまことに慶賀にたえぬと思うわけでございます。しかしながら、まだまだ不備の点も多いように聞いておりますので、足らざる分は明年度予算に計上しないと間に合わないのではないかと思います。スポーツを通じ、当市の青少年をすこやかに成育する見地に立って、格別のご配慮をお願いいたす次第でございます。

第一問の問題は、これは市長おひとりではできるわけのものでもございませんし、また一年や二年でできるわけのものでもございません。だから、この際、これだけのことを取り上げて計画実施するためのプロジェクトチームを編成なさってはいかがかと思えますが、その点に対してどうお考えになっておりますのか、お聞きをいたします。以上でございます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 防災あるいは防災の町づくりといったことを重点事項に取り上げよというおことばでございます。これにつきまして、私は公害防止対策という題目の中に、この公害害の防止も含めるものとした考え方をしておりますので、もちろんこれにつきましては重要施策として考えていきたいと、このように考えております。

民家を移転したあと地を緑化するということは、市としてはもちろん行うべきことでございますし、またコンピナートを緑で包むという計画は、これまた必要なことでございまして、それにつきましては昭和四十七年度を起点といたしまして、五十一年までの五カ年間にその一割を、工場の面積の一割を目標として企業に協力を要請しております。目下進行中もございます。大体その対象となるべきコンピナートの数は二十一社、面積といたしましては七百五万四千八百九十一平方メートルでございます。現在植樹を完了したものは二十七万九千四百九十九平方メートル、植樹の数は大体五万八千本でございます。四十七年度から五十一年度までに、大体面積といたしましては五十七万六

千百十三平方メートルの地に十八万五千本程度の植樹をいたしたいという計画でございます。これが完了いたしますと、大体、工場緑化は一割の目標に対して七割を完了したことになるのでございます。しかし、私は企業もさらにこの工場敷地の一割といわず二割ぐらいまでは緑化する決断をしてほしいと考えておる次第でございます。

公災害の危険があれば緑化ももちろん必要でございますけれども、企業の側でもどこまで自分たちの工場の配置をさがらせるかということも考える必要があるかと思うんでございます。こういった問題は、市ももちろんではございますが、企業からも市と市民に対してどこまで住家との距離を隔てるかという積極的な意志の発表も必要ではなからうかと私は考えております。また、市民が合意しました場合、適地の選定なり買収のあっせん、あるいは生活環境の整備と、こういった問題については、私は十分市といたしましても協力し、また財政的な支出も惜しまないつもりでございますが、まず私は、会社が積極的な姿勢をとるのが市民感情に沿った行き方であろうかと、このように考えております。

プロジェクトチームをつくるかつからないかという問題は別といたしまして、この問題は公災害対策の一環として、長期にわたりまた継続的な問題でもございますので、関係部局で委員会のようなものを設けまして研究を続けていきたいと、このように考えております。

第二問につきましては、加藤助役からお答えいたします。

近鉄高架化の継続工事につきましては、これは地元にも協力をつくっていただいておりますことでもございますし、地元の了解が得られるという見通しが明るい限り、私どももいたしましては継続事業として、その継続的に高架事業の実現に努力して、実現を期していきたいと、このように考えております。

五十年国体の受け入れにつきまして、これは準備といたしまして来年度の予算に計上しなければ間に合わないののでございますから、必要な経費は計上したいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 西浦の区画整理事業の整備に関連をいたしまして、工業高校の移転がかねてから問題になっておりました、この問題は非常に歴史が古くありまして、西浦の区画整理事業を計画いたしました当時から問題でございます。

すなわち、昭和三十八年ごろからこの問題が起きておるわけでございますが、先ほどご指摘のありましたように、田中前知事当時に九鬼前市長との間の話し合いが行われまして、そのお二人の話し合いでは、先ほどご説明のあったとおりでございます。ただ、それを事務的に詰めてまいりますといういろいろな問題が出てまいりまして、今日まで経過をいたしておるわけでございますが、どうやら工業高校移転先の場所あるいはその規模等について学校側も現在の段階では了承をいたしておりますので、その方向に向かって事業を進めてまいる決意をいたしております。

現在、あと地の活用について市の考え、理事者の考え方をとりまとめ中でございますので、いづれこれがとりまゝまりました際には、また皆さまにもご相談を申し上げまして実現を期してまいりたいと、かように考えておるわけでございます。たいへん長い歴史がございますので、その間私が関係をいたしましただけでも四人の教育長がかわるというような事情がございます。非常にやりにくい事業ではございますが、これを完成いたしませんと区画整理事業の意味がなくなりますし、近鉄高架の事業の効果が薄れるというふうに考えておりますので、私はこの問題に対しましては、全力投球をいたしたい、かように考えておりますので、また皆さま方のお力添えをお願いいたしまして、簡単ではございますがご報告にかえさせていただきます。

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。暫時、休憩いたします。

午前十一時五十九分休憩

午後一時二分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二 議案第四百七十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし

日程第三十二 議案第四百七十七号工事請負契約の締結について

○議長（山口信生君） 日程第二、議案第四百七十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし日程第三十二、議案第四百七十七号工事請負契約の締結についての三十一件を一括議題といたします。ご質疑がありましたらご発言願います。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 議案第四百七十七号一般会計補正予算（第三号）、歳出第六款 農林水産業費中の野菜指定産地近代化事業の補正内容と事業内容についてご説明をいただきたいと思えます。

次に、議案第四百七十七号、下水管渠布設工事について、昨日訓彌議員の一般質問の発言の中に何か問題がありそうに思えましたので、一つは、開渠ですれば四千万円で終わるものを八千万円の費用をかけて推進工法を用いたと、こ

ういうお話がございましたので、一応開渠の場合と推進工法の場合に、開渠の場合というよりも、開渠でできる仕事をなぜ推進工法でやったかと、そういう理由と、もう一つは、業者と癒着はしておりますけれどもというその発言の裏を私は考えて、業者と癒着しているんじゃないかという感じを私は持っておりますので、この場でその点もはっきりとご説明をいただきたいと思えます。以上です。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えをいたします。

今回上程させていただいております下水道管工事の概要は次のようなものでございます。

この工事につきましては、過年度から継続事業として行っている下水管布設工事でございます。常磐地域の幹線工事となるものであります。今回発注しよういたしますのは、金場新正線から西に向かいます。国道一号線までの間、約三百二十三メートルを発注しようとするものであります。

この、今回ご質問の推進工法を採択いたしました背景につきましては、私どもが判断した経過を簡単に説明申し上げます。ご理解をいただきたいと思うんであります。もともと公共下水道の管を布設するにあたりましては、まあ水道管とかガス管、あるいは電線の地下ケーブルもございまして、その他工業用水道管というものがございまして、すでに占用されておりますこの敷地の中でこれらの保全とかあるいは保護というものを十分踏まえてまして工事を行うわけであります。このほかにも道路の交通量の確保とか、あるいは安全の対策の問題、最近は特に工事による騒音、振動の問題があがっておりますが、加えて営業補償とか建物に対する被害の補償ということが非常に多く事例が出てまいりました。こういういろいろな条件のもとで作業を安全に進め、しかも工期を短縮していけというよう

ご要望が日増しに強くなっていることは事実でございますし、一部の皆さん方につきましてもこういう件につきましてはいろいろとお骨折りをいただいたこともたびたびでございます。市民の要望といたしましたもったもなことでございますが、私もが行っておりますこの市街地の中環境整備である下水道工事といえますのは、これはもう場所のいかんにかかわらず市街地が対象でございますので、こういう問題についての大きな小なり宿命というものは当然負わされておる問題でございますが、今回行いました下水道管の工法の決定につきましての第一の技術上の決定要因としてはこういうものがあつたわけでございます。

なお、特に昭和四十七年度におきまして金場新正線から東、関西線までの間にわたりまして約二千ミリの口径をもつて下水道管を布設したことでありますが、これがたいへんな難工事になりました。住民の方々にはそのためにたいへんなご迷惑をおかけいたしました、いろいろと苦情が殺到したのであります。その中で職員もこれらの応対に忙殺したことも事実でございますし、なお、さらに難航いたしますたびに工事の監督というものをだんだんときびしくせざるを得ない状態になっておりまして、この中で営業補償の問題とか、あるいは落盤等によります家の被害、あるいは学校プールへの亀裂という問題も含めまして、いろいろ問題の中で話し合いを進めさせていただいたわけでありまして、特はこの営業の問題につきましては、いろいろ問題の中で話し合いを進めさせていただいたわけでありまして、もうひたすらこれはおわびを申し上げて何とかひとつお許しをいただきたいと、そういうことでまいっておるわけでございます。ただおわびする以外にないというような形でございます。その中で、いつもお答えしておりますのは、一日も早く工事を終わらせてご迷惑をかける日を少なくいたしますからお許しくださいということばかりでございます。時には機械の、重機の上に乗られまして工事の停止さえも要求された実例も多分にございます。こういうふうなことは、特にいろいろの住民感情の中で、また多種多様の考えの方がおみえになる町の中でござい

ますので当然のことでございますが、一般論としまして、近年におきましては公共事業に対する住民の受け取り方というものも日増しに変わってきております。たとえば、公共事業こそ他の事業の模範になるべきではないかということから、正しいあり方というものを求められておるわけでありまして、このことにつきましては、私もはじめ全職員が十分理解しておるわけでございますけれども、理解と実際に取り扱うということにはなかなかむずかしい問題もいろいろございます。極力ご迷惑をかけないということの努力はいたしますけれども、相手方にとりましては単なる方便にすぎないということも多いのでございます。こういうことが重なるにつれまして、私も現地から目を離すとか、手を離すということは実際問題として住民の方に対するご迷惑になるだけのことでございますので、昼間、職員はくぎづけにされるとしていろいろ問題の解決に当たるといことがだんだんと時間的に多くなりました。で、そういう問題の中で、昼間はそういうことの処理に当たり、あるいはまた夜間帰ってきますとそれから設計に入るわけでございます。したがって、現在の職員の超過勤務時間と申しますのは、たとえばこの四月から十一月までにおきまして使った金が、千五百万円でございます。このうち特に建設工事に携わる職員の金が四百二十万円近い投資をしております。私といたしましては、いわゆる管理職として仕事を行う前に職員の健康管理の問題、そういう問題も含めて行う義務がございます。また責任がございます。そういうことをいろいろ考えて前例を判断し、いろいろの問題を踏まえながら今回の推進工事の決定を私いたしましたわけでありまして、

この推進工事の採用といえますのは、全国的に本市と同じような実態の中で年々多くなっております。昭和四十四年ごろから比較いたしますと約三倍に上昇しております。昭和四十四年当時、年間約三万メートル程度の採用でありましたのが、昭和四十七年度末におきましては九万メートルから十万メートル全国で実施しておりますし、本市におきまして、すでにこれらの大要については実施しております。また、県下におきましても同じような管工事を行

ます工業用水道におきましても実施しております。ただご指摘のように、こういうふうな事業は特殊な事業でございますし、振動とか交通については非常に有利な問題がございますが、金銭面から考えますとオーブン工法よりも非常に高くなります。特に大口径の問題になりますとまた工法が変わってまいります。今回採用しておりますのは二千里メートル、これは相当大きい工事でございます。現状の道路幅等からいきまして、また深さからいきましたも難工事になるということをご予想されますが、私どもといたしましては、そういうふうな考え方で推進工事を行っていくべきではないかという判断になったわけでございます。ただ、こういう物価が非常に激しい上昇の中で下水道事業の要望が高い、どうしても私たちの努力の中ですべきことはして、たとえ一メートルでも前へ進めるという原則に立たざるを得ないのでございますが、またこれは当然の義務でございます。いわゆる建設投資の効率ということについての努力はまたこれも私どもに与えられた義務だと考えておりますので、こういう問題につきましては、今回は別にいたしました。いろいろと別途の問題について検討していく覚悟しております。ただその中でいろいろ努力をすべきものが多いと思います。また、その最終的に工事の中で業者が云々の話が出ておりますけれども、現在私どもといたしましてはそういう考えは毛頭もございませんし、こういう時世の中でさらに一そのきびしい態度と姿勢、あるいは業者に対する監督というものは今後とも続けたいという覚悟でございますので、よろしくご了解とご賛同を得たいと思っております。

ご報告とさせていただきます。

○議長（山口信生君） 産業部長。

〔産業部長（荒木三郎君）登壇〕

○産業部長（荒木三郎君） ご質問の第六款、農林水産業費、農業振興費の中の野菜指定産地生産出荷近代化事業に

つきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、野菜生産出荷安定法が制定をされまして、外消費地に出荷される主要野菜についての安定的供給を確保して、野菜農業の健全な発展を、国民消費生活の安定をはかるのを目的として制定をされたわけでございますが、この安定供給の計画的に出荷いたしますために集団産地の育成をはかる、あるいは野菜指定産地の指定がなされたわけでございまして、これはご案内のとおり、本市も指定産地として指定を四十三年にされたわけでございます。それに基づきまして、生産出荷近代化事業の計画を樹立いたしました。この計画に基づきまして野菜指定産地生産出荷近代化事業を実施いたしておるわけでございますが、その事業に基づきまして、本市の場合、四十六年から野菜の出荷施設並びにその機械等を設置いたしましたわけでございますけれども、四十八年度、今回補正をお願いいたしておりますのは、その中にホークリフトを一台設置しようとするものでございます。

なお、この野菜の供給でございますが、昨年、もうすでにご案内のとおり、四日市農協を主体といたします直売場を西浦地区に設けまして、毎月十、二十、三十のそれぞれの日に市民の皆さん、消費者の方々に販売をされておるわけでございますが、これにつきましては今後四日市内の、たとえば北部、南部、中部等に区分をいたしまして、今後こういう直売方式をとって生産者から直接販売をすると、野菜の鮮度、あるいは価格の面につきましても安く購入をいただけるような方法を考えていきたいということで、ただいまその内容につきまして関係機関とも連絡をとっておるわけでございますけれども、今後そういうような方向で進めさせていただきたいと、かように考えておるわけでございます。

○議長（山口信生君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 下水管布設工事についての説明はよくわかりましたけれども、これは総務委員会でこれから審議することになっておるようでございますので、またそのときに十分ご審議をいただくといたしまして、ただそういう誤解を受けるようなことのないように十分注意をしていただきたいと思います。

なお、産業部長の説明のありました問題につきましては、本市の野菜価格安定事業資金貸付事業と同じような性格でございますので、ちょうど本年は半促成トマト、ニンジン、サトイモ、そういったものを目標にして栽培されておりますけれども、これは経営者の安定という立場からの補助政策でございますけれども、これを裏返しにして消費者の立場からこれを考えていただきたいということをお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 二点お尋ねいたします。

まず、議案第四百七十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）歳出第四款衛生費の保健衛生費中公害対策費の中の負担金補助及び交付金の中で、補助金が四日市公害対策協力財団へ二百五十万円支出することになっております。この使途についてちょっと明確にわかりませんのでご説明をいただきたいと思っております。

第二番目は、議案第五百十三号の公共下水道特別会計補正予算（第二号）の中の歳出第一款事業費、この中の項の業務費中総務費貸付金、水洗便所改造資金貸付金減額五百六十万円となっております。これは四十九年三月に一応指定されております区域のくみ取りを中止するという事に聞いておりますが、この減額された理由につきまして、どのような内容で減額されたのか。まだ各関係区域内で水洗便所が十分普及されていないところがあります。これが完備したからこのようになったのか、あるいはまた交渉を進めておってもそれ以上見込みがないというようなことから減額されたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口信生君） 環境部長。

〔環境部長（園浦和己君）登壇〕

○環境部長（園浦和己君） 基金財団に対する二百五十万円の補助金は、九月四日に設立認可になり、十月から事務を開始しております。公害患者のための基金財団の事務局の事務費に対する補助金でございます。十月から年度一ぱい半年分を二百五十万円としてお願いをしております、県、市それぞれ同額でございます。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えいたします。

今回五百六十万円の減額につきましては、当初の予算の中で貸し付け予定を二百五十戸、一戸平均八万円ということとで予定いたしました。十月末現在の実績から推しまして約七十戸ほどが予定よりも減るのではないかとということで、平均八万をかけて五百六十万を減額したわけでございまして、別にはかの理由ではございません。

○議長（山口信生君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 一点の協力財団に対します二百五十万円の使途につきましてはわかったわけですが、一昨日からの市長のいろんな公害問題等、いろんなことでご答弁を聞いてまいりますと、こういう関係は一切原因者負担という原則を貫きたいということをたびたび申されておりました、まあ私の理解のしにくい点の一つをここに質問として出したわけですが、こういうものはやはり県、市の解決への一つのステップとしてそうせざるを得な

ったのか、あるいは当然として責任上こういうふうにされていったのか、この点についてもひとつ委員会等で十分ご説明いただきまして、やるものであれば積極的に思い切ったことをやらなければいけないと私は考えますが、この程度でいいものかどうかというものが心の中に残っておりますので、ひとつ委員会で審議をしていただきたいと思います。

第二点目につきましては、この尿尿のくみ取りが先ほど申し上げましたように、四十九年三月までに、以降にはくみ取りをしないことを発表する以前にされておるわけでございまして、この問題につきましては非常に地元としても心配している方々もおりますが、この問題につきましては、四十九年三月以降でも工事あるいはそういう設置問題に従いましてくみ取りが進められるのか、あるいは思い切ってそこで中止するのか、この点についてお答えを願いたいと思います。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えいたします。

公共下水道の中での水洗化の問題とくみ取りということにつきましては、いろいろと従来からも問題がございますが、公共下水道の中で直接私どもがそのくみ取りを左右するというようなことはいたしておりません。ただこれは余分なことかもわかりませんが、補助金を交付するという方がございますが、これで一部制限をしていることは事実でございます。これは公共下水道法の中に、三カ年で水洗便所を行いなさいというまあ一応の義務づけ的なものがございますので、それらの中で市といたしましては奨励金的なという考え方から五千円というものを皆さんに補助金で交付させていただいたわけです。そういう意味もありまして、三年以降たちますとそれが消えるというだけのこと

で、貸し付けは継続して行わせていただきますし、別段それかどうかということ下水道部としてはいたしております。

○議長（山口信生君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 予算の内容が下水道の関係でございまして、市民が受ける場合につきましては環境部の関係の問題にもなっておりますので、関係の委員会で十分ひとつご審議をいただきまして、ご検討いただきたいことをお願いいたします。

○議長（山口信生君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 二点についてお尋ねします。

議案第百四十七号一般会計補正予算（第三号）の、ただいま大島議員の質問がありました点に関連しまして、あえて質問したいと思います。

これは毎年半年ですので、毎年財団が継続する限り支出されるものか。そうなりますと来年度は五百万円ということですが、そういうふう理解してよろしいかどうかということがあります。

それから、ここに協力財団の規程集がございますが、事業計画によりますと、四日市地域の工場及び事業場からの募金を行うこととありますし、基本財産の部では指定寄付金として予算が計上されてありますし、どこを見ましても県、市からこういう助成を受けるというのとはどこもないわけですが、そうしますとこの金は事業団の収支予算には出てこないんですかどうなんでしょうか、それをお尋ねします。

それから、第二点としまして、議案第百五十三号公共下水道特別会計補正予算(第二号)第一款事業費第二項建設改良費のうち、負担金二百四十二万一千円の支出がございます。四日市鈴鹿水域、揖斐川水域、四日市鈴鹿海域総合下水道基本計画調査費と、たいへん長い名前ですが、四点到わたってお尋ねしますが、この事業の目的及び概要、地域住民自治体にどういうメリットがあるのか、またデメリットがあるのか、地域社会に及ぼす影響はどういうことか、詳しくご説明願いたいと思います。

第二点は、この事業の主体はどこがやるかということでありまして、それから事業費用の負担の区分はどういう区分になりますか。

それから、三点目に調査費の計上でございますが、その調査費の負担金の割合、他の市町村、県、国との関係はどういうことになっておるんですか。

それから最後に、第四点であります。この事業目的、概要から見まして、今日市当局、特に市長のお考え、またこの計画に積極的に参加されるのか、費用の点についてどうもお考えなのか、また、国、県、市、他の市町村の動向がわかりましたらご説明願いたいと思います。

○議長(山口信生君) 環境部長。

〔環境部長(園浦和己君)登壇〕

○環境部長(園浦和己君) 協力財団に対する補助金二百五十万円でございますが、お説のように年間五百万円の予定しております。これは県、市が行政指導をやりまして、設立のための全期間を通じまして、当初から事務費約三千万を予定しております事務費の中で三分の一を県、市で負担してもらいたいという財団側の要請を受け入れた結果によるものでございますし、先国会で通過いたしまして目下政令を整備しております国の健康被害者救済のための制度

におきまして、給付の原資はすべて三P原則によって発生源企業ないしは地域の企業からの徴収ないしは寄付金によってまかなうことになっておりますけれども、国の制度におきましては、国、県、市が事務費の一部を補助するという考え方に立っておりますので、四日市の財団に対しましては、患者ではあると同時に市民でございますので、行政の責任という考え方もなるわけでございますので、補助をお願いしたいというふうに進めてまいったわけでございます。

○議長(山口信生君) 下水道部長。

〔下水道部長(美濃部博美君)登壇〕

○下水道部長(美濃部博美君) お答えをさせていただきます。

負担金二百四十一万円、四日市鈴鹿水域流域下水道の概要を説明させていただきますが、この流域下水道の計画につきましては、区域といたしまして北勢、通常北勢と申しております。目標年次といわゆる亀山市、鈴鹿市、楠町、これらの以北のいわゆる四市十一町村が一応の対象になっております。目標年次といたしましては、昭和六十五年が目標年次でございます。ただし、四日市につきましては、現在すでに公共事業を実施しておりますその区域につきましては一応除くと、そういうふうな考え方で行われておるわけでございますが、調査といたしましては昭和四十七年度、四十八年度の二カ年にわたって調査を実施していただいております。事業主体につきましては、県営工事という形でございます。四日市市がの中で、持つ比率といたしましては、これは面積比率ということで概算出ておりますが、約三七%でございます。今回二百四十二万一千円が出ましたのは、四十八年度の調査費といたしまして千九百五十万円が見込まれております。これの三分の一が国費補助、三分の一が県費補助、残り三分の一を関係市町村ということになっておりまして、その中で四日市が二百四十二万一千円という割合になっております。もし将来こういう事業が実施され

ますと、事業に対する九割が国の補助対象事業となります。それから一割が非補助事業でありまして、いわゆる国費の対象になります。事業につきましては、国費は二分の一、残額は県と市町村の折半ということになっております。なおまた、非補助事業につきましても、これは県と市町村の折半ということになっております。現在三重県のほうにおきまして調査を続けていただいておりますが、まだこれらについての具体的な内容というものがまとまっておりませんので、詳細についての説明会はいただいております。追ってそういうものが参るといふことは聞いておりますが、現在のところでは以上の程度の判明であります。ただ、事業費は見込み額といたしまして約八百十七億というような金が出ておりますが、最終的にはさらに上回るといふような話も伺っております。

以上、概要を説明させていただきました。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 流域下水道の計画はやや目前の計画というよりは、もう少し先にあるような計画であると思っております。こういった流域下水道の構想というのはいずれの日には必要に迫られるものであらうと考えますので、分担いたしたいと思っております。

○議長（山口信生君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 第一点の点はあえて質問してもらったわけですが、この財団の規程集によりますと、収支予算書にそういう県、市からの補助を受けるというのが書いてありませんので、質問してもらったわけがあります。その点につきまして担当委員会の説明のときにもぜひ加えて理事者側のほうから詳しくご説明をいただきたいという

ふうに思います。

それから第二点の点であります。たいへん大きな規模の事業計画のように聞かしてもらいました。ちょっと事業の内容がよくわかりません。公共下水道地域を除くということでありますので、どういうことを実際にするのかというそのことを含めまして、もう少し詳しい、いま現在わかっている範囲でけっこうでございますので、資料を全議員にお示しいただきたいということをお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（山口信生君） 六平豊司君。

〔六平豊司君登壇〕

○六平豊司君 議案第四百四十九号競輪事業特別会計補正予算（第一号）歳出第一款第一項の総務費のうち一の管理費、節の委託料二百万円、競輪場交通対策基本調査委託料、この件についてご質問いたします。

競輪場の車公害が羽津地区に及ぼす影響等につきましては、すでにこの議会等におきましてもいろいろと論議されております。ちょっと調べてみれば羽津地区の交通が競輪場の終了時間には麻痺するという、そのようなことは事実としてあるわけでございますが、なおかつここで交通対策基本調査委託料というものを出すからには、もっと別の観点から出しておるのではないかと私はかかって思うわけでございます。まあ、いまの車がどこにどう流れているなんというところはいまさら調査しないでもわかっているわけです。そこで私は、今日までいろいろ問題になっておりました、たとえば名四国道の高架をずっと南のほうに延ばして競輪場の先を避けていくとか、あるいは羽津山線を立体交差にするとか、あるいは霞ヶ浦の駅から名四国道に向かって走っております道路が途中でくびれたようになってそこで渋滞するとか、まあいろいろと、交通対策において問題点があるわけでございます。さらにこの交通調査の中では、地元各町の狭い路地、あるいは庭先に車を置いたりして非常に迷惑しておるわけでございますが、こういう点を含め

て調査されるのか、あるいは調査された結果がいま申しましたような交通対策の解決に役立つような権威ある調査結果が出た場合には、必ずその調査結果に基づいてやるという意思で調査されるのか、その辺についてご答弁をお願いいたします。

○議長（山口信生君） 産業部長。

〔産業部長（荒木三郎君）登壇〕

○産業部長（荒木三郎君） お答えをいたします。

二百万円の競輪場交通対策基本調査の委託料でございますが、いまご質問の中にもございましたように、競輪開催中フアンの皆さんが乗ってみえます車等によって地元の方々にたいへんご迷惑をおかけいたしておるのが現状でございます。常任委員会のほうにおかれましても、絶えずその問題についてご指摘をいただいておりますが、一号線にいたしましてもたいへん現在ピークになっておるようでございますので、これが対策につきましては、いかようにしたらいいかということも絶えず苦慮いたしておるわけでございますし、現状の道路についても一号線や霞ヶ浦駅に通ずる道路、富田浜から富田、あるいは北進いたします道路、まあどこを見ましても道路は相当の過密になっておるといのが現状でございますし、開催中たいへんそれらの道路にも駐車をするということも承知をいたしております。したがって、まあこの交通量調査ということもございまして、四方八方に流れていきます車の状況とか、あるいはその駐車の状況等につきましてもいろいろ専門の方に分析をしていただいて、どういうような対策を講じたらいいかというようなこともコンサルタントのほうにひとつお願いをいたしたいというようなことで、この調査委託料をお願いいたしましたわけでございます。今後もちろん場外のことにつきましても、いま申し上げましたとおりでござ

いますけれども、競輪場が持っております駐車場、あるいは他の駐車場、そういうところの駐車場対策につきましてはあわせて検討をしていただきたいと、かように考えまして、ここに追加をお願いいたしました次第でございます。

○議長（山口信生君） 六平豊司君。

〔六平豊司君登壇〕

○六平豊司君 ただいま産業部長のほうから単なる交通事情の調査ではなくて、もう少し突っ込んだ具体的な面も含めた調査であるというご答弁をいただきました。この問題は産業公営企業委員会にかかるんだとは思いますが、そのような問題も当然あるとするならば、建設委員会、あるいは建設関係の理事者の意見等も十分聞いていただけるんじゃないかと私思いますので、どうかそういう面も含めまして、競輪場がある面では市に貢献しておりますけれども、地元にとりましては非常に迷惑をし、一日も早くこの問題の解決を願っておるわけでございます。ぜひとも道路問題その他を含めましてご論議願うということをお願いいたしましたして、質問を終わります。

○議長（山口信生君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 一般会計補正予算の教育振興費、幼稚園の補助金、私立幼稚園の補助金の問題でございますが、千二百八十万円が計上されております。このことにつきましては一挙に解決することはできないと思っておりますけれども、すでに市長は幼児問題協議会の答申を尊重するということを言明しておるわけでございますので、建設費に対する補助金についてはいつまで続けるつもりなのかをお聞きしたいと思います。

幼児教育をしていると、笑いがとまらないという経営者がおります。その実態をご存じですか。私は関係する職員やらあるいは市民の子弟の保育料について、これは現実の問題としてなるべく格差のないようにされることに對して

私は異存はございません。けれども、建設費を出すということについては、この経営を奨励するわけでございますから、その点若干矛盾があるのではないか、一部をもって全体を推断するというような誤りを私はおかせつもりはございませんけれども、この教育の問題は、一部の幼稚園でありまして三十、五十、百という市民の子供の幼児教育にかかわることでございますから、私は無視するわけにはいかないと 생각합니다。公教育に準じた形で肩がわりしてることについては、市の力の至らないことでございますから、敬意を表さなければなりませんけれども、補助金を出すからについては、幼児教育の内容の指導などができているという保証がないわけでございますから、その点についてたいへん問題があるわけであります。そのことをわれわれが心配をして幼児問題協議会の答申としたわけでありますから、それを十分尊重していただきたいと思ひますし、市長もそのことは約束しておられるわけでありますが、いつになったらこの建設費の補助金を打ち切られるのか、その点をお伺いしたいと思ひます。

一つは公室長に伺います。議案第六十一号の委員等の報酬、費用弁償の問題でございますが、この中に家庭奉仕員が五万四千円になるわけでございますが、この仕事は特別の仕事でございますし、他の委員とは違った業務をやっておるわけでございますが、公務員に準ずる形でなければならぬと思ひます。したがって、私がお伺いいたしますのは、十年前の職員もことし入った職員も五万四千円ということについては、矛盾があるのではないかといいことでございます。同一労働同一賃金の原則からいえば問題はございませんけれども、公務員に準ずる形で勤務をしておるのでございますから、その辺矛盾があると思ひますが、どうお考えになりますかお伺いいたします。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 私立幼稚園の補助につきまして、幼児教育は幼稚園、保育園を含めての問題でございますが、

この問題、非常に従来の経緯を見ましても、幼稚園に園児が集まったり、あるいはまた保育園に園児が集中するといった起伏もあつたんでございますが、最近の状態ではとにかく幼稚園、保育園を含めて父兄の幼児教育に対する要望が非常に高まってきた状態でございます。こういった場合に格差をなるべく少なくすると、格差是正を進めるということは当然でございますけれども、収容施設そのものにつきましても、公立の幼稚園がどうしても足りない、また保育園も十分でもないという状況下におきましては、やむを得ないこととして処理していきたいと思ひます。ある程度公立保育園、幼稚園の施設が充実し、整備せられてきました後はこういったことは打ち切りたいと思ひんでございますが、いましばらくこういった状態もやむを得ないものではないかと考えております。

○議長（山口信生君） 市長公室長。

〔市長公室長（三輪喜代司君）登壇〕

○市長公室長（三輪喜代司君） ご質問の家庭児童奉仕員等につきましては、国の措置によってこれを設置いたしておるのでございまして、本年度の四万五千円の額に対しましては、三分の二の国庫補助があるわけでございますが、したがいまして、そういうこともございますので、私どもといたしましては、老人家庭奉仕員は、この国の措置に準じてこれを取り扱っておるといのが現状でございます。

○議長（山口信生君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 四日市の老人あるいは身障、その他のものを見る四日市の方針でありますから、四日市独自の実情に合った形でやられるのが地方自治体の私には仕事ではないかと思ひます。係長ぐらいが言うなら別ですけども、公室長というものがそういうような答弁で私は満足しません。矛盾があるかないかを聞いています。国によってきめて

もらうんと違うんです。国の仕事をしているんじゃないんです。そういう考え方だからこそ四日市の行政が硬直化しているんです。私は公室長は公室長なりに、人事の担当の部長級として、たかの連絡調整などもあります。連絡調整とは、右へならへさせることが実情に合った連絡調整ではなくて、その仕事の実情に合い、業務がうまくいけるようにするために調整をしていくというのが連絡調整の公室長の任務であろうと思います。そういう意味で矛盾があることは事実です。事実を踏まえたいうえでどう対処するかは公室長の判断だと思います。よろしくご検討いただきたいと思えます。

なお、幼児教育については、義務教育でなくても四日市の幼児の教育でございますから、教育委員会はこの点について十分は握をしていたいただきたい。幼児教育をして笑いがとまらないといっている者がいるのに、その実態を知らないで教育委員会としては幼児教育は私はどういう内容でやられているかについてもおそらくご存じないのだと思います。子供の教育について、私はその重要性は教育委員会当局も十分ご存じと思えますけれども、私立については、たった一言も助言、指導する余地がないんじゃないですか。私はその保証があるとすれば、大いに建設費でも補助をして、市民の税金を使って、そしてりっぱな公教育に準ずるような幼児教育がされるなら私はけっこうだと思えます。金はやるだけでほりっぱなしじゃありませんか。四日市の幼児がどのような教育を受けているかご存じですか。たいへん私はそれが心配ですから、営業妨害のようなことを言いますけれども、私はそういう意味で教育委員会当局は十分ご検討いただきたいと思えます。終わります。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第百四十七号の一般会計補正予算で債務負担行為が出ておりますけれども、七ツ屋大池線跨線橋架設工事で、まあ国鉄、近鉄に委託するというわけですけども、この道路の性格について一べん端端なお答えをいただきたいと思えます。生活道路か産業道路か。そして実際のこれができる場合における市民の利用率とか、あるいは産業、企業関係の利用率とか、その辺のところの見込みといえますか、そういうものも伺っておきたいと思えます。二番目は、職員の今度のベースアップ関係の予算が計上されておるわけですけども、嘱託職員のベースアップ、それから臨時職員のベースアップ、あるいは臨時職員の年末手当という問題について伺いたいと思えます。で、お話を聞きますと、嘱託職員につきましては、従来年度内ベースアップがなかったところを十月から実施するといふうに一步前進された形で努力していただいているということとはよく理解できますし、敬意を表したいと思えますが、しかし、一般職員が四月からであり、嘱託職員が十月からであるという依然たる差別、そういう点で納得できないわけでございます。

それからいま一つ具体的な例を申し上げたいと思うんですが、ある施設で給食関係の仕事を、同じように同じきめられた時間から同じ時間までその施設に預かっている人たちの給食をしているわけですが、一人は五十八歳で嘱託八年勤務、これが今度ベースアップによりまして四万四千八百円です。あと二人職員がおるんですが、五十八歳で十二年勤務で十一万六千三百円と、いま一人はやはりこれも職員で五年勤務の三十七歳、これが七万七千四百円です。同じ仕事をして一方は四月からベースアップがある、一方は十月から、一方はこの賃金面においてもこれだけの格差があるんです。一べん公室長一緒にその現場へ行ってですね、その人の感じを心に触れて、その仕事がほんとにみんなとチームワークとってやれるかどうか、一べん一緒に行きましようや。その答えいかによっては一緒にそういうこともしていただきたい。

臨時職員については、年度内のベースアップは何ら考慮してないわけですね。年末手当はどのようなお考えですか。

その点具体的に示していただきたい。今度の予算措置でどうされているのか明らかにしていただきたいと思えます。

三番目に衛生費、インフルエンザはかの予防接種委託料医療材料費が計上されておるわけですが、この前指摘をいたしました高校生の扱いの問題は、この中にどう考慮されているか、あるいはされていないか、県との折衝で話をつけるというお約束を具体的にいただいておりますから、その点がどうなったのかを明らかにしていただきたいと思えます。

それから、四番目に生活保護費の関係ですが、なるほど職員このベースアップにかかわる処置は計上されておりますが、いわゆる生活危機の中の生活保護家庭に対するインフレ施策といえますか、そういうものは一体この中には見当たらないんですが、その点はどうなっているかということですが、

次の問題は、港灣費の関係です。首都圏等整備事業債償還金ということで補正がなされてますが、先日市の市長答弁にもございましたように、今後港灣費の関係におきましては公債費の負担増というものが非常にふえてくるんだということですが、さっそくこういうふうに補正も出てきておりました、ついに六億八百万になっておるわけですが、これまでの事業におけるこの起債等元利償還金、これが今後の港灣負担にどうかかわっていくかという点で資料を一べん全議員に出していただきたいと思えます。

それから次の問題ですが、議案第百五十号、議案第百五十三号とかかわるわけですが、関係して考えてみると思うわけですが、国民健康保険特別会計が七百九十六万の補正によりまして十九億三十五万一千円となっております、その中の一般会計が、繰入金金が五百八十一万四千円補正して一億五千五百二十六万というふうになったわけですが、先日来の一般質問の中でもございましたが、一般会計の繰入金金がいへんふえていく、まあこの点であったわけですが、たとえば公共下水道事業で見まいりますと、今度の補正を含めまして一般会計から

の繰入金というものは四億二千三百万にのぼっております。これの国保と公共下水道との受益の関係を見てまいりますと、こういう比較は必ずしも正しくないかも知れませんが、比較を見まいりますと、国保の場合が、現在二万五千世帯の七万六千人の対象です。公共下水道の受益の人口が一万二千世帯の四万一千人です。これを若干工事を現在しているところも含めると、一万九千六百世帯、あるいは六万七千人というふうに広がりますけれども、そういうふうな関係で見まいりますと、一方は一般会計繰入金等が一億五千五百万、一方が四億二千三百万、それからそういう受益者の負担という面で見まいりますと、一方が公共下水道が七千万であって、国民健康保険が六億九千五百万と、こういう形になっております。公共下水道事業もりっぱな事業ですし、国保もりっぱな事業なんですから、そういう点で十分配慮をしていただきたいと思うわけでございます。こういう面での検討もひとつぜひいただきたいと思います。

それから次の問題ですが、議案第百七十三号の市道路線の認定と関連しまして、野田橋西阿倉川線の二カ所の非常にネックになっているところがございます。西阿倉川の小杉に至る道路に出るところと、それから野田橋のところでたいへん危険な部分がございます。その点についての整備の計画とか、そういうものは、関連して申しわけないですが一べんお伺いしておきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後二時八分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後二時二十二分再開

市長公室長。

〔市長公室長（三輪喜代司君）登壇〕

○市長公室長（三輪喜代司君） お答えいたします。

嘱託職員のパースアップでございますが、これにつきましては過去の経過もございました、現時点では、ただいまだいぶおしかりを受けましたが、職員のパースアップに準じまして、これの基本給を上げてきたのが現状でございます。したがって、ただいま申し上げましたように、労務職員と事務職員とは多少の開きはございますが、過去の経過等もございまして、本年度はこれのパースアップの時期を、訓導議員のご質問もありました児童家庭奉仕員と同じように十月一日からやらしていただいております、例年は四月一日からこれを実施させていただいております。

それから臨時職員でございますが、これは職種によりいろいろございますけれども、やはり本年度の年末手当てにつきましては、昨年の五割増しにいたしました一万二千元というのがわれわれが計算しておる資料でございます。なお、これに要する予算につきましては、現計予算の中から支出をするようにしていきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 環境部長。

〔環境部長（函浦和己君）登壇〕

○環境部長（函浦和己君） 高校生に対するインフルエンザの予防接種の問題につきまして、先議会で発言がありまして、一般市民と四日市の高校生との間にインフルエンザの予防接種の本人負担に差がある問題につきまして努力をいたしますというふうにご答弁を申し上げ、その後、県と数次にわたる折衝をいたしました。県は生活衛生部と県教育委員会との間でお互いにこの問題の責任部局が明確でなかったのでございますが、最近になりまして、ようやく本件に関しては、教育委員会において担当するというふうなことになったようでございますが、予算を伴う、しか

らば本人負担を四日市の市民の負担と同額にまで切り下げるための予算措置には至ってないようでございます。来年度予算の編成も近いことでございますので、それまでには県の態度を明確にするように、さらに努力を続けていきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） セツ屋大池線でございますが、この道路は戦前、臨海土地区画整理事業区によりまして、鉄道から東につきましては十八メートル、西につきましては二十二メートルの道路用地が確保されております。したがって、この周辺の道路網としましては、従来から建設予定されておりました、道路網の規模からいまして非常に貧弱なところでございまして、住民、一般の皆さんが使われる生活道路であるということでございます。計画いたしましたしは、車道最低の七メートルにしばっております。余裕スペースにつきましては、歩道とかあるいはまた植樹帯を取るようになっております。

それから野田線、野田橋、西阿倉川線につきましては、これは産業部の融資道路がようやく完成いたしました、今回道路認定をお願いしていただくわけなのでございます。

ご指摘いただいております阿倉川地内の欠下小杉線の交差点のところ若干狭隘なところがございます。それから野田橋の右岸詰め、四日市土山線との交点、これにつきましては、若干曲がりにくいところがございますんですけど、耕地課のほうで十分と拡幅をさせていただいております、どうぞどうぞ曲がれると、車が通れるといったような状態でございます。小杉線のかどにつきましては、水路等をかけかたして、前後道路の幅員に合わせていただいております、これ以上拡幅の考え方は持っておりません。



第二条及び第三条

議案第一四八号 昭和四十八年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（第一号）

議案第一五五号 昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算（第一号）

議案第一五九号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

議案第一六〇号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

議案第一六二号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

議案第一六七号 あらたに生じた土地の確認について

議案第一六八号 あらたに生じた土地の確認について

議案第一六九号 町の区域の設定について

議案第一七〇号 町の区域の変更について

議案第一七一号 町及び字の区域並びに名称の変更について

議案第一七二号 字の区域及び名称の変更について

議案第一七四号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について

議案第一七六号 工事請負契約の締結について

議案第一七七号 工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）

第一条 歳入歳出予算中

歳出第三款 民生費

第五款第二項 労働諸費

第一〇款 教育費

議案第一五〇号 昭和四十八年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

議案第一五六号 昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）

議案第一六一号 四日市市委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第一六三号 四日市市立保育所条例の一部改正について

議案第一六四号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

議案第一六五号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

議案第一六六号 保育所施設の譲り受けについて

○産業公営企業委員会

議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）

第一条 歳入歳出予算中

歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第一款第一項 農林水産施設災害復旧費

議案第一四九号 昭和四十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第一号）

- 議案第一五一号 昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（第一号）  
議案第一五二号 昭和四十八年度四日市市管魚市場特別会計補正予算（第一号）  
議案第一五七号 昭和四十八年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算  
議案第一五八号 昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算

○建設委員会

議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）

第一条 歳入歳出予算中

歳出第五款第一項 失業対策費

第八款 土木費

第一款第二項 土木施設災害復旧費

議案第一五三号 昭和四十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第二号）

議案第一五四号 昭和四十八年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）

議案第一七三号 市道路線の認定について

議案第一七五号 土地の取得について

日程第三十三 議案第七十八号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第四号）、ないし

日程第三十五 議案第八十号昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例の制定について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三十三、議案第七十八号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第四号）

ないし、日程第三十五、議案第八十号昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例の制定についての三件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第七十八号は、本市一般会計補正予算第四号案でありまして、去る九月定例会においてご決議いただきました四日市市土地開発公社の設立について、十二月一日付をもって県知事の認可を得ましたので、公有地の拡大の推進に関する法律第二十五条の規定に基づき、同公社の事業推進に必要な資金の借入れにかかる債務保証が行われるよう債務負担行為をお願い申し上げます。

議案第七十九号は、本市職員に支給する期末手当の特別措置についての条例案でありまして、給与条例において期末手当の支給率を定めておりますが、諸般の事情を勘案のうえ増額分として、基本給、月額百分の十八に一律一万円を加えた額、またはこれらの合計額が二万一千円に満たないものについては二万一千円を、在職期間及び勤務成績に依りて支給しようとするものであります。

議案第八十号は、去る十二月六日、人事院が行った国会及び内閣に対する意見の申し出にかんがみ、国は国家公務員等の期末手当の支給に関して、本年度に限り昭和四十九年三月に支給する期末手当の一部を本年十二月に繰り上げて支給するよう準備を進めておりますが、本市といたしましても、この申し出の趣旨を尊重し、国家公務員に対する措置に準じ繰り上げ支給するための特例条例を制定しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたらご発言願います。  
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっておりますこれら三件を総務委員会に付託いたします。

付託議案一覧表 その二（昭和四十八年十二月定例会）

○総務委員会

議案第一七八号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第四号）

議案第一七九号 昭和四十八年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について

議案第一八〇号 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例の制定について

○議長（山口信生君） 次に、本日まで受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配布いたしました文書表のとおりであります。それぞれ文書表に記載いたしました関係常任委員会に付託いたします。

請願

| 受理番号 | 受理年月日    | 件名               | 請願者の住所及び氏名                          | 紹介議員氏名                   | 付託委員会 |
|------|----------|------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------|
| 第二号  | 四八、一二、一〇 | 神前地区学校等施設整備について  | 四日市市西日野町三二一―二番地<br>大森 栄 一<br>ほか三名連署 | 小林 喜夫<br>川村 潔            | 教育民生  |
| 第二号  | 〃        | 四郷小学校の講堂改修について   | 四日市市平尾町二六五八番地<br>大平 謙治郎<br>ほか一名連署   | 小林 哲夫<br>橋本 建治           | 〃     |
| 第二三号 | 〃        | 大池中学校校舎第三期工事について | 四日市市平尾町二六五八番地<br>谷 広 司<br>ほか一名連署    | 安垣 勇<br>山本 昌 弘<br>服部 昌 弘 | 〃     |

陳情

| 受理番号 | 受理年月日    | 件名                                  | 陳情者の住所及び氏名                                     | 付託委員会 |
|------|----------|-------------------------------------|--|-------|
| 第二二号 | 四八、一二、一〇 | 都市計画用途地域の変更について                     | 四日市市内堀町三〇番地<br>野崎 尚一<br>ほか三〇一名連署               | 建設    |
| 第二三号 | 〃        | 大矢知地区における通学区の現状維持について               | 三重郡川越町大字豊田九〇四一<br>陣田 完治<br>ほか二名連署              | 教育民生  |
| 第二四号 | 〃        | 水沢保育園保育室増築について                      | 四日市市水沢町二六〇六番地<br>水沢地区連合自治会長<br>東川 正昭<br>ほか六名連署 | 〃     |
| 第二五号 | 〃        | 私立幼稚園の保護者負担の軽減並びに私立幼稚園の助成金の大幅増額について | 四日市市伊倉二丁目八一二三<br>山本 義導<br>ほか一三八二一名連署           | 〃     |
| 第二六号 | 〃        | 市立中部拠点公民館の建設について                    | 四日市市浜田町一一一六<br>須藤 総太郎<br>ほか九名連署                | 〃     |

|      |          |                                   |  |  |
|------|----------|-----------------------------------|--|--|
| 第二四号 | 四八、一二、一〇 | 一月二日、三日ならびに祝日の郵便配達廃止に関する意見書提出について | 四日市市石塚町一〇一一<br>伊藤 孝男<br>ほか四〇五一一名連署                     | 山本 勝<br>総務   |
| 第二五号 | 〃        | 老人福祉センター利用者に対する交通便利の供与について        | 四日市市中川原一丁目九一<br>二〇<br>四日市市老人クラブ連合会長<br>山口 政夫<br>ほか九名連署 | 山本 勝<br>荒木 武治<br>教育民生                              |
| 第二六号 | 四八、一二、一二 | 教育予算増について                         | 四日市市大治田二一七一二<br>一<br>森田 治<br>ほか二名連署                    | 小林 喜夫<br>長谷川 鐸元<br>訓覇 也男<br>喜多野 等<br>橋本 建治<br>山本 勝 |
| 第二七号 | 〃        | 地域の社会教育施設に対する助成について               | 四日市市平津町一一〇番地<br>平津町自治会長<br>清水 義次<br>ほか二名連署             | 訓覇 也男  |

|      |          |                     |  |        |
|------|----------|---------------------|--|--------|
| 第二七号 | 四八、一二、一〇 | 高花平小学校教室増築等について     | 四日市市高花平二丁目一番地<br>市立高花平小学校建設促進委員長<br>前川辰男                       | 教育民生   |
| 第二八号 | 〃        | 四日市市子ども劇場に対する助成について | 四日市市前田町二七一―一<br>久村義雄<br>ほか一五名連署                                | 〃      |
| 第二九号 | 〃        | 精神障害者の医療費助成の制度化について | 四日市市西阿倉川二区一六一二<br>四日市市精神障害者の幸せをねがうわかばの会代表<br>伊藤博子<br>ほか一三七〇名連署 | 〃      |
| 第三〇号 | 〃        | 末広町地内に子供遊園地の設置について  | 四日市市末広町一三一三〇<br>前川 需<br>ほか九七名連署                                | 〃      |
| 第三一号 | 〃        | 公設市場の建設促進について       | 四日市市富双二丁目一番地の一<br>地方卸売市場富田港魚市場株式会社代表取締役<br>野呂春穂<br>ほか七名連署      | 産業公営企業 |

|      |          |                     |  |        |
|------|----------|---------------------|--|--------|
| 第三二号 | 四八、一二、一二 | 埋蔵文化財の保護のための予算化について | 四日市市西伊倉町<br>三酒教育会館内<br>四日市文化財を守る会代表<br>安田日出麿 | 教育民生   |
| 第三三号 | 〃        | オートガスの供給等について       | 四日市市久保田町一丁目二の二三<br>水谷正行<br>ほか七名連署            | 産業公営企業 |

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。  
 次回は、来たる十二月十九日午前十時から会議を開きます。  
 本日はこれをもって散会いたします。

午後二時三十七分散会

昭和四十八年十二月十九日

四日市市議会议定例会會議録（第五号）

四日市市議会议

○議事日程 第五号

昭和四十八年十二月十九日(水) 午前十時開議

第一 議案第一四八号 昭和四十八年度四日市市印刷所特別會計補正予

算(第一号).....委員長報告：質疑、討論、議決

第二 議案第一四九号 昭和四十八年度四日市市競輪事業特別會計補正予

算(第一号).....

第三 議案第一五〇号 昭和四十八年度四日市市国民健康保險特別會計補

正予算(第一号).....

第四 議案第一五一号 昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別會計

補正予算(第一号).....

第五 議案第一五二号 昭和四十八年度四日市市営魚市場特別會計補正予

算(第一号).....

第六 議案第一五三号 昭和四十八年度四日市市公共下水道特別會計補正

予算(第二号).....

第七 議案第一五四号 昭和四十八年度四日市市西浦土地地区画整理事業特

別會計補正予算(第一号).....

第八 議案第一五五号 昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別會

計補正予算(第一号).....

第九 議案第一五六号 昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特

別会計補正予算(第一号)……………委員長報告：質疑、討論、議決

第一〇 議案第一五九号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区

において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について……………

第一 議案第一六〇号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正につ

て……………

第二 議案第一六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関

する条例の一部改正について……………

第三 議案第一六二号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支

給条例等の一部改正について……………

第四 議案第一六三号 四日市市立保育所条例の一部改正について……………

第五 議案第一六四号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正

について……………

第六 議案第一六五号 四日市市立幼稚園条例の一部改正につ

第七 議案第一六六号 保育所施設の譲り受けにつ

第八 議案第一六七号 あらたに生じた土地の確認につ

第九 議案第一六八号 あらたに生じた土地の確認につ

第二〇 議案第一六九号 町の区域の設定について……………委員長報告：質疑、討論、議決

第二一 議案第一七〇号 町の区域の変更について……………

第二二 議案第一七一号 町及び字の区域並びに名称の変更につ

第二三 議案第一七二号 字の区域及び名称の変更につ

第二四 議案第一七三号 市道路線の認定につ

第二五 議案第一七四号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員

の公務災害補償に関する条例の一部改正につ

第二六 議案第一七五号 土地の取得につ

第二七 議案第一七六号 工事請負契約の締結につ

第二八 議案第一七八号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第四

号)……………

第二九 議案第一七九号 昭和四十八年十二月一日に在職する職員に支給す

る期末手当の特例に関する条例の制定につ

第三〇 議案第一八〇号 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例

に関する条例の制定につ

第三一 議案第一七七号 工事請負契約の締結につ

第三二 議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第三

号)……………

第三三 議案第一五七号 昭和四十八年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算

委員長報告：質疑、討論、議決

第三四 議案第一五八号 昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算

議案説明：質疑、討論、議決

第三五 議案第一八一号 監査委員の選任について

第三六 議案第一八二号 人権擁護委員の推せんについて

第三七 議案第一八号 国民生活安定に関する意見書の提出について

第三八 議案第一九号 年始等における郵便集配業務の廃止に関する意見書の提出について

議案説明：質疑、討論、議決

第三九 議案第一〇号 四日市市議会特別委員会の設置について

第四〇 委員会報告第一七号 請願書審査結果報告

第四一 委員会報告第一八号 請願書等審査結果報告

第四二 委員会報告第一九号 陳情書審査結果報告

第四三 委員会報告第二〇号 陳情書審査結果報告

第四四 委員会報告第二一号 総合開発特別委員会調査報告

第四五 委員会報告第二二号 治水対策特別委員会調査報告

第四六 委員会報告第二三号 教育設備増強特別委員会調査報告

○本日の会議に付した事件

日程第一 議案第一四八号 昭和四十八年度四日市市立印刷所特別会計補正予算(第一号)

日程第二 議案第一四九号 昭和四十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)

日程第三 議案第一五〇号 昭和四十八年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

日程第四 議案第一五一号 昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)

日程第五 議案第一五二号 昭和四十八年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)

日程第六 議案第一五三号 昭和四十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)

日程第七 議案第一五四号 昭和四十八年度四日市市西浦土地地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

日程第八 議案第一五五号 昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)

日程第九 議案第一五六号 昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)

日程第一〇 議案第一五九号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

日程第一一 議案第一六〇号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

日程第一二 議案第一六一号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第一三 議案第一六二号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

日程第一四 議案第一六三号 四日市市立保育所条例の一部改正について

日程第一五 議案第一六四号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

日程第一六 議案第一六五号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

- 日程第一七 議案第一六六号 保育所施設の譲り受けについて
- 日程第一八 議案第一六七号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第一九 議案第一六八号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第二〇 議案第一六九号 町の区域の設定について
- 日程第二一 議案第一七〇号 町の区域の変更について
- 日程第二二 議案第一七一号 町及び字の区域並びに名称の変更について
- 日程第二三 議案第一七二号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第二四 議案第一七三号 市道路線の認定について
- 日程第二五 議案第一七四号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について
- 日程第二六 議案第一七五号 土地の取得について
- 日程第二七 議案第一七六号 工事請負契約の締結について
- 日程第二八 議案第一七八号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第四号）
- 日程第二九 議案第一七九号 昭和四十八年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について
- 日程第三〇 議案第一八〇号 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例の制定について
- 日程三一 議案第一七七号 工事請負契約の締結について
- 日程三二 議案第一四七号 昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）

- 日程第三三 議案第一五七号 昭和四十八年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算
- 日程第三四 議案第一五八号 昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算
- 日程第三五 議案第一八一号 監査委員の選任について
- 日程第三六 議案第一八二号 人権擁護委員の推せんについて
- 日程第三七 発議第八号 国民生活安定に関する意見書の提出について
- 日程第三八 発議第九号 年始等における郵便集配業務の廃止に関する意見書の提出について
- 日程第三九 発議第一〇号 四日市市議会特別委員会の設置について
- 日程第四〇 委員会報告第一七号 請願書審査結果報告
- 日程第四一 委員会報告第一八号 請願書等審査結果報告
- 日程第四二 委員会報告第一九号 陳情書審査結果報告
- 日程第四三 委員会報告第二〇号 陳情書審査結果報告
- 日程第四四 委員会報告第二一号 総合開発特別委員会調査報告
- 日程第四五 委員会報告第二二号 治水対策特別委員会調査報告
- 日程第四六 委員会報告第二三号 教育設備増強特別委員会調査報告

○出席議員（四十二名）

青 山 峰 男 君  
天 春 文 雄 君

安六松增藤福早服長橋橋野生中出坪田高  
垣平島山井田川部川本本崎川島井井中橋  
豐良英泰香正昌鐸增建貞平隆妙政力  
勇司一一郎史夫弘元藏治芳藏平博子一三  
君君君君君君君君君君君君君君君君君

高志後後小小小粉訓喜川小大岩伊伊小荒  
井積藤藤林林林川霸野村川島田藤藤井木  
三政藤寬喜博哲也四武久信太道武  
夫一郎治夫次夫茂男等潔郎雄雄一郎夫治  
君君君君君君君君君君君君君君君君君



○出席事務局職員

|     |    |        |
|-----|----|--------|
| 事務局 | 局長 | 野正和君   |
| 議事課 | 長  | 川野正和君  |
| 議事係 | 長  | 板崎大之丞君 |
| 主事  | 補  | 西口徹君   |
| 主事  | 補  | 川北悟司君  |

午前十時四分開議

○議長（山口信生君） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程第五号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午前十時五分休憩

午後一時三分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第一 議案第四百四十八号昭和四十八年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（第一号）、ないし

日程第三十一 議案第七十七号工事請負契約について

○議長（山口信生君） 日程第一、議案第四百四十八号昭和四十八年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（第一号）、ないし日程第三十一、議案第七十七号工事請負契約の締結についての三十一件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

志積政一君。

〔総務委員長（志積政一君）登壇〕

○総務委員長（志積政一君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第四百四十八号四日市市立印刷所特別会計の補正は、加工用印刷用紙類購入費の増額のほか、職員の給与改定による所要見込額の追加であり、議案第五百五十五号昭和四十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計の補正は、共済加入者の増加に伴う運営経費の追加でありまして、異議はありませんでした。

議案第五百五十九号四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、及び議案第六十号四日市市役所出張所設置条例の一部改正は、いずれも大矢知地区における住居表示整備事業実施に伴う町名変更のため、所要の改正をするものであり、議案第六十二号四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正は、恩給法等の改正に伴う所要の改正でありまして、異議はありませんでした。

議案第六十七号新たに生じた土地の確認についてないし議案第七十号町の区域の変更についての四議案は、いずれも公有水面の埋め立てにより生じた土地を確認し、市の区域とするための処分をするものでありまして、別段異議はありませんでした。

議案第七十一号町及び字の区域並びに名称の変更については、保々地区西村町及び中野町地内において施行する土地改良事業により、町及び字の区域並びに名称の変更をしようとするものであり、また議案第七十二号字の区域及び名称の変更については、小山田地区和無田町地内における土地改良事業により、字の区域及び名称の変更をしようとするものであり、議案第七十四号四日市市議会の議員その他非常勤の職員に公務災害補償に関する条例の一部改正は、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い通勤途上における災害に対する補償等について改正をしようとするものであり、議案第七十六号工事請負契約の締結については、名四国道雨池橋下水路築造にかかる工事請負契約の締結案でありまして、別段異議はありませんでした。

次に、議案第七十七号工事請負契約の締結についてであります。本件につきましては、過日の本会議においても質疑がありましたので、特に慎重を期して審査を行ったのでありますが、別段異議はありませんでした。

なお、当委員会は、最近の建設資材の高騰、不足には異常なものがあることからして、契約内容について変更などの事態が起こらないよう、特に留意するよう要望いたしました。

議案第七十八号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算(第四号)は、土地開発公社の事業推進に必要な資金の借り入れにかかる債務保証のための債務負担行為でありまして、異議はありませんでした。

議案第七十九号昭和四十八年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定は、職員に支給する期末手当の特別措置について条例を定めようとするものであり、議案第八十号昭和四十八年度における

期末手当の割合等の特例に関する条例の制定は、去る十二月六日人事院が内閣に行った意見の趣旨を尊重し、本市においても来年三月支給の期末手当の一部を十二月に繰り上げて支給するため特例条例を制定しようとするものでありまして、異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託の関係議案については、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長(山口信生君) 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

早川正夫君。

(教育民生委員長(早川正夫君)登壇)

○教育民生委員長(早川正夫君) ただいま議題となっております議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第五十号昭和四十八年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)につきましては、職員の給与関係費にかかるとしてありまして、別段異議はありませんでした。

議案第五十六号昭和四十八年度四日市市住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)につきましては、国庫補助金の決定により貸付金の増額を行うものでありまして、別段異議はありませんでした。

議案第六十一号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、さきに改定いたしました各種委員の報酬及び一般職員の給与改定との均衡等を考慮し、学校医をはじめ家庭奉仕員等の報酬額の引き上げをしようとするものであります。特に家庭奉仕員等の報酬が問題となり、その職務内容が一般職員のな

性格を有しているので、職務内容、経験年数等を勘案したものに改めるべきであり、また別途給料表を採用すべきであるとの意見があり、これに対して理事者より検討するとの答弁がありましたので、了といたしました次第でございます。

議案第六十三号四日市市立保育所条例の一部改正について、議案第六十四号四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、及び議案第六十五号四日市市立幼稚園条例の一部改正につきましては、いずれも校舎等の完成に伴い位置の変更等について所要の改正をしようとするものでありまして、別段異議はありませんでした。

議案第六十六号保育所施設の譲り受けについては、三重団地内に財団法人四日市市開発公社事業として保育所を建設し、完成後市が譲り受ける契約を締結しようとするものでありますが、レイアウト、騒音、日照等について実施設計の段階において十分配慮するよう要望いたしました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託になりました各議案は、いずれも原案のとおり承認いたしました次第でございます。

簡単ではございますが、当委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（山口信生君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

大島武雄君。

〔産業公営企業委員長（大島武雄君）登壇〕

○産業公営企業委員長（大島武雄君） ただいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案について、当委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第四百四十九号昭和四十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算につきましては、さきの議案質疑でも発言のありました競輪場交通対策基本調査は、確実に実施することを前提にした調査とすべきとの意見がありました

が、これについては、駐車場への出入りを中心とする総体的な調査で、一月に着手し、三月には結論を出し、これに基づいて交通問題、施設整備など抜本的に受け入れ態勢を整備促進しようとするものであるとのことでありました。

次に、議案第五百一十一号昭和四十八年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算につきましては、年々取り扱ひ量の減少傾向にあり根本的に存在性に問題があるとの意見がありました。現在、近隣市町村、業界出資による官半民の公社設立準備を進めており、場所についても、現在ほかに適地を折衝中であるとのことでありました。

なお、議案第五百五十二号昭和四十八年度四日市市営魚市場特別会計補正予算については、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託となりました関係議案は、いずれも原案とおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、当委員会の審査報告といたします。

○議長（山口信生君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

伊藤太郎君。

〔建設委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○建設委員長（伊藤太郎君） ただいま議題となっております議案のうち、建設委員会に付託になりました関係議案について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、各議案について理事者から詳細な説明を受け、慎重に審査を行った結果、いずれも妥当なものとの認め、原案のとおり承認いたしました次第であります。以下、その経過の概要について順を追ってご報告いたします。

まず、議案第五百十三号昭和四十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第二号）は、人件費の追加並びに

中部処理区における終末処理場築造付帯工費及び関連用地の購入費がおもな追加であります。公共下水道事業は、市民生活環境向上に最も欠かせない事業であり、今後もさらに積極的に事業の推進に当たっていききたいとの理事者の説明があり、これを了いたしました。

次に、議案第百五十四号昭和四十八年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)は、人件費の追加並びに街路築造工費及び測量委託料の追加がおもなものでありまして、別段異議はありませんでした。

次に、議案第百七十三号市道路線の認定についてであります。これは三重地区大沢台団地内の道路並びに八王子町地内県道宮妻峡日永線バイパスの完成に伴う旧県道等を市道として認定しようとするもので、別段異議はありませんでした。

次に、議案第百七十五号土地の取得についてであります。これは羽津都市下水道事業に伴う第二幹線水路用地を取得しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

以上、簡単ではございますが、建設委員会の審査結果の報告といたします。

○議長(山口信生君) 以上をもちまして、委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第百六十二号の四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正に關してお尋ねしたいと思います。

現在のこの規定によります退職料、扶助料の受給者は、退職料の場合が四十四人で、扶助料が四十七人、額にいたしまして最低十四万七千円から最高の方は百万余りあり、平均四十六万七千円と、二十四、五万以下の方がたいへん多いんだそうでございます。また扶助料におきましては、最低六万七千二百円、最高四十八万二千円と、平均的には十八万二千八百九十円ということですが、今日この老齡年金におきましても、五万円年金と、こういうふうにいわれている中で、四日市の退職料、扶助料というものの実態はたいへん低い水準にあるといえるんじゃないかと、大部分においてはそういうふうにいえるんじゃないかと。特に退職料の場合、最低保障が十三万四千四百円でございます。扶助料の場合が六万七千二百円ということでございます。老齡福祉年金未拠出の七十才以上の場合でも今度六万円という形になるわけですが、たとえば共済組合金の最低保障が、退職料の場合今度十一月から三十四万一千円、扶助料の場合が十二万三千円と引き上げられております。これとても共済組合退職者の年金受給者については年額六十万円までは最低保障をされるべきではないかという要望を強く出しておるところでございますが、この辺の問題についてどのように検討いただきましたか、ぜひお聞かせいただきたいと思ひます。そして、またこの退職料条例といひますのは、先ほど総務委員長の説明にも恩給法の改正に伴つてということでございますが、もともとは自治体固有の条例制度でありまして、退職料制度でありまして、必ずしも恩給法に基づかなくてもいいんじゃないかと思ひわけです。市独自の措置も十分取り得るものではないかと思ひわけです。そういう面でのようなご検討をいただきましたか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長(山口信生君) 志積政一君。

〔総務委員長(志積政一君)登壇〕

○総務委員長(志積政一君) お答えいたします。

議案第百六十二号につきましては、先ほど報告いたしましたように別段異議はなかったんでありますが、たまたま

中島議員から退隠料についての質疑がありました。理事者のほうからは、三十七年以前の退職者にこれを適用するのであって、以後の者にはこれを適用しないという説明があつて了承したわけですが、いろいろの問題につきまして、私がへたな答弁してまた間違つてもいけませんので、それよりはむしろ公室長のほうから詳細に答弁させたほうがいいと思いますので、そのようにさせますからよろしくお願いいたします。

○議長（山口信生君） 市長公室長。

〔市長公室長（三輪喜代司君）登壇〕

○市長公室長（三輪喜代司君） 総務委員長のご指名によりまして、お答えさせていただきます。

いま小井議員からのご質問でございますが、退隠料と共済組合法に基づく年金との差が非常に大きいのではないかと、退隠料ももう少し上げたらどうかと、ごもっともなご意見だと思います。しかしながら、ここでわれわれとして問題になりますのは、この退隠料という制度でございますが、いま自治体固有の条例であるということでございますけれども、そもそも発想がいまの恩給法と同じような考え方でございまして、これにつきましては、在職年数十五年、それから寄附金というか負担金というものは取らないで、一定の年限をりっぱに普通につとめてやめた人たちに對しては市としてこれだけのものをやりましょうと、こういうふうな言ひなれば、いまのことばで言ひならば何か恩恵的なあるいは慈悲的な考え方があつたのではなからうかと思ひます。したがひまして、そういうふうな考え方をいまわれわれ引き継いでおるわけではございませんが、発想の段階において、そういうふうなところから出てまいりまして、言ひならば旧憲法時代のもものが新しい時代まで三十七年まで引き継がれてきたというのが、この退隠料でございます。

それから、共済組合法でございますが、これは三十七年以降これが適用されたんでございますけれども、私どもこれはひとつの広義の社会保険的な意味を持っているのではなからうかと、このように解釈しておるわけでございます。ということ、これにつきましては、その職員からも一定の負担金を取り、また事業主からも負担金を取りまして、それによつてこれが運営されておるといふのが現状でございます。したがつて、ここでその発想の段階において年金と退隠料との間には根底から違ひものがございまして同時に、年金の最低勤続年数は二十年でございます。したがつて、ここで五年の差が出てまいりまして、いろいろさういうとき考へ方自体が、片や十五年で負担金を取らない、片や二十年で負担金を取るというふうなところから、したがつてそれが給される年金にはね返つてきたのではなからうかというふうに私も考へているわけでございます。したがつて、私どももいたしましては、いまご質問のありましたような点重々感じてはおりますけれども、この基礎になりました恩給法というものを準用いたしました。それに基づいて条例の改正をさしていただくといいこととございます。確かにおっしゃることはほんとうでございますが、そういうふうな考へ方が根底にございまして、それを決していま生かしておるとかなんとかいうわけではございませんが、とにかく簡単に申し上げますならば、勤続年数が二十年しかも負担金を徴収しておるのが年金であり、勤続年数十五年で負担金を取らずに支給しておるのが退隠料であると、こういうことからそこに支給額の差というものがおのずから出てきておるといふふうに解釈いたしております。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 確かに制度上の違いもございまして。しかし、当時はこういう制度しかなかったんでございまして、また恩給納付金二割という制度はありましたけれども、当時の給与実態その他のいろんな事情からむしろ納付金を取つてなかつたのでありまして、いま二割の納付金を取らなかつたじゃないかという形で金額が低くてもいいということ

にはなりません。十五年と二十年との年限の差においてもその決定的に大きな理由じゃございません。

今日退隠料の受給者の平均年齢は七十一歳半でございます。有病率がほとんどふえております中で、老人のこういう方々の健康管理のうえから見ましても多額の出費が伴いますし、また今日の生活危機の中でこういう方々に対する一番しわ寄せがふえてくるわけでございますから、少なくともですね、こういう二十四、五万以下の方が多い、あるいは最低保障が十四万七千円しかない、こういう状態、あるいは遺族の扶助料の場合六万七千円しか最低保障はないという実態、こういう点をですね独自に市の条例において処置することが十分できるわけでございまして、処理をしていただきたい。先ほどもちょっと例に申し上げましたように、共済組合の場合でも、この共済組合退職年金者の場合は年間六十万円以上にしてほしいと最低保障を、これをいま切実に要求して運動しておるところでございますが、この共済組合の年金の最低保障の場合も、この十一月からようやく一部改善されました三十四万一千円となったところでございます。扶助料においても十二万三千円になったところでございます。こういう点を十分配慮していただいて、今後ひとつ積極的な善処をお願いしたいと思います。

○議長（山口信生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、これをもって委員長長の報告に対する質疑を終結いたします。

本件につきましては、討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本件に対する委員長長の報告は可決であります。

本件は、委員長長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、これら三十一件は原案のとおり可決されました。

この際、ご報告申し上げます。

先ほど議決されました議案第百七十七号工事請負契約の締結についての工事内容につきましては、午前の休憩中に建設委員協議会において十分ご協議をいただき、建設委員会の正副委員長が、助役はじめ関係理事者に対して、今後工事請負契約の入札に際しては工法の選択などについて特に慎重を期することを強く要請して、本件の工事内容を了承されましたので、念のためご報告申し上げます。

日程第三十二議案第百四十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）ないし

日程第三十四議案第百五十八号昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三十二、議案第百四十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）ないし日程第三十四、議案第百五十八号昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算の三件を一括議題といたします。

本件に関する委員長長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

志積政一君。

〔総務委員長（志積政一君）登壇〕

○総務委員長（志積政一君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました議案第百四十七号四日市市一般会計補正予算（第三号）の関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し

上げます。

まず、第一条歳入歳出予算の歳出関係部分から申し上げます。

第一款議会費の補正は、議員報酬改定等による追加であり、第二款総務費の補正は、恩給法の改正に伴う所要の改正のほか、国鉄関西本線複線化に伴う特別鉄道利用債利子賠償金の減額、連絡員報償金の不足見込額の追加がそのおもなものでありまして、異議はありませんでした。

第四款衛生費の補正は、予防接種経費の不足見込額の追加、四日市公害対策協力財団に対する事務費の補助等でありまして、異議はなかったのですが、予防接種経費に関連して、インフルエンザの流行にかんがみワクチンの確保に万全を期することを要望いたしました。

第九款消防費の補正は、消防団員公務災害補償費の不足見込額の追加であり、第十二款公債費の補正は、百貨サーピス協同組合共同住宅建設資金貸付金の繰り上げ償還に伴う償還金利子等の計上でありまして、別段異議はありませんでした。

なお、第一条歳入歳出予算の歳入全額と第二条債務負担行為、第三条地方債についても、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託の関係部分については原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これらもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山口信生君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

早川正夫君。

〔教育民生委員長（早川正夫君）登壇〕

○教育民生委員長（早川正夫君） たたいま議題となっております議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第四百四十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）歳出第三款民生費につきましては、西浦乳児保育所新築等に伴う備品購入費の追加補正をはじめ、老人医療費の不足見込額の補正及び措置基準の引き上げ等に伴う保育所措置費の追加補正等ありますが、保育所費の園児健康診断委託料につきまして、私立保育園と公立保育園との全般的な格差是正をはかるためにも、私立保育園の健康診断について市において助成すべきであるとの意見があり、これに対して、理事者より来年度予算において配慮したい旨の答弁がありましたので、これを了といたしました。

歳出第五款第二項労働諸費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、歳出第十款教育費につきましては、三重小学校等の仮設校舎新築工事請負費をはじめ、私立幼稚園に対する建設補助金の計上、国庫負担の単価引き上げ及び笹川東小学校等の特別教室の建設に伴う備品購入費の追加補正等がありますが、私立幼稚園に対する建設費補助金につきましては、幼稚園の経営内容等の実態を十分に調査し、実情に即した形に改善するとともに、教育内容についてもその適正化をはかるため何らかの形で指導を行うよう強く要望いたしました次第でございます。

また、新設学校の教材備品の充足については、十分な予算措置を講じる一方、学校格差是正の努力を阻害するような地元の寄付行為については、徹底した指導を行うよう要望いたしました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託のありました関係部分につきましては、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告いたします。

○議長（山口信生君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。  
大島武雄君。

〔産業公営企業委員長（大島武雄君）登壇〕

○産業公営企業委員長（大島武雄君） ただいま議題となっております議案第四百四十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係部分ほか二議案について、当委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第四百四十七号昭和四十八年度一般会計補正予算の関係部分についてであります。歳出第六款農林水産業費のうち農業費では、農業者による生産組織づくりを育成助長するための高能率集团的生産組織育成対策事業など、県補助金の決定をみた事業費に対する補助金の追加であり、別段異議はありませんでしたが、稲作転換特別対策事業につきまして、従来から転作のための補助奨励を実施しているものの、成功例を見た実績はほとんどない現状であり、農業施策としての指導を充実すべきであるとの要望を含め、今後の都市近郊農業のあり方として、流通機構の中での位置づけに至るまでの農業経済についても研究、指導が必要との意見がありました。

また、昨今の消費者物価、とりわけ生鮮食料品高騰のありを受けている市民のための消費者行政を進める意味から、公設市場の設置など生産者直売システムの確立など市民生活物価安定対策を早急に実施すべきとの意見がありました。

なお、歳出第七款商工費につきましては、輸出関連中小企業緊急融資利子補助など補助がおもなものであり、同第十一款第一項農林水産施設災害復旧費につきましては、過年及び本年発生災害による復旧費の追加であり、別段異

議はありませんでした。

次に、議案第五百五十七号昭和四十八年度四日市市立病院事業会計第一回補正予算につきましては、別段異議はありませんでしたが、看護婦対策について、待遇面で他の公立病院、民間病院との均衡から看護婦手当を増額したほか、確保対策として、一般新聞、専門雑誌に求人広告を掲載するなど積極的な対策を講じているとのことでありました。

また、議案第五百五十八号昭和四十八年度四日市市水道事業会計第二回補正予算につきましては、いまだ高花平団地周辺に存立する数十戸の住宅において、上水道、簡易水道のいずれの患にも浴さない家庭があるという事は、水という生活に不可欠な天然資源を平等に享受するという原則にもとるものであり、独立採算制をたてまえるとする企業体にこだわることなく、市営という見地から、一般会計で補てん助成するなど、最も基本的な市民福祉から見離されることのないように考慮すべきであるとの意見があったほかは、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託となりました関係議案は、いずれも原案どおり承認した次第であります。以上をもちまして、報告いたします。

○議長（山口信生君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

伊藤太郎君。

〔建設委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○建設委員長（伊藤太郎君） ただいま議題となっております三議案のうち、議案第四百四十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）中、建設委員会に付託になりました関係部分について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会の関係分は、歳出第五款労働費のうち失業対策費、第八款土木費及び第十一款災害復旧費のうち土木災害

復旧費であります。今回のおもな追加は、国庫補助割り当ての決定によるもの及び緊急に実施を要する単独事業並びに人事院勧告に基づく給与改定による人件費等がありますが、その中で特に質疑、要望のありましたのは、都市下水道費に關し、ポンプ場職員の勤務体制について質疑があり、他同格都市と比較して差があると思うので今後検討したいとの理事者の説明があり、これを了いたしました。

また、特に市民生活に直結した市内一円関係の工事費が相当少ないと思われるので、予算の確保には最善の努力を払うとともに、実施にあたっては、できるだけ市の中心部と周辺部との均衡のとれた予算配分を考慮し、年次計画的に実施するよう強く要望いたしました。

なお、土木費総体に見て、最近の資材不足及び高騰のおりでもあり、やむを得ず工事の繰り延べということも考えられるが、できるだけそのようなことのないよう関係部課あげて努力するよう強く要望いたしましたのであります。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係部分につきましては、原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単にございますが、これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 産業公営企業委員長にお尋ねをしたいと思います。

議案第百五十七号、四十八年度四日市市立四日市病院事業会計の第一回補正予算の中で、給与費看護婦給の中に来

年一月から一人月一万円のいわゆる調整給を支給するための経費が含まれておるといふことのようにございますが、その性格、根拠について、どのような論議がなされどのような理解に立っておられるのかということ。

それから、現在の医師の方々にもいわゆる調整給というものがございしますが、年末手当等の額の計算の基礎にしておらないのではないかと思うわけですが、その点についてはどのような処理がなされるということかお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（山口信生君） 大島武雄君。

〔産業公営企業委員長（大島武雄君）登壇〕

○産業公営企業委員長（大島武雄君） お答えいたします。

第一問の問題につきましては、看護婦あるいは正職員の手当の問題につきましては、先ほど委員長報告で申し上げたとおりでございます。この内容の性格問題につきましては委員会として質疑がございませんでしたので、ご了解いただきたいと思います。

なお、第二問目の医師の計算基礎につきましても、別段質問もございませんでしたので、委員長報告のとおりでございますのでご了解いただきたいと思います。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 委員長のほうから別に論議をしなかったということでございますが、そう言われますとたいへん取っつきようもないんですけれども、実はですね、この調整給という問題は一体条例のどの規定根拠によるのかそれが明らかでないわけですね。特殊勤務手当であるとするならば、条例の特殊勤務手当に關する改定を出さなきゃならない

わけですね。それから調整給、給料の調整額だということであるならばですね、これはそれで理解できますが、しかし先ほどのその医師の場合と同じように本給扱いではないとおっしゃるんです。そうすると条例に基づかない給与の支出ということになるわけです。その点について理事者のほうの考え方を一べん明らかにしていただく、この機会にしていたきたいと思います。

〔「私語する者あり」〕

○議長（山口信生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、これをもって委員長の報告に対する質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 議案第四百十七号昭和四十八年度四日市市一般会計補正予算（第三号）に関係して反対討論を行います。

二点について意見を述べたいと思います。

第一は、今次十二月定例市議会は未曾有の物価高、物不足、悪性インフレ、石油危機の中で開催されました。三日間の一般質問の内容も主としてこの問題に集中し、請願、陳情もこの問題に関係した内容も多く含まれておりました。私ども共産党は、十二月市議会開催前に、当面する危機に対処するために、市民生活防衛のための緊急対策及び政

府の内外政策の転換を含む市政の抜本的対策を市長に強く要求したのであります。提出されました補正予算にはインフレ手当ともいうべき職員の手当のうち〇・三カ月分を繰り上げ支給する条例改正も出されており、それを含めて十億円余の補正予算が租まれておるのであります。少なくともそれ以外に市民生活全般にわたる対策として緊急補正予算が提案されるべきであったと思います。具体的には、弱者生活困窮者に対してのインフレ見舞い、また石油危機等に起因する労働者への賃下げ、首切り、企業閉鎖縮小等の不安に対する特別融資対策などを特別に予算として編成されるべきであったと思うわけであり。また市長は、一般質問の答弁の中で、四十九年度の重点施策として、公害、教育、福祉、治水をあげ、また港湾、区画整理、街路事業などは圧縮せざるを得ないと発言されました。われわれは、先ほど述べました市民生活の防衛対策の具体化とともに、不要不急の公共事業の中止、一時たな上げ、規模縮小などを明確にして、市民生活に直結する公共事業を充実すべきであることを指摘しておるわけであり。この点について具体的な提案がなかったことは残念であります。また公害問題は、来年度も重点施策の一つにあげられておりますが、大協町一丁目編入される工場敷地など新たな発生源の拡大にならないよう特に厳重な監視が必要であると思います。生活防衛対策本部の設置を急ぎ、市民生活の防衛対策の強化を特に強調したいと思います。

第二点として、第八款土木費第四項港湾費三百万余の支出の問題であります。

港湾費関係の支出につきましては、毎度意見を述べておりますが、本一般会計におきまして、市民クラブの後藤藤太郎議員の発言もありましたように、関係企業の立てかえ払い等も含めて受益者負担制度を明確にすべきであり、市の負担区分等再検討をする必要があると思います。日本におきます港湾建設管理は国より地方自治体によってやられておりますが、今日産業優先の経済成長政策とも関連して地方自治体財政を圧迫しきわめて大きな負担となり教育、福祉施設を大きく圧迫していることは明らかであります。すでに都市下水道整備事業ポンプ場維持費など九月及

び今回の十二月補正の中で一億五千一百万円が雑入または弁償金として歳入に繰り入れられていることは、公共事業における受益者負担の原則にのっとた至当な施策であると思います。今回、新しく区域に編入される公共埠頭である霞ヶ浦南埠頭の処置も同様の考えで処置されることを強く指摘したいと思います。以上の理由によりまして、今日の社会情勢及び受益者負担の原則からして、今次予算に計上されました港灣費の支出に反対するものであります。

他の款項については賛成であります。  
以上であります。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第百五十七号昭和四十八年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算について意見を述べたいと思います。

今回の補正予算は給与改定等に基づく給与費と医業用品材料費の増額に伴う補正を中心としたものでございますが、その補正予算のもとになりました給与改定と年末手当の額につきましては、今日の激しい物価高による生活危機を突破できるものでは決してございませぬけれども、いわゆる人事院勧告をもとにして市と市職労との交渉において一応の妥結を見たものであり、私たちもそれをそれなりに了承するものでございます。また給与費の補正の中には、いわゆる看護婦職員の確保対策とあわせて待遇改善措置として、来年一月から看護婦職員について一人月額一万円を調整給として支給する経費が計上されております。この看護婦職員をはじめ市立四日市病院職員の待遇改善を機会あるごとに強く要求し続けてまいりました私たちは、この看護婦職員のみに限られたものではございますけれども、待遇改善の一定の措置が取られたことを評価するものでございます。しかし、あえて補正予算に反対しますのは、次の

二つの理由からでございます。

その一つは、看護婦職員の調整給が四日市市職員給与条例に基づく給料の調整額としてではなく、条例上の根拠のあいまいなものであるということでございます。地方自治法二百四条の三項には、給料手当及び旅費の額並びにその支給方法は条例でこれを定めなければならないと、同じく地方自治法二百四条の二第一項は、いかなる給与その他の給付も法律またはこれに基づく条例に基づかずにはこれを支給することはできないと、そして同趣旨のことが地方公務員法二十四条の第六項あるいは二十五条の第一項に述べられておるところでございます。ところで、四日市市職員給与条例には調整給なるものはございません。同条例の九条には給料の調整額ということについての規定がございます。これは本給扱いでございますまして、期末手当等の支給額算定の基礎とならなければなりません。すでに医師には前例があるわけでございますが、この医師の方々にも期末勤勉手当等の支給額の算定の基礎にしてこなかったわけでございますまして、これ自身も非常に不当なことでございます。それじゃ給料の調整額でない、本給扱いではないとするならば、一体どういう手当になるのか、特殊勤務手当なのか。それならばこれまた条例上には何らうたわれておらないわけでございます。今度のいわゆる調整給について、特勤手当の性格づけのもとに行った措置だというならば、少なくとも条例の特勤手当に関する規定の改正を今議会に提案するのが当然のことでございます。私たちはこのいわゆる調整給については医師やその他の技術職員の場合も含めまして、あくまで給料の調整額として支給するように強く望みたいのでございます。

二つ目には、長期にわたりそしてますます深刻になっております看護婦職員不足を解消するための対策がたいへんに困難なことであり、いろいろご苦労を願っていることは十分認めるのでございますけれども、しかし、先ほど来触れました調整給以外にはまだまだ今日の必要を満たすに足るものになっていないということでございます。調整給だ

けですと、他の病院の看護婦職員を引き抜くことになったり、開業医の皆さんとの間でトラブルも起こりかねない問題もございます。四十八年十二月七日現在で看護婦在籍者を見ますと百六十四人となっております。正規職員でございます。ことしの三月においても百六十三人で一向に改善が進んでいないという形になるわけでございます。このままでは四十四年の十月に組合との間で約束したといわれます百八十名の定員を満了すということ、あるいはまたこの二月に、四十九年三月末までに二百十名にすると、そして複数夜勤月八日以内にするというそういう約束がいつ実現するかその見通しもついてこないわけでございます。しかし、今日の看護婦さんたちの職場の勤務状態というものはたいへんぎりぎりの状態に置かれておるわけでございます。百六十四人のうち産休あるいは長期欠勤、休職、その他の事情によりまして実際に夜勤がでさる人が百三十九人しかいないと、そのほかに退職予定が三人とかあるいは嘱託にかわる人が一人おるとか、こういう状態でございます。十一月の夜勤実績を見ましても平均九・三人、九回以上の夜勤が六四・五を占めておるわけでございます。こういうこの複数夜勤はおるか最低必要な夜勤日勤の要員すら確保できないと。これが相当長期にわたりまして労働過重あるいは健康の問題、家庭不和の問題、そして看護内容が低下して医療事故の危険が増大しておるわけでございます。そういう点で緊急対策的には、家庭に在る看護婦の資格を持った人たちにきてもらうよりな、そのための条件整備、たとえば保育所の施設整備、こういう点ももっと強力にすべきではなかったのか、あるいは長期対策としての看護婦を養成し確保するための対策をもっと積極的なものをつくりにこの十二月予算なんかに具体化をすべきではなかったのかというふうに思っております。いろいろたいへんむずかしい問題でございますまして、たいへんご苦勞をいただいておりますが、なお一そのご尽力をいただきたいと切望したいわけでございます。

議案第百五十八号四日市水道事業会計の第二回補正予算について意見を申し上げます。

この水道事業の補正予算につきましても、給与改定等に基づく給与費と、それから水道工費用の諸材料の値上がり、そして千代田浄水場築造工事の繰り延べと送配水管工事への巻きかえなどを中心として組まれております。給与改定については、これまた、水道局と市と水労との交渉におきまして妥結を見たものであり、これは了承を私どももするものでございます。

水道工事諸材料の値上がりもきわめて大幅でございますまして、これに伴う補正がたいへん多額にのぼっております。諸資材の値上がりは依然続いており、これらの諸経費の大幅な増はすでに水道事業会計を圧迫し今後ますます深刻な事態になろうとしております。問題はこうした水道事業財政あるいは千代田浄水場の築造工事などの第三期拡張事業計画との関係にあるかと思えます。損益勘定におきまして、すでに一億八千二百万円の赤字が予想されるわけで、四十七年度料金改訂の際に出されました五十年までの収支見直しにおきましても、

〔「私語する者あり」〕

七、八千万円のマイナス分が出てくるのではないかと思えます。で今後の材料費等の値上げ要因を考えますと、四十九年度は差し引き損益はきわめて少額になり、五十年度にはゼロになるかもしれないと思っております。それだけ資本勘定への補てんもきびしくなっております。今度の場合、千代田浄水場の築造工事の繰り延べによる約一億円の減額補正によって材料費の値上げ、大幅な値上げ分のいわゆる埋めをしておるわけでございますが、今後の水道料金へのはね返り、五十年ころにはそのピンチに財政が来まして、そういう水道料金へのはね返りという問題も起きてまいります。それから、大矢知の水源地の取水能力を日量九千トンとして見込んで千代田浄水場の築造工事計画したわけですけれども、これが乱開発等によって取水能力が減ってきております。そういう点なんかも含めまして第三期拡張事業の見直し、あるいはその財源政策の再検討、そしてまた水道料金の体系改善問題について、いまから

早急に取り組むべき課題ではないかと思ひわけでございます。  
以上でございます。

〔「私語する者あり」〕

○議長（山口信生君） これをもって討論を終結いたします。  
これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、これら三件は原案のとおり可決されました。  
暫時、休憩いたします。

午後二時十一分休憩

午後二時二十八分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第三十五 議案第百八十一号監査委員の選任について

○議長（山口信生君） 日程第三十五、議案第百八十一号監査委員の選任についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の議案第百八十一号は、本市の監査委員の選任についてご同意を賜わりたくご提案申し上げます。去る十一月十五日任期満了により退任されました二宮力氏の後任の委員並びに米たる十二月二十四日に任期満了となります森新八氏の後任の委員として永田一郎、森幸雄両氏をそれぞれ非常勤の監査委員に選任したいと存するものであります。

なお、両氏のご経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりでございます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。  
ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件につきましては、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。  
これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第三十六 議案第百八十二号人権擁護委員の推せんについて

○議長（山口信生君） 次に、日程第三十六、議案第百八十二号人権擁護委員の推せんについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の議案第百八十二号は、四日市地区の人権擁護委員のうち中川繁郎氏、山森金平氏、千種弘氏の任期が本月十四日をもって満了となりましたので、後任委員の候補者として山森金平、千種弘両氏のほか、北条了典氏を推せんいたしたいと存じ、ご提案申し上げるものであります。

なお、三氏のご経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第三十七 議案第八号国民生活安定に関する意見書の提出について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三十七、議案第八号国民生活安定に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

山中忠一君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま上程されました議案第八号国民生活安定に関する意見書の提出につきまして、発議者を代表して提出理由をご説明申し上げます。

すてにご承知のとおり、石油危機の国民生活にもたらす影響は深刻なものがああります。国民はひとしく不安の毎日を送っているのが現状であります。このような事態をすみやかに解消し、国民の安定と福祉の向上をはかるため、お手元に配布いたしました意見書を政府に提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同を賜わりご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第三十八 発議第九号年始等における郵便集配業務の廃止に関する意見書の提出について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三十八 発議第九号年始等における郵便集配業務の廃止に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

志積政一君。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 たいま上程されました発議第九号年始等における郵便集配業務の廃止に関する意見書の提出につきまして、発議者を代表いたしまして提出理由をご説明申し上げます。

今日、郵便事業が国民生活にとって不可欠のものであり、国民生活に多大の貢献をしつつあることは国民だれしもがひとしく認めるところであらうと思っております。その郵便事業は、人間の労働に依存しているところが大きいのであります。特に郵便配達関係においては、その大部分が人間労働に依存しているというのが実情であります。したがって、郵便事業が正常に機能し国民へのサービスを全うするという目的を達成するためには、そこに働く郵便労働者の労働条件の改善に常に配慮が払われる必要があります。以上のような趣旨から、郵便労働者の福祉向上のために、お手元に配布いたしました意見書を関係の行政官庁に提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同を賜わりましてご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よつて、本件につきましては、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よつて、本件は原案のとおり可決されました。

日程第三十九 発議第十号四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三十九、発議第十号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、県立四日市工業高等学校の移転並びにあと地に関する調査研究のため十四人の委員をもって構成する工業高校移転特別委員会を本市議会に設置しようとするものであります。

おはかりいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よつて、本件は原案のとおり可決されました。

おはかりいたします。ただいま設置されました工業高校移転特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第六条の規定により議長において

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 小井 道夫君 | 伊藤 信一君 | 訓覇 也男君 | 粉川 茂君  |
| 後藤 寛治君 | 後藤藤太郎君 | 高井 三夫君 | 高橋 力三君 |
| 坪井 妙子君 | 野崎 貞芳君 | 日比 義平君 | 福田 香史君 |
| 六平 豊司君 | 吉垣 照男君 |        |        |

以上の十四人を指名いたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よつてただいま指名いたしました十四人の諸君を、工業高校移転特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、工業高校移転特別委員会につきましては、議会の閉会中においても付託事件について調査研究ができるものとし、本調査研究が終了するまで委員会は存続するものと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よつて、工業高校移転特別委員会につきましては、議会の閉会中においても付託事件について、調査研究ができるものとし、本調査研究が終了するまで委員会は存続することに決しました。

日程第四十 委員会報告第十七号請願書審査結果報告、ないし

日程第四十三 委員会報告第二十号陳情書審査結果報告

○議長（山口信生君） 次に、日程第四十、委員会報告第十七号請願書審査結果報告、ないし日程第四十三、委員会報告第二十号陳情書審査結果報告を一括議題といたします。ご質疑がありましたらご発言願います。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） 別段ご質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件は各委員長の報告のとおり決定することに決しました。

委員会報告第一七号

請願書審査結果報告

総務委員会に付託の請願について、当委員会における審査の結果を次のとおり報告します。

昭和四十八年十二月十九日

総務委員会

委員長 志 積 政 一

四日市市議会

議長 山 口 信 生 殿

請 願

| 受理番号 | 受理年月日    | 件 名                               | 請願者の住所氏名                             | 紹介議員の氏名 | 委員会の意見         | 審査結果 |
|------|----------|-----------------------------------|--------------------------------------|---------|----------------|------|
| 第二四号 | 四八・一二・一〇 | 一月二日、三日ならびに祝日の郵便配達廃止に関する意見書提出について | 四日市市石塚町<br>一〇一一<br>伊藤孝男<br>ほか四〇五一名連署 | 山 本 勝   | その主旨を了<br>とする。 | 採 択  |

委員会報告第一八号

請願書等審査結果報告

教育民生委員会に付託の請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を次のとおり報告します。

昭和四十八年十二月十九日

教育民生委員会

委員長 早 川 正 夫

四日市市議会

議長 山 口 信 生 殿

| 受理番号 | 受理年月日   | 件名              | 請願者の住所氏名   | 紹介議員の氏名               | 委員会の意見                       | 審査結果   |
|------|---------|-----------------|--|-----------------------|------------------------------|--------|
| 第二一号 | 四八、二、一〇 | 神前地区学校等施設整備につて  | 四日市市高角町七二番地<br>神前地区学校(園)建設促進委員会委員長・神前地区連合自治会長<br>大森 栄一<br>ほか三名連署 | 小林 喜夫<br>川村 潔         | その主旨を了とし、理事者において善処されるより要望する。 | 採<br>択 |
| 第二二号 | 四八、二、一〇 | 四郷小学校の講堂改修につて   | 四日市市西日野町三二一―二番地<br>四郷小学校校舎建設委員長・四郷地区連合自治会長<br>大平 謙治郎<br>ほか一名連署   | 小林 哲夫<br>橋本 建治        | 願意妥当と認め善処されるより理事者に要望する。      | 採<br>択 |
| 第二三号 | 四八、二、一〇 | 大池中学校校舎第三期工事につて | 四日市市平尾町二六五八番地<br>四日市市立大池中学校建設委員長<br>谷 広司<br>ほか一名連署               | 安垣 勇<br>山本 勝<br>服部 昌弘 | 願意妥当と認め善処されるより理事者に要望する。      | 採<br>択 |

|      |         |                           |  |  |                                |        |
|------|---------|---------------------------|--|--|--------------------------------|--------|
| 第二五号 | 四八、二、一〇 | 老人福祉センター利用者に対する交通利便の供与につて | 四日市市中川原一丁目九一、二〇<br>四日市市老人クラブ連合会会長<br>山口 政夫<br>ほか九名連署 | 山本 勝<br>荒木 武治  | 願意妥当と認め理事者において検討し善処されるより要望する。  | 採<br>択 |
| 第二六号 | 四八、二、一一 | 教育予算増につて                  | 四日市市大治田二一七―二一<br>森田 治<br>ほか二名連署                      | 小林 喜夫<br>長谷川 鐸元<br>訓 鞆 也 男<br>喜多野 等<br>橋本 建治<br>山本 勝 | その主旨を了とし理事者において善処されるより要望する。    | 採<br>択 |
| 第二七号 | 四八、二、一一 | 地域の社会教育施設に対する助成につて        | 四日市市平津町一〇番<br>平津町自治会長<br>清水 義次<br>ほか二名連署             | 訓 鞆 也 男  | 願意妥当と認め理事者において積極的に努力されるより要望する。 | 採<br>択 |

| 受理番号 | 受理年月日   | 件名                                  | 陳情者の住所氏名   | 委員会の意見                           | 審査結果   |
|------|---------|-------------------------------------|--|----------------------------------|--------|
| 第二四号 | 四八二二、一〇 | 水沢保育園保育室増築についで                      | 四日市市水沢町二六〇六番地<br>水沢地区連合自治会長<br>東川 正昭<br>ほか六名連署       | その主旨を了とし、理事者において善処されるよう要望する。     | 採<br>択 |
| 第二五号 | 四八二二、一〇 | 私立幼稚園の保護者負担の軽減並びに私立幼稚園の助成金の大幅増額についで | 四日市市伊倉二丁目八一三<br>四日市私立幼稚園協会会長<br>山本 義 導<br>ほか一三八二三名連署 | 願意妥当と認める。                        | 採<br>択 |
| 第二六号 | 四八二二、一〇 | 市立中部拠点公民館の建設についで                    | 四日市市浜田町一一一六番地<br>須藤 総太郎<br>ほか九名連署                    | 願意妥当と認め、理事者において善処されるよう要望する。      | 採<br>択 |
| 第二七号 | 四八二二、一〇 | 高花平小学校教室増築等についで                     | 四日市市高花平二丁目一<br>番地<br>市立高花平小学校建設促進委員長<br>前川 辰 男       | その主旨を了とし、理事者において積極的に努力されるよう要望する。 | 採<br>択 |

|      |         |                     |  |                                  |        |
|------|---------|---------------------|--|----------------------------------|--------|
| 第二八号 | 四八二二、一〇 | 四日市子ども劇場に対する助成について  | 四日市市前田町二七一<br>一<br>久村 義 雄<br>ほか一五名連署                           | その主旨を了とし、理事者において積極的に善処されるよう要望する。 | 採<br>択 |
| 第二九号 | 四八二二、一〇 | 精神障害者の医療費助成の制度化について | 四日市市西阿倉川二区一六二二<br>四日市市精神障害者の幸せをねがうわかばの会代表者 伊藤 博 子<br>ほか一三七〇名連署 | 願意妥当と認め、理事者において善処されるよう要望する。      | 採<br>択 |
| 第三〇号 | 四八二二、一〇 | 末広町地内に子供遊園地の設置について  | 四日市市末広町一三一三〇<br>前川 需<br>ほか九七名連署                                | その主旨を了とし、早急にその願意を満たされるよう要望する。    | 採<br>択 |
| 第三一号 | 四八二二、一〇 | 埋蔵文化財の保護のための予算化について | 四日市市西伊倉町三泗教育会館内<br>四日市文化財を守る会代表 安 田 日出磨                        | 願意妥当と認め、理事者において善処されるよう要望する。      | 採<br>択 |

委員会報告第一九号

陳情書審査結果報告

産業公営企業委員会に付託の陳情について、当委員会における審査の結果を次のとおり報告します。  
昭和四十八年十二月十九日

産業公営企業委員会

委員長 大島 武雄

四日市市議会

議長 山口 信生 殿

陳情

| 受理番号 | 受理年月日    | 件名                | 陳情者の住所氏名  | 委員会の意見                               | 審査結果   |
|------|----------|-------------------|---|--------------------------------------|--------|
| 第三一号 | 四八・一二・一〇 | 公設市場の建設促進<br>についで | 四日市市富双二丁目一番地の一<br>地方卸売市場、富田港魚市場株式<br>会社代表取締役<br>野 呂 春 敏<br>ほか七名連署 | その必要性を認め、理事者に善処されるよう要望する。            | 採<br>択 |
| 第三三号 | 四八・一二・一一 | オートガスの供給等<br>についで | 四日市市久保田町一丁目二の二三<br>水 谷 正 行<br>ほか七名連署                              | その主旨を了とし関係機関と十分協議の上、善処されるよう理事者に要望する。 | 採<br>択 |

委員会報告第二〇号

陳情書審査結果報告

建設委員会に付託の陳情について、当委員会における審査の結果を次のとおり報告します。  
昭和四十八年十二月十九日

建設委員会

委員長 伊藤 太郎

四日市市議会

議長 山口 信生 殿

陳情

| 受理番号 | 受理年月日    | 件名                  | 陳情者の住所氏名                           | 委員会の意見                  | 審査結果   |
|------|----------|---------------------|------------------------------------|-------------------------|--------|
| 第二二号 | 四八・一二・一〇 | 都市計画用途地域の<br>変更についで | 四日市市内堀町三〇番地<br>野 崎 焔 一<br>ほか三〇一名連署 | 願意妥当と認め善処されるよう理事者に要望する。 | 採<br>択 |

○議長（山口信生君） なお、教育民生及び建設の各委員長から、目下委員会において審査中の事件について、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。各委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、教育民生及び建設の各委員会において目下審査中の事件については、閉会中の継続審査に付することに決しました。

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

陳情第二〇号 市立図書館の市立民俗資料館への転用について

陳情第二三号 大矢知地区における通学区の現状維持について

二、理 由

調査研究のため

昭和四十八年十二月十九日

教育民生委員会

委員長 早川 正 夫

四日市市議会

議長 山 口 信 生 殿

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

請願第 六号 近鉄八王子線延長等について

陳情第二一号 三滝川を海蔵川への切りかえについて

二、理 由

調査研究のため

昭和四十八年十二月十九日

建設委員会

委員長 伊 藤 太 郎

四日市市議会

議長 山 口 信 生 殿

日程第四十四 委員会報告第二十一号総合開発特別委員会調査報告、ないし  
日程第四十六 委員会報告第二十三号教育設備増強特別委員会調査報告

○議長（山口信生君） 次に、日程第四十四、委員会報告第二十一号総合開発特別委員会調査報告、ないし日程第四十六、委員会報告第二十三号教育設備増強特別委員会調査報告についてであります。総合開発、治水対策及び教育設備増強の各特別委員長から付託事件に関する調査結果の報告がまいっております。お手元に配布いたしておりますので、これによりご了承願います。

委員会報告第二十一号

総合開発特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

公園、緑地及び流通センターについて

一、調査の経過及び結果

委員会報告のとおり

昭和四十八年十二月十九日

総合開発特別委員会

委員長 六平 豊 司

四日市市議会

議長 山口 信 生 殿

### 総合開発特別委員会報告

総合開発特別委員会に付託された「公園、緑地及び流通センターに関する調査研究」について当委員会は当初に定めた日程にもとづき委員会及び他都市視察等により調査研究を行ったので、その概要を報告する。

一、公園、緑地について

従来の産業基盤整備型から生活基盤整備型へ転換し、遅れている生活環境の整備は極めて必要である。なかでも、公園、緑地、広場等のオープンスペースの整備は、都市の活動や機能を支える骨格となるもので、都市の緑とオープンスペースを確保し増大させることは住み良い都市づくりの緊急課題である。当委員会は以上の認識にたつて次の項目について調査研究を行った。

A 公園、緑地等の現状について

B 公園、緑地等の現時点の計画について

C 将来における公園、緑地について

(イ) コミュニティーの一つとしての公園、緑地について

(ロ) 緑のネットワーク、公園の配置について

(ハ) 自然公園、緑地について

(ニ) 公園、緑地の確保対策について

(ホ) 公園、緑地の設備や附属施設について

(ヘ) 工場緑化、民間の緑の確保について

(ロ) 緑道、サイクリング道路について

(イ) 児童公園、子供広場について  
(ロ) 緑化運動、美化運動について  
各項目における内容の詳述はさけるが、要点はつぎのとおりである。

- (イ) 四日市市の公園、緑地は着実に整備されて来ているが、計画や整備状況をみるとまだまだやらねばならないことが多い。とくに住区基幹公園（児童公園、近隣公園等）を整備すること。
  - (ロ) 公園の種類に応じ、都市環境上必要最小限の水準と目標年度を定め計画的に整備していくこと。
  - (ハ) 市民一人当たりの公園面積は当面都市公園法施行令の六平方メートルとし、将来計画では欧米水準の二分の一の十平方メートルを目標とすること。
  - (ニ) 西部地域及び南北の丘陵地の緑を確保し、公園化につとめること。
  - (ホ) 生産緑地、山林および斜面緑地、樹木の保存等民間との契約、助成等を新施策として検討実現をはかること。
  - (ヘ) 植樹、緑道を計画的に進め、工場緑化を推進すること。
  - (ニ) 市民の緑化運動、美化運動等にPRや技術援助を行うこと。
- 以上であるが、当面の具体的公園整備として次の公園について実施していくことが必要との結論を得た。

(泊山公園)

国有地を最大限、無償貸与を受け早急に実施計画をつくり、必要な民有地を確保し事業認可を受け具体的に整備を進めること。この場合、国費の確保とフラワーセンター等補助事業も取り入れると共に、将来、市民のレクリエーション、科学知識の普及等々の場となる施策も配慮すること。

(伊坂ダム公園)

方形古墳のある市有地を含め一帯の整備をはかり、雨天の場合入れる設備も考慮すること。川崎では、古民家を遊歩道に配していたが例えば文学小道を配するなどアクセントをつけること。

(諏訪公園)

設備及び緑化、花だん等更に改善すると共に旧図書館についても公園の立場で検討し、周辺の整備をはかること。以上のほか、公園整備につき種々調査研究したが、良好な都市環境を支え災害等の対策と心と体の健全な発達に寄与する公園、緑地の整備に一層の具体的な施策が必要である。

二、流通センターについて

当委員会は、前期に引きつづき本問題の調査研究を行った。前期の青果、鮮魚卸売市場に加え、市民から陳情の出ている万古配送センター、万古卸売センター、食品、雑貨卸売等についても調査の対象とした。しかしながら、中心となる生鮮卸売市場問題の解決が他の問題に影響するのでこれを主体として調査した。

A 市場統合の必要性について

近年生産地組織の大型化により、従来の個々の市場の取引きでは市民の生活に必要な物資の確保が困難になりつつある。これは指定消費地制度による大都市中央市場への優先出荷、生産物の大量出荷というメリットによるもので、少量取引きは生産地に相手にされなくなる。四日市では一部の品目を除きいったん名古屋に入ったものを引きとることに余分な中間経費、運搬費が必要となり市民に転嫁される。このため市場を統合し、生産地と取引きの出来る組織とそれに伴う設備をつくる必要があること、このことは市民生活の安定につながり、また、中小企業の育成にもなる。

B 流通センターについて

県は卸売市場法に基づき、告示第七〇二号で卸売市場整備計画を発表している。これによると、昭和五十六年度以降は特別の理由がない限り個々の市場は九十九坪以下でなければ出来ず事実上存立出来ないことになる。

市当局では公営、民営の両面について検討を進めているが、当委員会の意見としては民営の場合、業界の資金に問題があり借金の場合でも消費物価に上乘せられるので問題であるとの意見であり、また、四日市市は人口から見ると中央市場設置権もあり、県の方針にある中央市場に準ずる拠点市場方式も含めて国、県、の最大限の補助と市の責任で公設市場にすべきであり、社会的な施設に準じて考えるべきである。この場合、市費または起債等により相当の出費が必要であり、法律に基づく使用料収入と償還費等の差の市費持出しも多額になることも明らかにされた。そこで、両者の中間案も考えられるが公設を主体にした市民生活安定の見地からの相応な市費投入を市の施策として行い、そのため各関係団体と実現のための協議をさらに進め、特に土地の確保について早急に具体化するようすべきである。一部の業界では資金借入の準備も進められており、構想の段階から実現計画、実施の段階に進めるべきである。

委員会報告第二号

治水対策特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

常時浸水地域解消について

一、調査の経過及び結果

委員会報告のとおり

昭和四十八年十二月十九日

治水対策特別委員会

委員長 野崎 貞 芳

四日市市議会

議長 山口 信生 殿

治水対策特別委員会報告

当委員会は、昭和四十八年五月設置された。自来治水問題は時期的なものである関係上、集中的に委員会を開催し、積極的に活動を進めてきたのでその経緯と結果について報告する。

常時浸水地域解消に関する調査研究を進めるにあたり、まず関係理事者に資料の提出を求めるとともに詳細な現状説明を聴取した後、常時浸水地域といわれている約五〇箇所を南部、中部、北部の三ブロックにわけ、三日間にわたり現地を視察した。主な視察箇所は次のとおりである。

|     |                               |     |                                   |     |   |
|-----|-------------------------------|-----|-----------------------------------|-----|---|
| 南 部 | 大井の川ポンプ場<br>雨池ポンプ場<br>雨池都市下水路 | 中 部 | 蒲の川取入口<br>蒲の川下水中間取入口<br>浜一色町用水取入口 | 北 部 | 南富田町排水路<br>富田一号幹線（鳥出神社付近）<br>四日市高校南の排水路 |
|-----|-------------------------------|-----|-----------------------------------|-----|---|

|   |   |  |
|---|---|--|
| 海山道、松泉雨池川合流点<br>小浜町地下ポンプ<br>小浜町パーチカルポンプ<br>小浜町排水路<br>中里町排水路<br>御厨町地下ポンプ<br>近鉄塩浜駅線路敷下等排水路<br>塩浜中央ポンプ場<br>磯津排水路<br>磯津ポンプ場<br>大里町道路の排水路<br>追分小屋下川<br>小古曾高台からの排水<br>小古曾国道の排水<br>落合川河口（樋門、バイパス）<br>大都リッチランドの排水路<br>その他 | 東橋北小学校前下水取入口<br>橋北ポンプ場<br>羽津ポンプ場<br>霞ヶ浦堀切川<br>羽津用水<br>羽津出張所前横断水路<br>羽津新設水路<br>羽津山大宮境の排水路<br>三ッ谷排水路<br>白須賀町改良水路<br>その他 | 富田三号幹線<br>富田三号幹線（四日市倉庫前）<br>代官町放出水路<br>松武川（百五銀行前）<br>松武川（東紡正門前）<br>松原松武川、排水路<br>平町排水路<br>羽津用水取入口<br>大矢知町新川<br>朝明用水取入口<br>朝明都市下水、赤川取入口<br>朝明ポンプ場<br>その他 |
|---|---|--|

当委員会は以上の現地視察した結果、指摘した主な問題点は次のとおりである。

一、南部関係

- (1) 磯津地区排水路の改修及び整備
- (2) 磯津地区路面排水の解消
- (3) 磯津ポンプ場の能力増強
- (4) 雨池都市下水路第二次、第三次幹線水路の早期完成
- (5) 塩浜都市下水路（クリーク）の恒久的対策
- (6) 大井の川ポンプ場の能力増強
- (7) 行政区域外にまたがる治水対策は広域行政ベースで早期解決

二、中部関係

- (1) 羽津都市下水路の早期整備
- (2) 米洗川及びびげんの堀川の改修
- (3) 羽津山ノ手地区の幹線水路の整備
- (4) 羽津農業用水路の改修並びに豪雨時の調整水路の設置
- (5) 阿倉川地区の幹線水路の整備

三、北部関係

- (1) 朝明都市下水路の早期整備
- (2) 塩役連河の浚渫並びに十四川河床の開さく

(3) 松原、大矢知地区の水路改修

(4) 松武川暗渠の拡幅

(5) 茂福、富田ポンプ場の能力増強

以上主な問題となった点を列挙したが、近年水害は特に都市化の進展に伴う土地利用の急激な変貌により水害の潜在的危険性が増大しており、下水道整備の立ちおくれは市の環境衛生ひいては日常生活の健康を妨げる基本的な問題であることは言うまでもない。すなわち、下水道は生活に起因する家庭污水や雨水、また生産活動によって生ずる工場排水を系統的に集め完全に処理することにより、生活環境の基礎的公共施設と言えるのである。

このような観点から上記の指摘した問題点等に基づき次の8点に集約し、これについて早急かつ適切な措置を講ずる必要があるとの結論に達した。

1. 常時浸水地域の解消を重点に河川、水路等の改修整備を促進すること。
2. 地下水汲み上げ規制範囲の拡大を図ること。
3. 道路の嵩上げに伴う宅地の嵩上げを行うこと。
4. 河川、水路による災害を解消するため、特に耕地、土木、下水の十分調整のとれた総合排水計画の確立を図ること。
5. 治水対策事業の画期的な促進に対処できる執行体制に機構を整備すること。
6. 国、県等との調整については、各部署バラバラに対処せず専門部署を設置し、統一した調整を行うこと。
7. 乱開発の指導強化並びに開発行為に伴う治水対策の徹底を図ること。
8. 施設の完全な維持管理を行うこと。

以上、当委員会の調査研究を進めてきた経緯と結論を報告したが、治水対策は今日その範囲は広く、複雑多岐な様相を呈しているので、何といたしても状況に対応できる機構の整備並びに財源確保に努力し、一日も早く常時浸水地域の解消にさらに積極的に取り組む必要がある。

#### 委員会報告第二三号

##### 教育設備増強特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

#### 記

##### 一、調査事件

県立高校の移転及び教育環境の整備について

##### 一、調査の経過及び結果

委員会報告のとおり

昭和四十八年十二月十九日

教育設備増強特別委員会

委員長 川村 潔

四日市市議会

議長 山口 信 殿

教育設備増強特別委員会報告

当委員会に付託されました調査事項のうち、すでに九月定例市議会において県立高校の新設について報告いたしました。今回結論を得ました県立高校の移転及び教育環境の整備について報告いたします。

一 県立高校の移転について

昭和四十年年度から実施されている西浦土地区画整理事業の区域内にある県立四日市工業高校は、近鉄四日市駅から至近なところにあり通学上便利ではありますが、校庭が減歩により約六、五〇〇坪となり、高校設置基準を大きく下回り、また今後西浦地区の開発に伴って教育環境がさらに悪化することが予想されます。さらに西浦地区、特に近鉄四日市駅西の土地利用の高度化を図るためにも移転させることが必要と思われれます。

今後移転促進を図るため理事者側においては、三重県及び教育委員会とさらに折衝を進めるとともに学校建設用地の選定、近鉄四日市駅西の土地利用計画の策定を早急に行なうべきであります。

二 教育環境の整備について

本市の義務教育における教育環境の整備は遅れており、その整備充実が緊急の課題となっております。特に、体育施設及び理科屋外施設の整備充実が必要であります。

体育施設の整備状況は、体育館をはじめプール等については一応整備はされているが十分なではなく、今後児童生徒の体力向上を図るため市独自の基準を作成し、計画的に整備することが必要であります。

また、理科屋外施設の花壇、教材園等については比較的整備されているが、今後科学教育の振興を図るために体育施設と同様本市独自の基準を作成し、計画的に整備を図ることが必要であります。

以上、本委員会の報告といたします。

○議長（山口信生君） 次に、監査委員から報告が十件まいっております。お手元に配布いたしておりますので、これによりご了承承願いたします。

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十八年十二月四日市市議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後二時四十五分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する

四日市市議会議長

山口 信 生

署 名 議 員

高 橋 力 三

署 名 議 員

服 部 昌 弘